

**平成30年度**

**新潟市人権に関する市民意識調査  
報告書**

**平成31年3月**

**新潟市 市民生活部 広聴相談課 市民相談室**



## 目次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査方法	1
3. 回収結果	1
4. 報告書の見方	1
5. 年代別の送付・回答状況	2
6. 回答者の特性	2
II. 調査結果	3
1. 人権全般について	3
(1) 人権に対する関心	3
(2) 人権という言葉のイメージ	7
(3) 日本の社会における人権意識	13
(4) 人権侵害を受けた経験とその内容	17
(4-1) 人権侵害を受けた経験	17
(4-2) 「どのような」人権侵害を受けたのかについて	20
(4-3) 「誰から」人権侵害を受けたのかについて	22
(5) 人権侵害を受けた場合の対応	25
(5-1) 対応するか否か	25
(5-2) 対応する方法	29
(5-3) 相談する相手	33
(6) 関心のある人権問題	39
(7) 人権問題での悩みについて	46
(8) 第三者による身元調査の実施について	48
2. 人権に関する啓発活動等について	52
(1) 人権問題に関する知識や情報の取得源	52
(2) 人権問題に関する講演会等への参加	58
(3) 新潟市民憲章の実現のために必要と思う取り組み	62
3. 差別を解消するための法律について	68
4. 女性の人権について	78
(1) 女性に対する人権侵害だということ	78
(2) 女性の人権を守るために必要なこと	84
5. 子どもの人権について	90
(1) 子どもに対する人権侵害だということ	90
(2) 子どもの人権を守るために必要なこと	96
6. 高齢者の人権について	102
(1) 高齢者に対する人権侵害だということ	102
(2) 高齢者の人権を守るために必要なこと	108
7. 障がい者の人権について	114
(1) 障がい者に対する人権侵害だということ	114
(2) 障がい者の人権を守るために必要なこと	120
8. 同和問題について	126
(1) 同和問題の認知	126
(1-1) 日本社会	126
(1-2) 新潟県内	130
(2) 同和問題を知った時期	134
(3) 同和問題を知ったきっかけ	138
(4) 現在の同和問題の状況	142

(5) 知人が同和地区出身者と知った場合の態度 .....	146
(6) 同和問題で人権上問題だと思うこと .....	150
(7) 同和問題を解決するために必要なこと .....	156
9. 外国籍市民等の人権について .....	162
(1) 外国籍市民等に対する人権侵害だと思うこと .....	162
(2) 外国籍市民等の人権を守るために必要なこと .....	168
10. HIV感染者等の人権について .....	174
(1) HIV感染者等に対する人権侵害だと思うこと .....	174
(2) HIV感染者等の人権を守るために必要なこと .....	180
11. 新潟水俣病をめぐる人権について .....	186
(1) 新潟水俣病被害者等に関して人権侵害だと思うこと .....	186
(2) 新潟水俣病被害者等の人権を守るために必要なこと .....	192
12. LGBT等性的少数者の人権について .....	198
(1) 性的少数者等言葉に関しての認知 .....	198
(2) 周囲におけるLGBT等性的少数者と思われる人の存在 .....	202
(3) LGBT等性的少数者に対する人権侵害だと思うこと .....	206
(3-1) 異性愛以外の(同性愛、両性愛等)の人に関する人権問題.....	206
(3-2) からだの性とところの性が一致しない人に関する人権問題.....	212
(4) LGBT等性的少数者の人権を守るために必要なこと .....	218
13. インターネットをめぐる人権について .....	224
(1) インターネット利用に関して人権上問題だと思うこと .....	224
(2) インターネット上の人権侵害を防ぐために必要なこと .....	230
14. 自由意見について .....	236
III. 調査票 .....	241

# I. 調査概要

---



# I. 調査概要

---

## 1. 調査目的

新潟市では、すべての市民の人権が尊重される社会の実現をめざして、さまざまな施策を進めているが、今なお、人権侵害や差別による問題などが存在している。

そこで、今後の人権に関する施策を推進していくうえでの参考とするため、市民の人権に関する意識を把握することを目的とする。

## 2. 調査方法

- (1) 調査地域 新潟市全域
- (2) 調査対象 新潟市住民基本台帳に登録されている満18歳以上の男女
- (3) 標本数 3,000人（18歳以上人口比0.45%）
- (4) 抽出方法 無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送法（調査期間中にハガキによる回答再依頼1回）
- (6) 調査期間 平成30年10月12日（金）～11月2日（金）

## 3. 回収結果

標本数 (%)	有効回答数 (%)
3,000件 (100.0%)	1,478件 (49.3%)

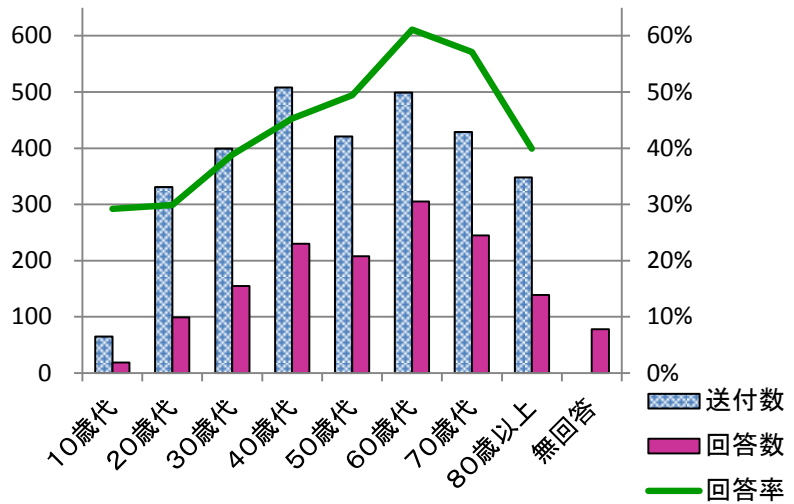
## 4. 報告書の見方

報告書中のグラフ・表の見方については以下のとおり。

- ①集計結果の数値（%）は単位未満を四捨五入しており、回答比率の合計が100.0%にならないことがある。
- ②性別・年代別・職業別の図表は、それぞれの属性の無回答者を除外した合計を母数として回答比率を算出している。
- ③複数回答形式の設問の場合、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- ④グラフ及び表中の「n」とは、Number of Caseの略であり、集計対象者総数を表している。
- ⑤回答選択項目は、本文中及び図表中において意味を損なわない範囲で簡略化したものがある。

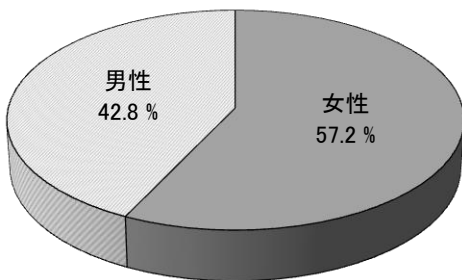
## 5. 年代別の送付・回答状況

年代	送付数	回答数	回答率
10歳代	65	19	29.2%
20歳代	331	99	29.9%
30歳代	399	155	38.8%
40歳代	508	230	45.3%
50歳代	421	208	49.4%
60歳代	499	305	61.1%
70歳代	429	245	57.1%
80歳以上	348	139	39.9%
無回答	-	78	-
合計	3,000	1,478	49.3%

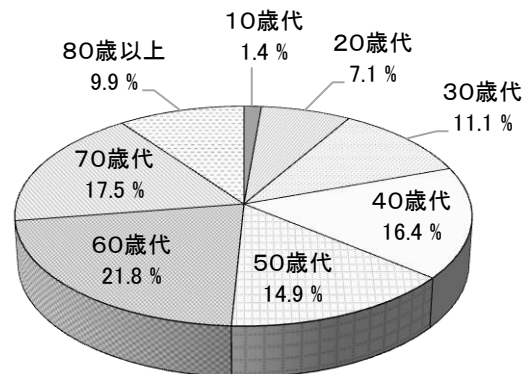


## 6. 回答者の特性

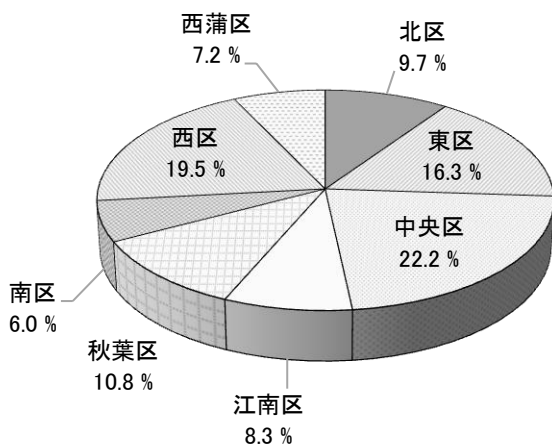
性別 (n=1394)



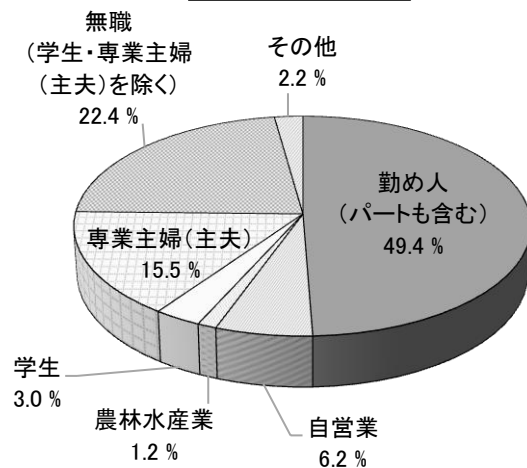
年代別 (n=1400)



地区別 (n=1390)



職業別 (n=1391)





## II. 調查結果

---

調査結果のコメントは、分析グラフをもとに作成しておりますので、各グラフと併せてコメントをお読みください。

## Ⅱ. 調査結果

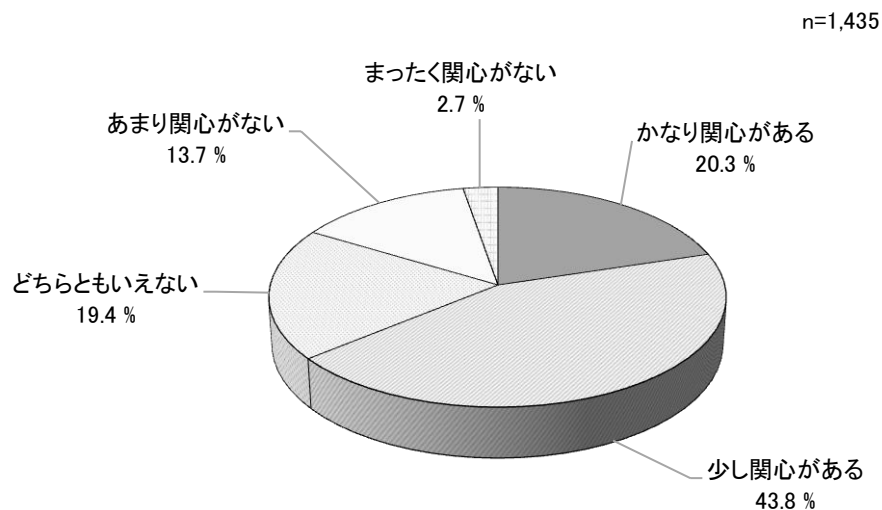
### 1. 人権全般について

#### (1) 人権に対する関心

問1 あなたは、「人権」にどの程度、関心を持っていますか。

(○は1つだけ)

図1 人権に関する関心



■ 6割以上が、人権に“関心がある”と回答。

《全体》

人権への関心について、「少し関心がある」(43.8%)と答えた割合が最も高く、4割を超えた。「少し関心がある」と「かなり関心がある」(20.3%)を合わせると、6割強が“関心がある”と答えた結果となった。

一方、「あまり関心がない」(13.7%)と「まったく関心がない」(2.7%)を合わせた“関心がない”の割合は、1割半ばにとどまった。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回より、“関心がある”で1.5ポイント減少し、“関心がない”で4.4ポイント増加した。6割以上が“関心がある”と回答しているものの、経年で低下傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、女性より男性で“関心がある”と答えた割合が高い。「かなり関心がある」は、女性（16.5%）より男性（25.8%）で割合が高く、約1割上回る結果となった。

#### 《年代別》

年代別でみると、“関心がある”と答えた割合は、70歳代（73.5%）で最も高く、30歳代（44.4%）で最も低い。「かなり関心がある」と答えた割合は、高齢層ほど割合が高い傾向がみられる。30歳代では、「まったく関心がない」（9.2%）と答えた割合が約1割で、他の年代と比べて割合が高い。

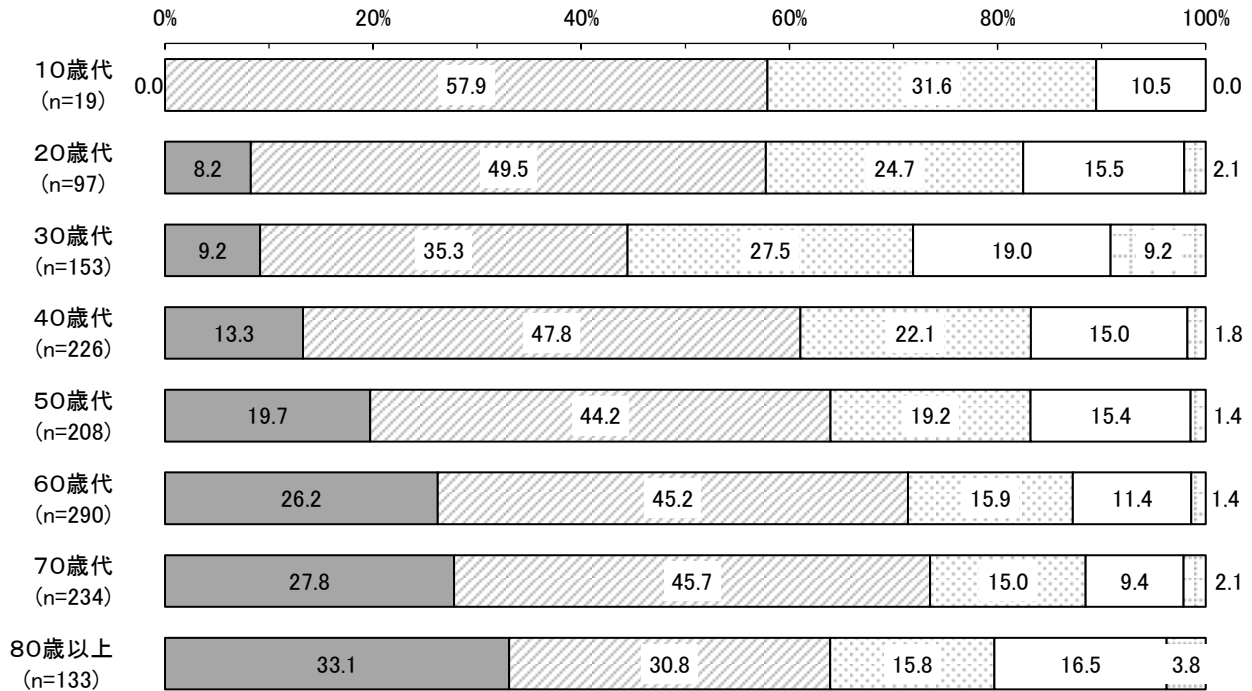
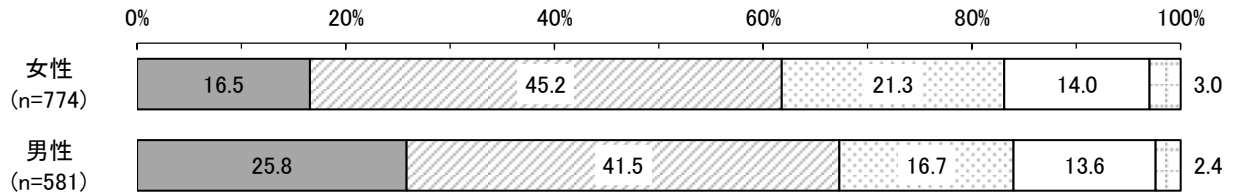
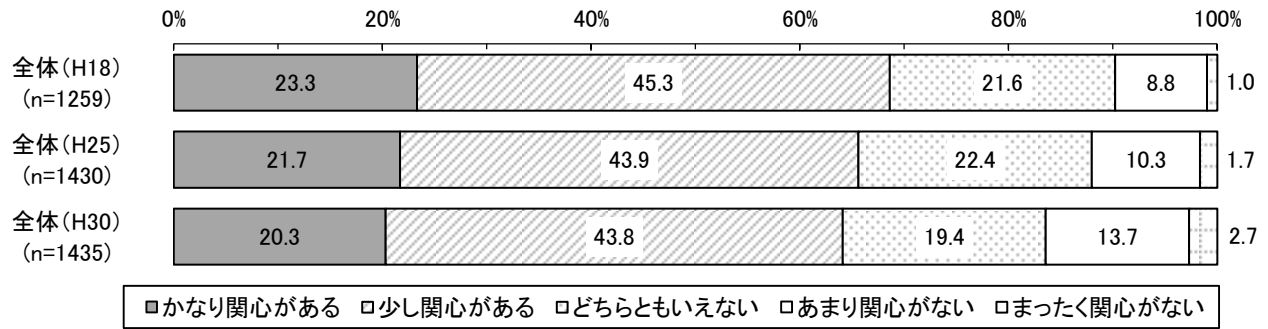
#### 《区別》

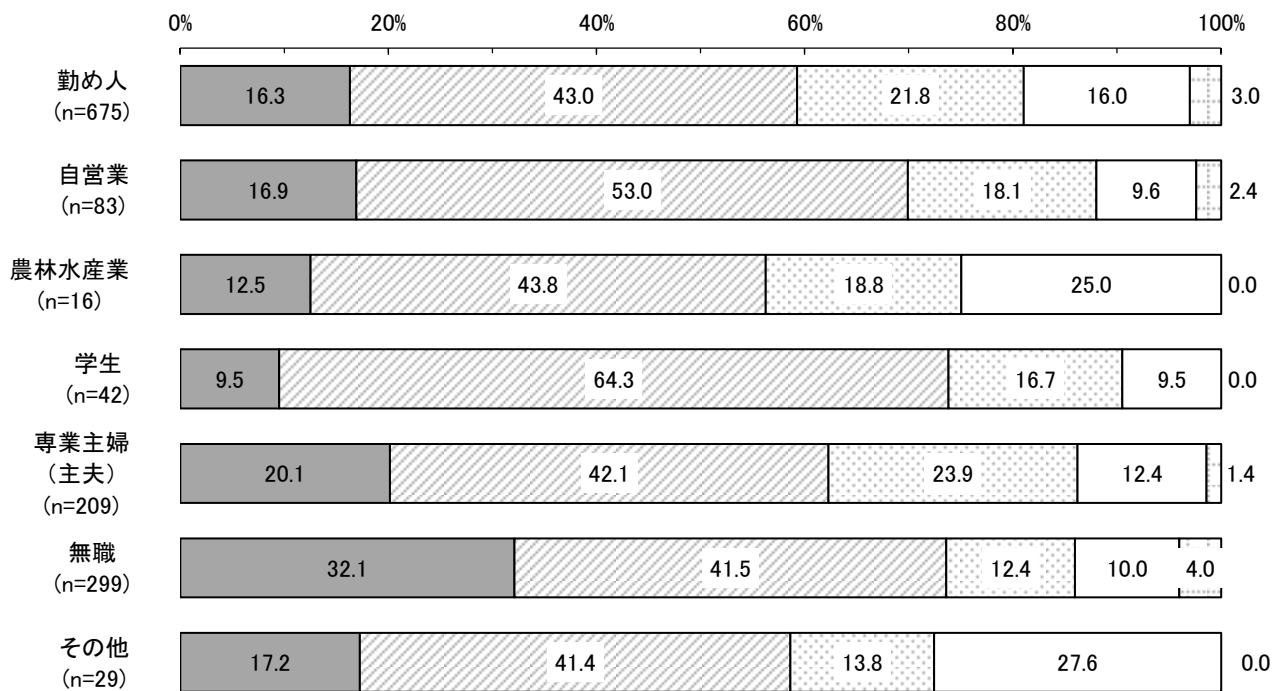
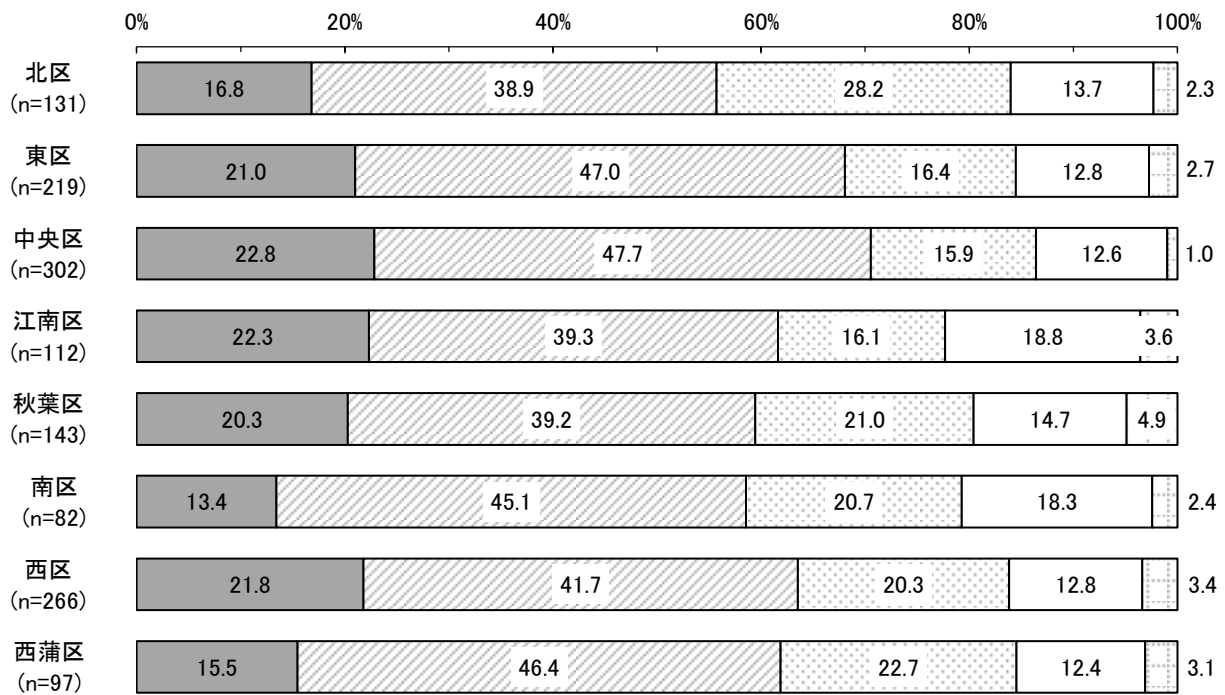
区別でみると、“関心がある”と答えた割合は、中央区（70.5%）で最も高く、北区（55.7%）で最も低い。一方、“関心がない”は、他の区と比べて江南区（22.3%）・南区（20.7%）で高く、2割を超えた。

#### 《職業別》

職業別でみると、“関心がある”と答えた割合は、学生（73.8%）・無職（73.6%）で割合が高く、7割を超えた。無職で「かなり関心がある」（32.1%）と答えた割合が高く、突出している。

図1 人権に対する関心（属性別）



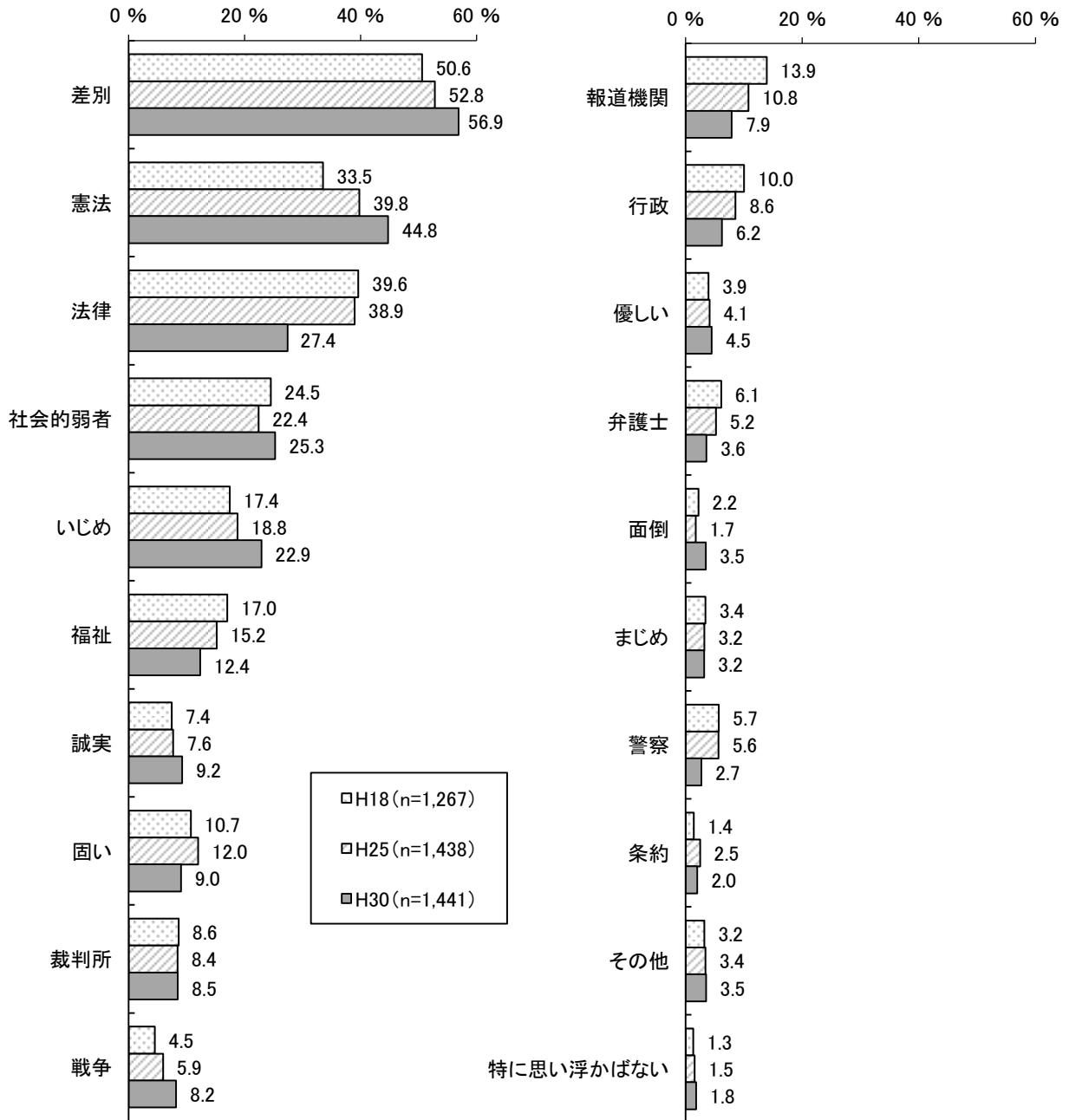


(2) 人権という言葉のイメージ

問2 あなたは、「人権」という言葉から何をイメージしますか。

(○は3つ以内)

図2 人権という言葉のイメージ



■ 「差別」が6割弱でトップ。次いで「憲法」が4割半ばを占める。

#### 《全体》

人権という言葉のイメージについて、「差別」（56.9%）と答えた割合が6割弱で、最も高い。次いで「憲法」（44.8%）が4割半ばを占めた。以下、「法律」（27.4%）、「社会的弱者」（25.3%）、「いじめ」（22.9%）が2割台、「福祉」（12.4%）が1割台で続き、その他の項目は1割未満という結果となった。

#### 《経年比較》

経年でみると、「差別」「憲法」「いじめ」「誠実」「戦争」で増加傾向がみられる。前回より最も増加したのは「憲法」で、5.0ポイント増加した。一方、「法律」「福祉」「報道機関」「行政」「弁護士」では減少傾向がみられる。「法律」では11.5ポイント減少し、他の項目と比べて、大きく減少している。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「差別」「憲法」の割合が高い。「固い」は、男性（6.5%）より女性（11.4%）で割合がやや高く、「裁判所」は、女性（6.3%）より男性（10.9%）で割合がやや高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、80歳以上を除き、「差別」と答えた割合が最も高い。80歳以上では、「憲法」（38.0%）が、「差別」（36.5%）をわずかに上回った。「いじめ」「優しい」は、他の年代と比べて10歳代（各44.4%、16.7%）で高い。同様に、「社会的弱者」は50歳代（34.5%）で割合が高く、「報道機関」は50歳代（10.7%）・60歳代（12.2%）で割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、秋葉区を除く区で、「差別」と回答した割合が最も高く、南区（64.6%）では6割を超えた。秋葉区は、「差別」（48.3%）より「憲法」（52.4%）と回答した割合が高く、5割を超えた。

#### 《職業別》

職業別でみると、すべての職業で「差別」と回答した割合が最も高い。他の職業と比べて、「いじめ」は学生（29.3%）で割合が高く、「弁護士」は農林水産業（23.5%）で割合が高い。



図2 人権という言葉のイメージ（性別）

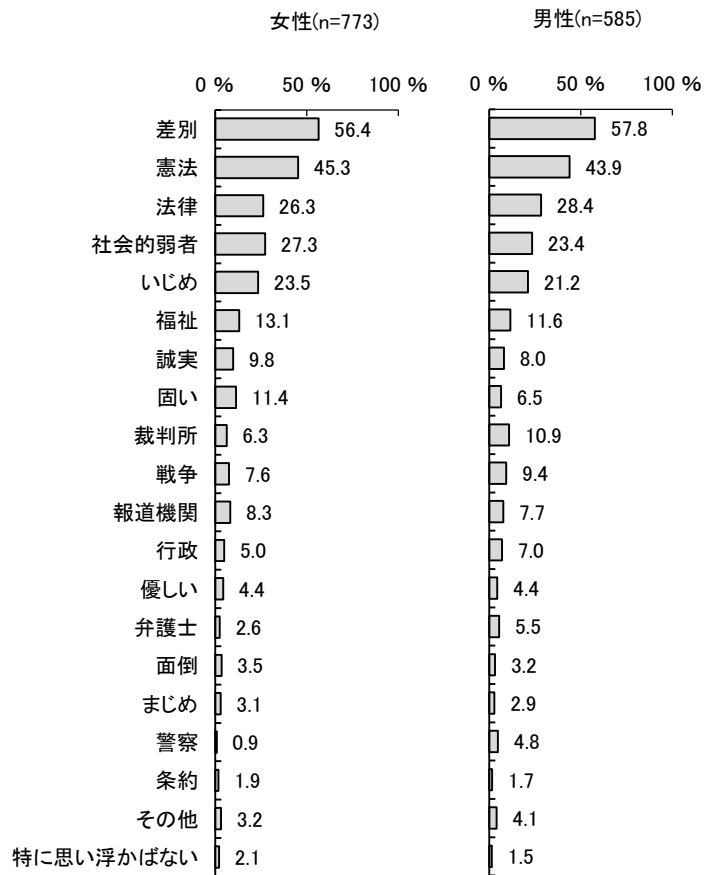


図2 人権という言葉のイメージ（年代別）

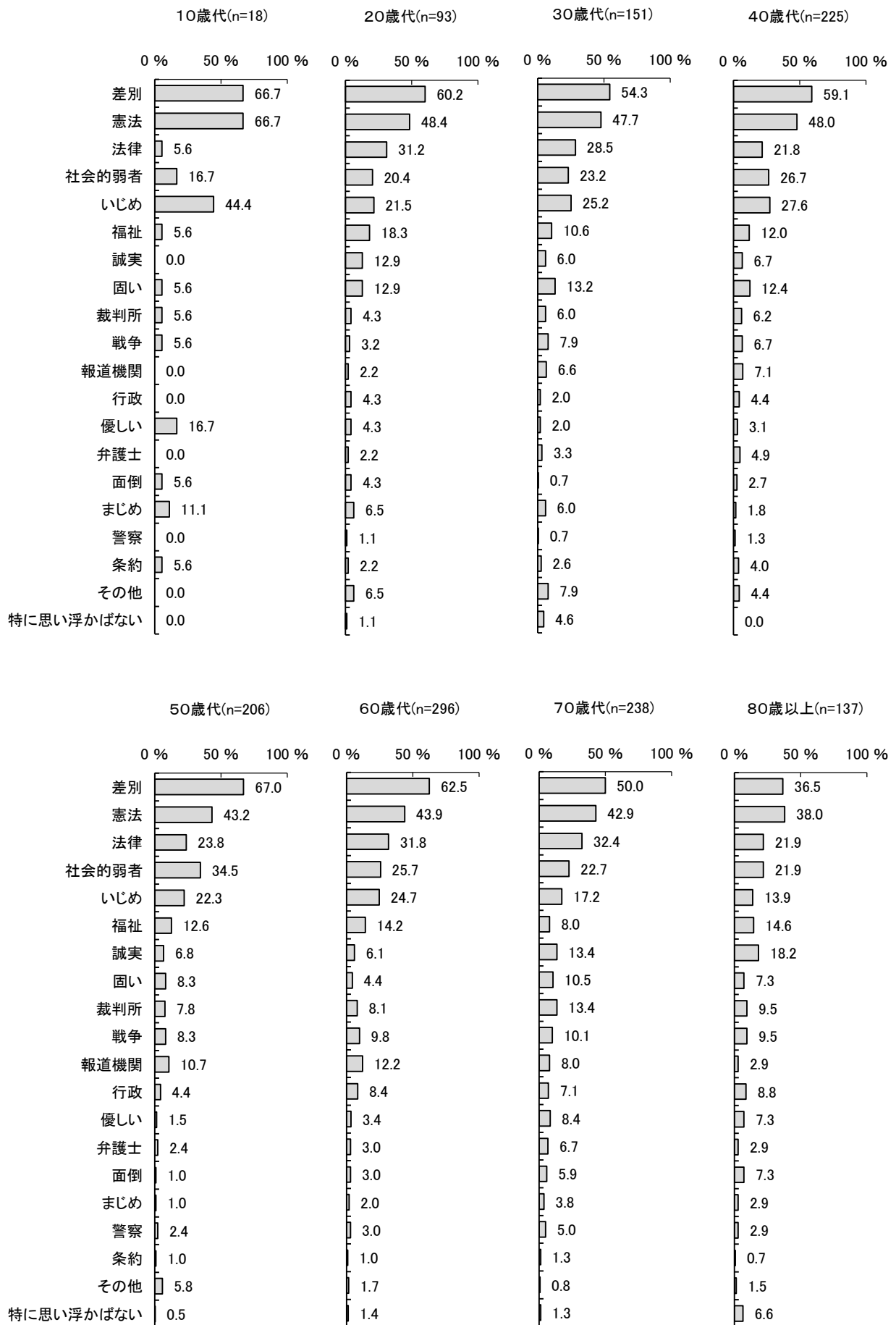


図2 人権という言葉のイメージ（区別）

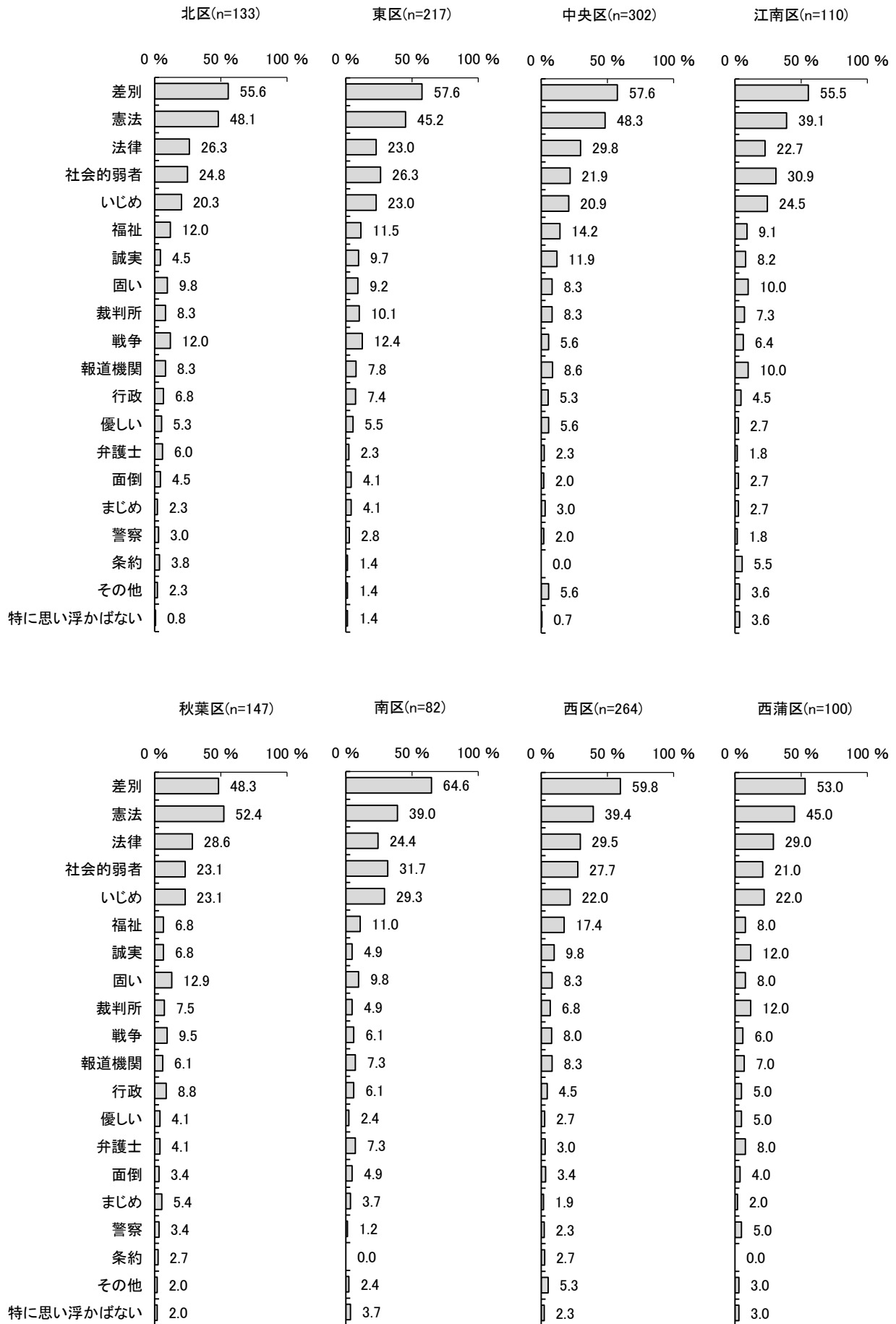
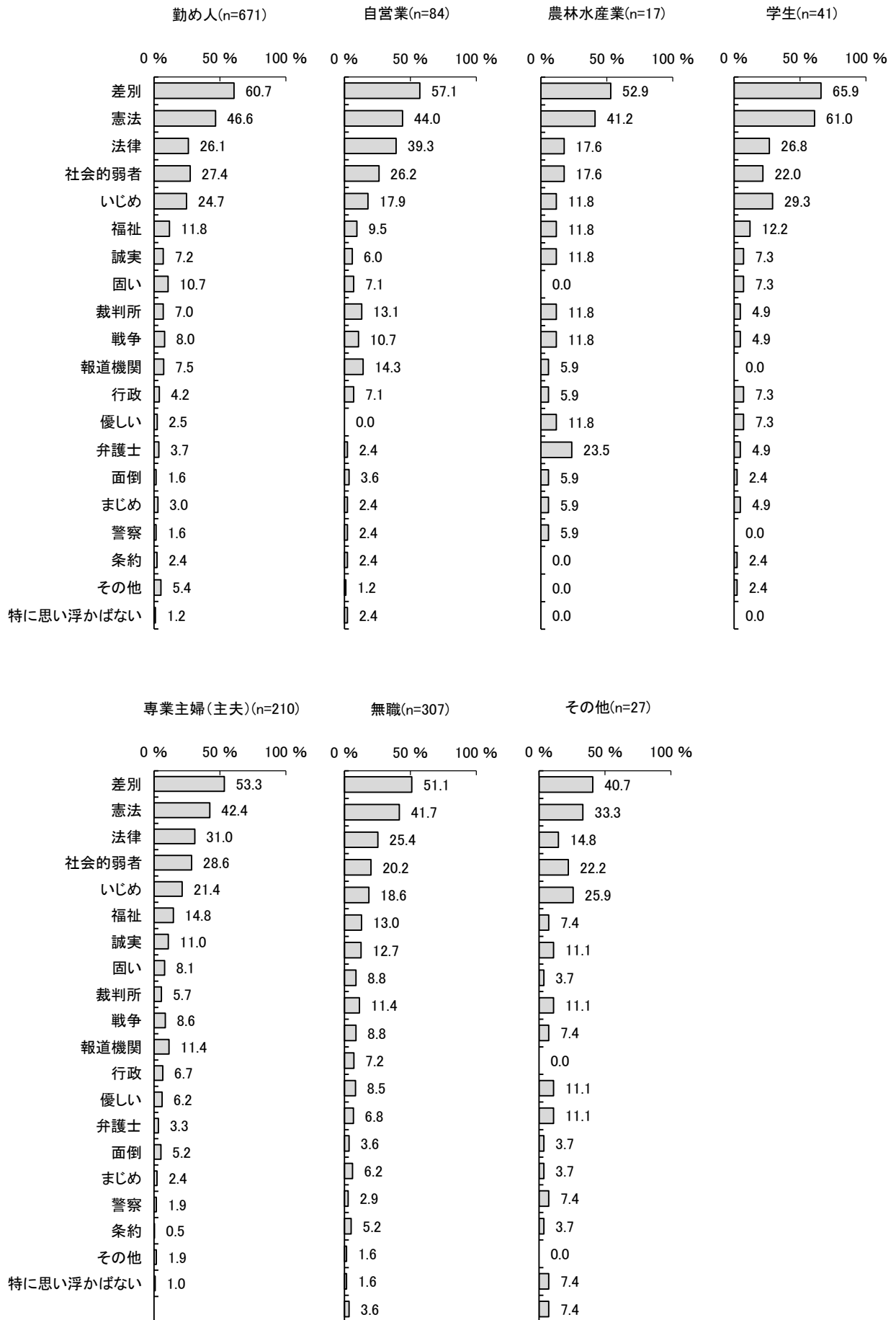


図2 人権という言葉のイメージ（職業別）



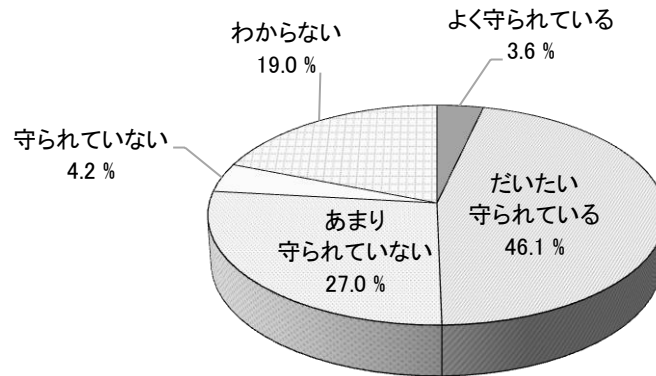
(3) 日本の社会における人権意識

問3 あなたは、今の日本は「人権」が守られている社会だと思いますか。

(○は1つだけ)

図3 日本の社会における人権意識

n=1,461



■ 約半数が“守られている”と回答。

《全体》

日本の社会での人権について、「だいたい守られている」(46.1%)と答えた割合が最も高い。「だいたい守られている」と「よく守られている」(3.6%)を合わせると、約半数が“守られている”と回答した。

一方、約4人に1人の割合で「あまり守られていない」(27.0%)と回答しており、「守られていない」(4.2%)と合わせると、3割強が“守られていない”と回答している。

#### 《経年比較》

経年でみると、“守られている”は、前回より9.3ポイント減少した。“守られていない”は、0.3ポイント減少で、ほぼ変わらない。今回、「わからない」(19.0%)と回答した割合が約2割で、以前と比べて割合が高くなっている。

#### 《性別》

性別でみると、“守られている”は、女性(44.4%)より男性(55.4%)で割合が高い。“守られていない”では、男女差はあまり無い。「わからない」は、女性(23.1%)で2割を超え、男性(14.2%)より割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、“守られている”は、80歳以上(65.2%)で最も高く、6割半ばを占めた。概ね、高齢層ほど割合が高い傾向がみられる。“守られていない”は、20歳代(40.2%)で最も割合が高く、約4割を占めた。20歳代では、“守られている”より“守られていない”と回答した割合の方が高くなっている。

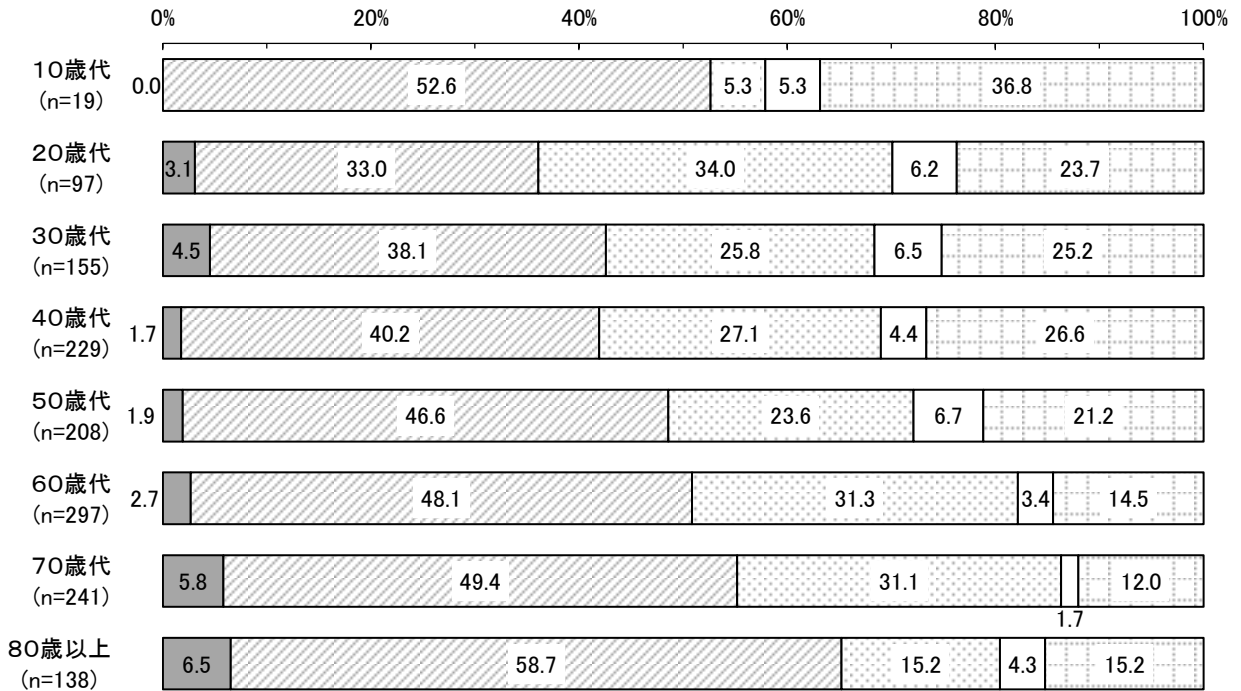
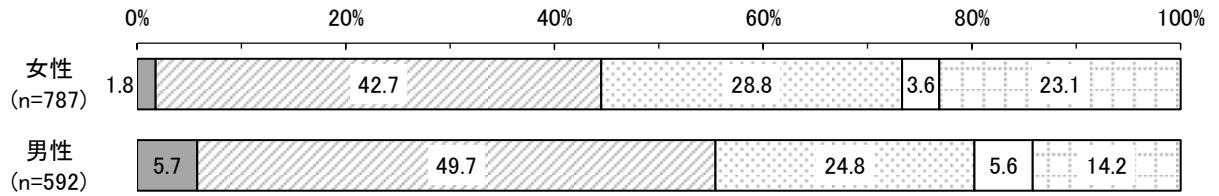
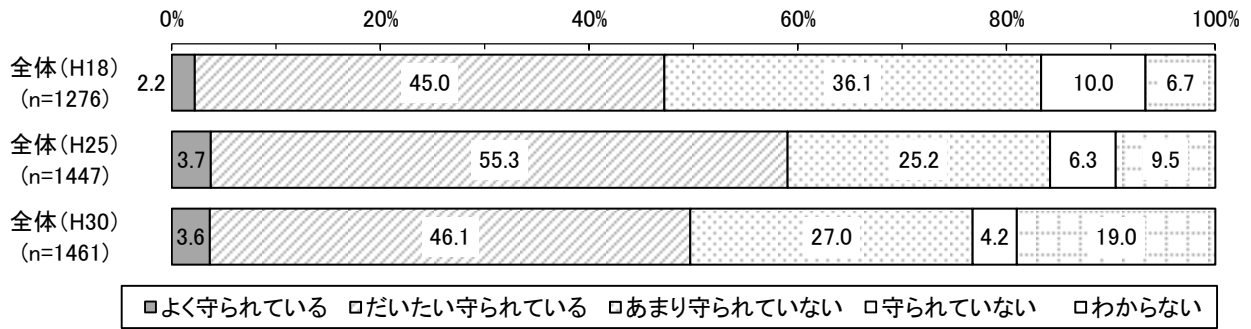
#### 《区別》

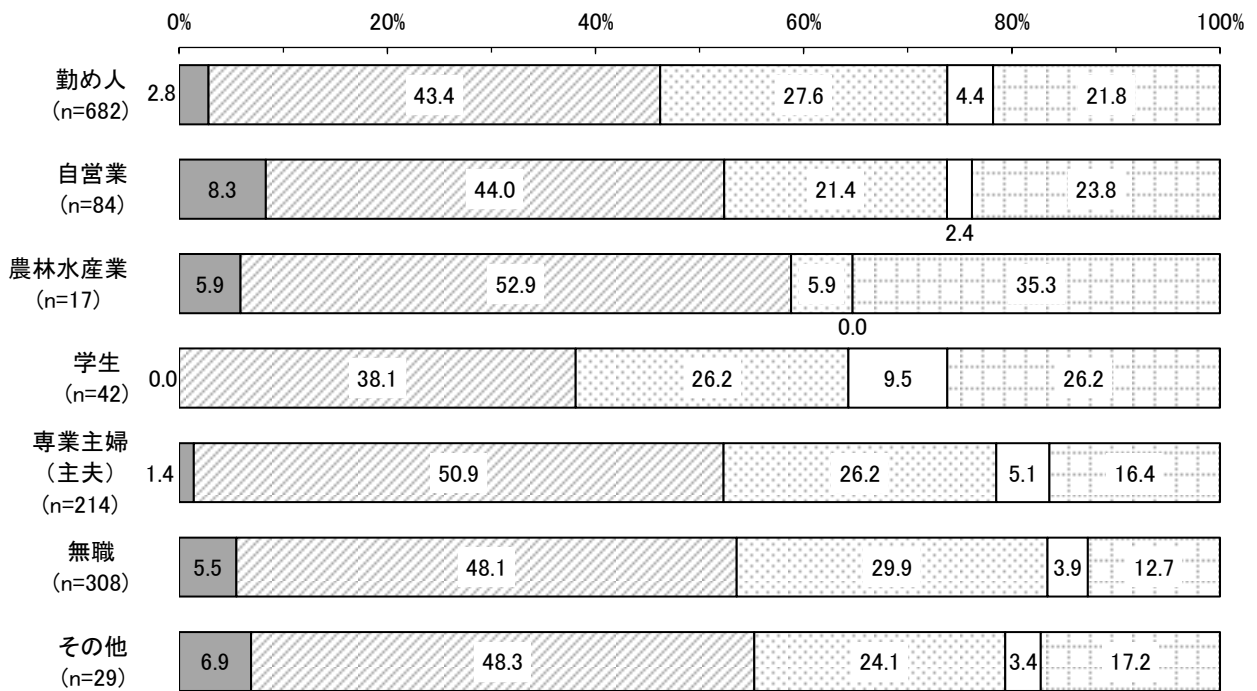
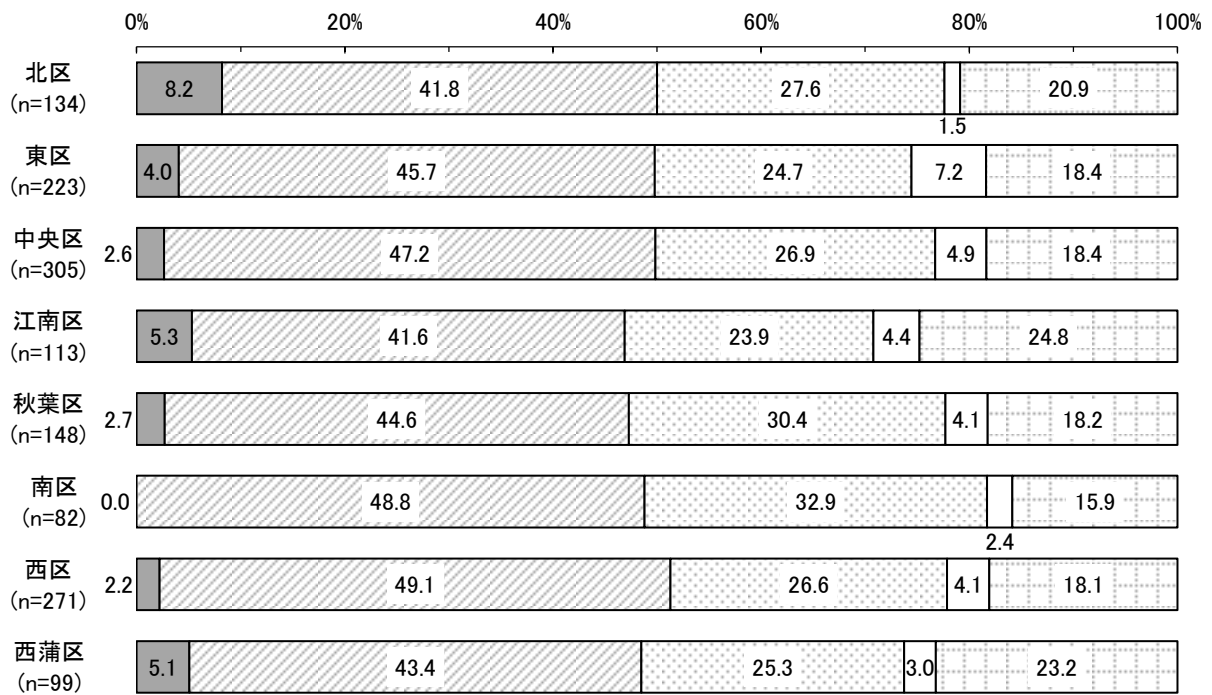
区別でみると、“守られている”と答えた割合は、最も高い西区で51.3%、最も低い江南区で46.9%となっており、あまり大きな差はみられない。すべての区で“守られている”が“守られていない”と回答した割合を上回った。「わからない」は、江南区(24.8%)・西蒲区(23.2%)で、他の区と比べて割合が高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、“守られている”は、農林水産業(58.8%)で最も高く、学生(38.1%)で最も低い。

図3 日本の社会における人権意識（属性別）





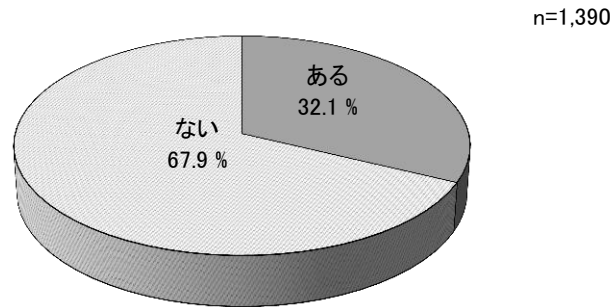


(4) 人権侵害を受けた経験とその内容

(4-1) 人権侵害を受けた経験

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。  
(○は1つだけ)

図 4-1 人権侵害を受けた経験



■ 7割弱が「ない」と回答。

《全体》

人権侵害を受けた経験について、「ある」(32.1%)が3割強、「ない」(67.9%)が7割弱。「ある」と答えた割合より、「ない」と答えた割合が高い結果となった。

《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「ある」と答えた割合が3.9ポイント増加した。

《性別》

性別でみると、「ある」は、男性(29.7%)より女性(34.8%)で割合が高い。

《年代別》

年代別でみると、「ある」は、20歳代(43.2%)・40歳代(41.5%)で割合が高く、4割を超えている。

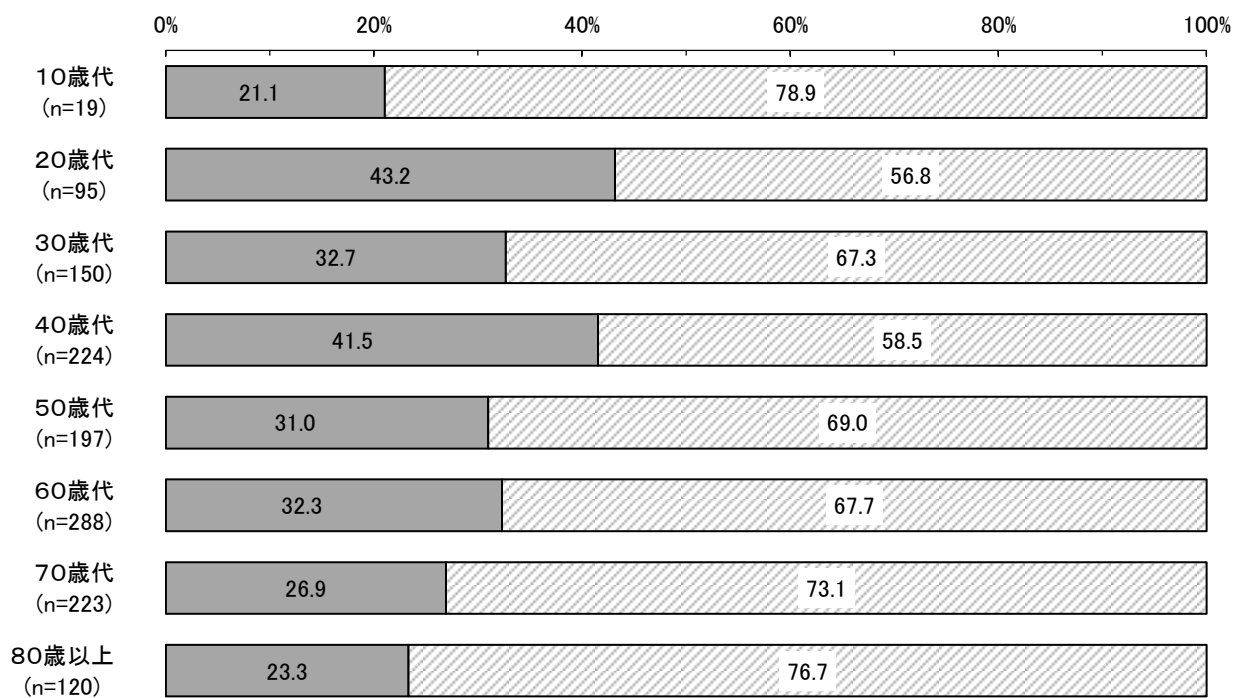
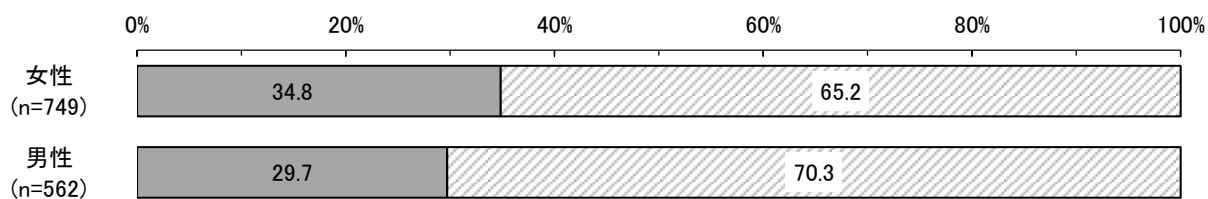
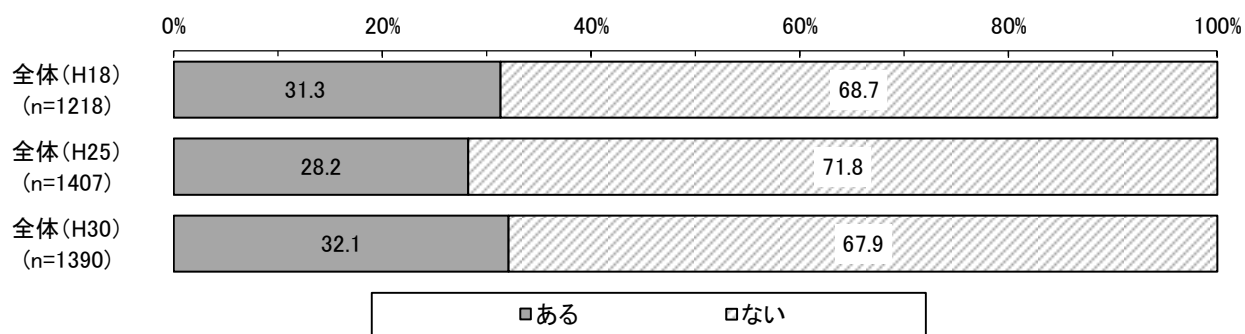
《区別》

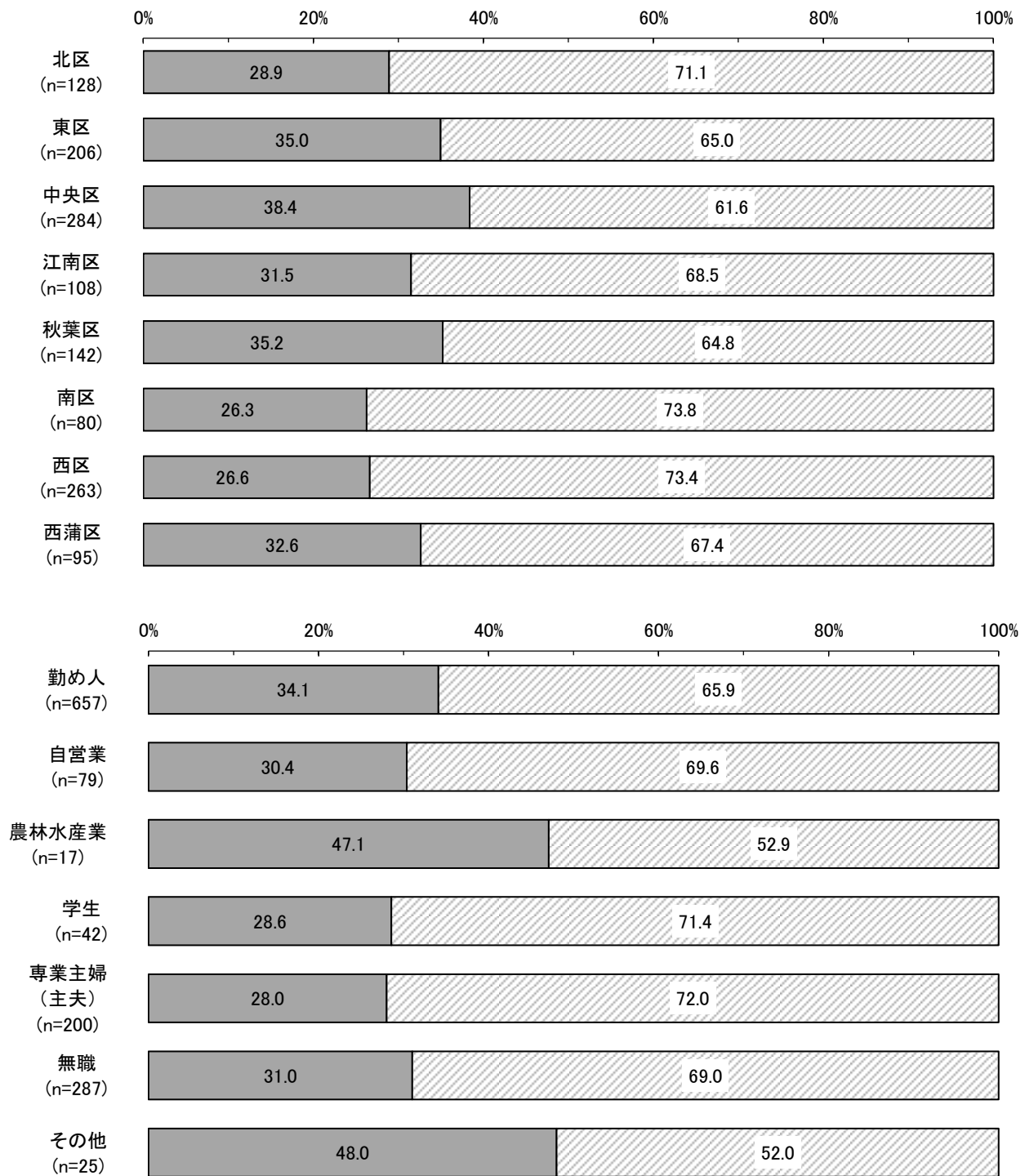
区別でみると、「ある」は、中央区(38.4%)で最も高く、南区(26.3%)で最も低い。

《職業別》

職業別でみると、「ある」は、農林水産業(47.1%)・その他(48.0%)で割合が高い。

図 4-1 人権侵害を受けた経験（属性別）

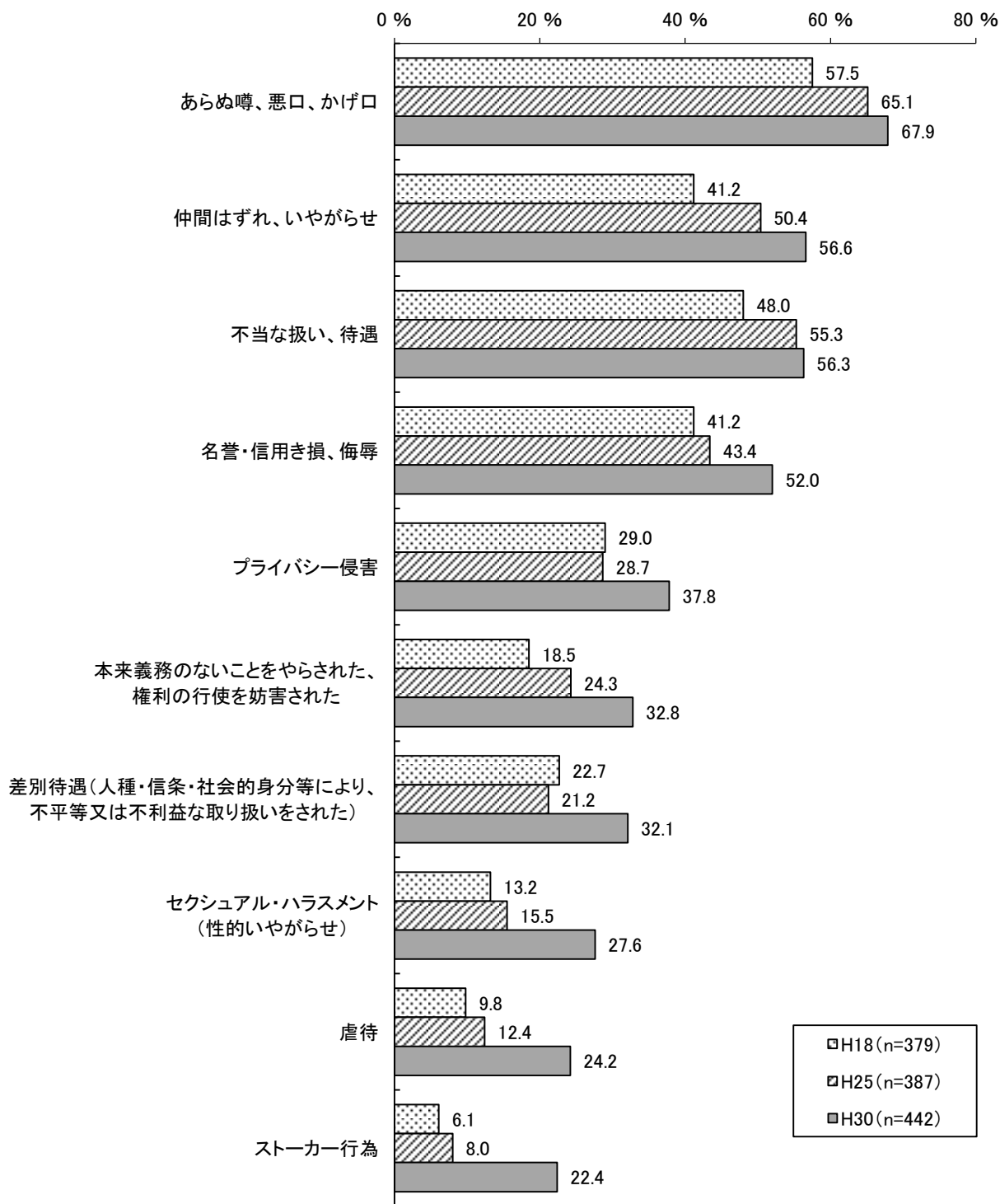




(4-2) 「どのような」人権侵害を受けたのかについて

問4付問 「誰から?」「どのような?」人権侵害を受けたと思われましたか。  
(あてはまるものすべて(問4「ある」の回答者が対象))

図 4-2 人権侵害を受けた内容



■ 7割弱が「あらぬ噂、悪口、かげ口」と回答。

#### 《全体》

人権侵害の内容について、「あらぬ噂、悪口、かげ口」(67.9%)の割合が最も高く、7割弱を占めた。次いで、「仲間はずれ、いやがらせ」(56.6%)、「不当な扱い、待遇」(56.3%)、「名誉・信用き損、侮辱」(52.0%)が5割台で、以下、順が続いている。

#### 《経年比較》

経年で比較すると、前回と比べて、全ての項目で割合が増加した。特に、「差別待遇」(前回 21.2%、今回 32.1%)・「セクシュアル・ハラスメント」(前回 15.5%、今回 27.6%)・「虐待」(前回 12.4%、今回 24.2%)・「ストーカー行為」(前回 8.0%、今回 22.4%)で、割合が1割以上増加している。「仲間はずれ、いやがらせ」(前回 50.4%、今回 56.6%)・「名誉・信用き損、侮辱」(前回 43.4%、今回 52.0%)・「プライバシー侵害」(前回 28.7%、今回 37.8%)・「本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された」(前回 24.3%、今回 32.8%)も前回と比べて割合が高い。「プライバシー侵害」・「差別待遇」を除く項目では、経年により増加傾向がみられる。

(4-3)「誰から」人権侵害を受けたのかについて

表 4-3 人権侵害を受けた相手 (%) (H30)

項目	分類	国	県、市町村	企業(職場)	医療機関、福祉施設	学校	地域(近所)	親	子	家族、親戚	友人、恋人	不明
①あらぬ噂、悪口、かげ口 (n=300)		0.3	3.0	● 36.3	2.7	21.3	▲ 27.7	3.0	1.3	12.0	◆ 24.0	5.7
②名誉・信用き損、侮辱 (n=230)		0.9	4.3	● 39.6	3.0	11.3	▲ 17.4	3.9	0.4	13.0	13.9	◆ 15.2
③不当な扱い、待遇 (n=249)		3.6	6.8	● 61.0	6.8	9.2	9.6	4.8	1.2	▲ 11.6	6.0	◆ 10.0
④虐待 (n=107)		0.0	0.9	9.3	1.9	9.3	7.5	▲ 16.8	2.8	◆ 12.1	6.5	● 48.6
⑤本来義務のないことをやらされた、 権利の行使を妨害された (n=145)		2.8	5.5	● 49.7	1.4	6.2	◆ 7.6	0.7	0.0	6.2	4.1	▲ 29.0
⑥差別待遇 (n=142)		1.4	4.9	● 42.3	5.6	7.0	◆ 12.7	3.5	0.0	8.5	1.4	▲ 26.8
⑦仲間はずれ、いやがらせ (n=250)		0.8	2.4	▲ 28.0	2.4	● 35.6	14.4	1.2	0.8	5.6	◆ 25.2	13.2
⑧プライバシーの侵害 (n=167)		1.8	3.6	● 31.1	3.6	11.4	◆ 16.8	1.8	0.0	6.0	15.0	▲ 30.5
⑨セクシュアル・ハラスメント (n=122)		0.0	0.8	▲ 37.7	0.8	3.3	3.3	0.8	0.0	3.3	◆ 9.0	● 46.7
⑩ストーカー行為 (n=99)		2.0	1.0	◆ 9.1	1.0	2.0	6.1	0.0	0.0	3.0	▲ 23.2	● 63.6

● : 1位 ▲ : 2位 ◆ : 3位

※分類中の「不明」は、今回調査から追加

■ 10項目中6項目で「企業」が1位

《全体》

人権侵害を受けた相手について、「企業」が10項目中6項目で1位、2項目で2位、1項目で3位となっている。「企業」と答えた割合が最も高い項目は、「③不当な扱い、待遇」(61.0%)で、次いで「⑤本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された」(49.7%)、「⑥差別待遇」(42.3%)、「②名誉・信用き損、侮辱」(39.6%)の順となっている。

1位が「企業」以外の項目の上位2位をみると、

- ・ ④虐待 …1位「不明」(48.6%)、2位「親」(16.8%)
- ・ ⑦仲間はずれ、いやがらせ …1位「学校」(35.6%)、2位「企業」(28.0%)
- ・ ⑨セクシュアル・ハラスメント …1位「不明」(46.7%)、2位「企業」(37.7%)
- ・ ⑩ストーカー行為 …1位「不明」(63.6%)、2位「友人、恋人」(23.2%)

となっている。

表 4-4 人権侵害を受けた相手 (%) (H25、H18)

項目	分類	国	県、市町村	企業	医療機関、福祉施設	学校	地域	親	子	家族、親戚	友人、恋人	不明
前回 (H25)												
①あらぬ噂、悪口、かげ口	(n=252)	1.6	2.0	▲	2.4	24.6	◆	6.3	0.8	17.1	●	36.5
②名誉・信用き損、侮辱	(n=168)	2.4	7.7	●	6.5	16.7	▲	9.5	1.8	22.6	▲	21.4
③不当な扱い、待遇	(n=214)	3.7	10.3	●	7.5	14.0	◆	6.5	0.5	15.4	▲	7.9
④虐待	(n=48)	6.3	4.2	14.6	4.2	18.8	◆	▲	4.2	●	29.2	10.4
⑤本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された	(n=94)	3.2	9.6	●	5.3	11.7	◆	7.4	2.1	▲	13.8	5.3
⑥差別待遇	(n=82)	3.7	9.8	●	4.9	17.1	◆	7.3	1.2	11.0	7.3	
⑦仲間はずれ、嫌がらせ	(n=195)	0.5	1.0	◆	2.1	33.3	▲	2.1	1.0	8.7	●	45.1
⑧プライバシー侵害	(n=111)	2.7	1.8	●	6.3	15.3	◆	14.4	0.9	18.9	▲	22.5
⑨セクシュアル・ハラスメント	(n=60)	1.7	1.7	●	5.0	6.7	▲	0.0	0.0	6.7	◆	11.7
⑩ストーカー行為	(n=31)	0.0	3.2	◆	0.0	12.9	▲	0.0	0.0	6.5	●	41.9
前々回 (H18)												
①あらぬ噂・悪口・かげ口	(n=218)	2.3	3.7	◆	3.7	19.3	●	3.7		16.5	●	33.9
②名誉・信用き損・侮辱	(n=156)	3.8	9.6	●	8.3	14.1	◆	2.6		16.7	▲	21.8
③不当な扱い・待遇	(n=182)	6.6	▲	●	8.2	10.4	◆	3.8		9.3	4.4	
④虐待	(n=37)	5.4	5.4	◆	2.7	13.5	13.5	▲		●	29.7	2.7
⑤義務外の事柄の強要・権利行使妨害	(n=70)	11.4	▲	●	0.0	8.6	◆	1.4		5.7	4.3	
⑥差別待遇	(n=86)	9.3	◆	●	5.8	15.1	▲	1.2		7.0	4.7	
⑦仲間はずれ・嫌がらせ	(n=156)	1.3	0.6	◆	1.9	34.6	▲	1.3		7.1	●	39.7
⑧プライバシー侵害	(n=110)	6.4	10.0	●	4.5	5.5	▲	7.3		14.5	▲	17.3
⑨セクシュアル・ハラスメント	(n=50)	2.0	4.0	●	0.0	14.0	▲	0.0		4.0	◆	10.0
⑩ストーカー行為	(n=23)	4.3	4.3	◆	0.0	4.3	▲	0.0		0.0	●	47.8

● : 1位 ▲ : 2位 ◆ : 3位

#### 《経年比較》

経年でみると、前回は 10 項目中 6 項目で 3 位以内に含まれていた「学校」は、今回 3 位以内に含まれたのは、「⑦仲間はずれ、いやがらせ」の 1 項目のみとなった。ただし、「⑦仲間はずれ、いやがらせ」で「学校」と回答した割合は、前回（33.3%）より 2.3 ポイント上昇し、2 位から 1 位となっている。これまで同様、ほぼすべての項目で 3 位以内となった「企業」では、「①あらぬ噂、悪口、かげ口」・「②名誉・信用き損、侮辱」・「③不当な扱い、待遇」の 3 項目で、増加傾向がみられる。一方、「⑤本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された」・「⑨セクシュアル・ハラスメント」の 2 項目では、減少傾向がみられる。



(5) 人権侵害を受けた場合の対応

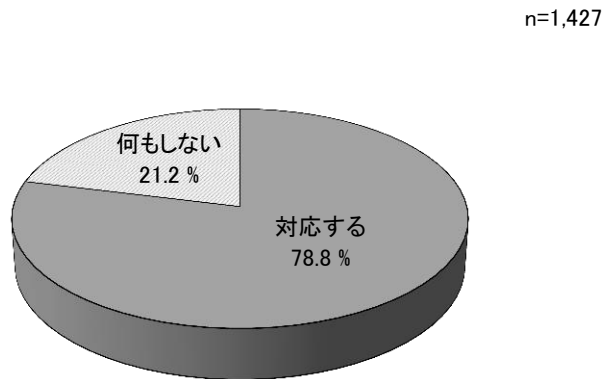
(5-1) 対応するか否か

問5 あなたが、もしご自分の人権を侵害された場合、どのような対応をしますか。

問5-1 対応するか否か。

(○は1つだけ)

図 5-1 対応するか否か



■ 約8割が「対応する」と回答。

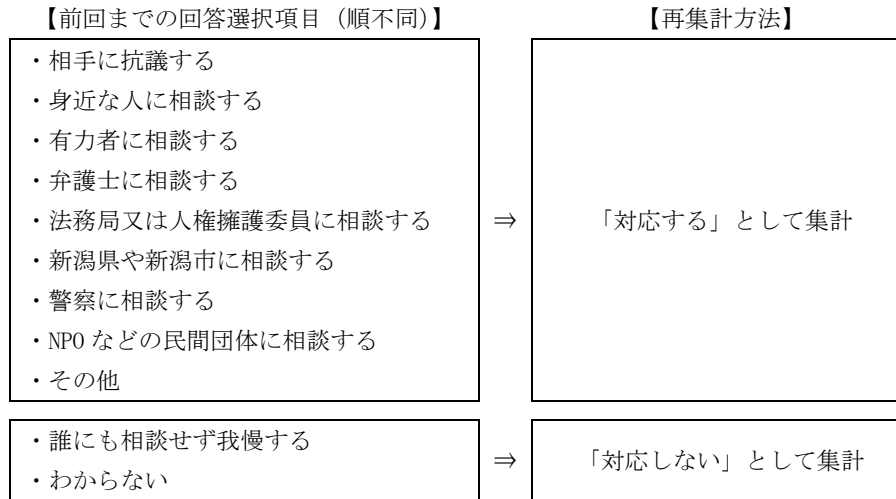
《全体》

人権侵害を受けた場合について、「対応する」(78.8%)が約8割、「何もしない」(21.2%)が約2割。「対応する」と回答した割合の方が高い。

《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「対応する」は8.2ポイント減少した。

※ 前回（H25、H18）までの調査とは回答選択項目を区分したため、今回の調査に合わせる目的として、経年データについて再集計を行った。前回までの回答選択項目および再集計方法は以下の通り。



《性別》

性別でみると、男女とも「対応する」と答えた割合が高く、女性（77.5%）と比べて男性（80.3%）で割合が高い。

《年代別》

年代別でみると、すべての年代で「対応する」と答えた割合が高い。60歳代（84.0%）をピークに割合が最も高く、80歳以上（73.7%）で割合が最も低くなっている。

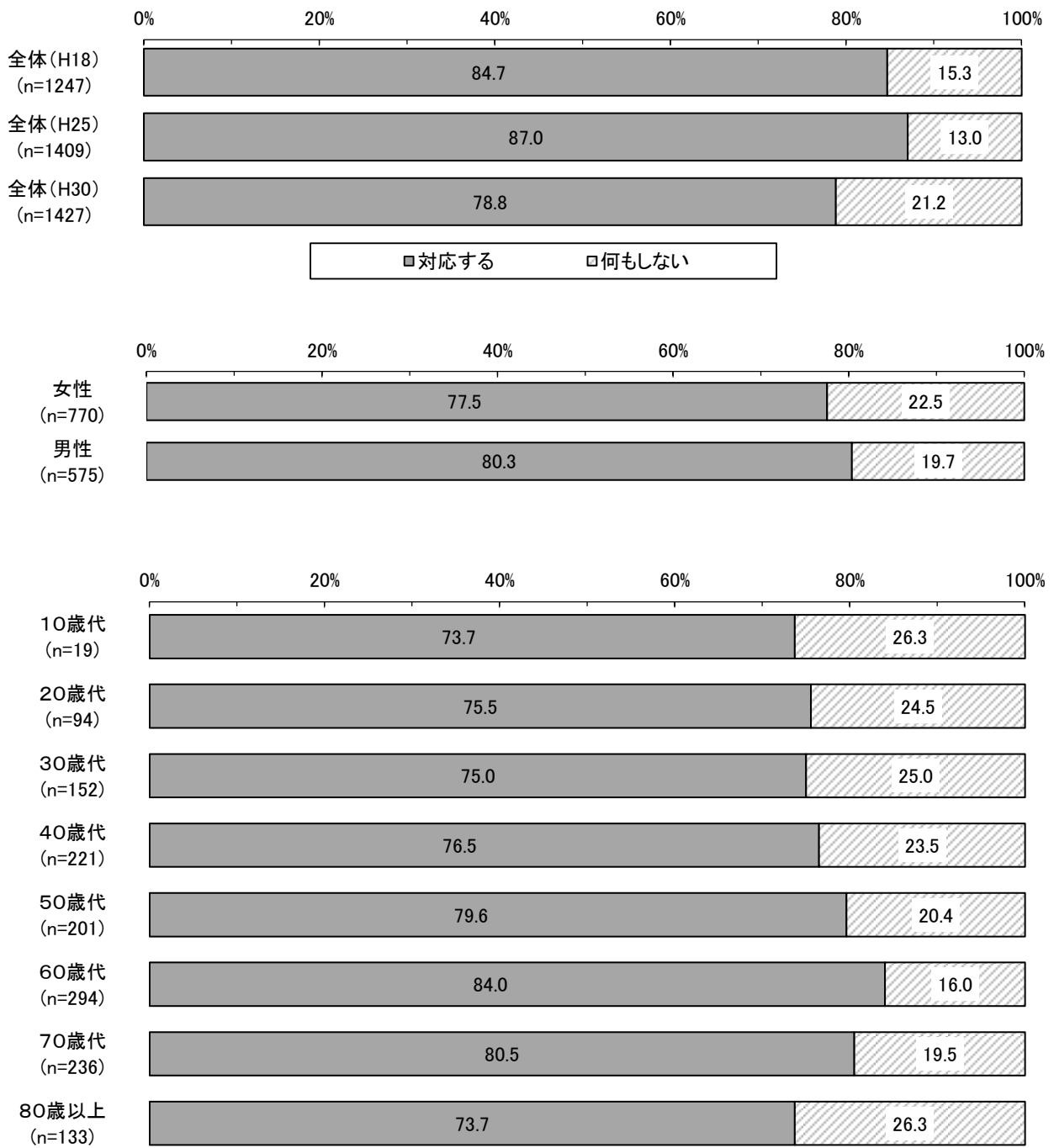
《区別》

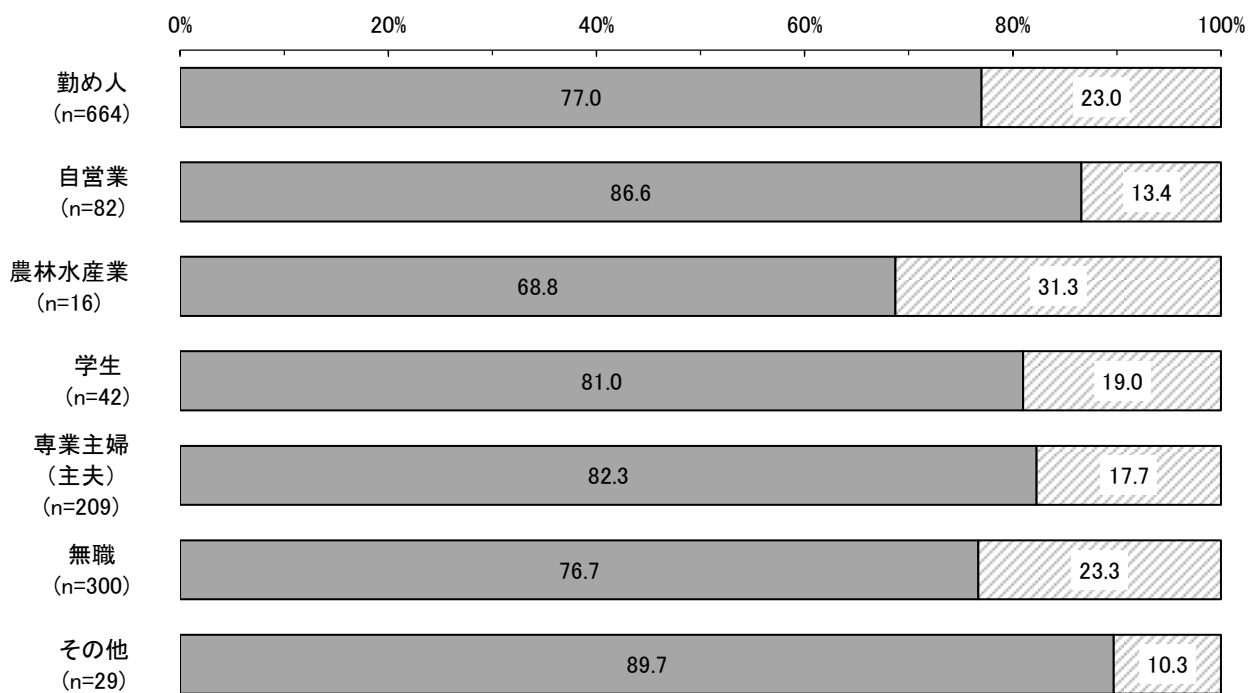
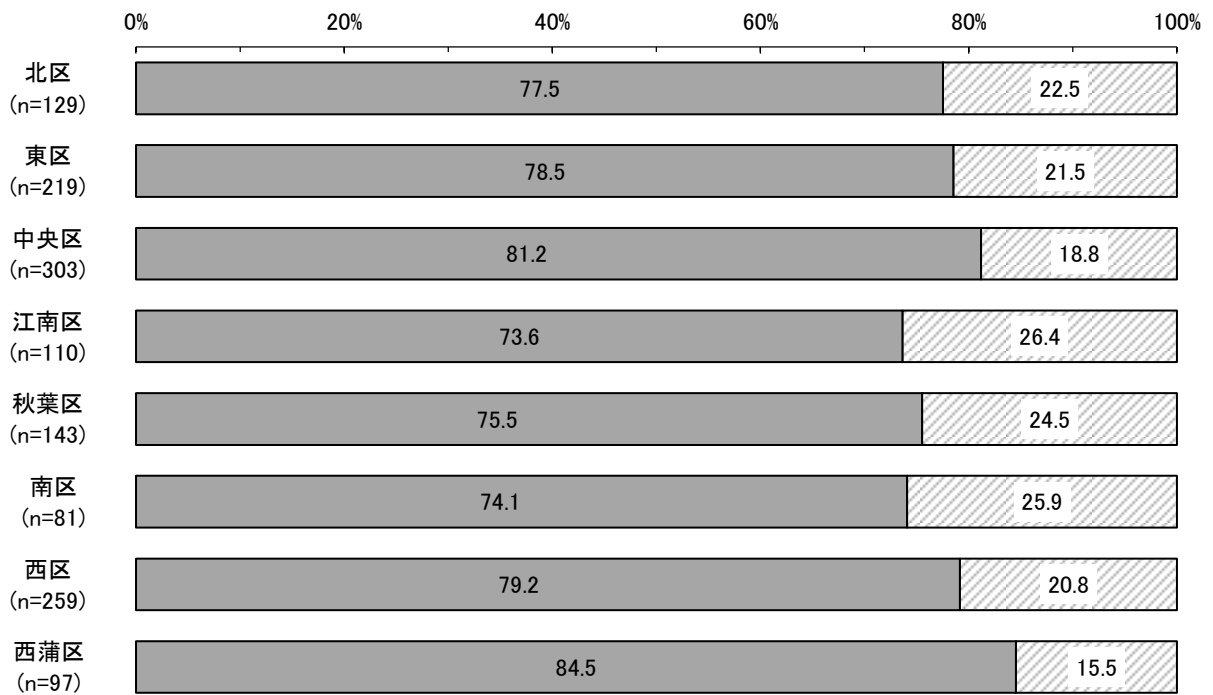
区別でみると、すべての区で「対応する」と答えた割合が高い。中央区（81.2%）・西蒲区（84.5%）で8割を超え、他の区と比べて割合がやや高い。

《職業別》

職業別でみると、すべての職業で「対応する」と答えた割合が高く、自営業（86.6%）・その他（89.7%）で、他の職業と比べて割合が高い。農林水産業（68.8%）では最も低く、7割を下回った。

図 5-1 対応するか否か（属性別）



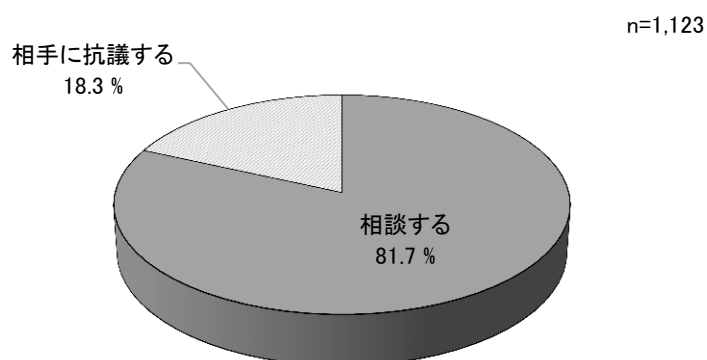


## (5-2) 対応する方法

問5-2 どのように対応しますか。

(○は1つだけ(問5-1「対応する」の回答者が対象))

図5-2 対応する方法



■ 約8割が「相談する」と回答。

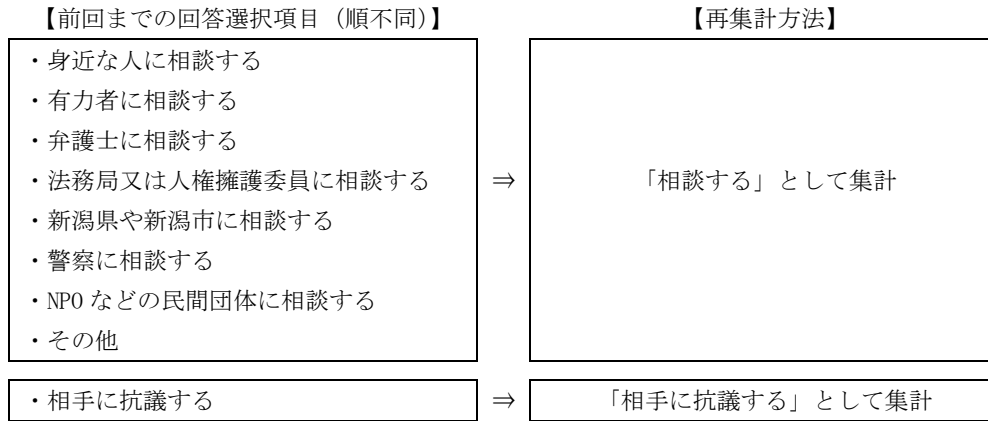
《全体》

対応する内容について、「相談する」(81.7%)が約8割、「相手に抗議する」(18.3%)が約2割。「相談する」と答えた割合の方が高い。

《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「相談する」は4.8ポイント減少した。

※ 前回（H25、H18）までの調査とは回答選択項目を区分したため、今回の調査に合わせる目的として、経年データについて再集計を行った。前回までの回答選択項目および再集計方法は以下の通り。



《性別》

性別でみると、男女とも「相談する」と答えた割合が高く、男性（74.6%）と比べて女性（87.2%）で割合が高い。

《年代別》

年代別でみると、すべての年代で「相談する」と答えた割合が高い。概ね、高齢層ほど割合が高い傾向がみられ、80歳以上（90.8%）では9割を超えた。

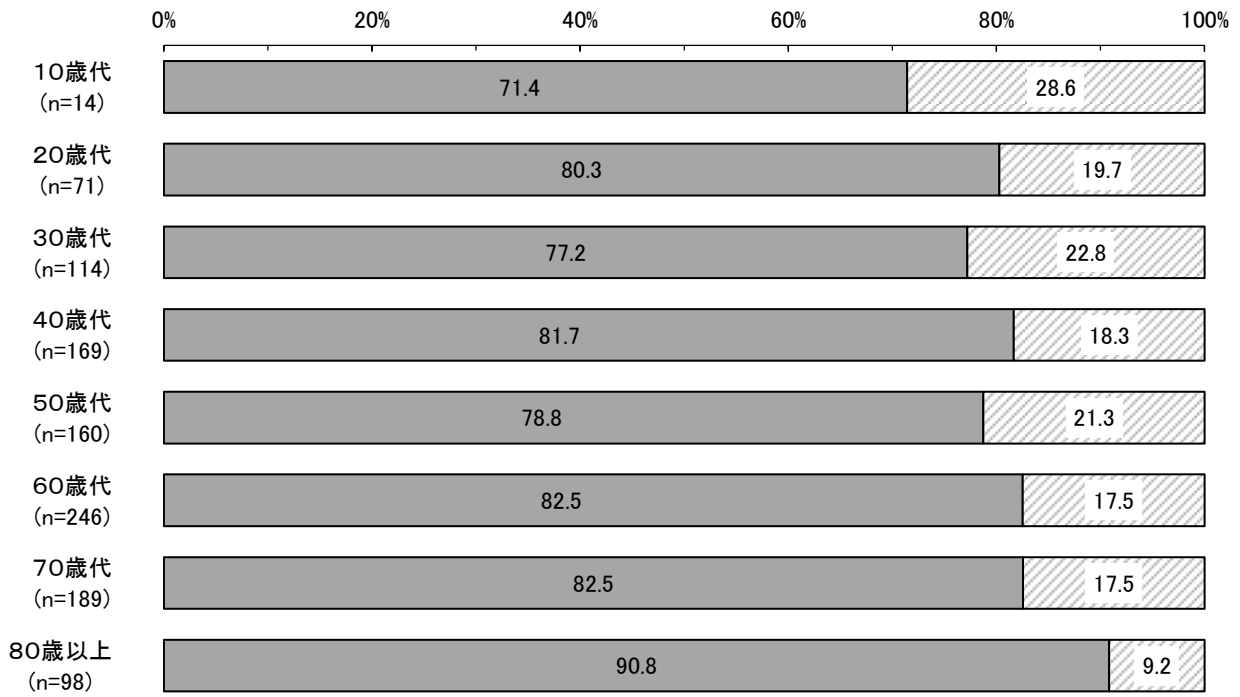
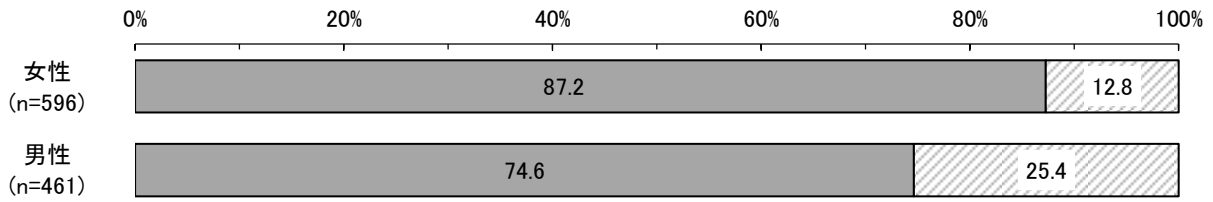
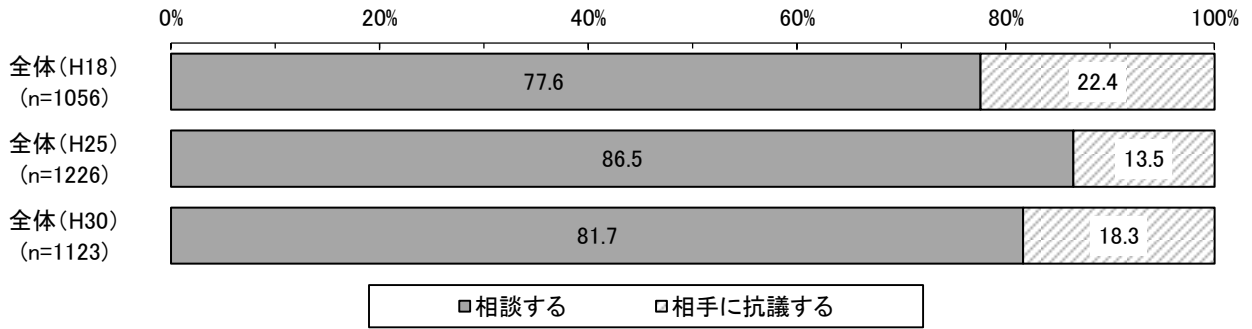
《区別》

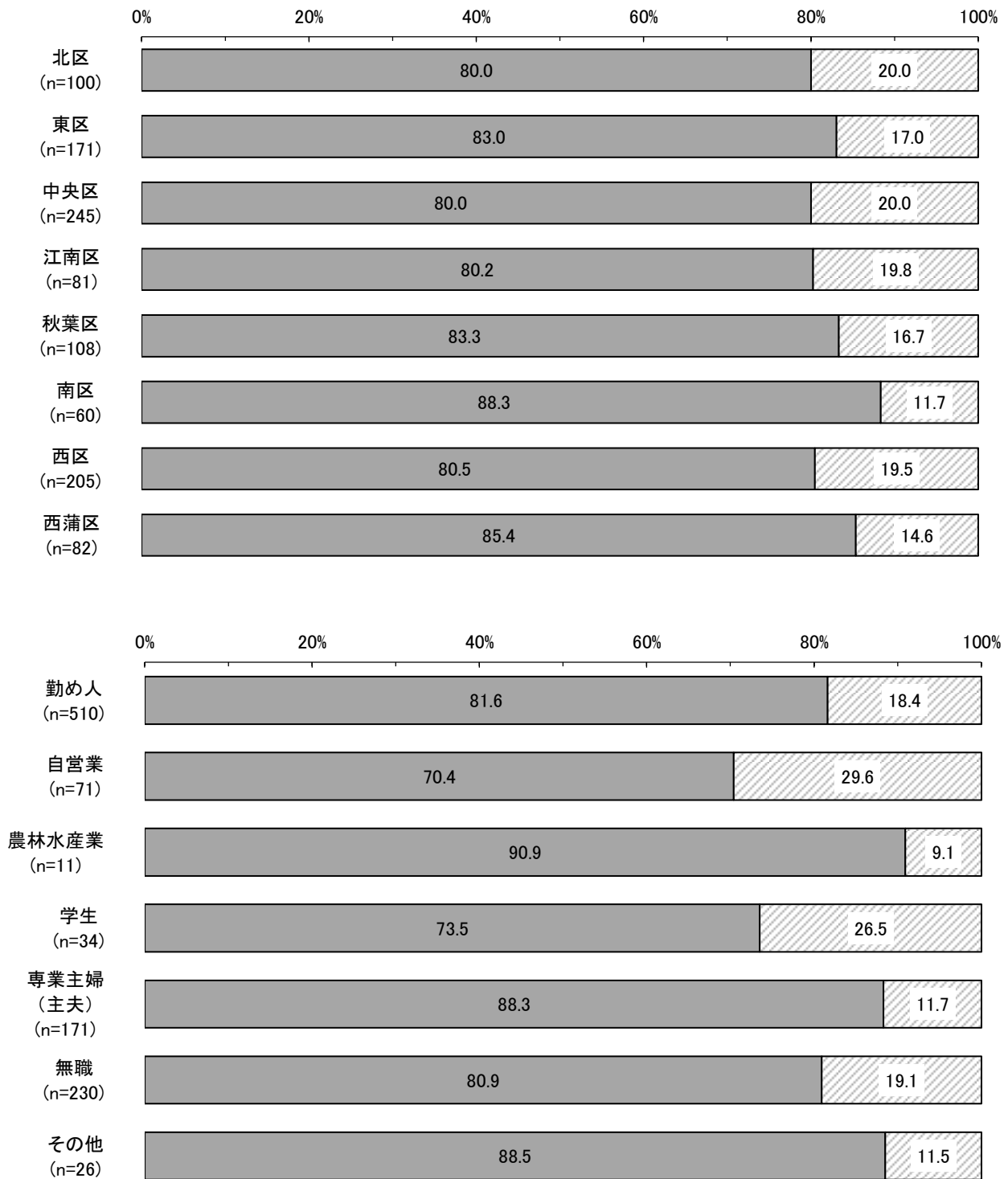
区別でみると、すべての区で「相談する」と答えた割合が高く、8割以上を占めた。割合が最も高いのは南区（88.3%）で、最も低いのは北区・中央区（共に80.0%）という結果となった。

《職業別》

職業別でみると、すべての職業で「相談する」と答えた割合が高い。最も高いのは、農林水産業（90.9%）で、9割を超えた。一方、自営業（70.4%）・学生（73.5%）では、約7割にとどまった。

図 5-2 対応する方法（属性別）





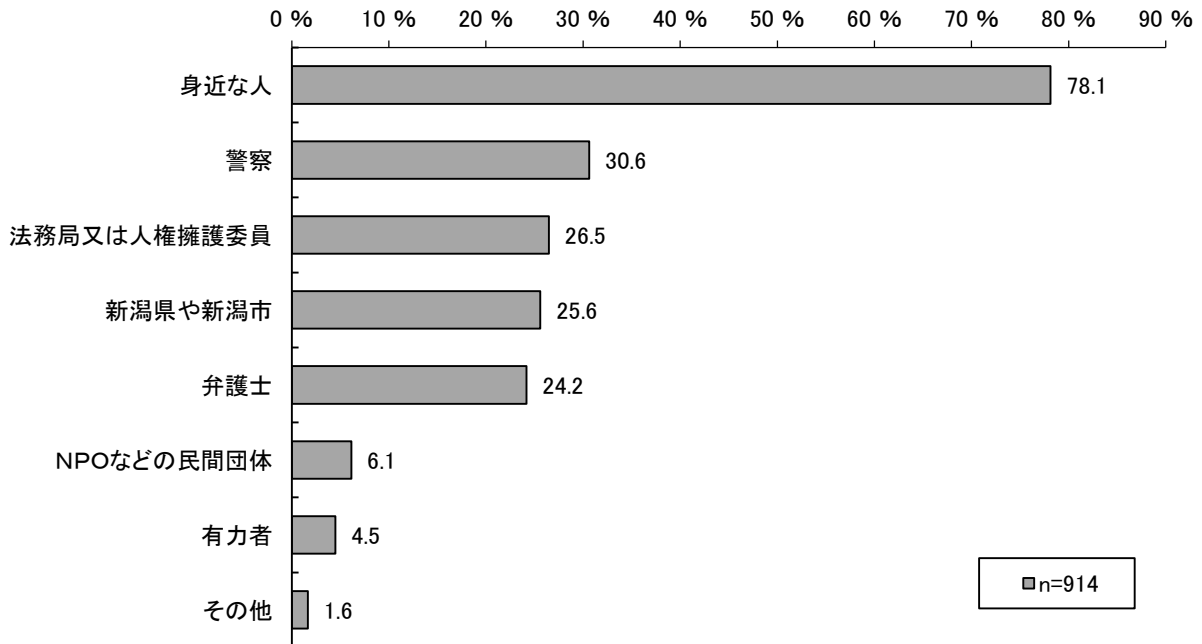


(5-3) 相談する相手

問5-3 誰(どちら)に相談しますか。

(あてはまるものすべて(問5-2「相談する」の回答者が対象))

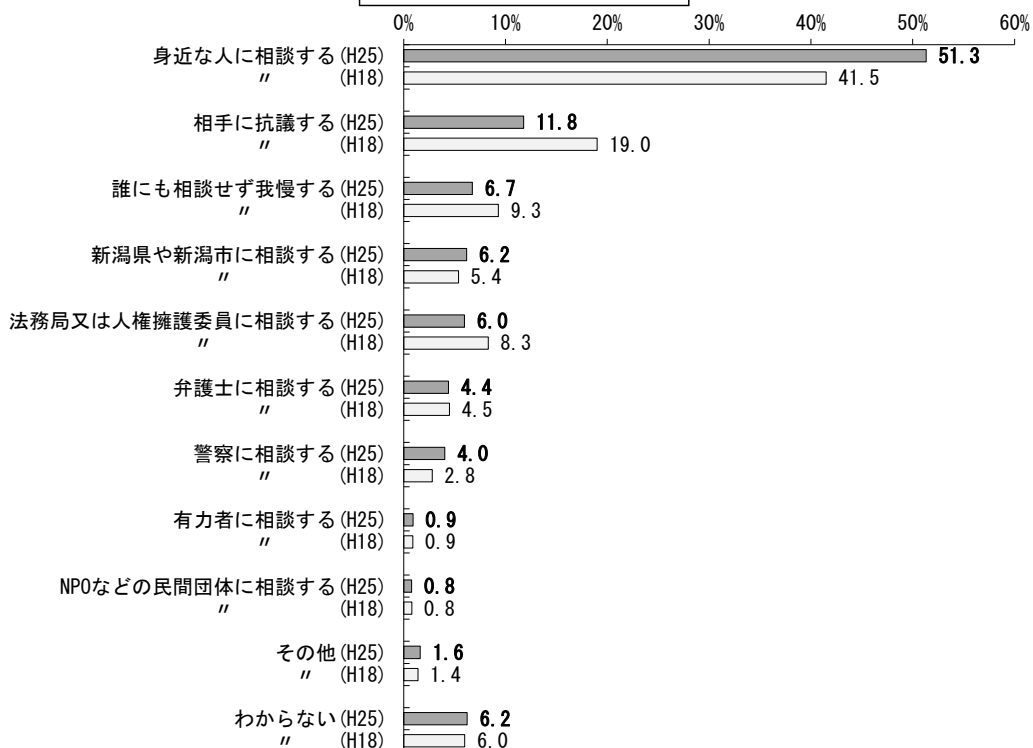
図5-3 相談する相手



※ 前回 (H25、H18) までの調査とは回答方式を変更したことにより、単純な比較とならないため、経年比較は行わない(前回: 択一回答方式、今回: 複数回答方式)。ただし、参考として、前回調査結果を以下に掲載した。

図5 人権侵害をうけた場合の対応

n=1409



■ 約8割が「身近な人」と回答。

《全体》

相談相手について、「身近な人」(78.1%)が約8割で突出している。次いで「警察」(30.6%)が約3割、「法務局又は人権擁護委員」(26.5%)、「新潟県や新潟市」(25.6%)、「弁護士」(24.2%)が2割台で続いている。

《経年比較》

※ 前回までの調査とは回答方式が異なるため、コメントは省略する。

《性別》

性別で見ると、男女とも「身近な人」と答えた割合が最も高く、男性(68.2%)より女性(84.4%)で割合が高い。それ以外の項目は、女性より男性で割合が高い。

《年代別》

年代別で見ると、すべての年代で「身近な人」と答えた割合が最も高い。「身近な人」の割合が最も高い年代は20歳代(94.7%)で、概ね、若年層ほど割合が高い傾向がみられる。一方、最も低い年代は80歳以上(64.8%)で、他の項目で大きな年代差がみられないことから、他の年代と比べて、身近に相談する相手がない状況がうかがえる。50歳代では、「新潟県や新潟市」(34.9%)・「弁護士」(35.7%)と回答した割合が、他の年代と比べて高い。

《区別》

区別で見ると、すべての区で「身近な人」と答えた割合が最も高い。「身近な人」の割合が最も高い区は西蒲区(85.7%)で、最も低い区は西区(70.3%)となっている。他の区と比べて、南区では「法務局又は人権擁護委員会」(34.0%)の割合が高く、秋葉区では「新潟県や新潟市」(14.6%)の割合が低く、差がみられる。

《職業別》

職業別で見ると、すべての職業で「身近な人」と答えた割合が最も高い。自営業では、「弁護士」(36.7%)と答えた割合が、他の職業と比べて高い。

図 5-3 相談する相手（性別）

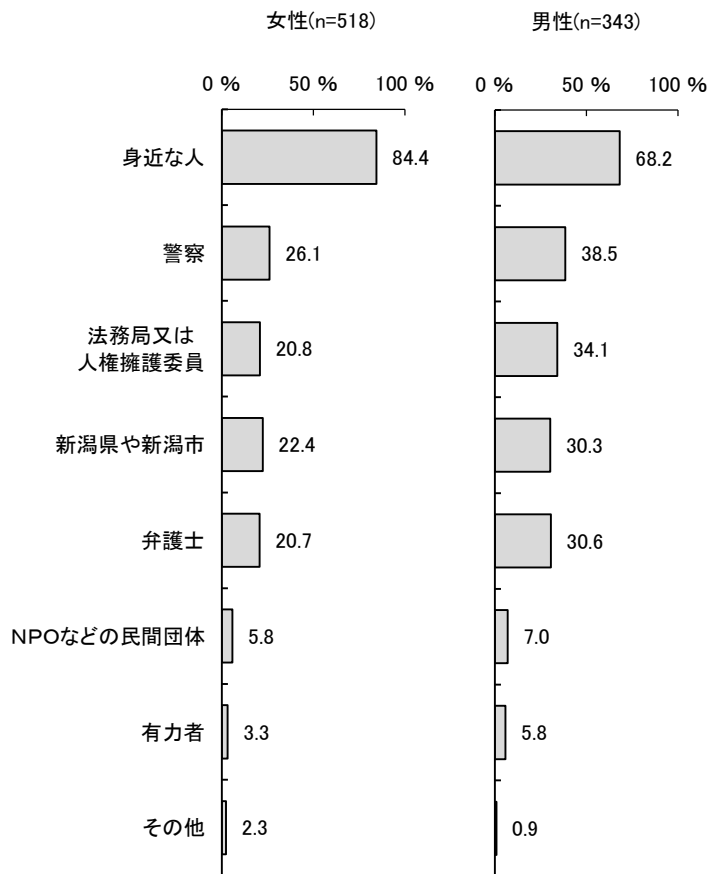


図 5-3 相談する相手（年代別）

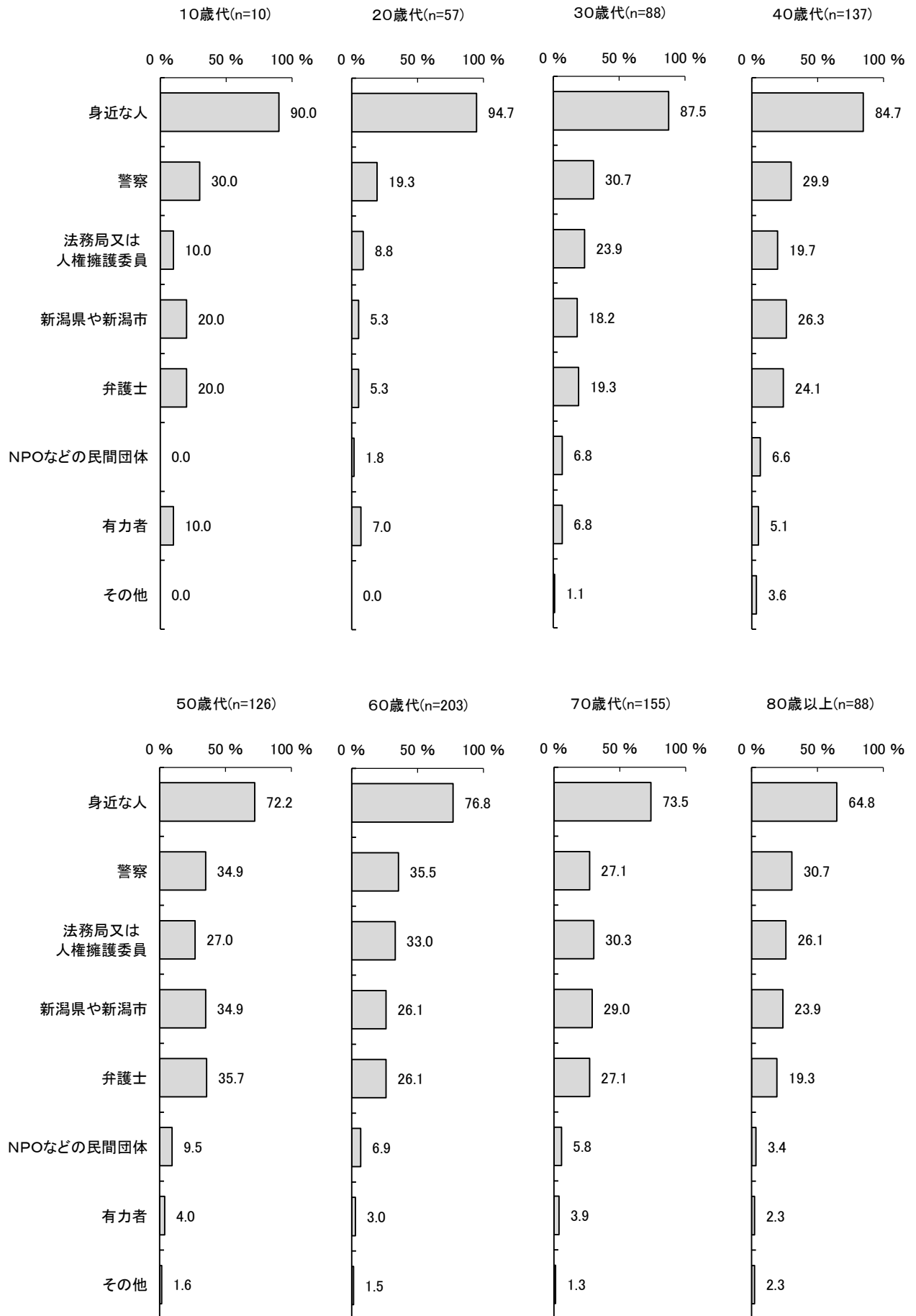


図 5-3 相談する相手（区別）

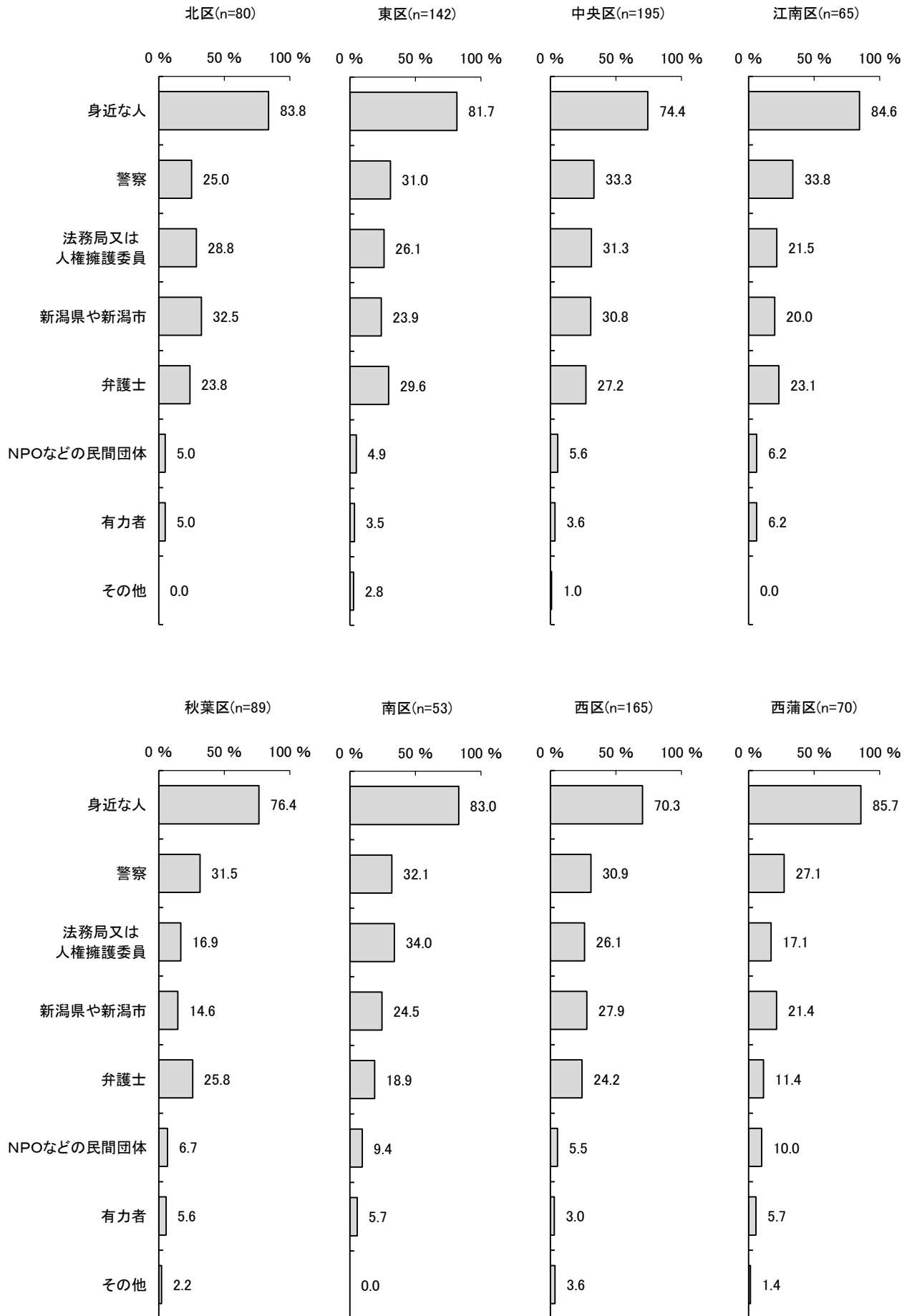
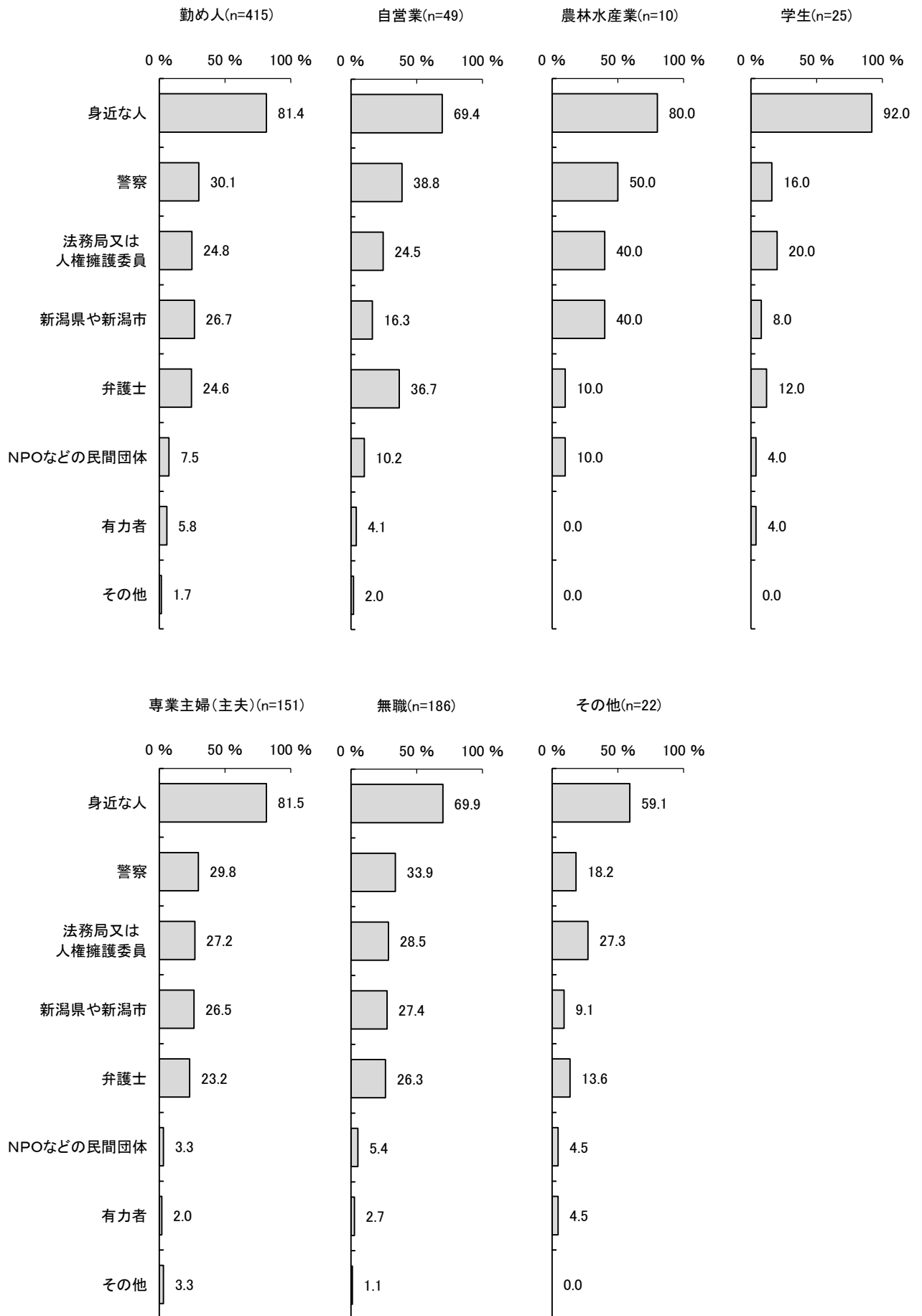


図 5-3 相談する相手（職業別）

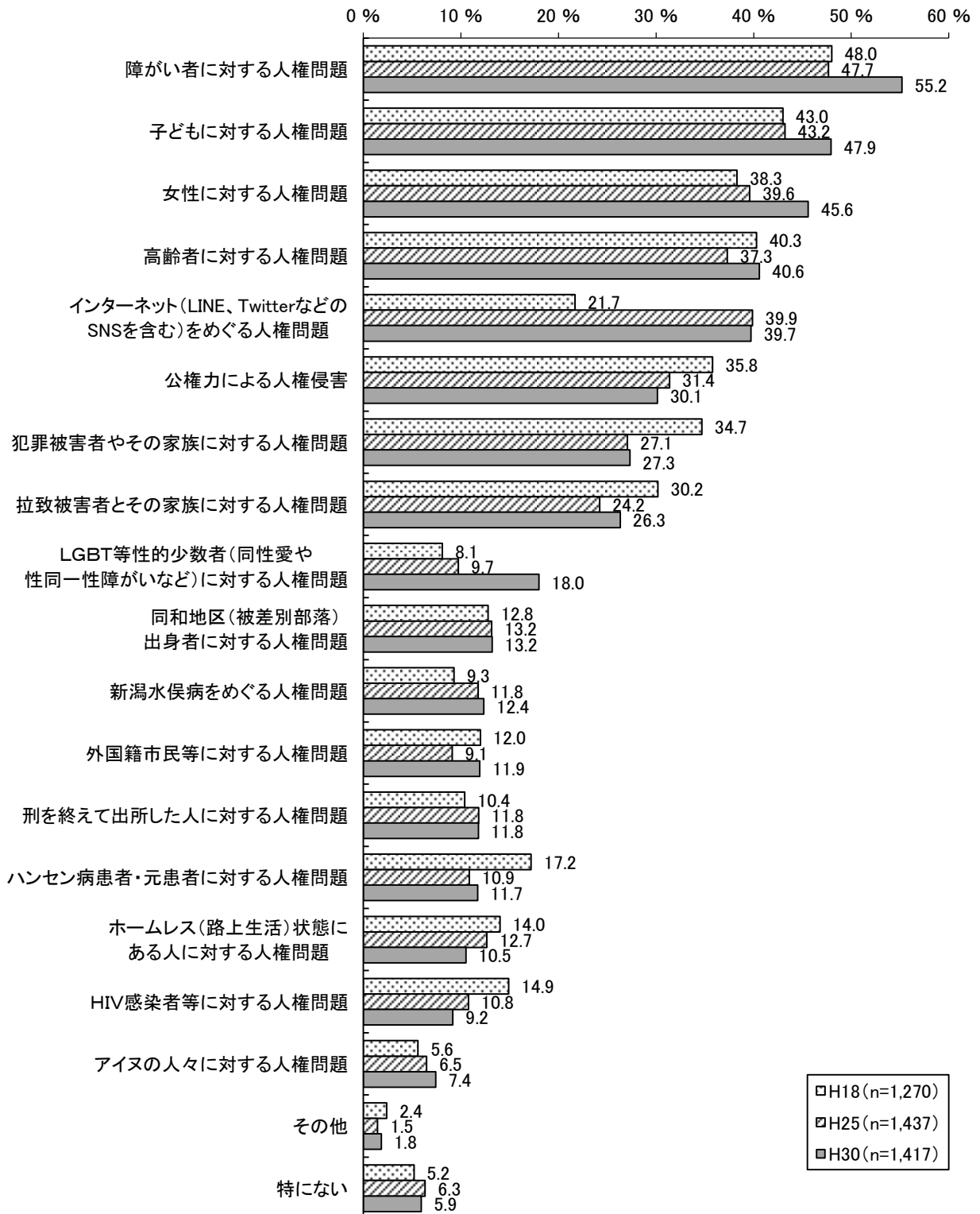


(6) 関心のある人権問題

問6 日本の社会には、人権に関わる課題がいろいろありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。

(あてはまるものすべて)

図6 関心のある人権問題



■ トップは「障がい者に対する人権問題」で半数を超える。

#### 《全体》

人権問題への関心について、「障がい者に対する人権問題」(55.2%)と答えた割合が最も高い。次いで、「子どもに対する人権問題」(47.9%)、「女性に対する人権問題」(45.6%)、「高齢者に対する人権問題」(40.6%)が4割台、「インターネットをめぐる人権問題」(39.7%)、「公権力による人権問題」(30.1%)が3割台で、以下、順に続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「障がい者に対する人権問題」「子どもに対する人権問題」「女性に対する人権問題」「LGBT等性的少数者（同性愛や性同一性障がいなど）に対する人権問題」の4項目で、割合の増加が目立つ。最も割合が増加したのは、「LGBT等性的少数者（同性愛や性同一性障がいなど）に対する人権問題」で、8.3ポイント増加している。「女性に対する人権」「LGBT等性的少数者（同性愛や性同一性障がいなど）に対する人権問題」「アイヌの人々に対する人権問題」は、増加傾向がみられる一方で、「公権力による人権問題」「ホームレス（路上生活）状態にある人に対する人権問題」「HIV感染者等に対する人権問題」は、減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「対障がい者」と答えた割合が最も高い。女性では、「対障がい者」(56.2%)に次いで、「対女性」(55.4%)・「対子ども」(50.1%)が続き、いずれも半数を超えている。「対女性」は、女性で半数を超えたものの、男性(32.9%)では約3割にとどまり、大きな差がみられる。逆に「公権力によるもの」は、男性(39.0%)で約4割を占めたものの、女性(24.1%)では約2割半ばにとどまった。

#### 《年代別》

各年代で感心の高かった上位3項目を整理すると以下のとおり。「対障がい者」は30歳代を除く年代で、「対子ども」は50歳代を除く年代で、上位3項目に含まれている。

	1位	2位	3位
10歳代	対障がい者／ インターネット上のもの (63.2%)	対子ども (57.9%)	対女性 (47.4%)
20歳代	対女性 (62.1%)	対障がい者 (60.0%)	対子ども (54.7%)
30歳代	対女性 (56.7%)	対子ども (50.7%)	インターネット上のもの (49.3%)
40歳代	対子ども (55.4%)	インターネット上のもの (54.5%)	対障がい者 (49.1%)
50歳代	対障がい者 (63.9%)	対女性 (50.7%)	インターネット上のもの (49.3%)
60歳代	対障がい者 (60.1%)	対子ども (46.0%)	対高齢者 (43.3%)
70歳代	対障がい者 (57.6%)	対高齢者 (57.2%)	対子ども (45.4%)
80歳以上	対高齢者 (48.4%)	対障がい者 (37.5%)	対子ども (32.0%)



《区別》

区別でみると、南区・西蒲区を除く区で、上位3項目が「対障がい者」「対子ども」「対女性」となっている。南区では、「対高齢者」(44.3%)が4割を超え、「対女性」(38.0%)を上回っている。西蒲区では、「対高齢者」(37.5%)が4割弱で、「対子ども」(35.4%)が3割半ばにとどまった。

《職業別》

職業別でみると、農林水産業・無職を除く職業で、「対障がい者」と答えた割合が最も高い。農林水産業では、「公権力によるもの」(43.8%)の割合が最も高く、無職では、「対高齢者」(53.7%)の割合が最も高い結果となった。

図6 関心のある人権問題（性別）

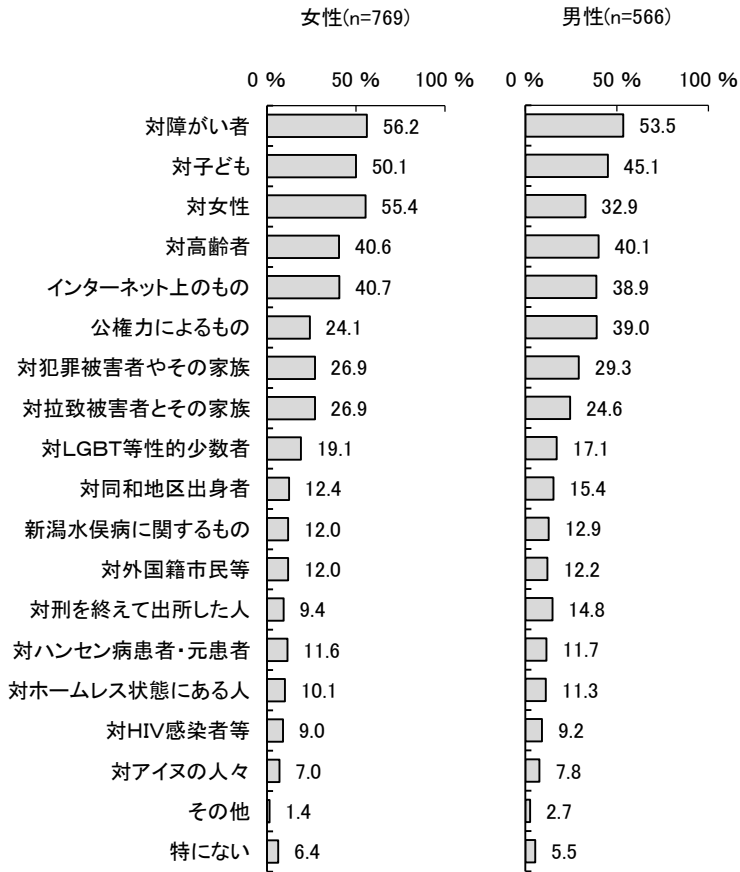


図6 関心のある人権問題（年代別）

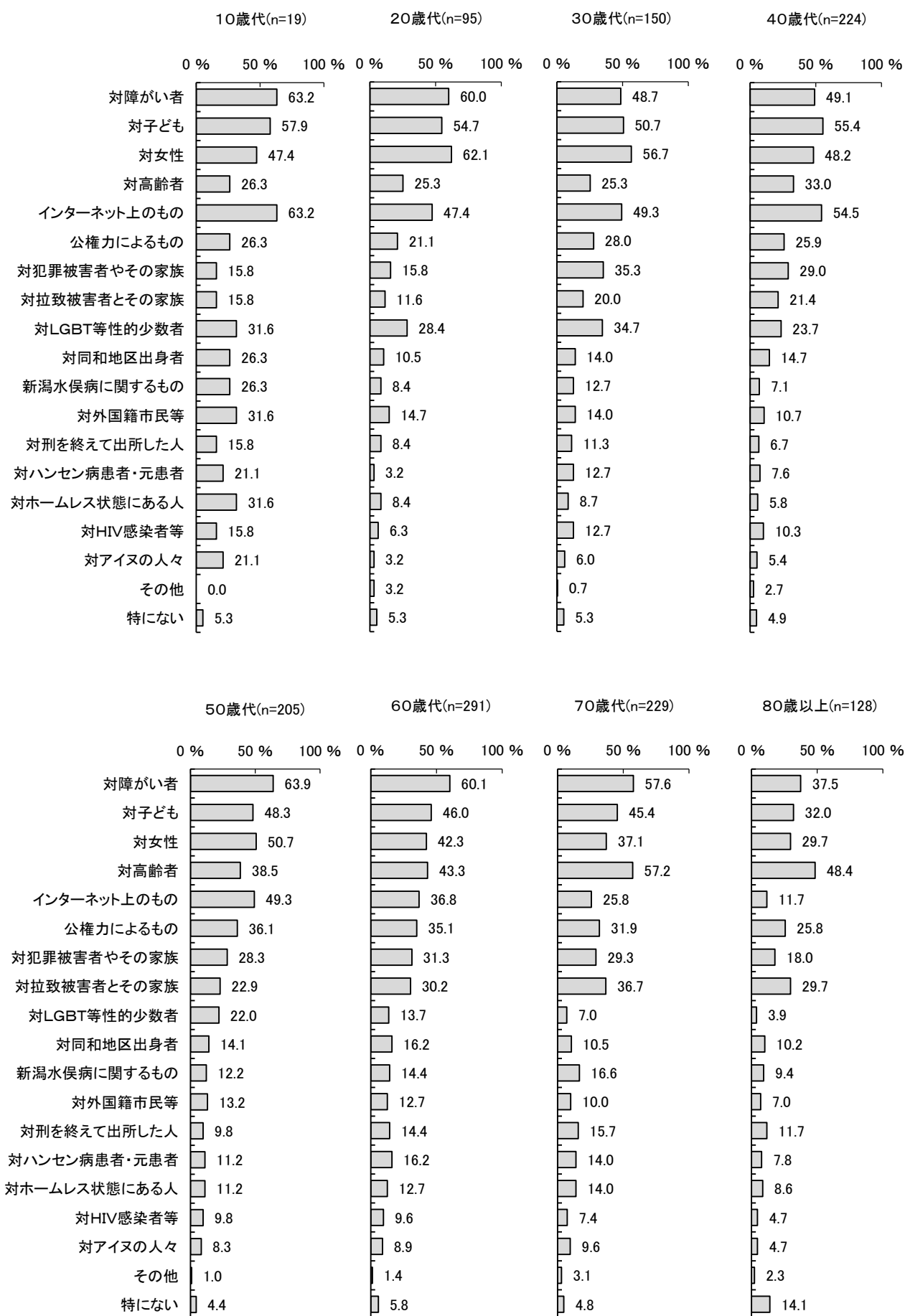


図6 関心のある人権問題（区別）

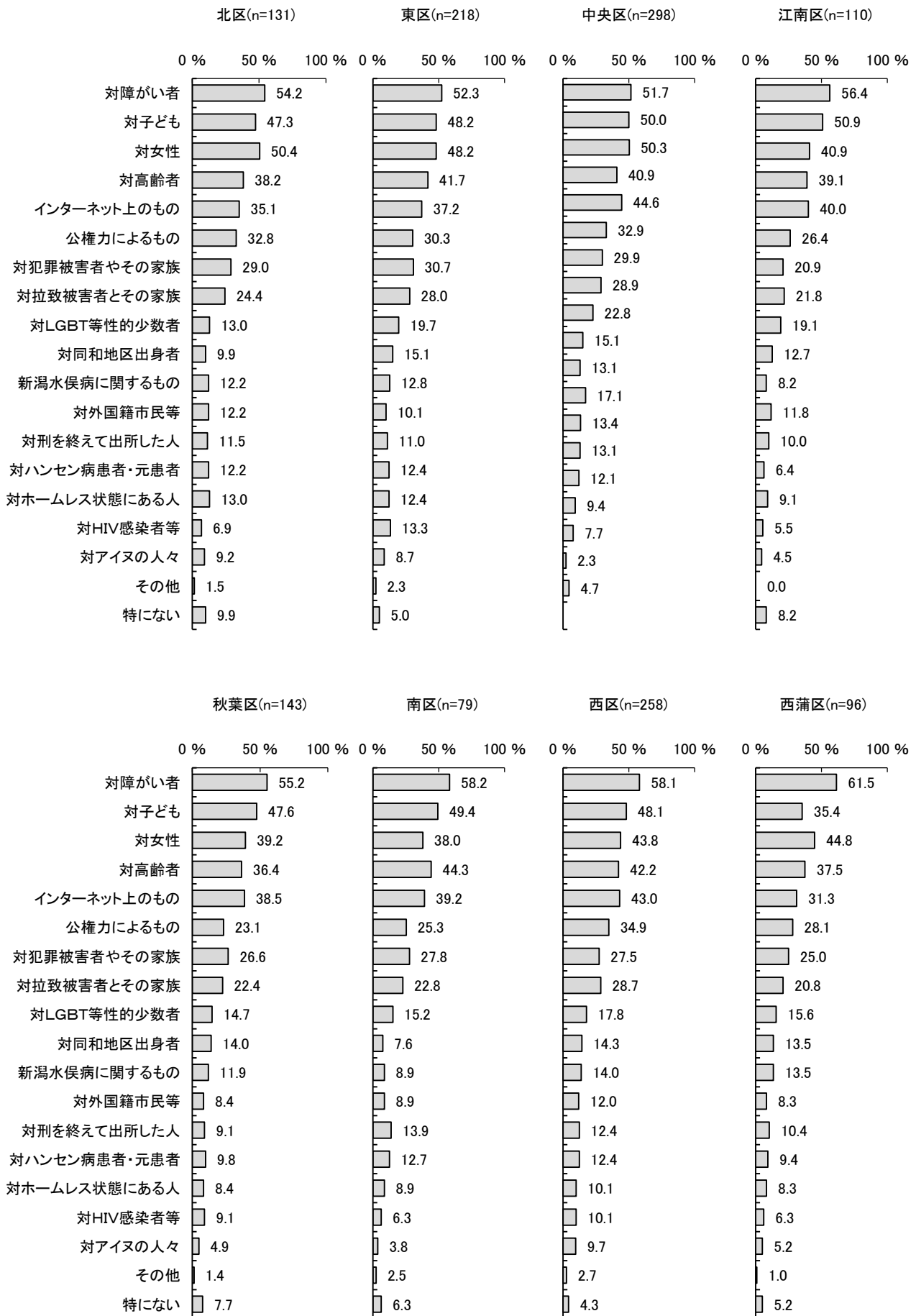
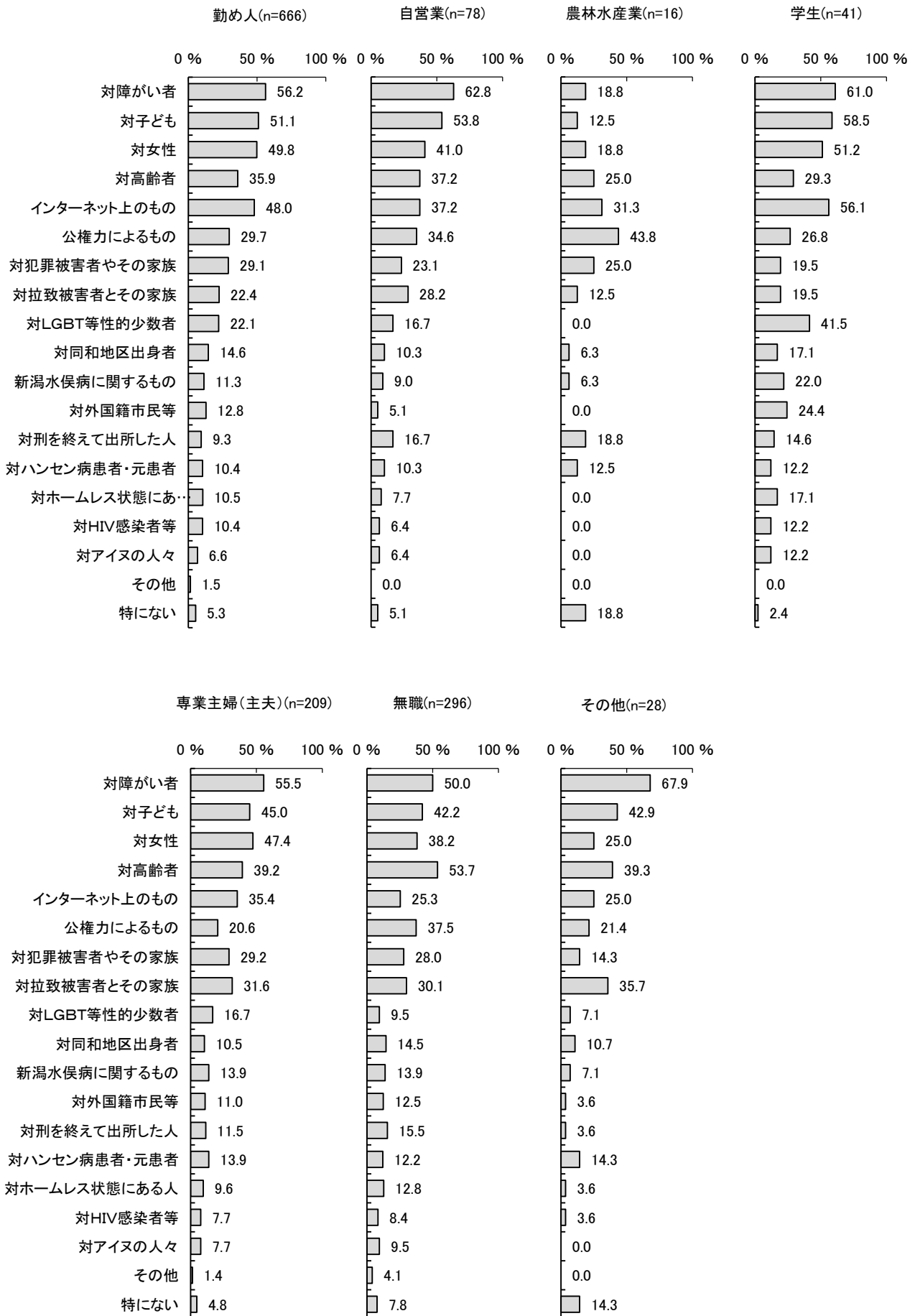


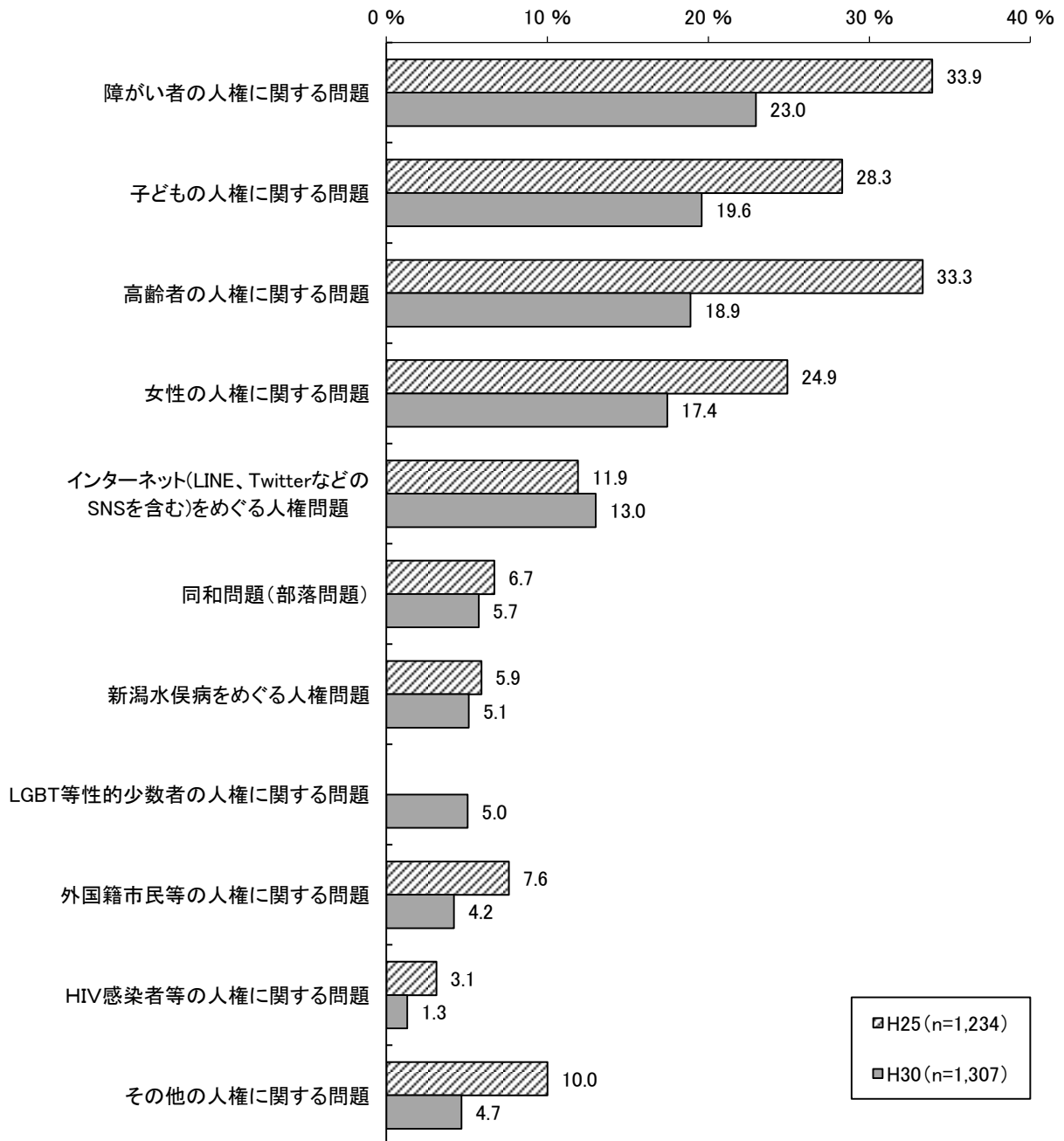
図6 関心のある人権問題（職業別）



(7) 人権問題での悩みについて

問7 あなたは、女性、子ども、高齢者、障がい者など下記①～⑪の問題について悩んだ（過去に悩んでいた）り、悩んでいる（過去に悩んでいた）人を知っていますか。（あてはまるものすべて）

表7 人権問題での悩みについて (%)



※注：平成 25 年度調査においては、「かわりを持っている、もしくは持ったことがある」との設問に対し、「持っている・持ったことがある」と答えた人の割合。

#### 《全体》

人権問題の悩みについて、「障がい者の人権に関する問題」(23.0%)の割合が最も高く、2割を超えた。次いで、「子どもの人権に関する問題」(19.6%)、「高齢者の人権に関する問題」(18.9%)、「女性の人権に関する問題」(17.4%)、「インターネット(LINE、TwitterなどのSNSを含む)をめぐる人権問題」(13.0%)が1割台で、以下、順に続いている。

#### 《経年比較》

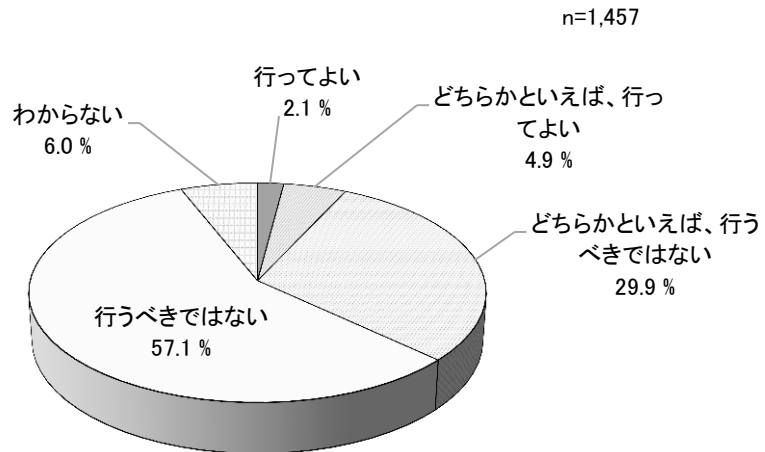
(※前回(H25)調査とは、設問や回答選択項目を一部変更したため、参考程度とする。)

経年でみると、前回と比べて、「インターネット(LINE、TwitterなどのSNSを含む)をめぐる人権問題」(1.1ポイント増)で微増となっているものの、他の項目すべてで割合は低下している。特に、前回2番目に割合が高かった「高齢者の人権に関する問題」で、14.4ポイントと大きく減少している。

(8) 第三者による身元調査の実施について

問8 本籍、出生、家庭環境、国籍、資産などを調べることを身元調査といいます。第三者が本人の了承を得ないで身元調査を行うことについて、あなたはどのように考えますか。  
(○は1つだけ)

図8 第三者による身元調査の実施についての考え



■ 約9割が“行方べきではない”と回答。

《全体》

第三者による身元調査について、「行方べきではない」(57.1%)と答えた割合が最も高く、約6割を占めた。「行方べきではない」と「どちらかといえば、行方べきではない」(29.9%)を合わせると、約9割が“行方べきではない”と回答している。

一方、「行ってよい」(2.1%)と「どちらかといえば、行ってよい」(4.9%)を合わせた“行ってよい”と答えた割合は、1割に満たなかった。



《性別》

性別で見ると、“行すべきではない”は、男性（84.5%）より女性（88.8%）で割合が高い。“行ってよい”と回答した割合は、男女とも1割未満となっている。

《年代別》

年代別で見ると、“行すべきではない”は、10歳代（94.7%）・60歳代（90.7%）で高く、9割を超えた。20歳代で“行すべきではない”（76.0%）が7割台にとどまり、“行ってよい”（13.5%）が1割を超え、他の年代と比べて差がみられる。

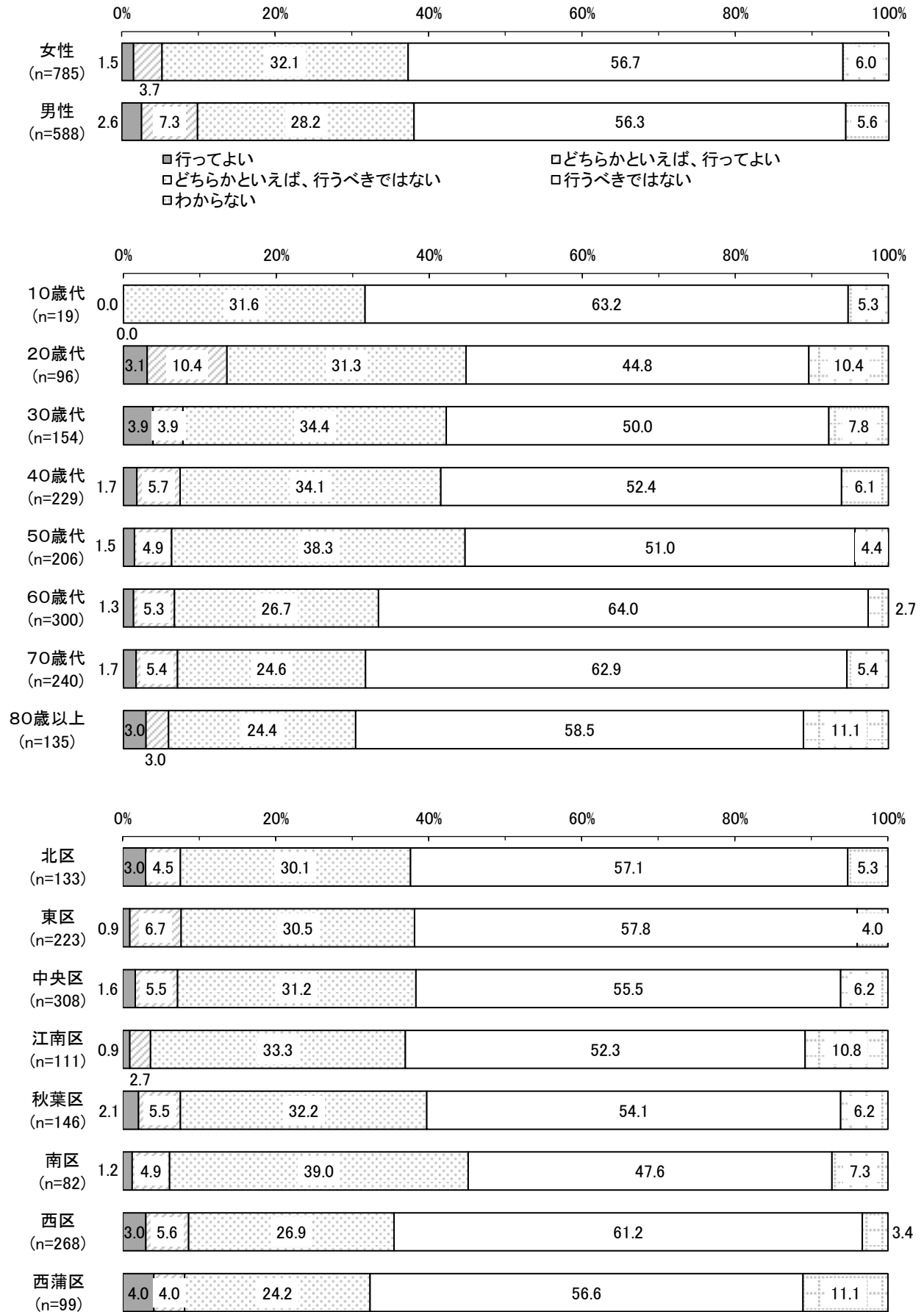
《区別》

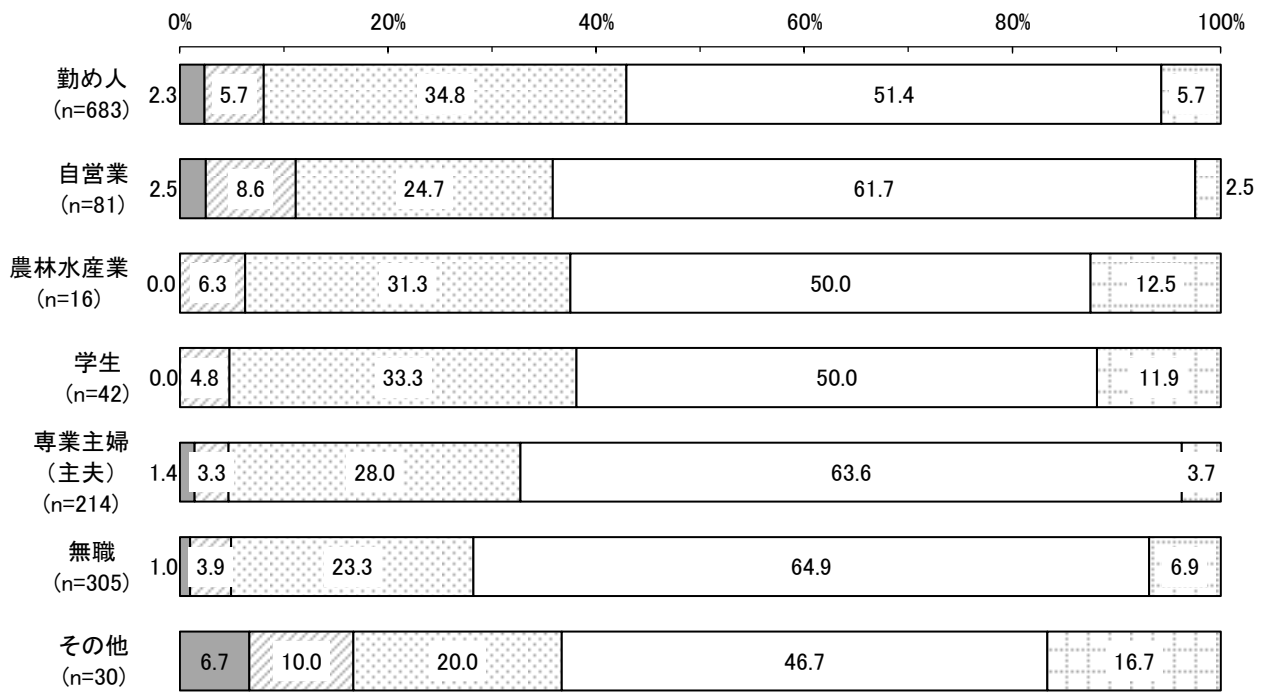
区別で見ると、“行すべきではない”は、すべての区で8割を超えている。

《職業別》

職業別で見ると、“行すべきではない”の割合は、専業主婦（主夫）（91.6%）で最も高く、その他（66.7%）で最も低い。“行ってよい”は、自営業（11.1%）・その他（16.7%）で1割を超えている。

図8 第三者による身元調査の実施についての考え（属性別）

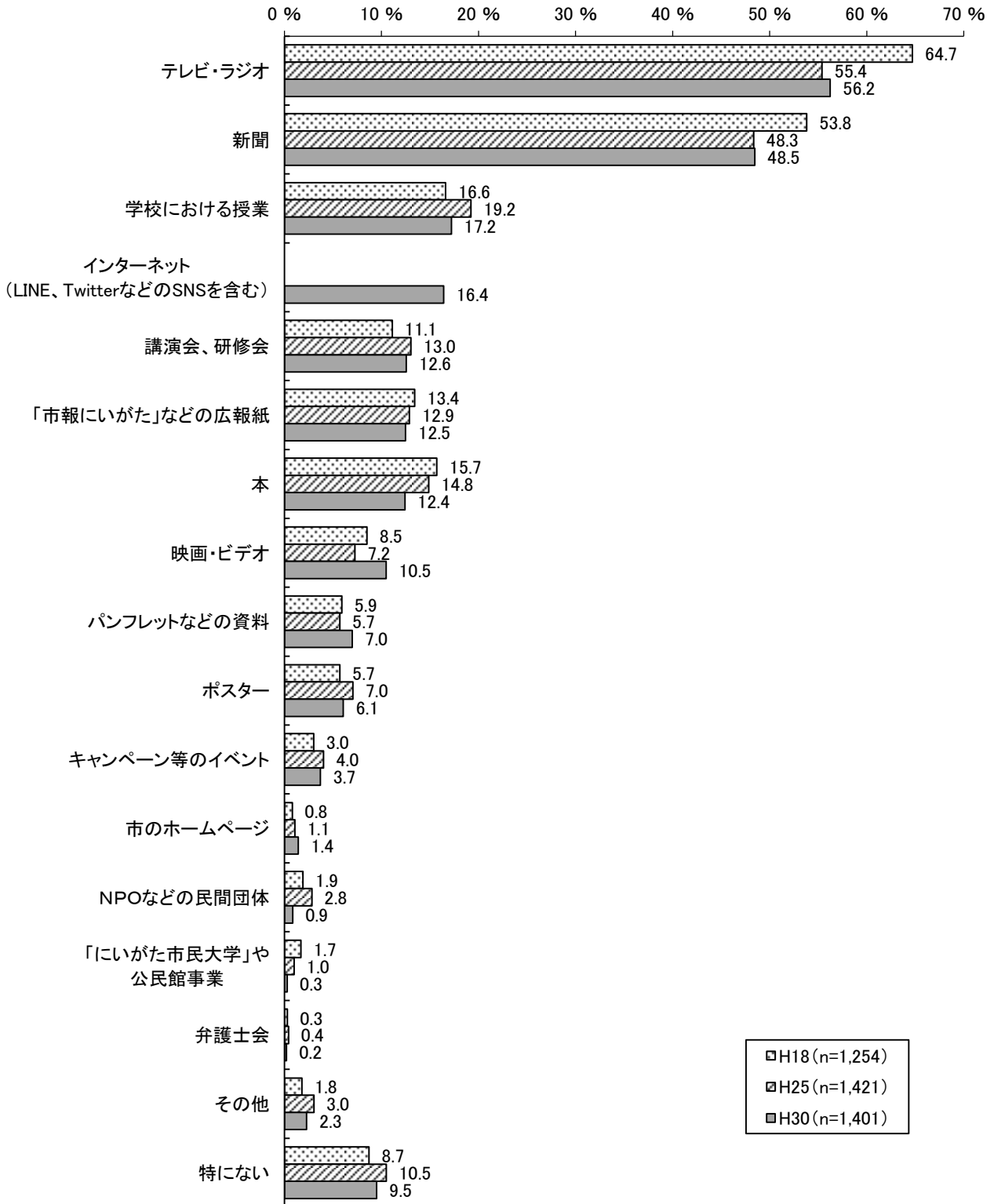




2. 人権に関する啓発活動等について  
 (1) 人権問題に関する知識や情報の取得源

問9 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。  
 (○は3つ以内)

図9 人権に関する知識や情報の取得源



■ 「テレビ・ラジオ」「新聞」の割合が突出。

《全体》

人権問題に関する情報源について、「テレビ・ラジオ」(56.2%)と答えた割合が最も高く、半数を超えた。次いで「新聞」(48.5%)が5割弱で、この二項目の割合が突出している。以下、「学校における授業」(17.2%)、「インターネット」(16.4%)、「講演会、研修会」(12.6%)、「『市報にいがた』などの広報紙」(12.5%)、「本」(12.4%)が1割台で続いている。

《経年比較》

経年でみると、前回と比べて「映画・ビデオ」で3.3ポイント増加した。「本」は、経年による低下傾向がみられる。

《性別》

性別でみると、男女とも「テレビ・ラジオ」「新聞」の2項目が上位を占めた。どちらも、女性(各53.7%、43.9%)と比べて男性(各57.8%、53.7%)で割合が高い。「インターネット」「本」も、女性(各14.5%、10.0%)より男性(各20.1%、16.2%)で割合が高い。一方、「学校における授業」は、男性(12.7%)より女性(20.9%)で割合が高い。

《年代別》

年代別でみると、割合が最も高い項目は、20歳代以下では「学校における授業」、30歳代～50歳代では「テレビ・ラジオ」、60歳以上では「新聞」で、年代により差がみられる。「インターネット」は、50歳代以下で2割以上を占めている。

《区別》

区別でみると、西区を除く区で「テレビ・ラジオ」と答えた割合が最も高い。西区は「新聞」と答えた割合が最も高い。

《職業別》

職業別でみると、勤め人・学生を除く職業で、「新聞」と答えた割合が最も高い。勤め人では「テレビ・ラジオ」の割合が最も高く、学生では「学校における授業」と答えた割合が最も高い。農林水産業で「『市報にいがた』などの広報紙」が3割を超え、他の職業と比べて割合が高い。

図9 人権に関する知識や情報の取得源（属性別）

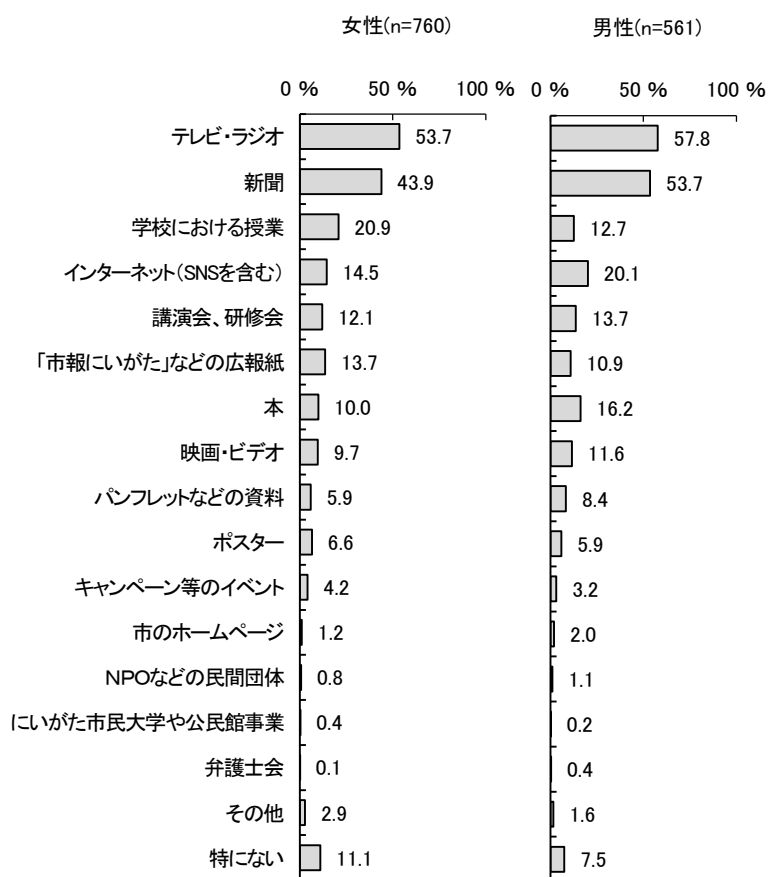


図9 人権に関する知識や情報の取得源（年代別）

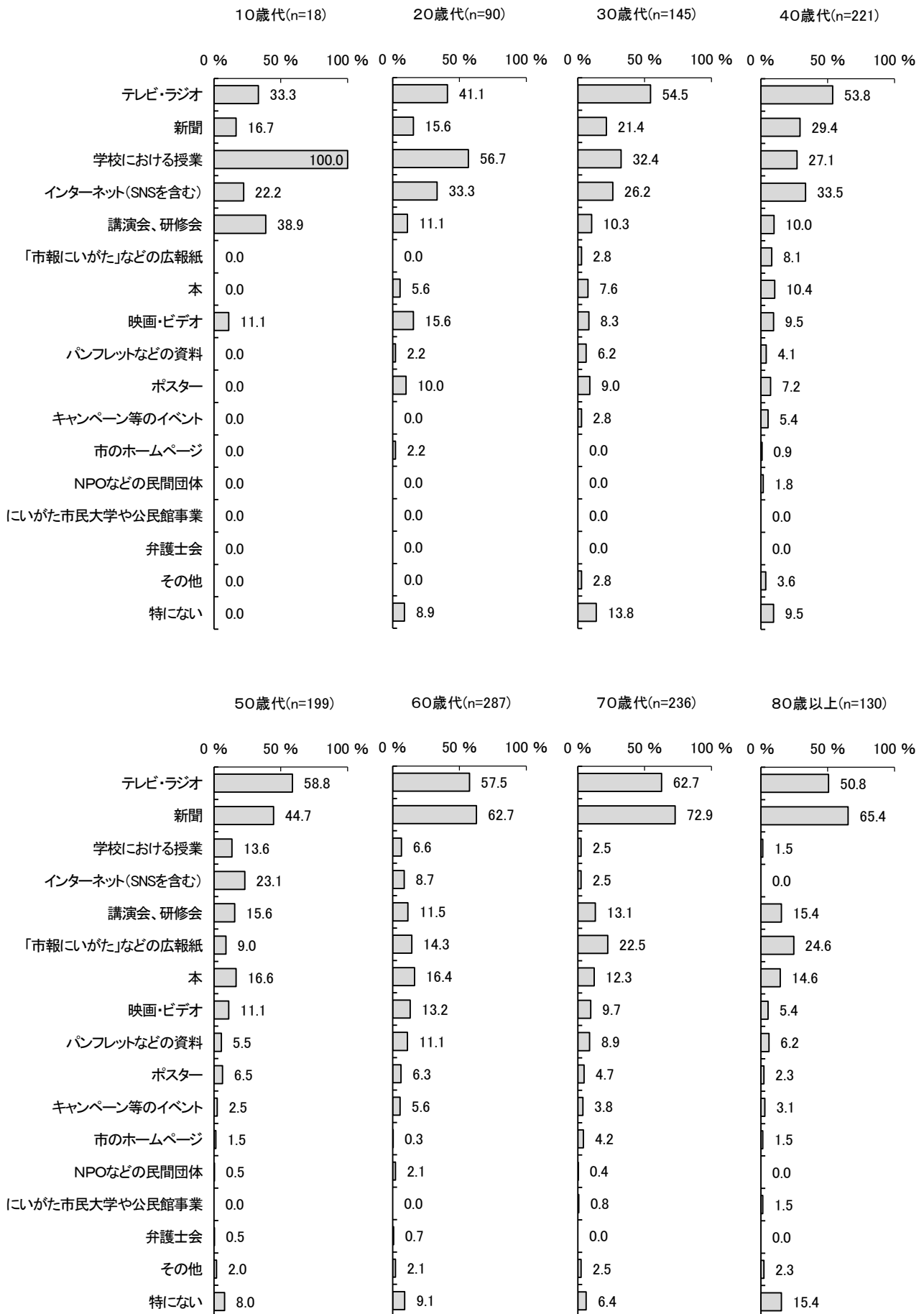


図9 人権に関する知識や情報の取得源（区別）

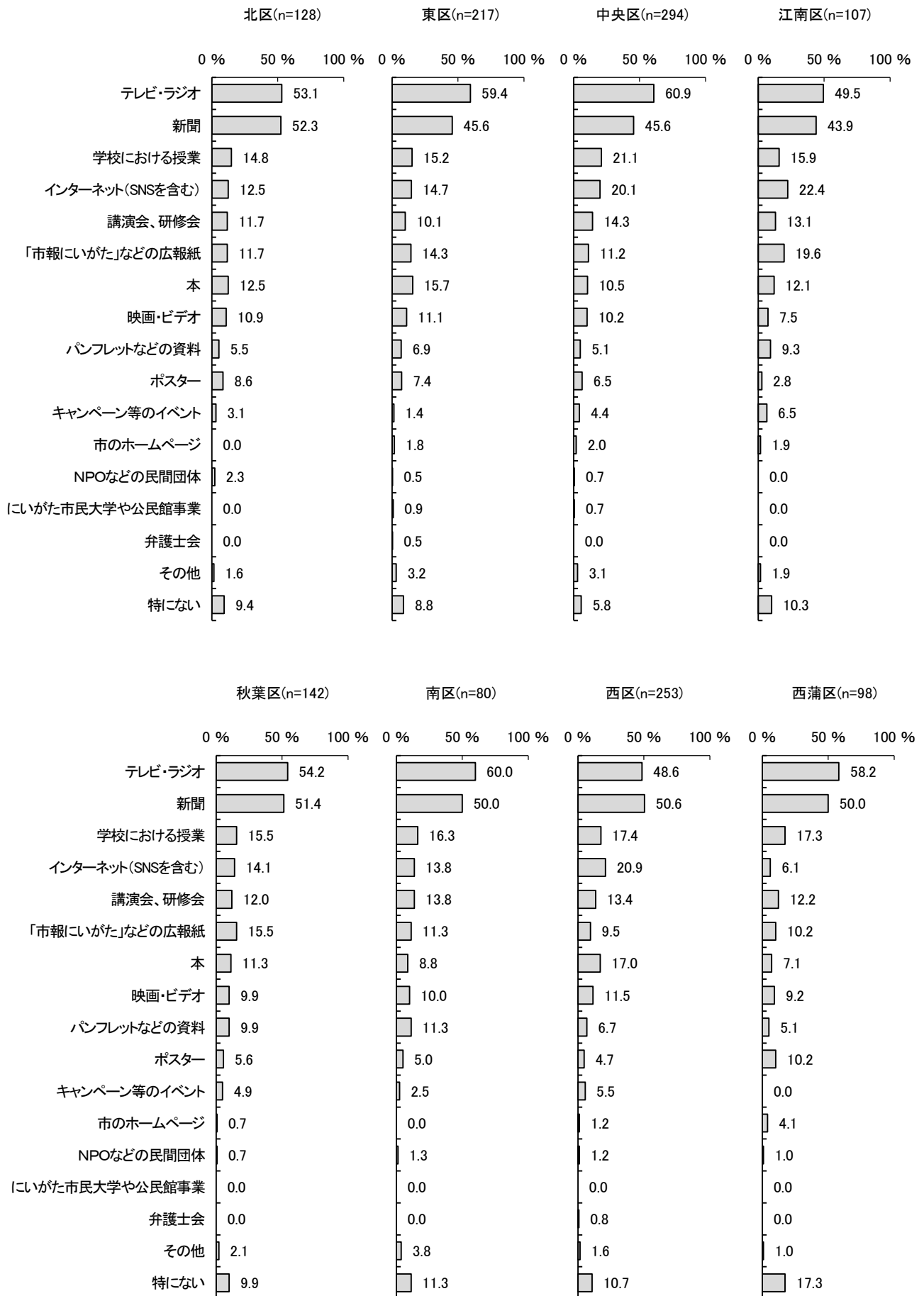
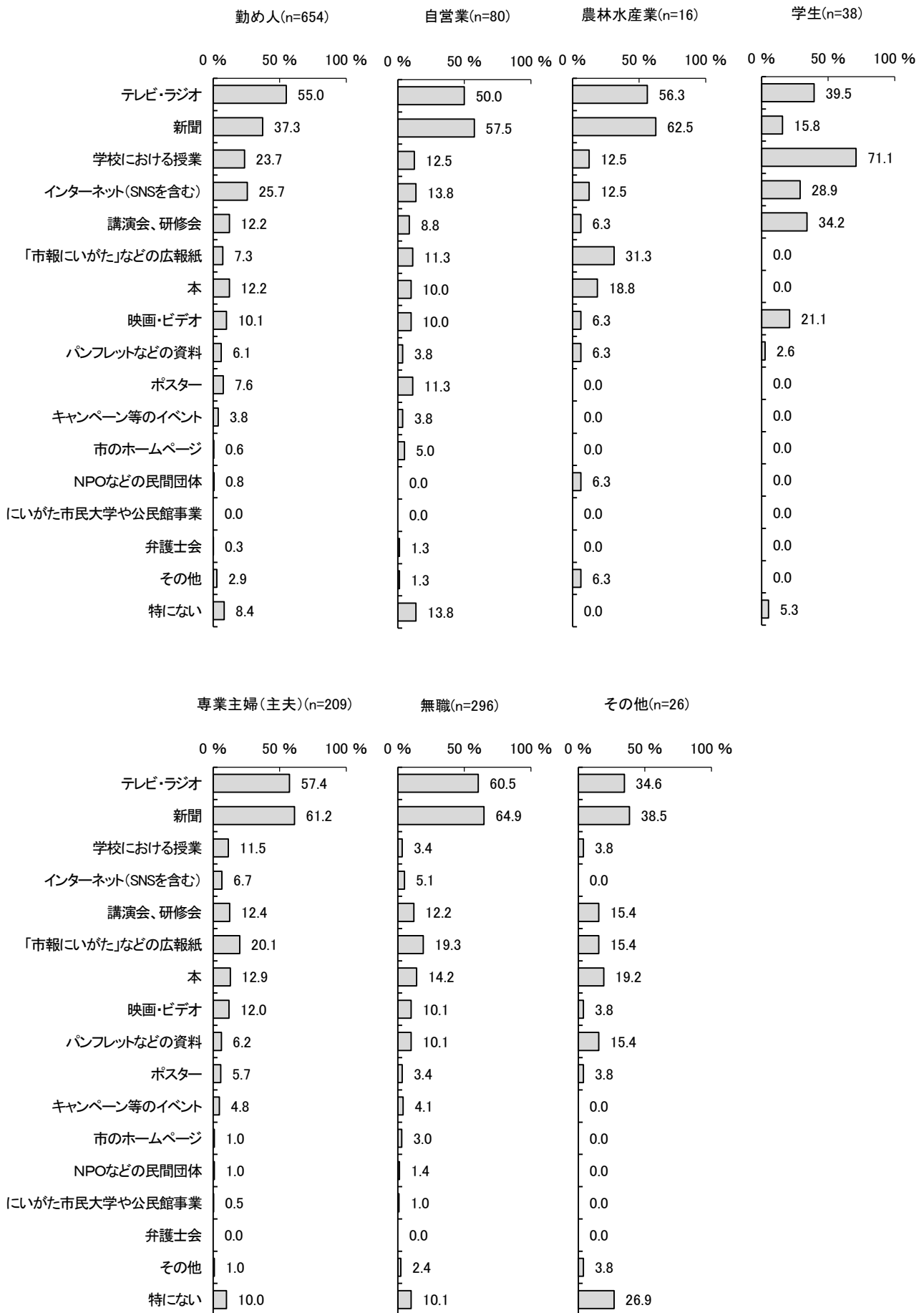




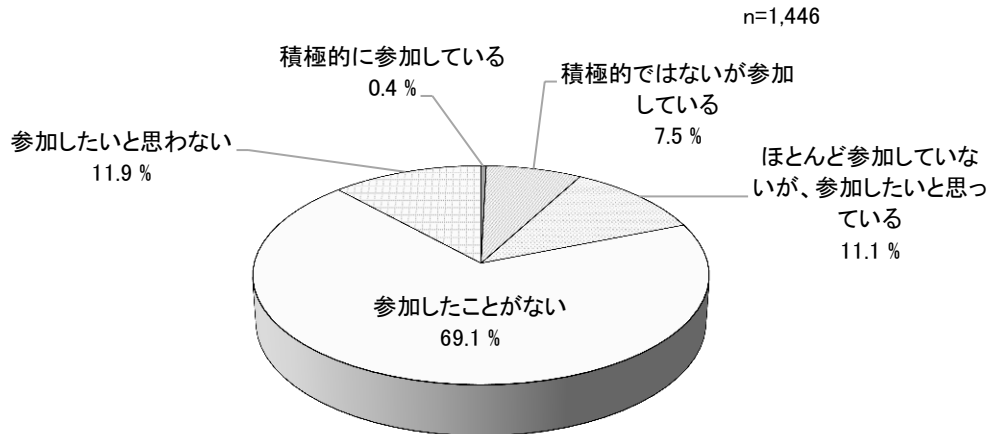
図9 人権に関する知識や情報の取得源（職業別）



(2) 人権問題に関する講演会等への参加

問10 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会、イベントなどに参加したことがありますか。(○は1つだけ)

図10 人権に関する講演会等への参加



■ 約7割が「参加したことがない」と回答。

《全体》

講演会等への参加について、「参加したことがない」(69.1%)と答えた割合が最も高く、約7割を占めた。

「積極的に参加している」(0.4%)、「積極的に参加していないが参加している」(7.5%)を合わせた“参加している”人は1割未満にとどまった。

#### 《経年比較》

経年でみると、“参加している”は、前回と比べて 3.2 ポイント減少し、減少傾向がみられる。「参加したいと思わない」は、前回と比べて 4.1 ポイント増加し、増加傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「参加したことがない」と回答した割合が最も高い。“参加している”は、女性（6.6%）より男性（9.5%）で割合が高いものの、男性は「参加したいと思わない」（13.9%）と回答した割合も女性（10.6%）より高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、すべての年代で「参加したことがない」と回答した割合が最も高い。“参加している”は、10 歳代（26.3%）で最も高く、約 4 人に 1 人の割合となっている。「参加したいと思わない」は、30 歳代（18.1%）で最も高い。

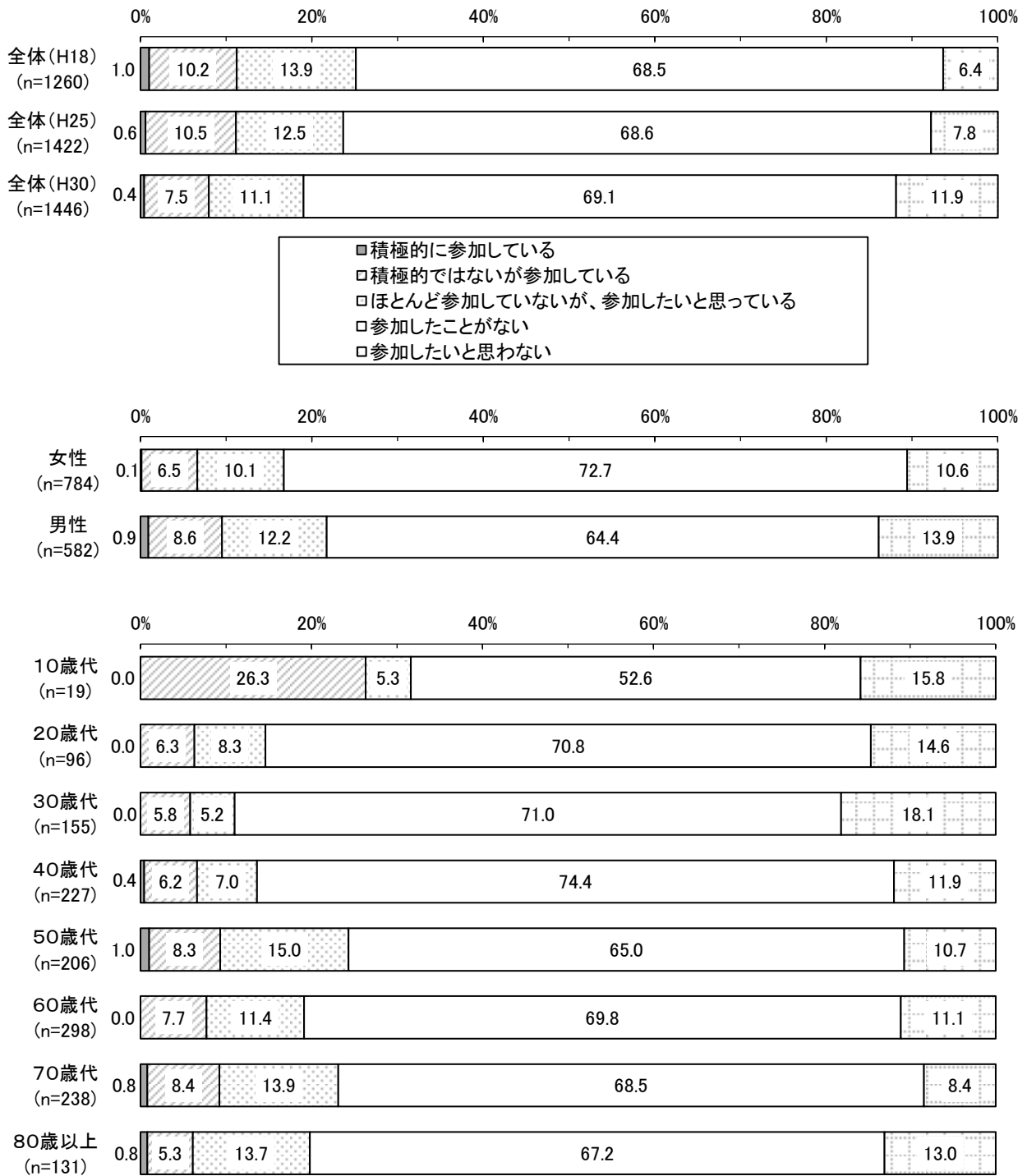
#### 《区別》

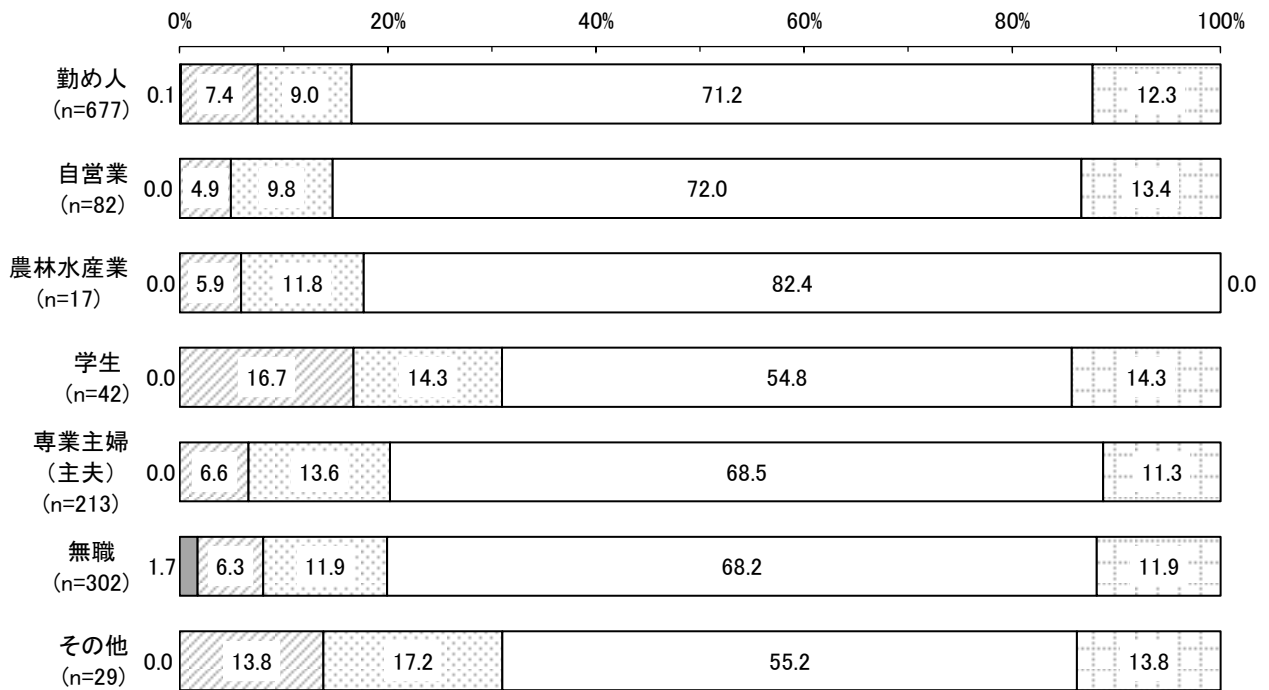
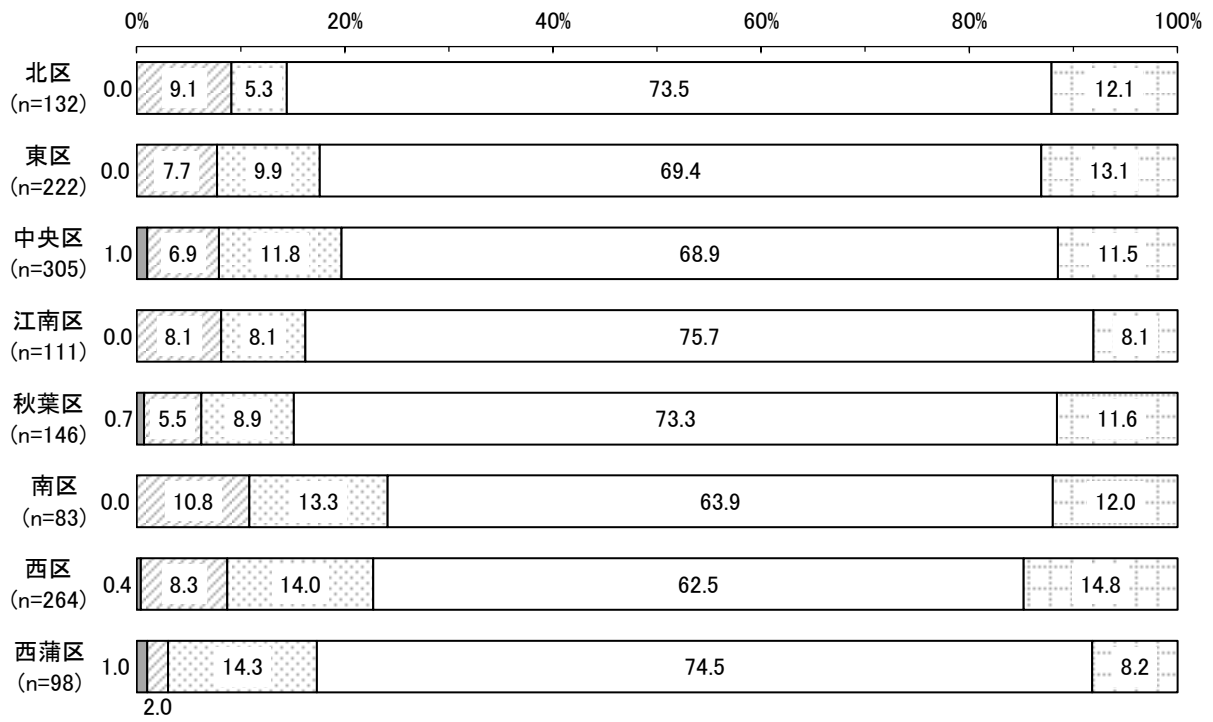
区別でみると、すべての区で「参加したことがない」と回答した割合が最も高い。“参加している”は、南区（10.8%）で最も高く、1 割を超えた。「参加したいと思わない」は、西区（14.8%）で最も高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、すべての職業で「参加したことがない」と回答した割合が最も高い。“参加している”は、学生（16.7%）・その他（13.8%）で割合が高い。

図 10 人権に関する講演会等への参加（属性別）

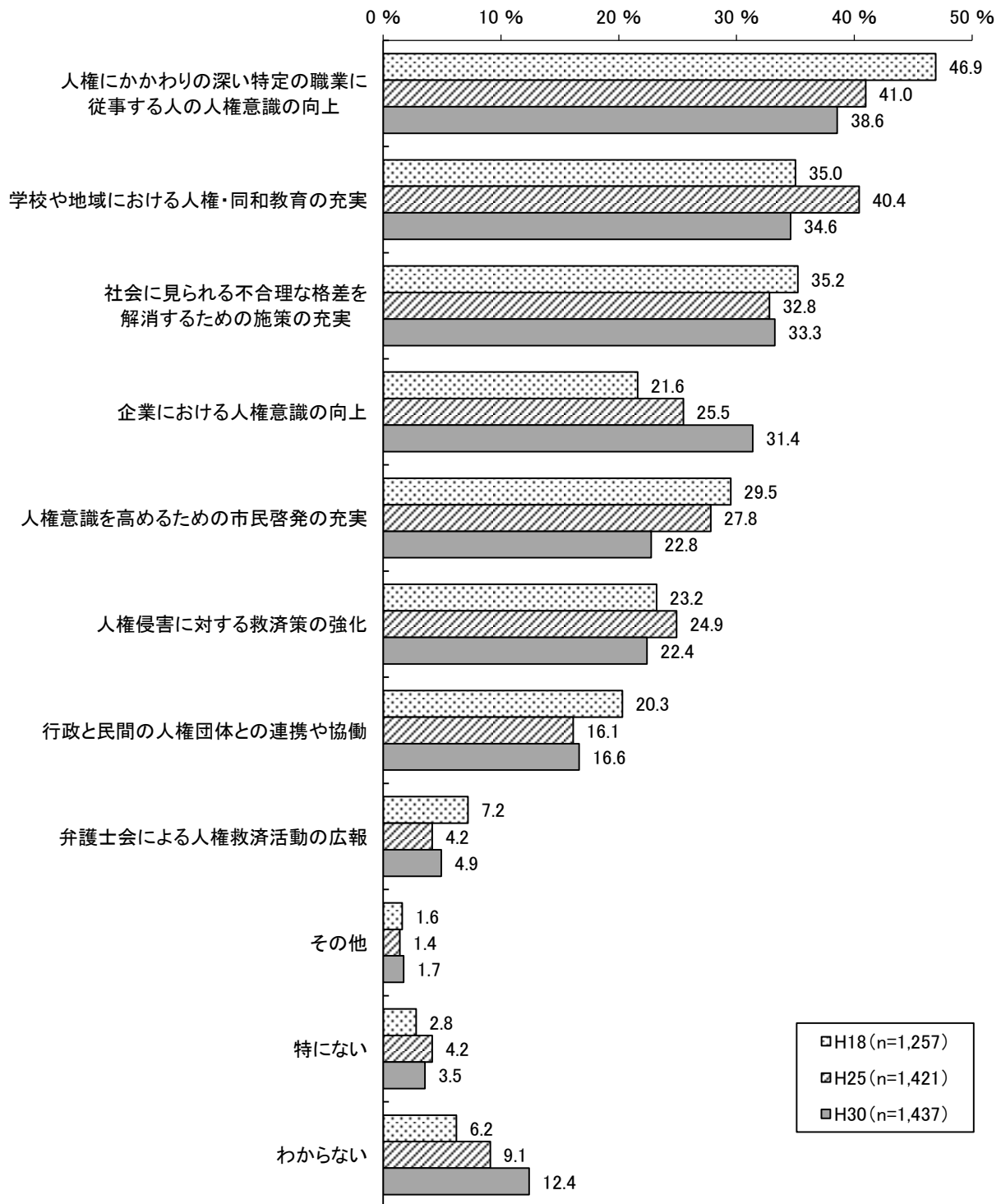




(3) 新潟市民憲章の実現のために必要と思う取り組み

問11 あなたは、新潟市民憲章「みんなで生きるために、助け合うまち。一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するためには、特にどのような取組が必要だと思いますか。(〇は3つ以内)

図11 新潟市民憲章の実現のために必要と思う取組



- 約 4 割が「人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上」と回答。

#### 《全体》

新潟市民憲章の実現に必要な取組について、「人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上」(38.6%)と答えた割合が最も高く、約 4 割を占めた。次いで「学校や地域における人権・同和教育の充実」(34.6%)、「社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実」(33.3%)、「企業における人権意識の向上」(31.4%)が 3 割台、「人権意識を高めるための市民啓発の充実」(22.8%)、「人権侵害に対する救済策の強化」(22.4%)が 2 割台で続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「企業における人権意識の向上」で 5.9 ポイント増加している。一方、「学校や地域における人権・同和教育の充実」で 5.8 ポイント減少し、「人権意識を高めるための市民啓発の充実」も 5.0 ポイント減少した。「人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上」「人権意識を高めるための市民啓発の充実」では、減少傾向がみられ、「企業における人権意識の向上」「わからない」では、増加傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「かかわりの深い特定職業者の人権意識の向上」の割合が最も高い。「学校や地域での人権・同和教育の充実」は、男性(30.8%)より女性(37.6%)で割合が高く、「市民啓発の充実」「救済策の強化」は、女性(各 19.2%、19.8%)より男性(各 27.4%、25.6%)で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、割合が最も高い項目は、40 歳代以下では「学校や地域における人権・同和教育の充実」、60 歳代以上では「かかわりの深い特定職業者の人権意識の向上」で、50 歳代では「かかわりの深い特定職業者の人権意識の向上」(38.1%)と「学校や地域における人権・同和教育の充実」(38.1%)が同率となっている。50 歳代以上で「市民啓発の充実」が 2 割を超え、40 歳代以下と比べて割合が高い。10 歳代では、「救済策の強化」(42.1%)が 4 割を超え、他の年代と比べて割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、南区・西区を除く区で、「かかわりの深い特定職業者の人権意識の向上」と答えた割合が最も高い。南区は「学校や地域における人権・同和教育の充実」(39.0%)の割合が最も高く、西区は「不合理な格差解消の施策の充実」(36.9%)と回答した割合が最も高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、勤め人・農林水産業・学生を除く職業で「かかわりの深い特定職業者の人権意識の向上」と答えた割合が最も高い。勤め人・学生は「学校や地域における人権・同和教育の充実」(各 41.2%、50.0%)の割合が最も高く、農林水産業は「市民啓発の充実」(41.2%)と答えた割合が最も高い。

図 11 新潟市民憲章の実現のために必要と思う取り組み（性別）

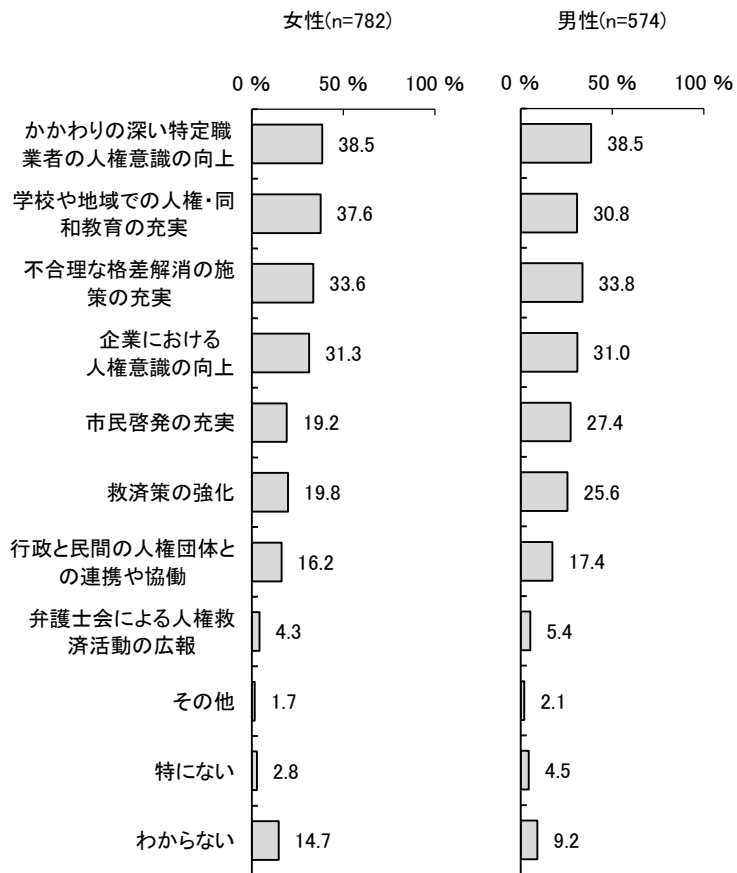




図 11 新潟市民憲章の実現のために必要と思う取り組み（年代別）

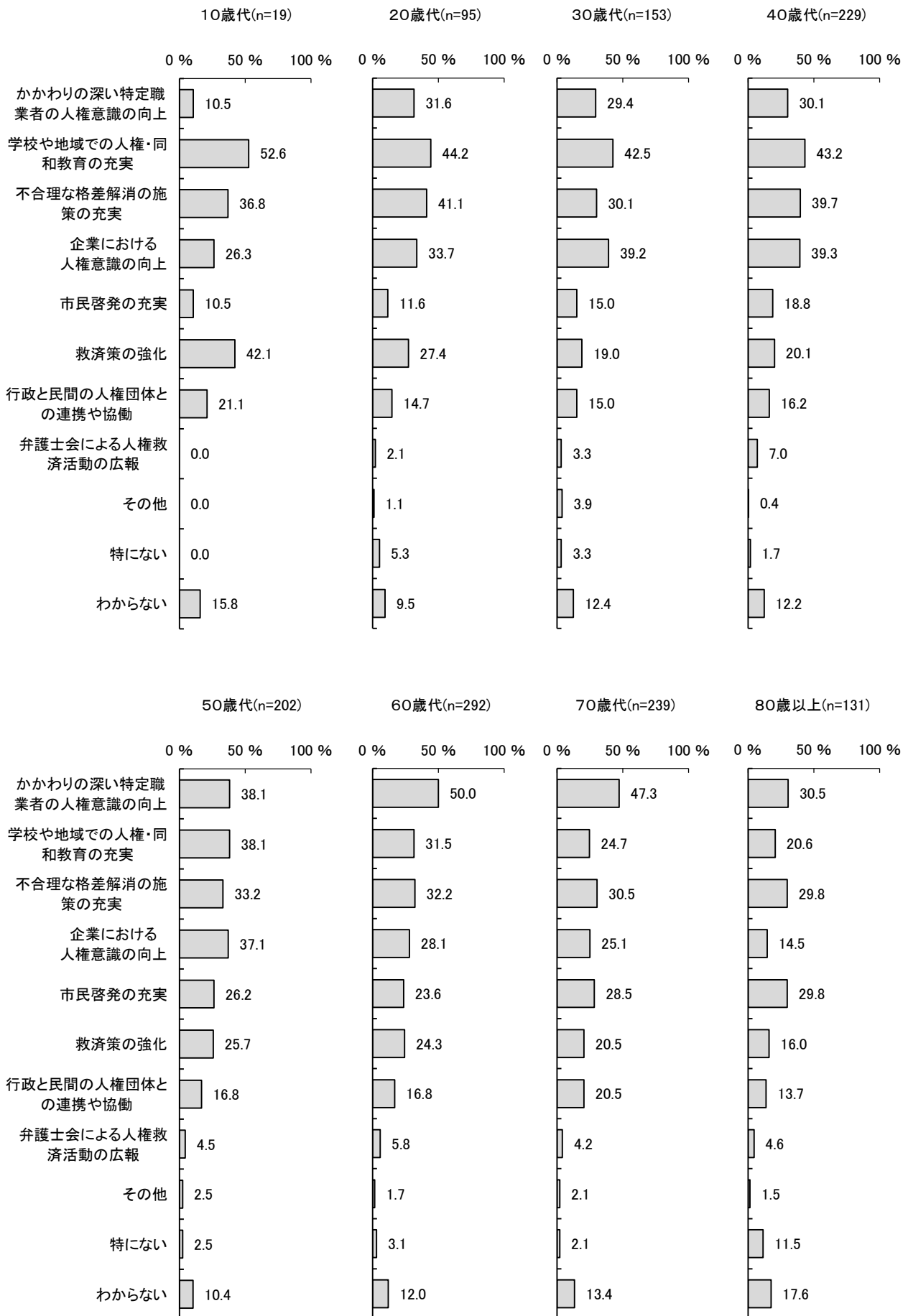


図 11 新潟市民憲章の実現のために必要と思う取り組み（区別）

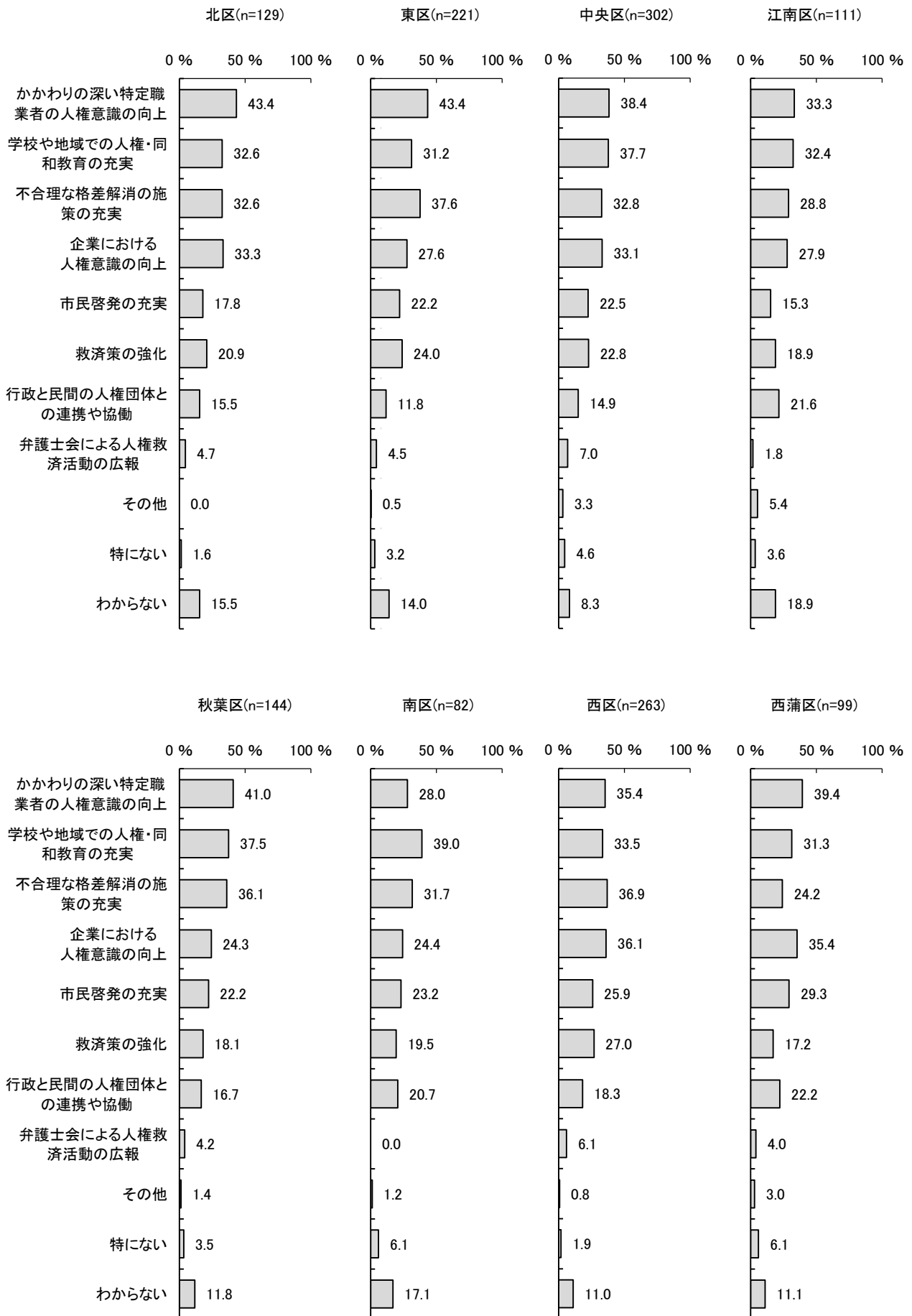
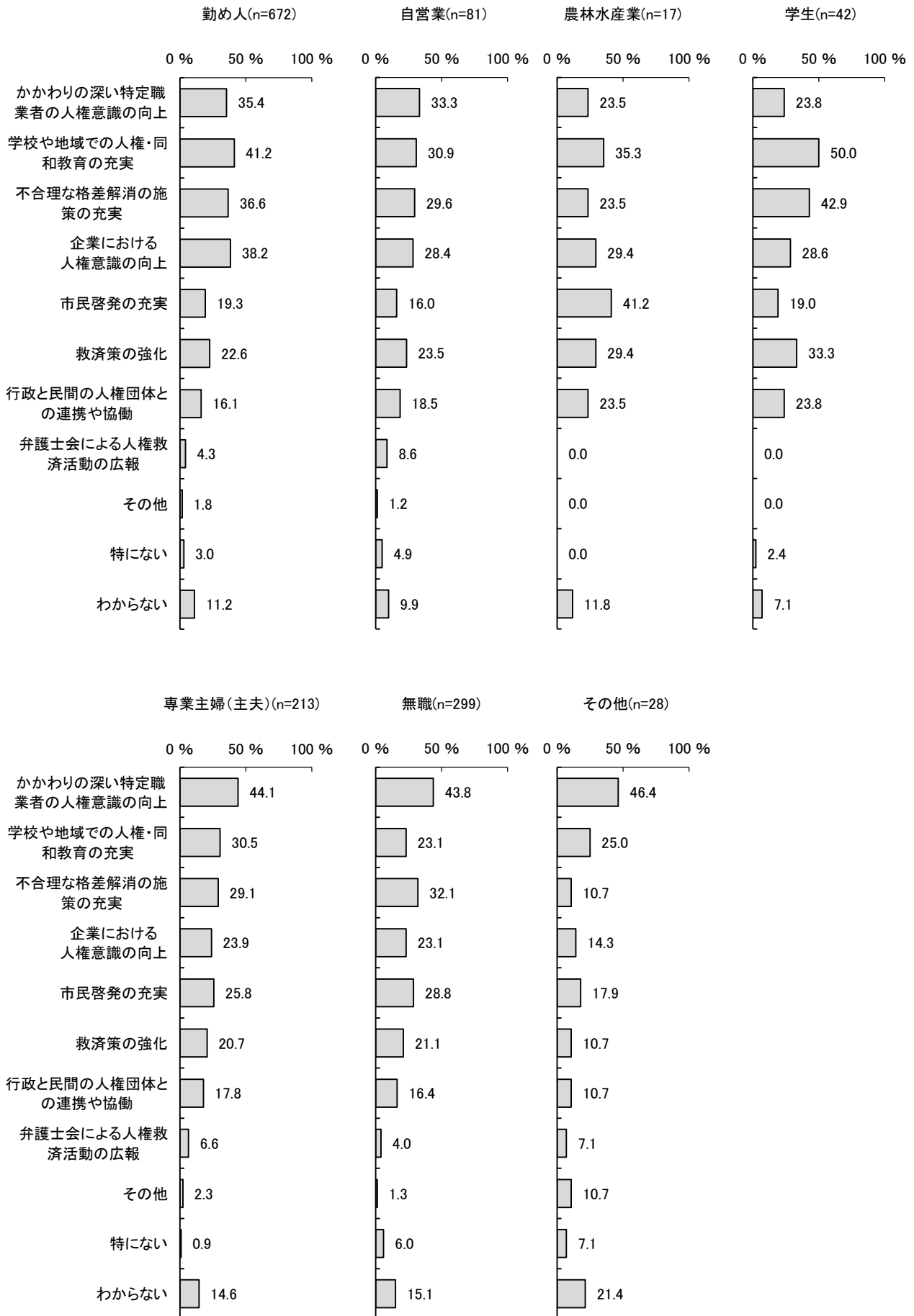


図 11 新潟市民憲章の実現のために必要と思う取り組み（職業別）

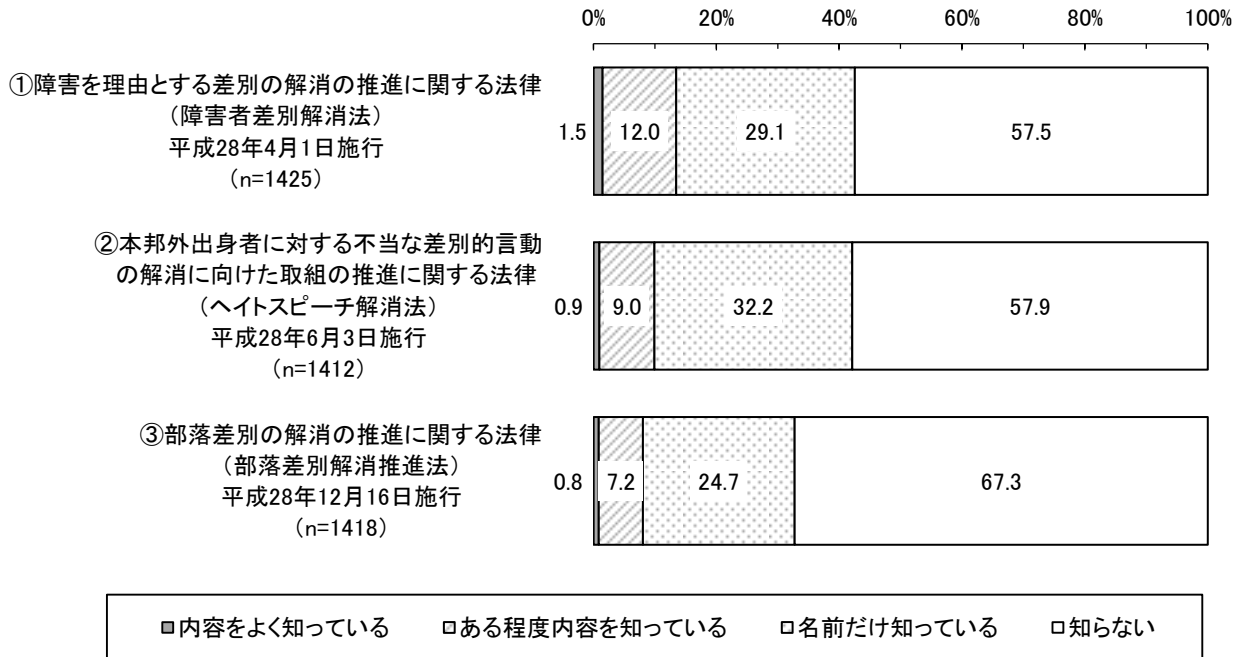


### 3. 差別を解消するための法律について

問12 平成28年度に人権に関する3つの法律が施行されました。あなたは、これらの法律についてどのくらいご存知ですか。

(あてはまるもの1つずつに○)

図12 人権に関する法律の認知度



■ いずれの法律も「知らない」が過半数を占める。

《全体》

①～③のいずれの法律も、「知らない」と答えた割合が最も高く、過半数を占めている。

“理解度”（「内容をよく知っている」「ある程度内容を知っている」を合わせた割合）は、①障害者差別解消法（13.5%）で1割を超え、他の法律と比べて割合がやや高い。

“知名度”（「内容をよく知っている」「ある程度内容を知っている」「名前だけ知っている」を合わせた割合）は、①障害者差別解消法（42.5%）、②ヘイトスピーチ解消法（42.1%）と比べて、③部落差別解消推進法（32.7%）で割合が低い。

## ①障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）について

### 《性別》

性別で見ると、男女とも「知らない」と答えた割合が最も高く、男性（52.4%）より女性（60.9%）で割合が高い。“認知度”“知名度”とも、女性（各11.6%、39.1%）より男性（各16.0%、47.6%）で割合が高い。

### 《年代別》

年代別で見ると、すべての年代で「知らない」と答えた割合が最も高い。“認知度”は、20歳代（15.6%）で最も高く、約1割半ばを占めた。“知名度”は、70歳代（54.2%）で最も高く、半数を超えた。

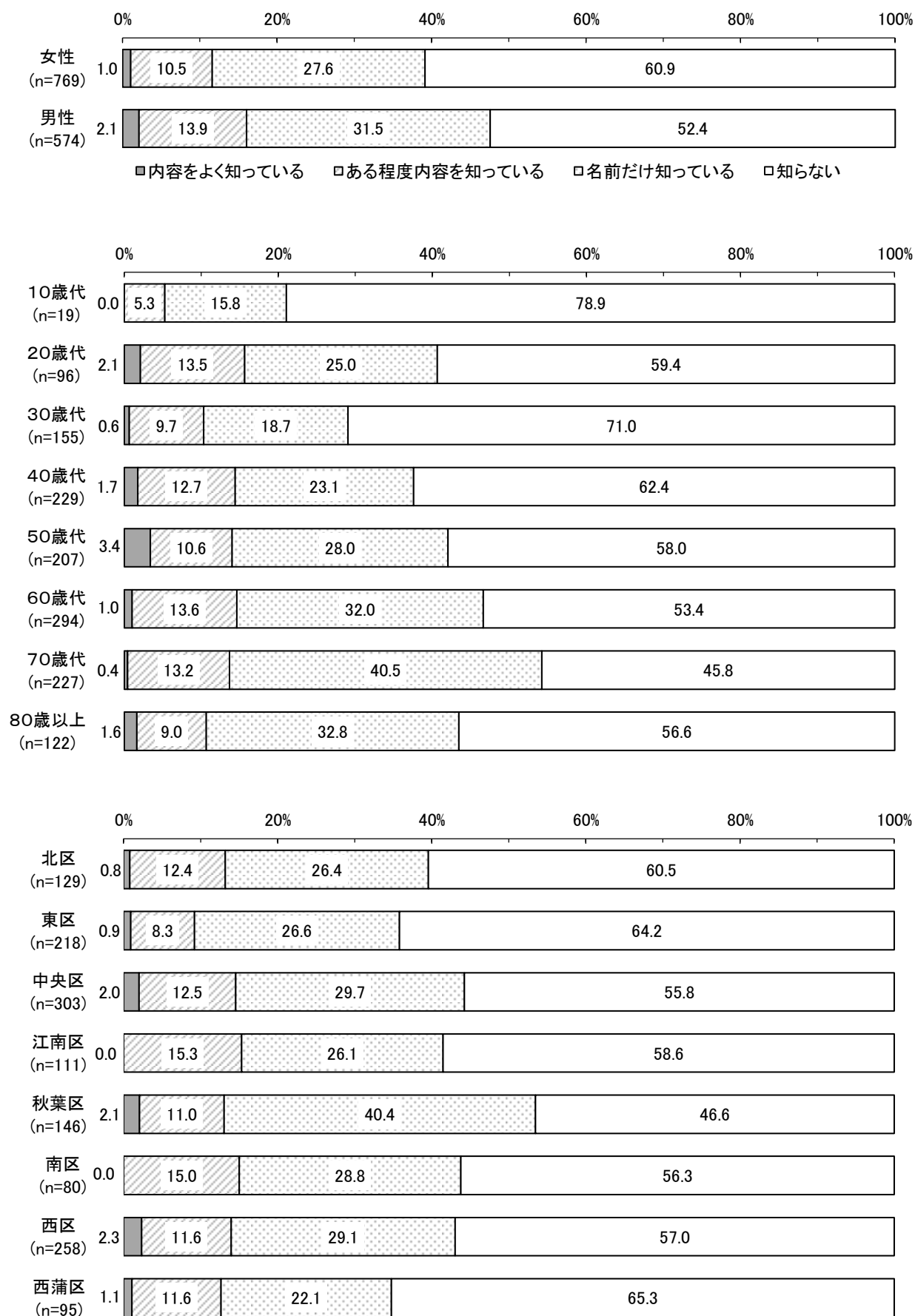
### 《区別》

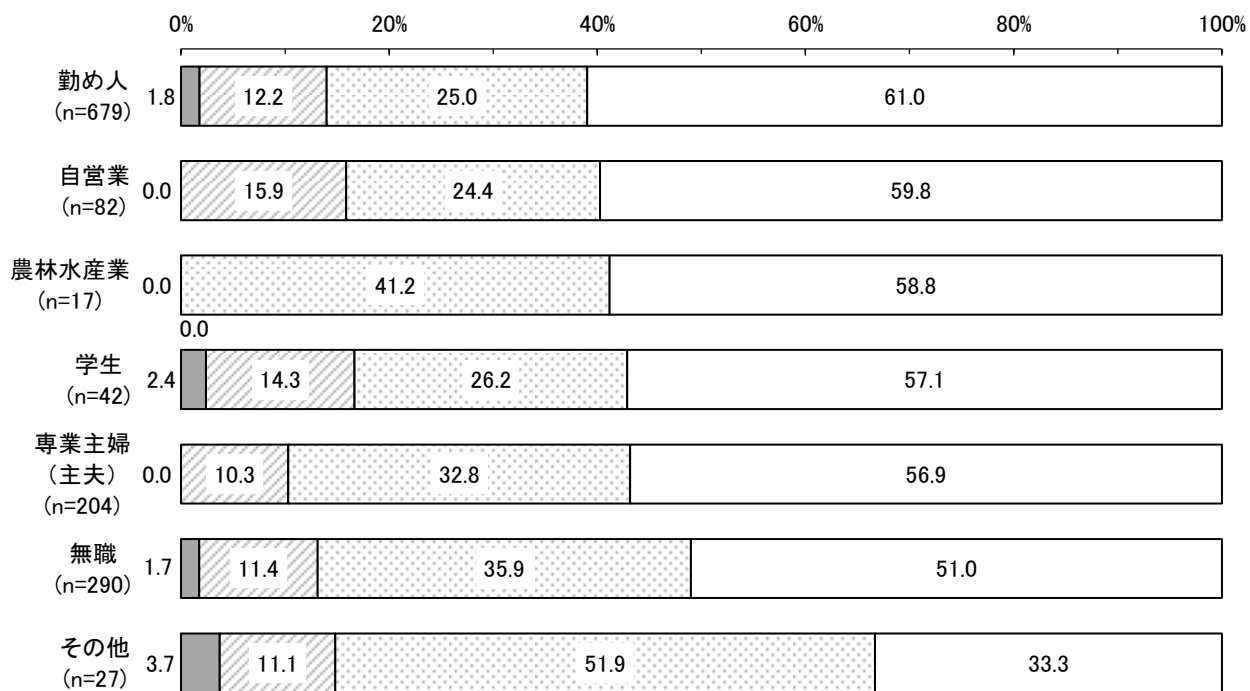
区別で見ると、すべての区で「知らない」と答えた割合が最も高い。“認知度”が最も高い区は江南区（15.3%）で、最も低い区は東区（9.2%）という結果となった。“知名度”が最も高い区は秋葉区（53.4%）で、半数を超えた。

### 《職業別》

職業別で見ると、その他を除く職業で「知らない」と答えた割合が最も高く、半数を超えている。その他は、「名前だけ知っている」（51.9%）が半数を超え、最も割合が高い。“認知度”は、自営業（15.9%）・学生（16.7%）で割合が高く、“知名度”は、その他（66.7%）で突出している。

図 12-① 障害者差別解消法（属性別）





## ②本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）について

### 《性別》

性別で見ると、男女とも「知らない」と答えた割合が最も高く、男性（49.9%）より女性（63.8%）で割合が高い。“認知度”“知名度”とも、女性（各7.0%、36.2%）より男性（各13.6%、50.1%）で割合が高い。

### 《年代別》

年代別で見ると、すべての年代で「知らない」と答えた割合が最も高く、半数を超えている。“認知度”は、10歳代（10.5%）・20歳代（12.5%）・60歳代（12.2%）で割合が高く、1割を超えた。“知名度”は、60歳代・70歳代（共に46.9%）で最も高い。

### 《区別》

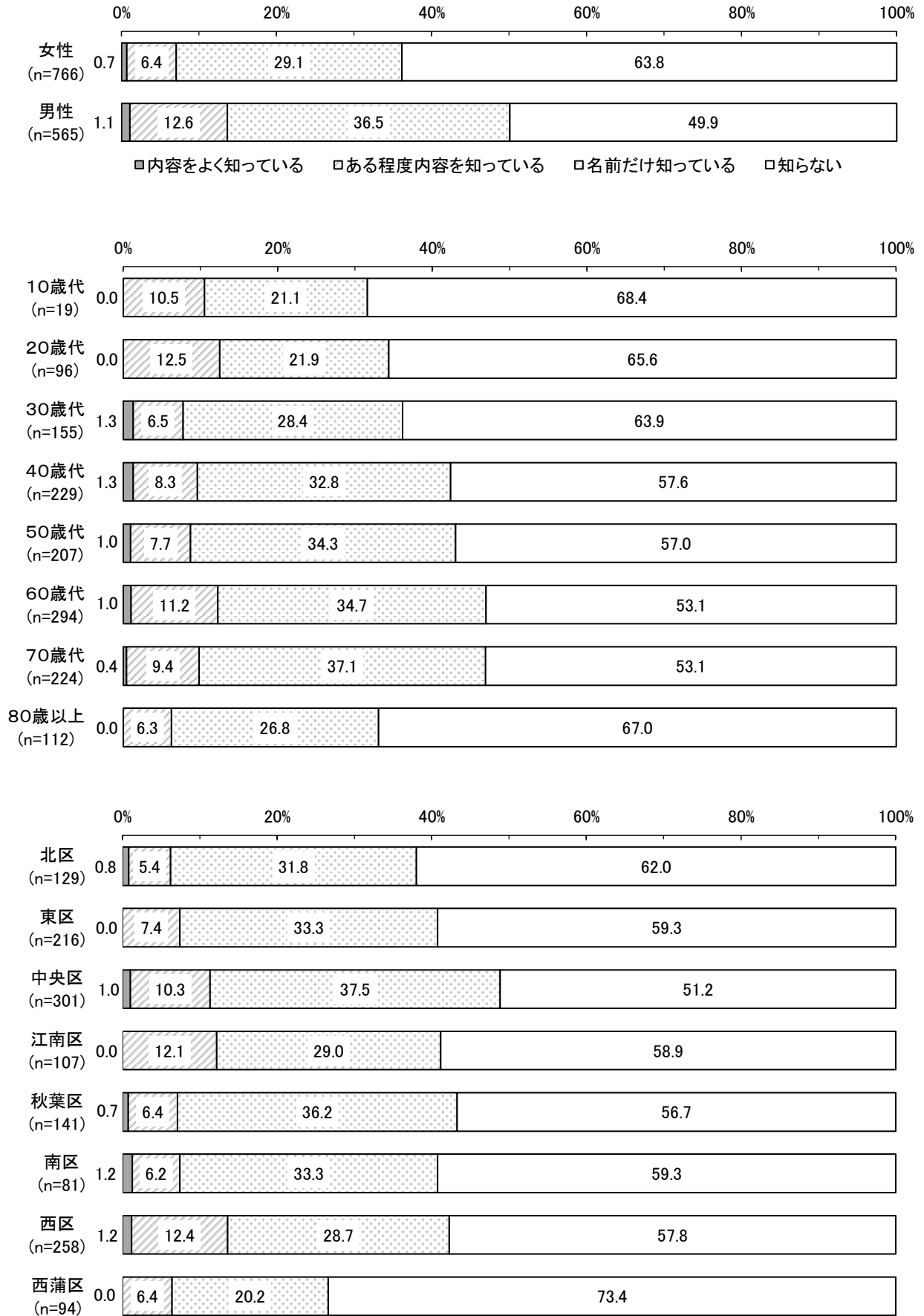
区別で見ると、すべての区で「知らない」と答えた割合が最も高く、半数を超えている。“認知度”が最も高い区は西区（13.6%）で、最も低い区は北区（6.2%）という結果となった。“知名度”が最も高い区は中央区（48.8%）で、5割弱を占めた。

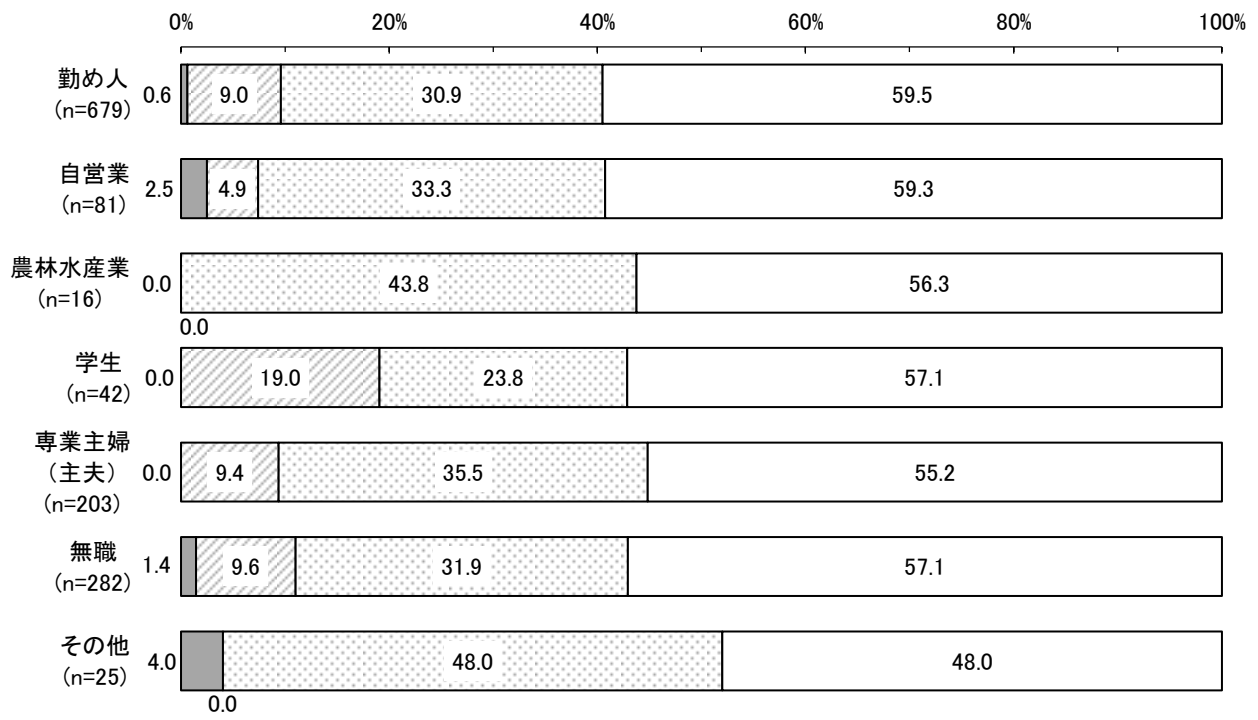
### 《職業別》

職業別で見ると、その他を除く職業で「知らない」と答えた割合が最も高く、5割台となっている。その他は、「知らない」（48.0%）と「名前だけ知っている」（48.0%）が同率となった。“認知度”は、学生（19.0%）で約2割を占めて割合が最も高く、“知名度”は、その他（52.0%）で最も高い。



図 12-② ヘイトスピーチ解消法（属性別）





### ③部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）について

#### 《性別》

性別で見ると、男女とも「知らない」と答えた割合が最も高く、男性（60.6%）で約6割、女性（72.0%）で約7割を占めた。“認知度”“知名度”とも、女性（各5.2%、28.0%）より男性（各12.0%、39.4%）で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別で見ると、すべての年代で「知らない」と答えた割合が最も高く、半数を超えている。“認知度”は、10歳代（15.8%）で割合が最も高い。“知名度”は、10歳代（47.4%）・70歳代（44.5%）で割合が高い。

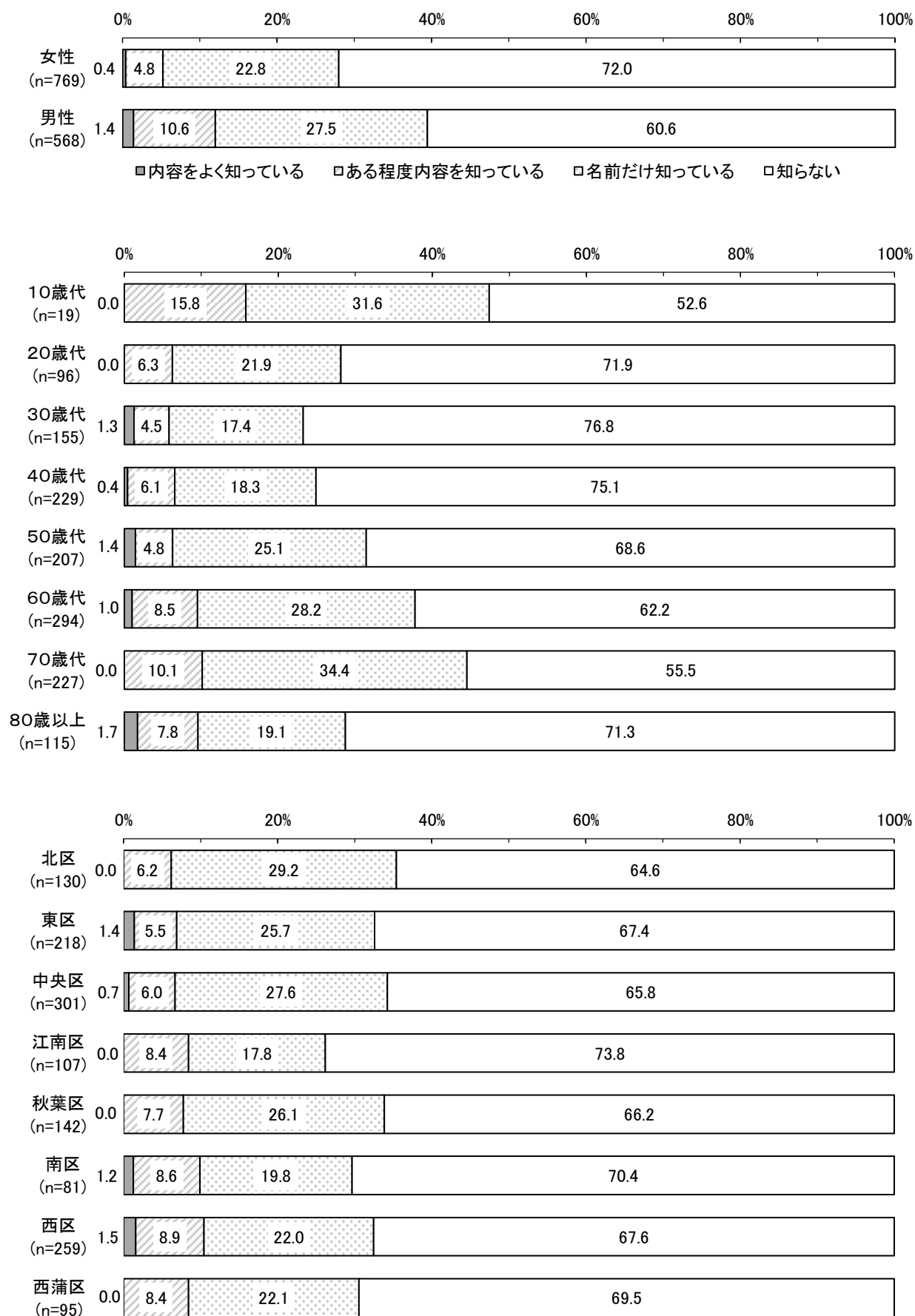
#### 《区別》

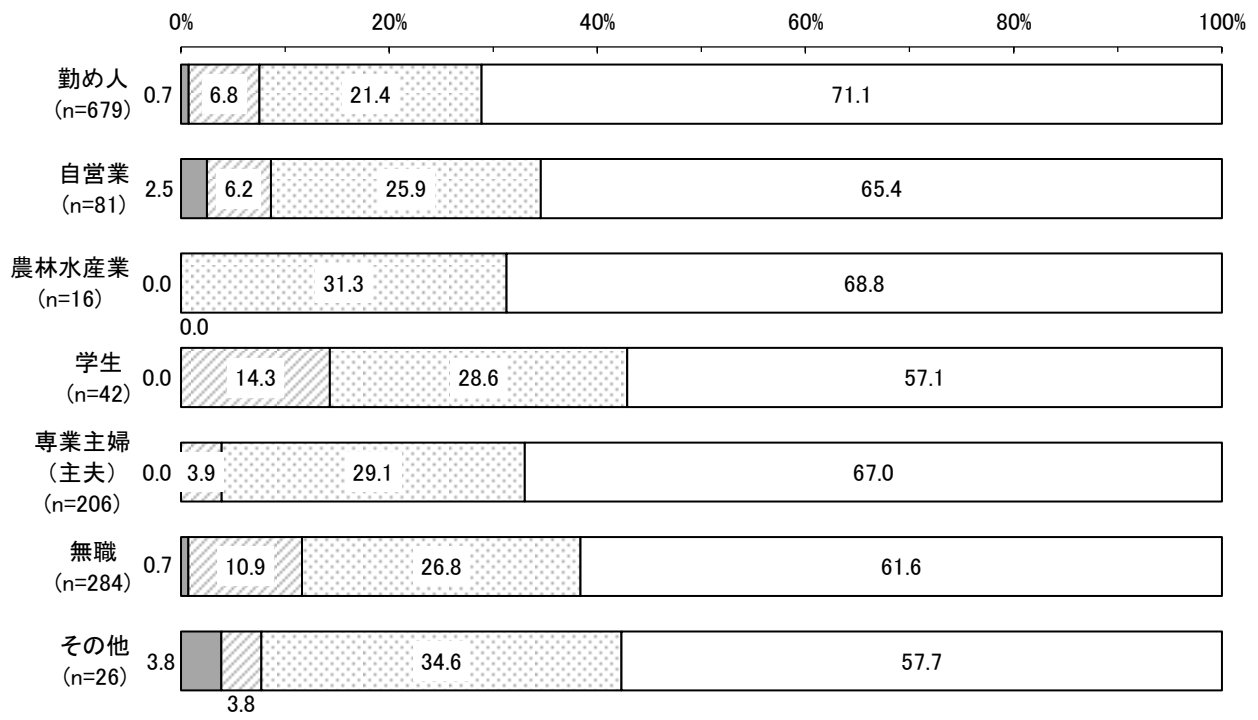
区別で見ると、すべての区で「知らない」と答えた割合が最も高く、6割を超えた。“認知度”が最も高い区は西区（10.4%）で、1割を超えた。“知名度”は江南区（26.2%）・南区（29.6%）で2割台、他の区で3割台となっている。

#### 《職業別》

職業別で見ると、すべての職業で「知らない」と答えた割合が最も高く、5割を超えている。“認知度”は、学生（14.3%）・無職（11.6%）で1割を超えた。“知名度”は、学生（42.9%）・その他（42.3%）で4割を超えた。

図 12-③ 部落差別解消推進法（属性別）



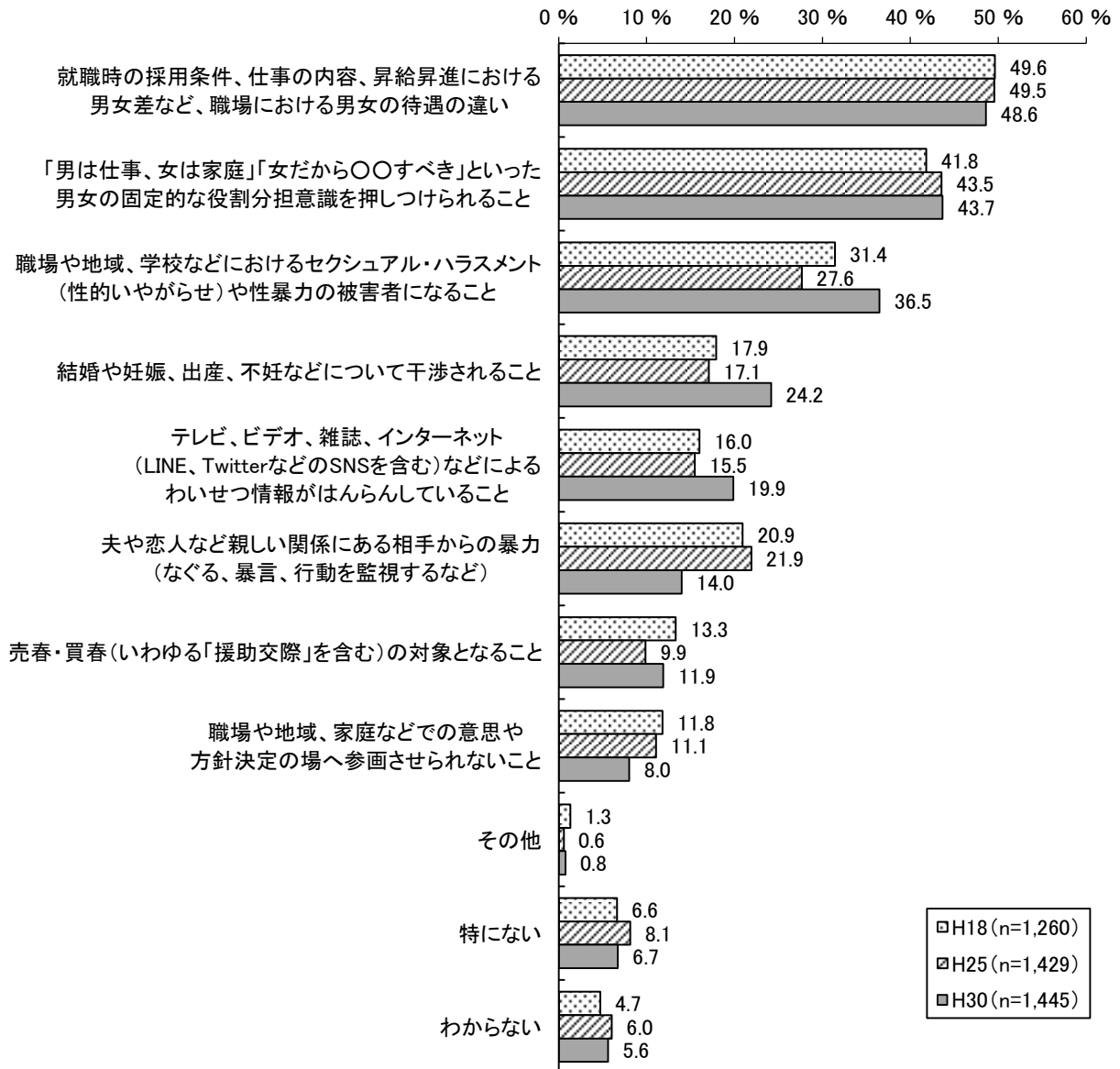


#### 4. 女性の人権について

##### (1) 女性に対する人権侵害だと思うこと

問13 あなたが、「女性の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。(〇は3つ以内)

図13 女性に対する人権侵害だと思うこと



■ 「職場における男女の待遇の違い」が約半数でトップ。

#### 《全体》

女性に対する人権侵害について、「職場における男女の待遇の違い」(48.6%)と答えた割合が最も高く、約半数を占めた。次いで「男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」(43.7%)、「セクシュアル・ハラスメントや性暴力の被害者になること」(36.5%)、「結婚や妊娠、出産、不妊などについて干渉されること」(24.2%)の順で続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて割合が増加した項目は、「セクシュアル・ハラスメントや性暴力の被害者になること」(8.9ポイント増)・「結婚や妊娠、出産、不妊などについて干渉されること」(7.1ポイント増)・「わいせつ情報がはんらんしていること」(4.4ポイント増)の3項目。一方、割合が低下した項目は、「親しい関係にある相手からの暴力」(7.9ポイント減)という結果となった。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「職場における男女の待遇の違い」と答えた割合が最も高い。「セクシュアル・ハラスメントや性暴力の被害者になること」は、女性(33.6%)より男性(41.3%)で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、10歳代・30歳代を除く年代で、「職場における男女の待遇の違い」と答えた割合が最も高くなっている。10歳代では、「職場における男女の待遇の違い」「固定的な役割分担意識を押しつけられる」「セクハラや性暴力の被害者になる」(いずれも41.1%)の3項目が同率となり、30歳代では、「職場における男女の待遇の違い」「固定的な役割分担意識を押しつけられる」(共に46.4%)の2項目が同率となっている。50歳代では、「親しい関係にある相手からの暴力」が約2割で、他の年代と比べて割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、南区・西蒲区を除く区で、「職場における男女の待遇の違い」と答えた割合が最も高い。南区では、「セクハラや性暴力の被害者になる」(45.1%)の割合が最も高く、西蒲区では、「職場における男女の待遇の違い」「セクハラや性暴力の被害者になる」(共に43.9%)の2項目が同率となっている。

#### 《職業別》

職業別でみると、農林水産業・学生を除く職業で、「職場における男女の待遇の違い」と答えた割合が最も高い。農林水産業は、「職場における男女の待遇の違い」「固定的な役割分担意識を押しつけられる」「セクハラや性暴力の被害者になる」(いずれも29.4%)の3項目が同率となっている。学生は、「男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」(50.0%)と答えた割合が最も高く、半数を占めた。専業主婦(主夫)では、「わいせつ情報のはんらん」(29.1%)が約3割を占め、他の職業と比べて割合が高い。

図 13 女性に対する人権侵害だと思うこと（性別）

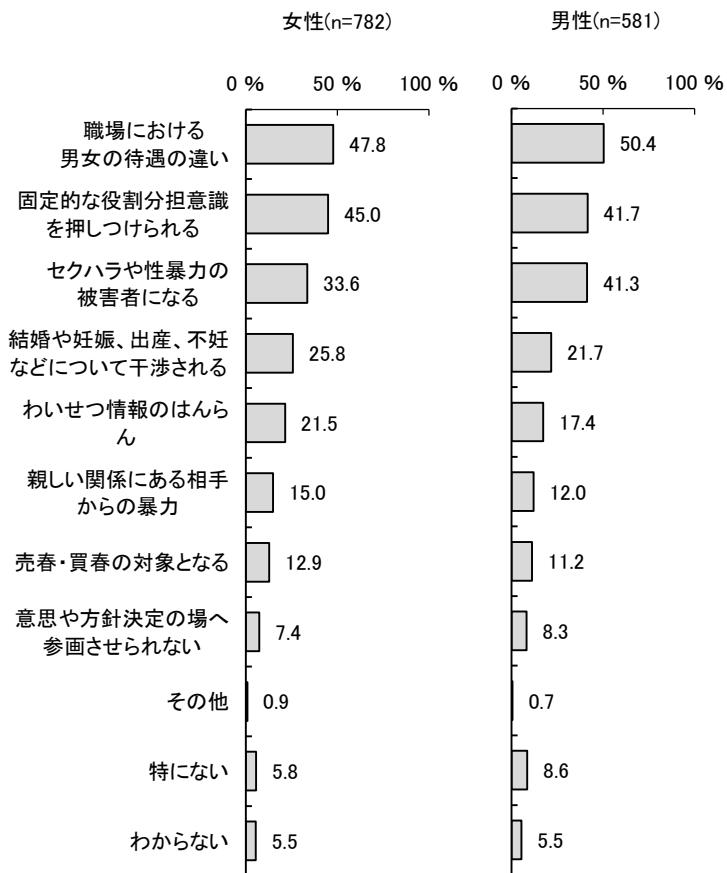




図 13 女性に対する人権侵害だと思うこと（年代別）

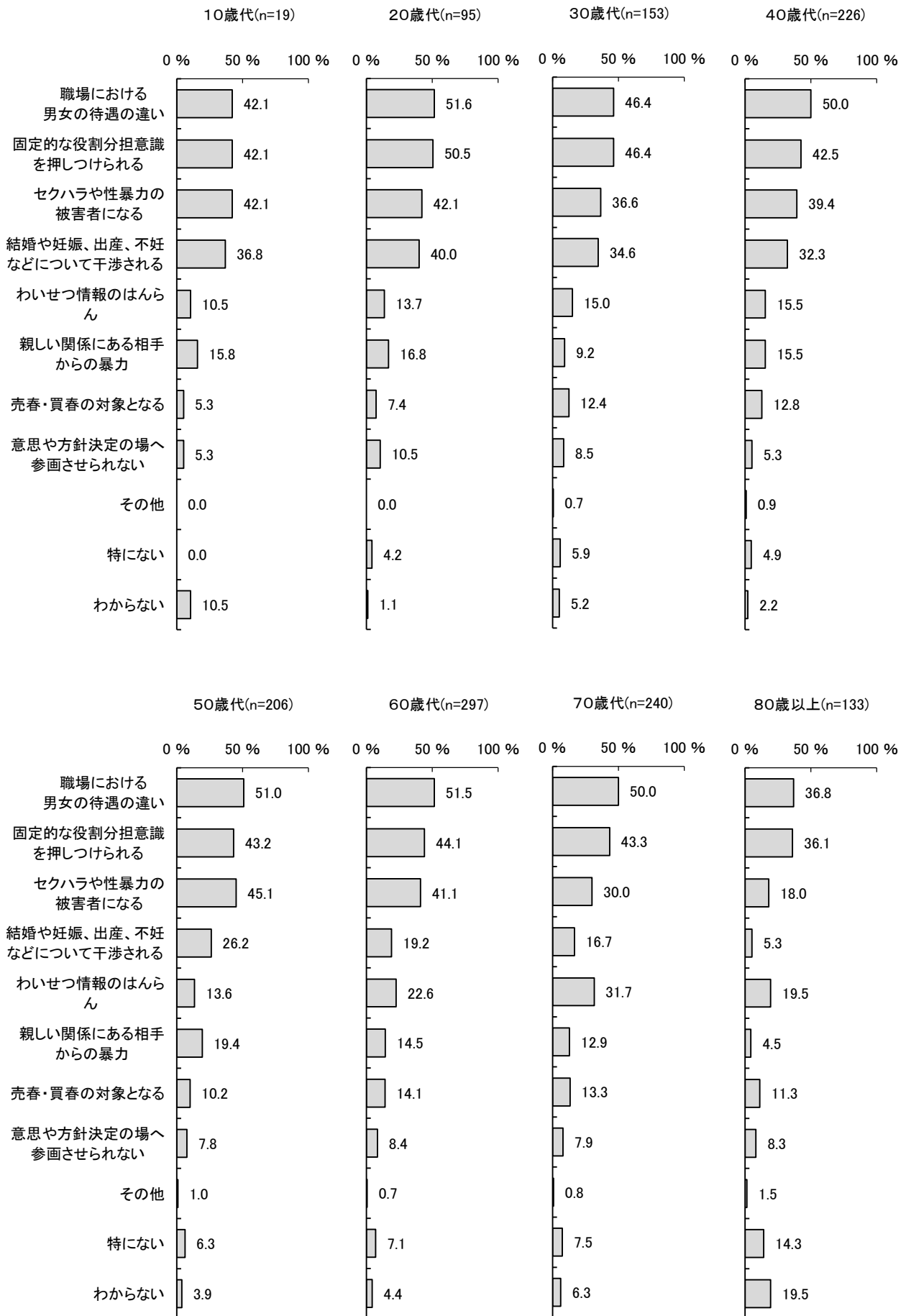


図 13 女性に対する人権侵害だと思うこと（区別）

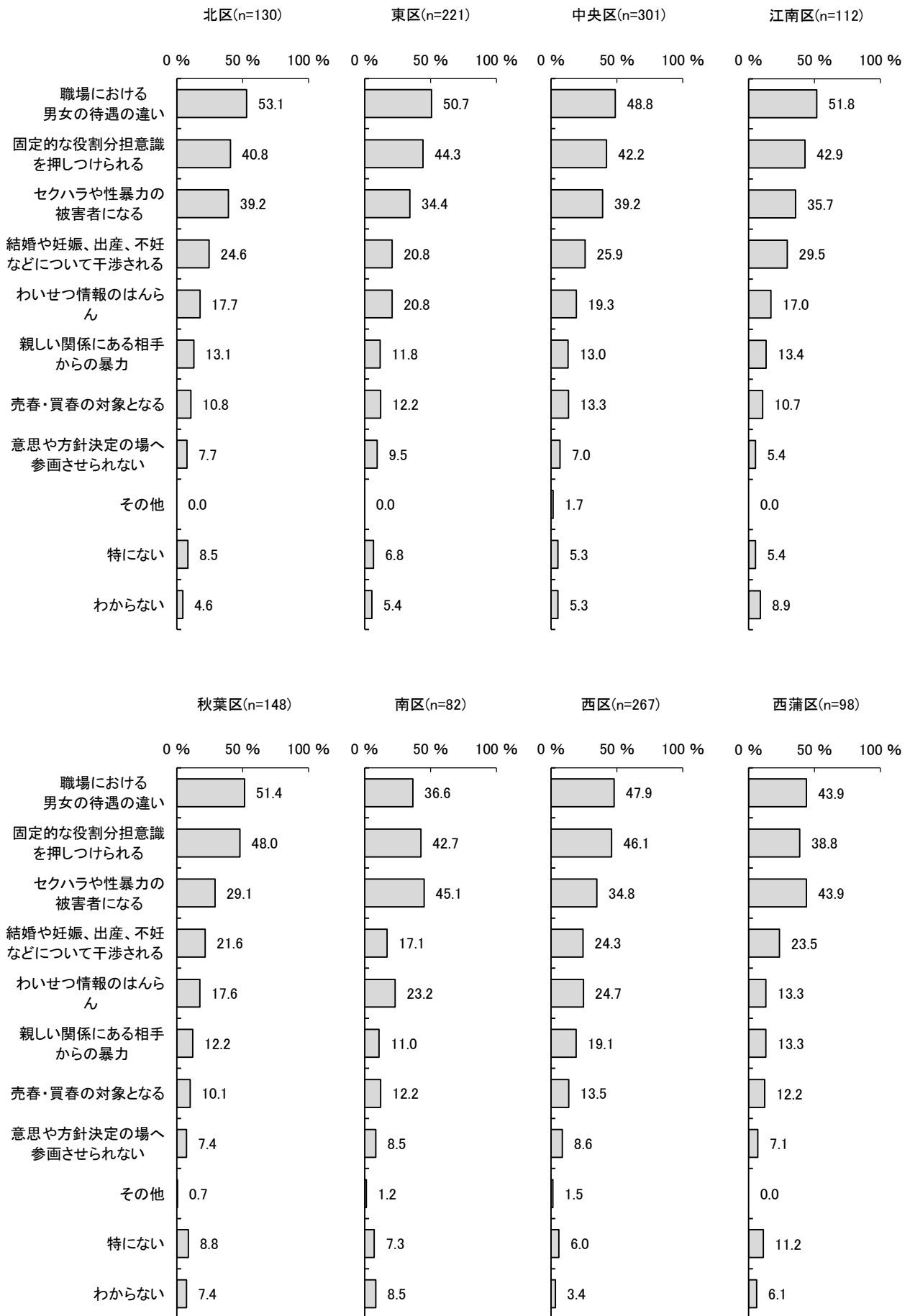
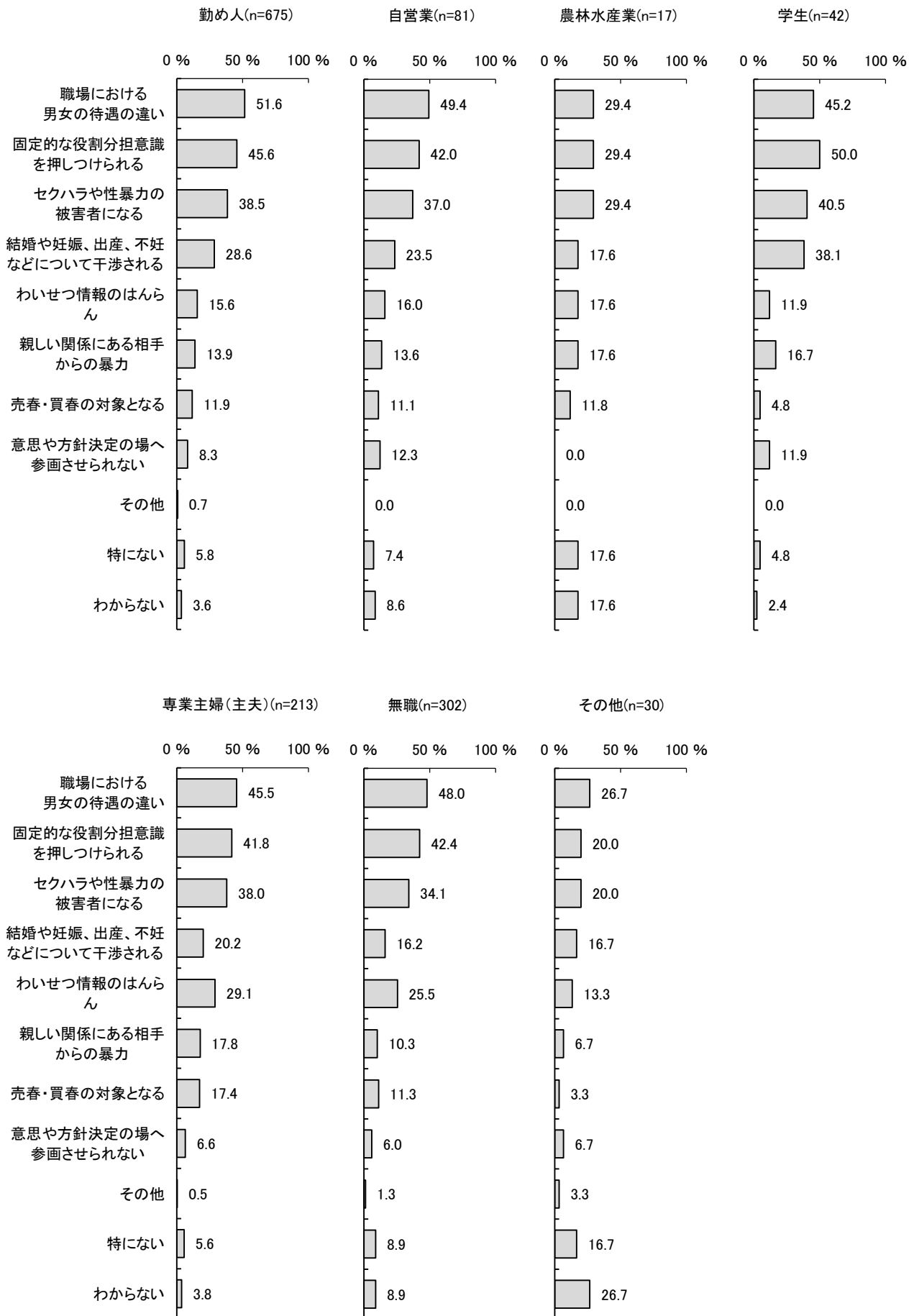


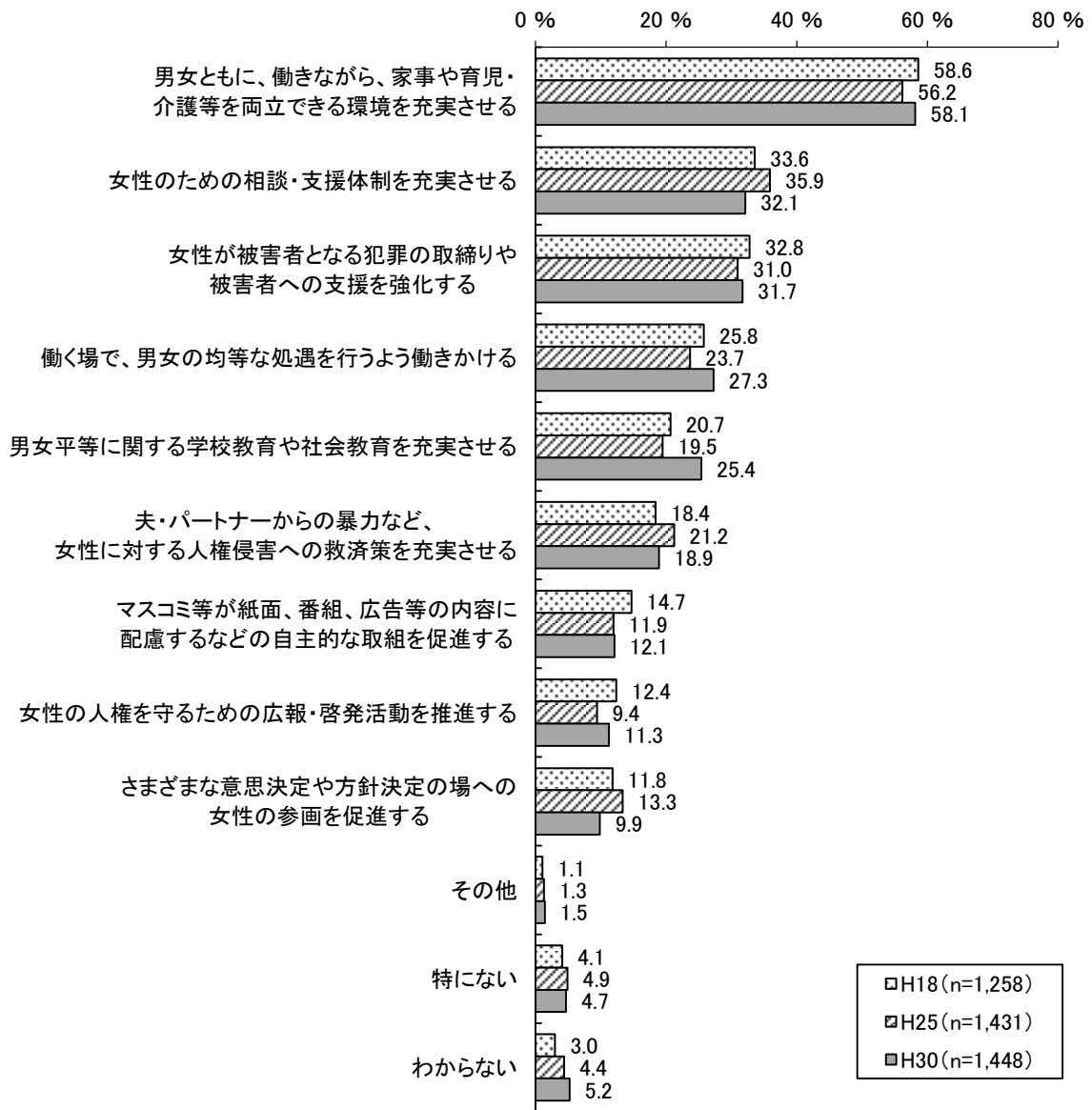
図 13 女性に対する人権侵害だと思うこと（職業別）



(2) 女性の人権を守るために必要なこと

問14 あなたは、女性の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。  
(○は3つ以内)

図14 女性の人権を守るために必要なこと



■ 「仕事と家庭を両立できる環境を充実させる」が約6割でトップ。

《全体》

女性の人権を守るために必要なことについて、「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護等を両立できる環境を充実させる」(58.1%)が約6割で、割合が最も高く、他の項目と比べて突出している。次いで「女性のための相談・支援体制を充実させる」(32.1%)、「女性が被害者となる犯罪の取締りや被害者への支援を強化する」(31.7%)が3割台、「働く場で、男女の均等な処遇を行うよう働きかける」(27.3%)、「男女平等に関する学校教育や社会教育を充実させる」(25.4%)が2割台で続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて 5.0 ポイント以上の変化があった項目は、「男女平等に関する学校教育や社会教育を充実させる」で、5.9 ポイント増加となった。他の項目で多少の増減はあるものの、経年での変化はあまりみられない。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「男女が仕事と家事等を両立できる環境を充実」と答えた割合が最も高く、男性（51.4%）と比べて女性（62.8%）で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、すべての年代で、「男女が仕事と家事等を両立できる環境を充実」と答えた割合が最も高い。10 歳代では、「DV等の人権侵害への救済策を充実」（31.6%）と答えた割合が 3 割を超え、他の年代と比べて割合が高い。20 歳代では、「働く場で、男女均等、処遇の実現を働きかける」（44.2%）が 4 割を超え、他の年代より割合が高くなっている。

#### 《区別》

区別でみると、すべての区で、「男女が仕事と家事等を両立できる環境を充実」と答えた割合が最も高い。「男女平等に関する学校教育や社会教育を充実」は、江南区（18.4%）・南区（15.9%）では 1 割台にとどまり、他の地区と比べて割合が低くなっている。

#### 《職業別》

職業別でみると、農林水産業を除く職業で、「男女が仕事と家事等を両立できる環境を充実」と答えた割合が最も高い。農林水産業は、「男女が仕事と家事等を両立できる環境を充実」「男女平等に関する学校教育や社会教育を充実」（いずれも 35.3%）の 2 項目が同率となっている。学生では、「働く場で、男女均等、処遇の実現を働きかける」（45.2%）と答えた割合が 4 割を超え、他の職業と比べて割合が高い。その他では、「広報・啓発活動を推進」（23.3%）が 2 割を超え、他の職業と比べて割合が高い。

図 14 女性の人権を守るために必要なこと（性別）

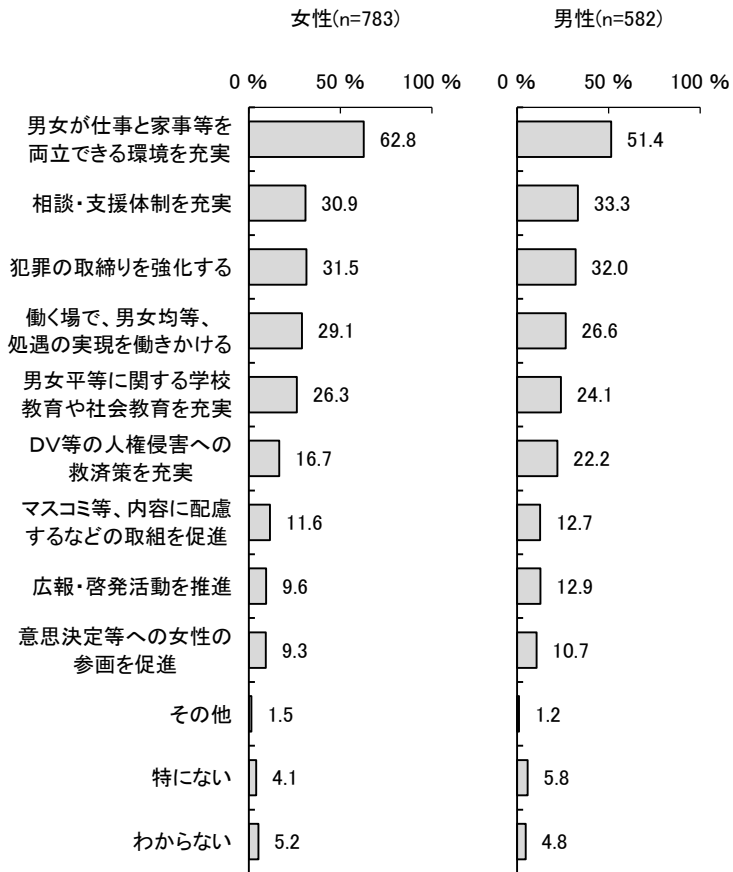


図 14 女性の人権を守るために必要なこと（年代別）

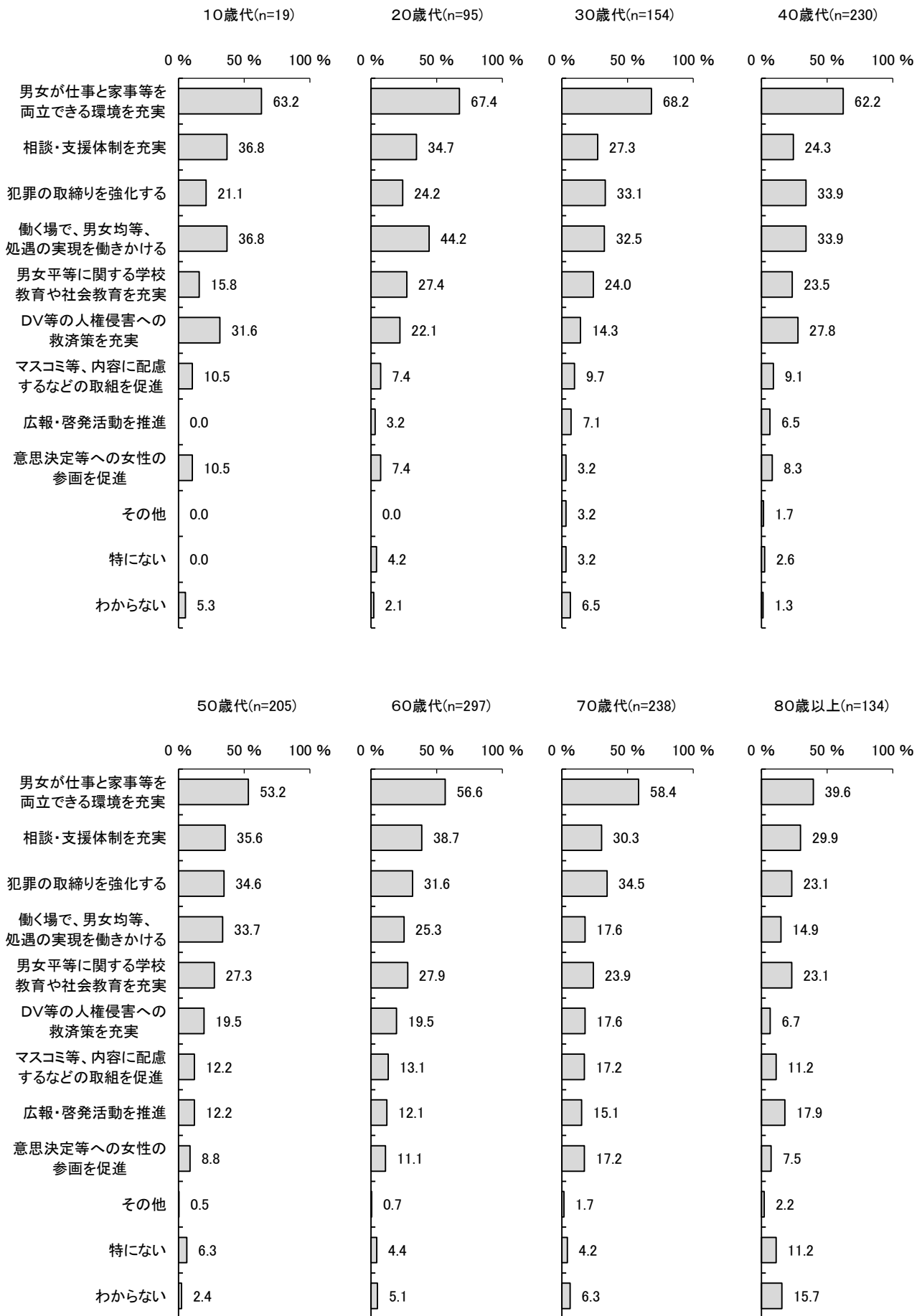


図 14 女性の人権を守るために必要なこと（区別）

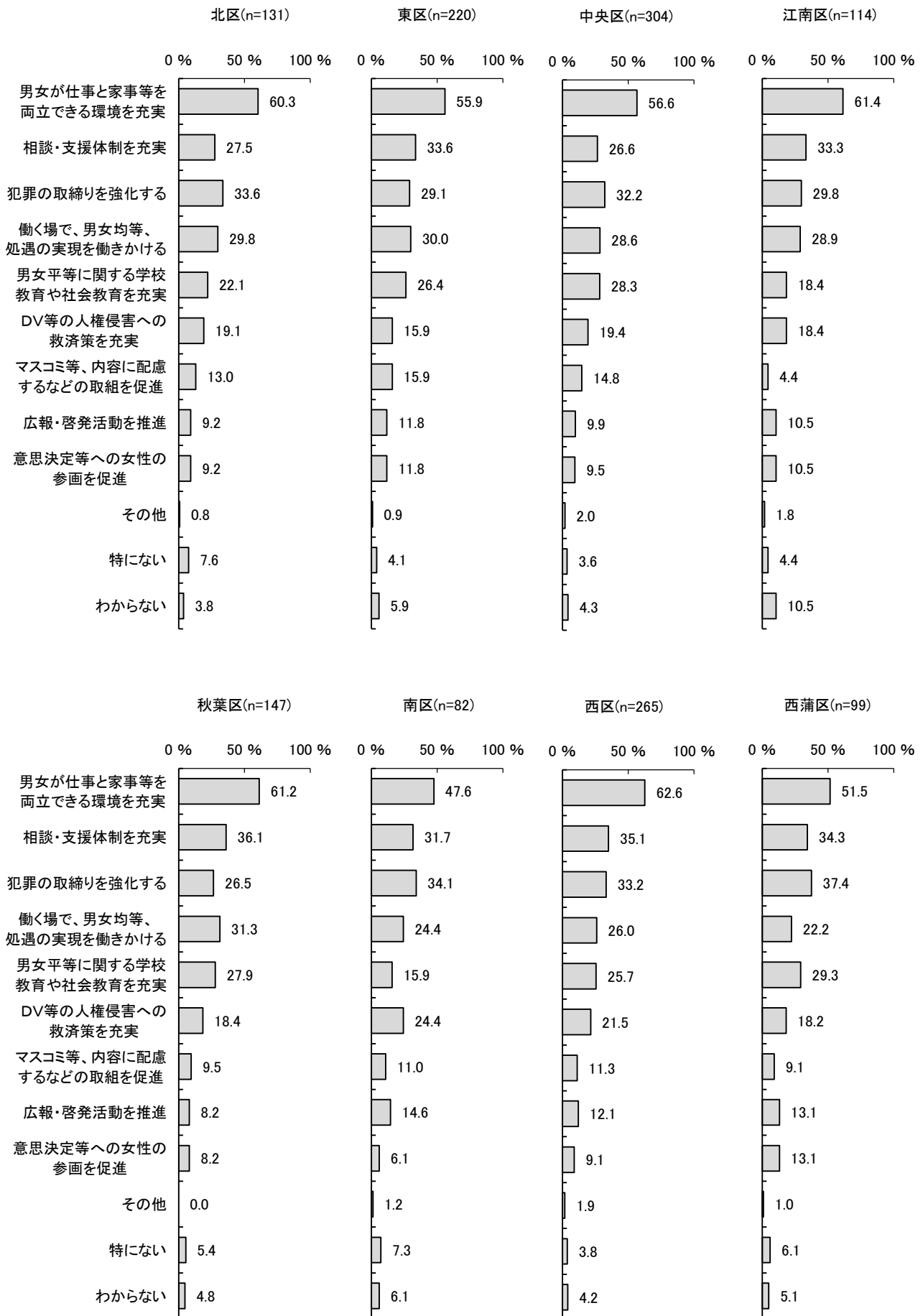
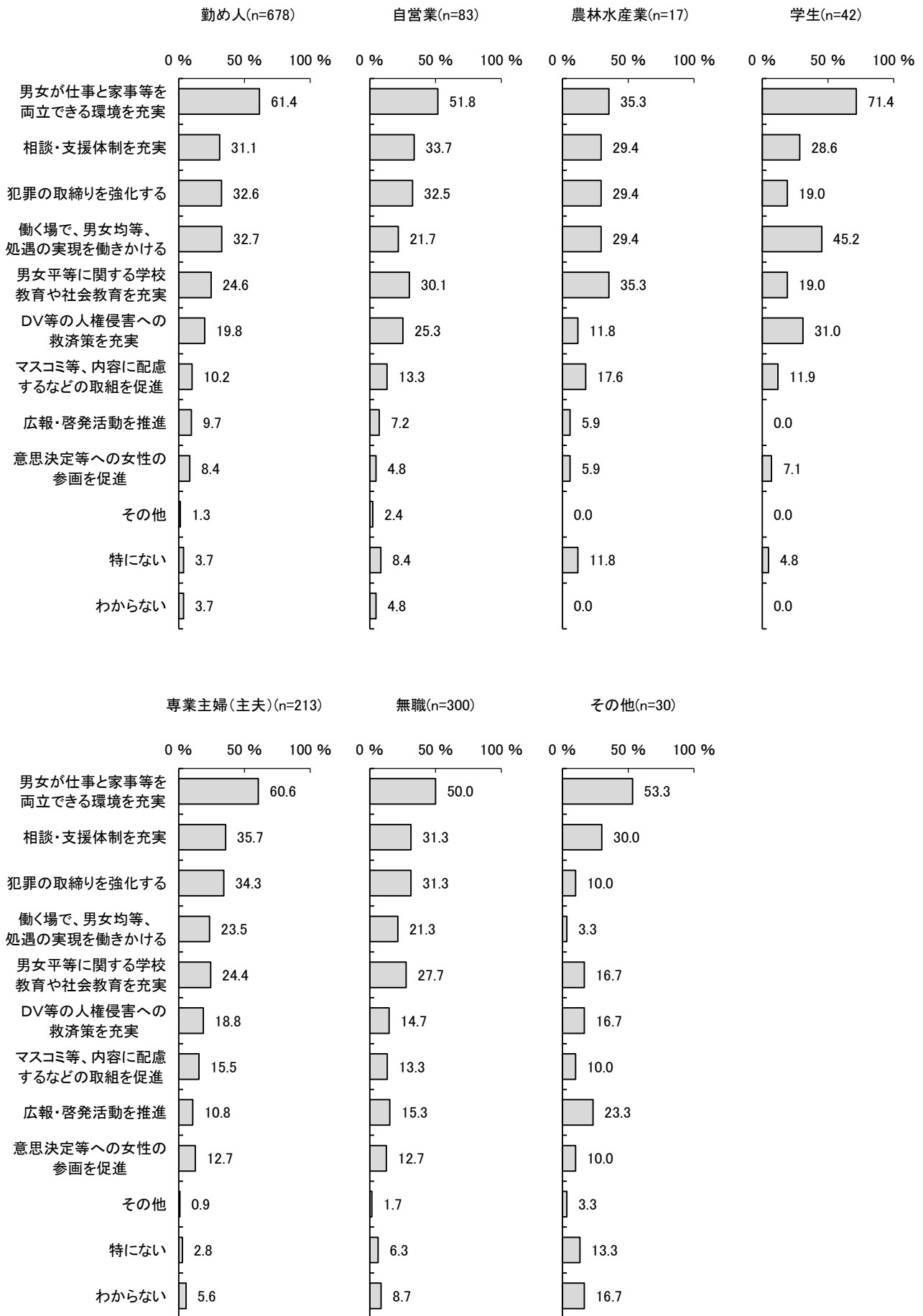




図 14 女性の人権を守るために必要なこと（職業別）

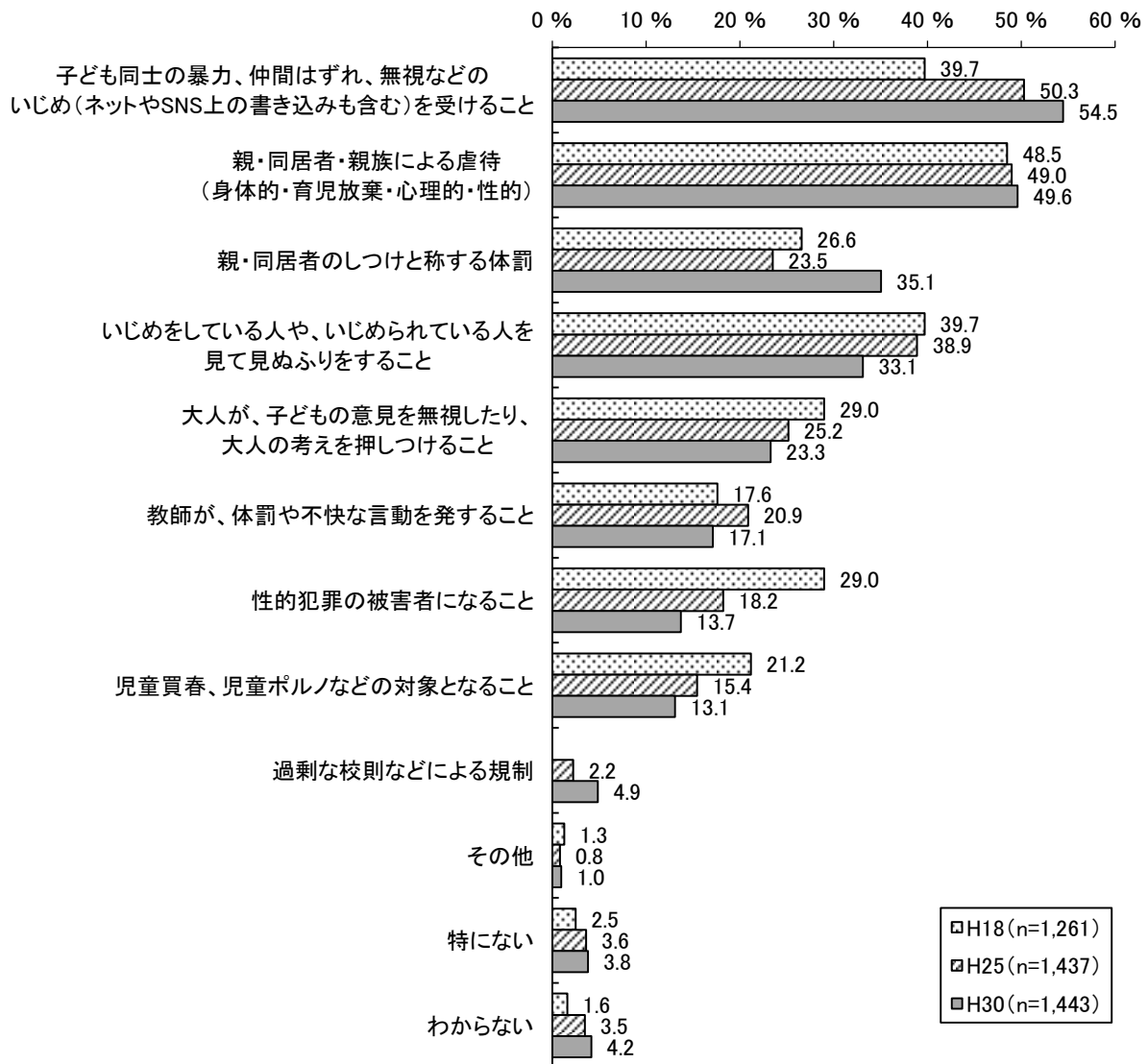


## 5. 子どもの人権について

### (1) 子どもに対する人権侵害だと思うこと

問15 あなたが、「子どもの人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。(〇は3つ以内)

図15 子どもに対する人権侵害だと思うこと



■ 「いじめを受けること」が半数以上でトップ。

#### 《全体》

子どもに対する人権侵害について、「子ども同士の暴力、仲間はずれ、無視などのいじめ(ネットやSNS上の書き込みも含む)を受けること」(54.5%)と答えた割合が最も高く、半数を超えた。次いで「親・同居者・親族による虐待(身体的・育児放棄・心理的・性的)」(49.6%)が4割台、「親・同居者のしつけと称する体罰」(35.1%)、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする人」(33.1%)が3割台、「大人が、子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること」(23.3%)が2割台で、以下、順に続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて割合が増加した主な項目は、「親・同居者のしつけと称する体罰」で、11.6ポイント増加した。「子ども同士の暴力、仲間はずれ、無視などのいじめを受けること」(4.2ポイント増)・「過剰な校則などによる規制」(2.7ポイント増)もやや増加している。一方、割合が低下した主な項目は、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」(5.8ポイント減)・「性的犯罪の被害者になること」(4.5ポイント減)・「教師が、体罰や不快な言動を発すること」(3.8ポイント減)・「児童買春、児童ポルノなどの対象となること」(2.3ポイント減)となっている。「子ども同士の暴力、仲間はずれ、無視などのいじめを受けること」・「親・同居者・親族による虐待」の2項目では増加傾向がみられ、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」・「大人が、子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること」・「性的犯罪の被害者になること」・「児童買春、児童ポルノなどの対象となること」の4項目では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「子ども同士のいじめ」と答えた割合が最も高い。「親・同居者のしつけと称する体罰」は、女性(31.8%)より男性(38.0%)で割合が高く、「性的犯罪の被害者になる」は、男性(8.6%)より女性(18.3%)で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、30歳代以下・50歳代を除く年代で、「子ども同士のいじめ」と答えた割合が最も高くなっている。20歳代・30歳代・50歳代では、「親・同居者・親族による虐待」(各61.5%、57.9%、60.8%)の割合が最も高く、10歳代では、「子ども同士のいじめ」「親・同居者・親族による虐待」(共に68.4%)の2項目が同率で最も高い。10歳代では、「大人が子どもの意見を無視したり考えを押しつける」が6割弱で、他の年代と比べて割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、北区・南区を除く区で、「子ども同士のいじめ」と答えた割合が最も高い。北区・南区では、「親・同居者・親族による虐待」の割合が最も高い。秋葉区では、「親・同居者のしつけと称する体罰」(41.9%)が4割を超え、他の区と比べて割合が高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、農林水産業・学生・その他を除く職業で、「子ども同士のいじめ」と答えた割合が最も高い。農林水産業は、「いじめを見て見ぬふりをする」「大人が子どもの意見を無視したり考えを押しつける」(共に41.2%)の2項目が同率で最も高くなっている。学生は、「親・同居者・親族による虐待」(59.5%)と答えた割合が最も高く、その他は、「子ども同士のいじめ」「いじめを見て見ぬふりをする」(共に36.7%)の2項目が同率で割合が最も高い。「大人が子どもの意見を無視したり考えを押しつける」は学生(50.0%)で半数を占めた。

図 15 子どもに対する人権侵害だと思うこと（性別）

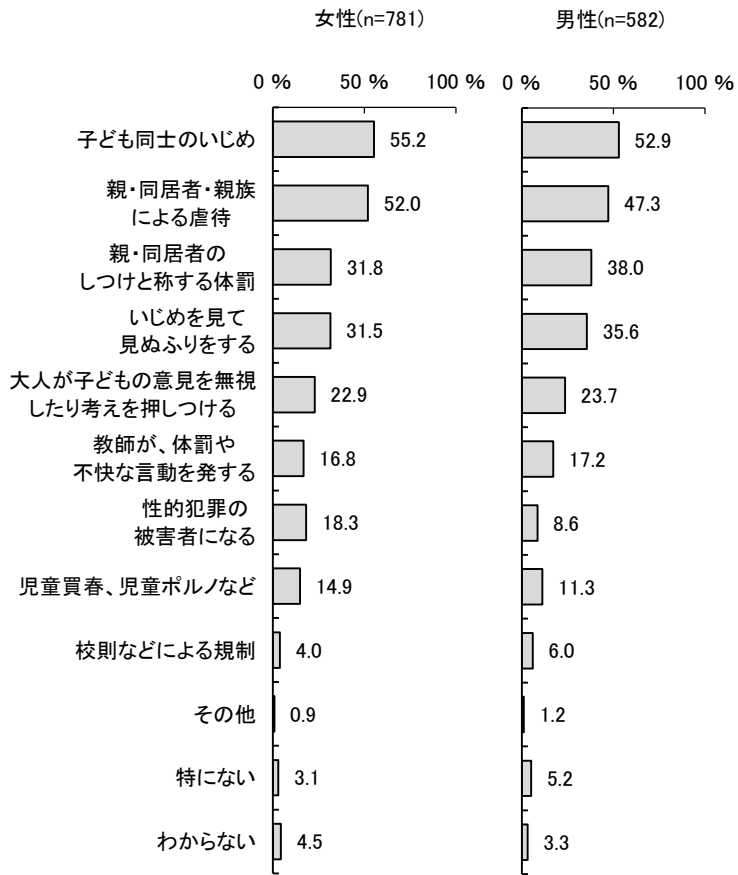


図 15 子どもに対する人権侵害だと思うこと（年代別）

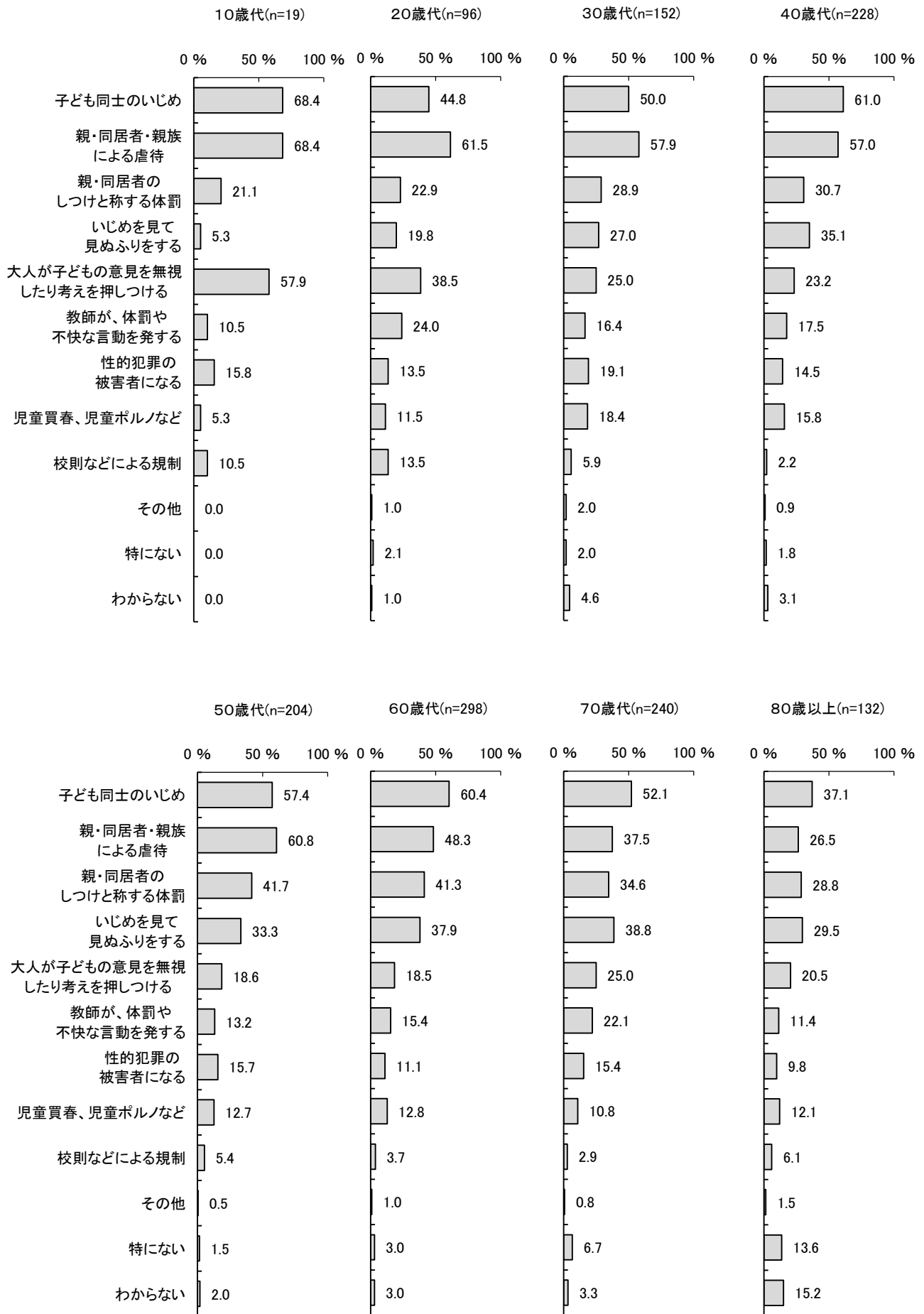


図 15 子どもに対する人権侵害だと思うこと（区別）

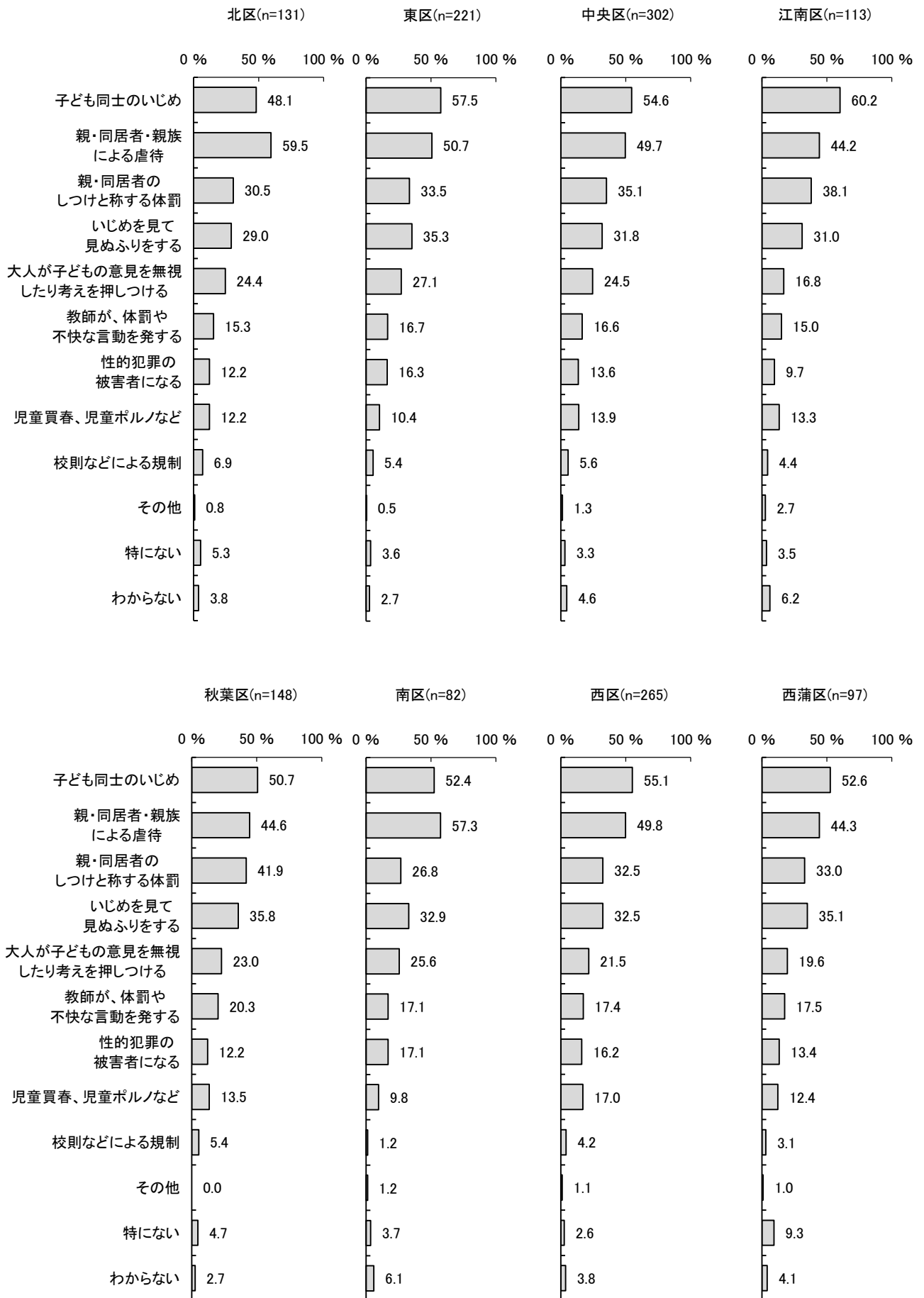
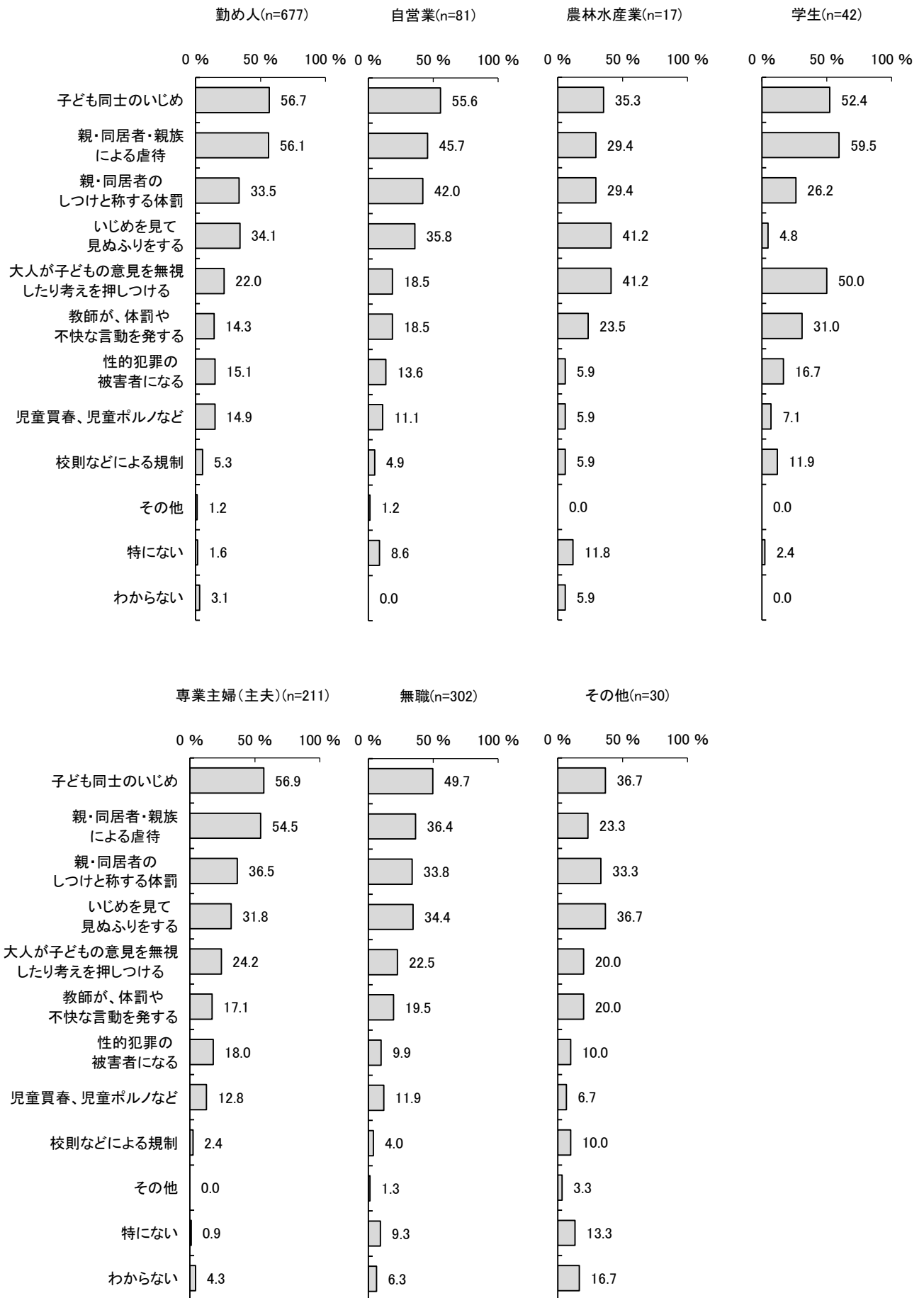


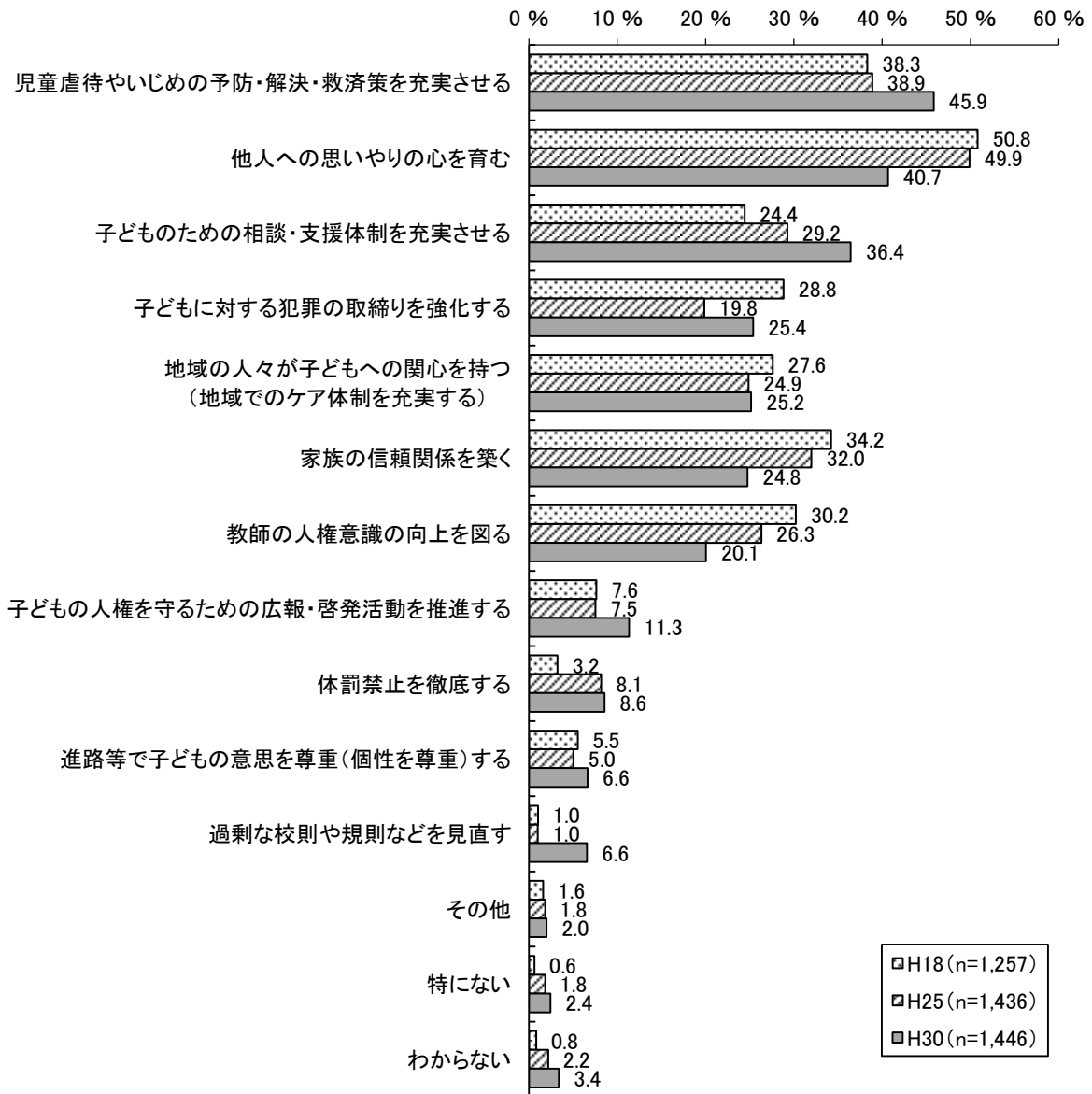
図 15 子どもに対する人権侵害だと思うこと（職業別）



(2) 子どもの人権を守るために必要なこと

問16 あなたは、子どもの人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。  
(○は3つ以内)

図16 子どもの人権を守るために必要なこと



■ 「児童虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実させる」が4割半ばでトップ。

《全体》

子どもの人権を守るために必要なことについて、「児童虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実させる」(45.9%)と答えた割合が最も高い。次いで「他人への思いやりの心を育む」(40.7%)が4割台、「子どものための相談・支援体制を充実させる」(36.4%)が3割台、「子どもに対する犯罪の取締りを強化する」(25.4%)、「地域の人々が子どもへの関心を持つ(地域でのケア体制を充実する)」(25.2%)、「家族の信頼関係を築く」(24.8%)、「教師の人権意識の向上を図る」(20.1%)が2割台で、以下、順に続いている。



#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて 5.0 ポイント以上の変化があった項目は、「児童虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実させる」(7.0 ポイント増)・「子どものための相談・支援体制を充実させる」(7.2 ポイント増)・「子どもに対する犯罪の取締りを強化する」(5.6 ポイント増)・「過剰な校則や規則などを見直す」(5.6 ポイント増)の 4 項目では増加、「他人への思いやりの心を育む」(9.2 ポイント減)・「家族の信頼関係を築く」(7.2 ポイント減)・「教師の人権意識の向上を図る」(6.2 ポイント減)の 3 項目では減少となっている。「子どものための相談・支援体制を充実させる」では増加傾向がみられ、「家族の信頼関係を築く」・「教師の人権意識の向上を図る」では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「児童虐待やいじめ予防・解決・救済策の充実」と答えた割合が最も高い。「他人への思いやりの心を育む」は、男性(37.5%)より女性(42.6%)で割合がやや高く、「家族の信頼関係を築く」も、男性(20.2%)より女性(27.8%)で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、20 歳代～60 歳代では、「児童虐待やいじめ予防・解決・救済策の充実」と答えた割合が最も高くなっている。10 歳代では、「相談・支援体制の充実」「家族の信頼関係を築く」(共に 42.1%)の 2 項目が同率で最も高い。70 歳代では、「他人への思いやりの心を育む」(53.0%)の割合が最も高く、80 歳以上では、「相談・支援体制の充実」(44.4%)の割合が最も高い。「犯罪の取締り強化」は、20 歳代～50 歳代で 3 割を超えている。

#### 《区別》

区別でみると、秋葉区・西蒲区を除く区で、「児童虐待やいじめ予防・解決・救済策の充実」と答えた割合が最も高い。秋葉区・西蒲区では、「他人への思いやりの心を育む」(各 46.3%、51.5%)の割合が最も高い。西区では、「相談・支援体制の充実」(41.7%)が 4 割を超え、他の区と比べて割合が高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、勤め人・学生を除く職業で、「他人への思いやりの心を育む」と答えた割合が最も高い。勤め人・学生は、「児童虐待やいじめ予防・解決・救済策の充実」(各 49.3%、50.0%)の割合が最も高くなっている。学生は、「過剰な校則や規則などを見直す」(23.8%)と答えた割合が他の職業より高く、その他は、「家族の信頼関係を築く」(34.5%)と答えた割合が他の職業より高い。

図 16 子どもの人権侵を守るために必要なこと（性別）

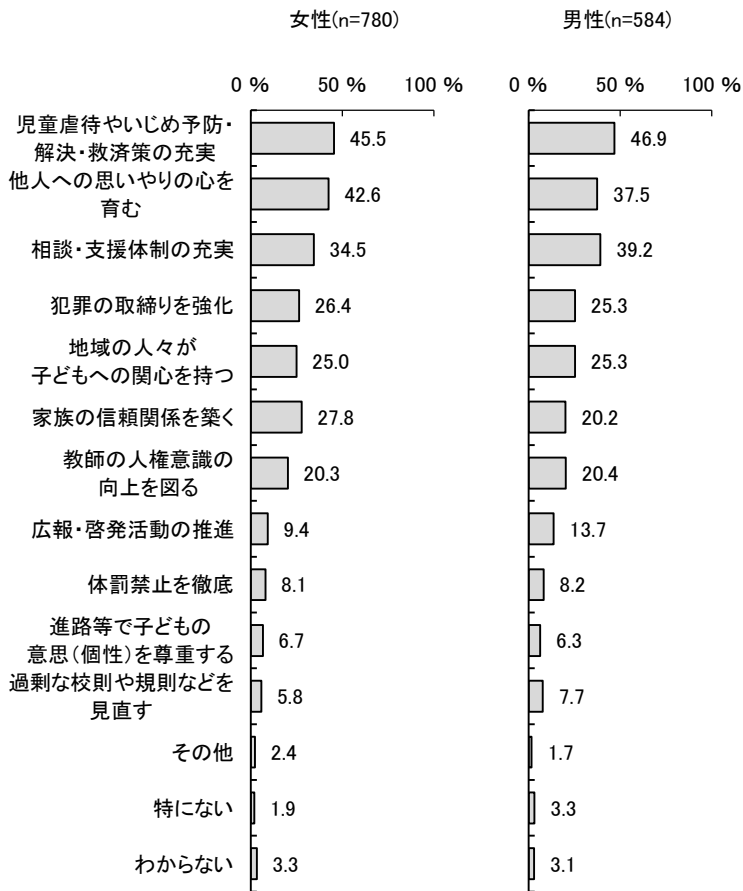


図 16 子どもの人権侵を守るために必要なこと（年代別）

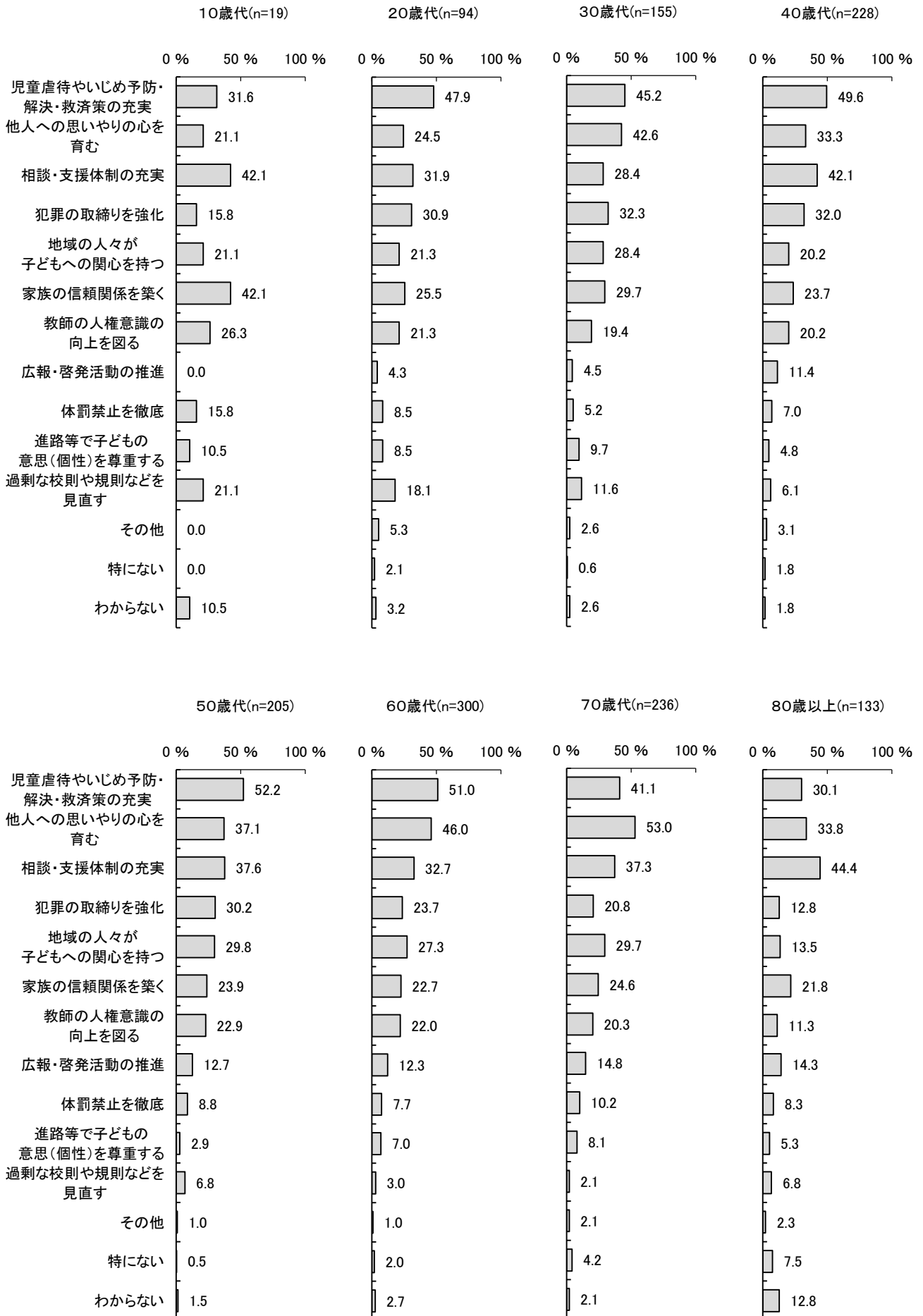


図 16 子どもの人権侵を守るために必要なこと（区別）

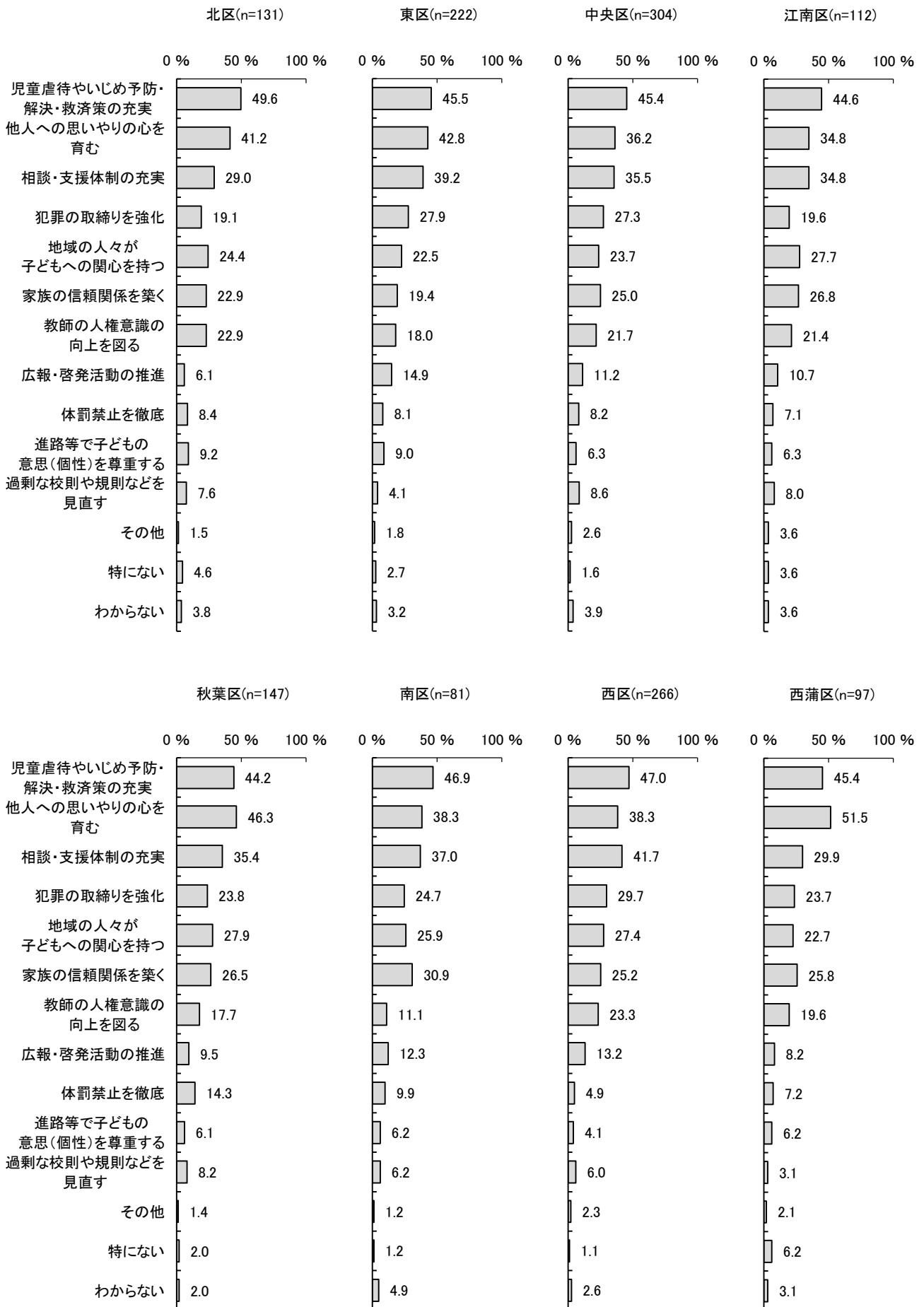
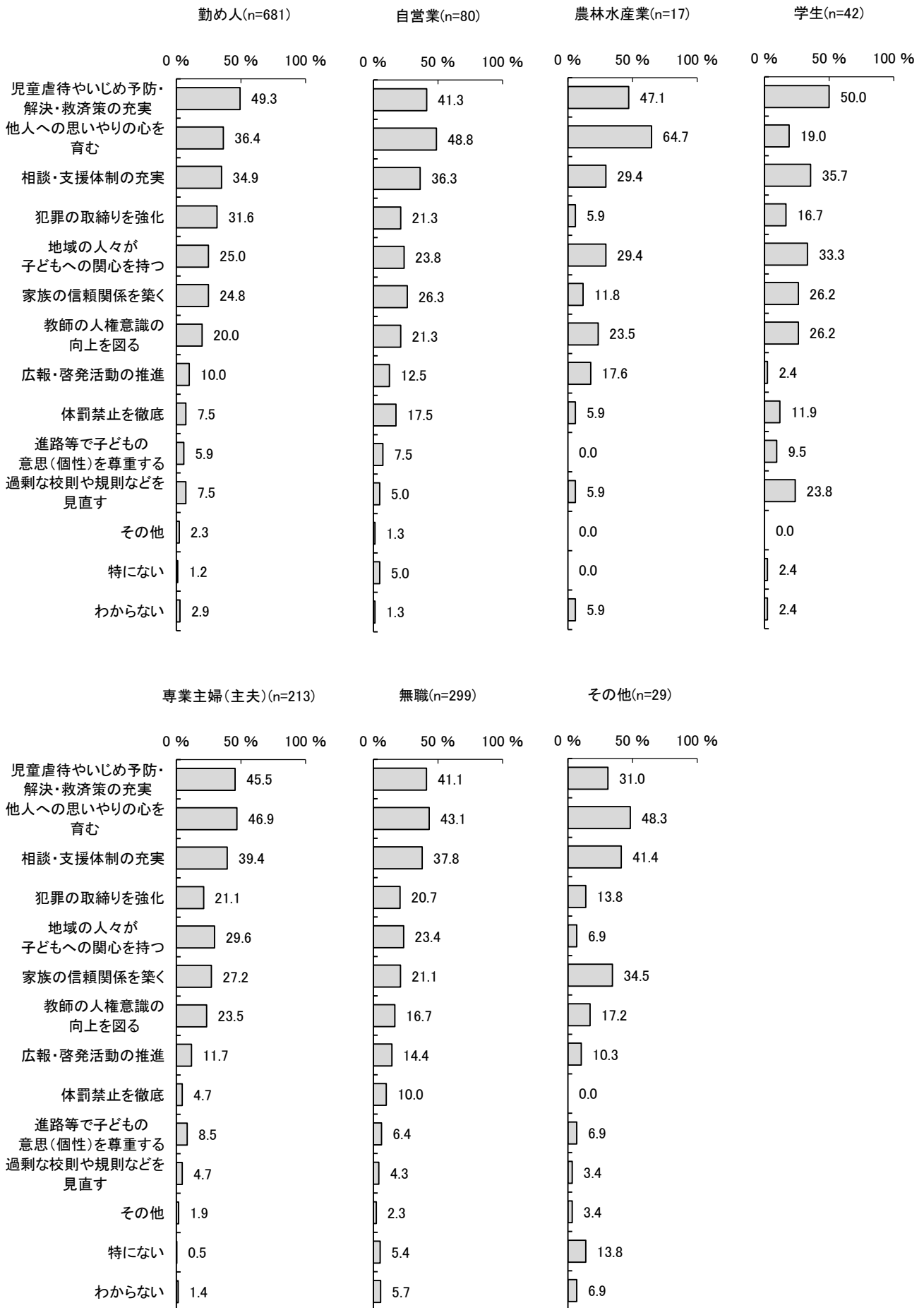


図 16 子どもの人権侵を守るために必要なこと（職業別）

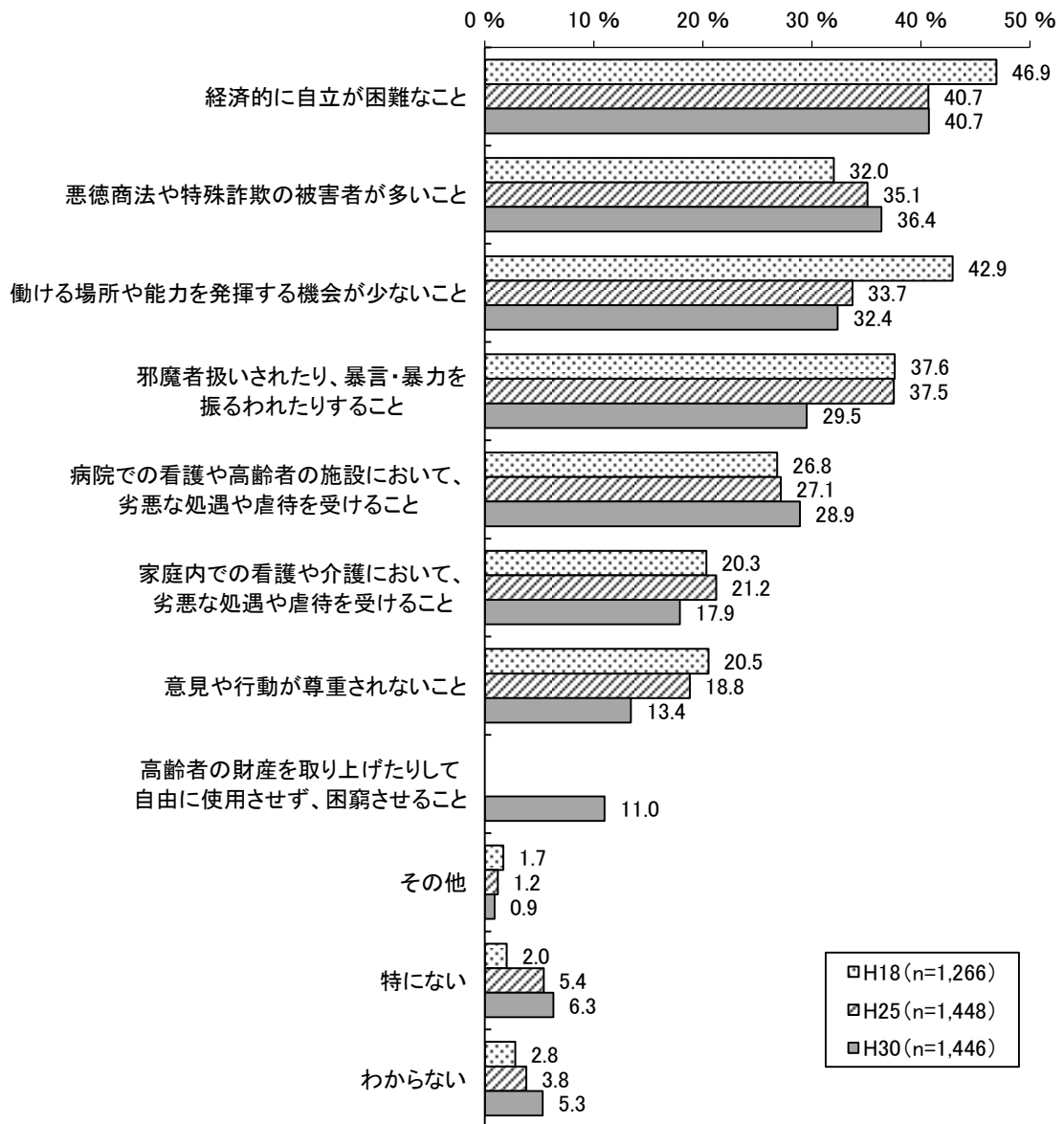


## 6. 高齢者の人権について

### (1) 高齢者に対する人権侵害だと思うこと

問17 あなたが、「高齢者の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。(〇は3つ以内)

図17 高齢者に対する人権侵害だと思うこと



■ 「経済的に自立が困難なこと」が約4割でトップ。

#### 《全体》

高齢者に対する人権侵害について、「経済的に自立が困難なこと」(40.7%)と答えた割合が最も高い。次いで「悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多いこと」(36.4%)、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(32.4%)が3割台、「邪魔者扱いされたり、暴言・暴力を振るわれたりすること」(29.5%)、「病院での看護や高齢者の施設において、劣悪な処遇や虐待を受けること」(28.9%)が2割台で、以下、順に続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて 5.0 ポイント以上の変化があった項目は、「邪魔者扱いされたり、暴言・暴力を振るわれたりすること」(8.0 ポイント減)・「意見や行動が尊重されないこと」(5.4 ポイント減)の 2 項目で減少となった。「悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多いこと」・「病院での看護や高齢者の施設において、劣悪な処遇や虐待を受けること」では増加傾向がみられ、「働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと」・「意見や行動が尊重されないこと」では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「経済的に自立が困難」と答えた割合が最も高い。「働ける場所や能力を發揮する機会が少ない」は、女性(29.8%)より男性(36.1%)で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、40 歳代・60 歳代以上では、「経済的に自立が困難」と答えた割合が最も高い。10 歳代では、「邪魔者扱いされたり、暴言・暴力を振るわれる」・「在宅看護や介護での劣悪な処遇や虐待」(共に 31.6%)の 2 項目が同率で割合が最も高い。20 歳代・50 歳代では、「悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多い」(各 38.1%、39.5%)の割合が最も高く、30 歳代では、「邪魔者扱いされたり、暴言・暴力を振るわれる」(33.1%)の割合が最も高い。「意見や行動を尊重されない」は、10 歳代(26.3%)・70 歳代(21.6%)で 2 割を超え、他の年代より割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、北区を除く区で、「経済的に自立が困難」と答えた割合が最も高い。北区では、「悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多い」(44.0%)の割合が最も高い。「病院や施設での劣悪な処遇や虐待」は、北区(33.6%)・東区(30.4%)・中央区(34.0%)で 3 割を超え、他の区と比べて割合が高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、農林水産業・学生・専業主婦(主夫)を除く職業で、「経済的に自立が困難」と答えた割合が最も高い。農林水産業・専業主婦(主夫)は、「悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多い」(各 47.1%、40.1%)の割合が最も高く、学生は、「邪魔者扱いされたり、暴言・暴力を振るわれる」(35.7%)と答えた割合が最も高い。「病院や施設での劣悪な処遇や虐待」は、専業主婦(主夫)で 3 割を超え、他の職業と比べて割合が高い。

図 17 高齢者に対する人権侵害だと思うこと（性別）

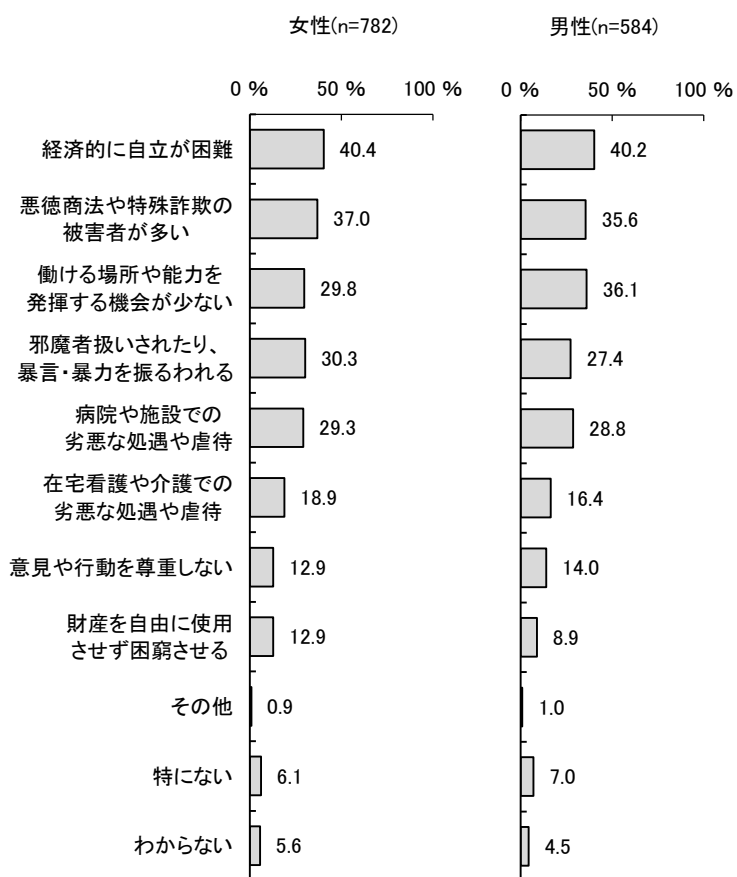




図 17 高齢者に対する人権侵害だと思うこと（年代別）

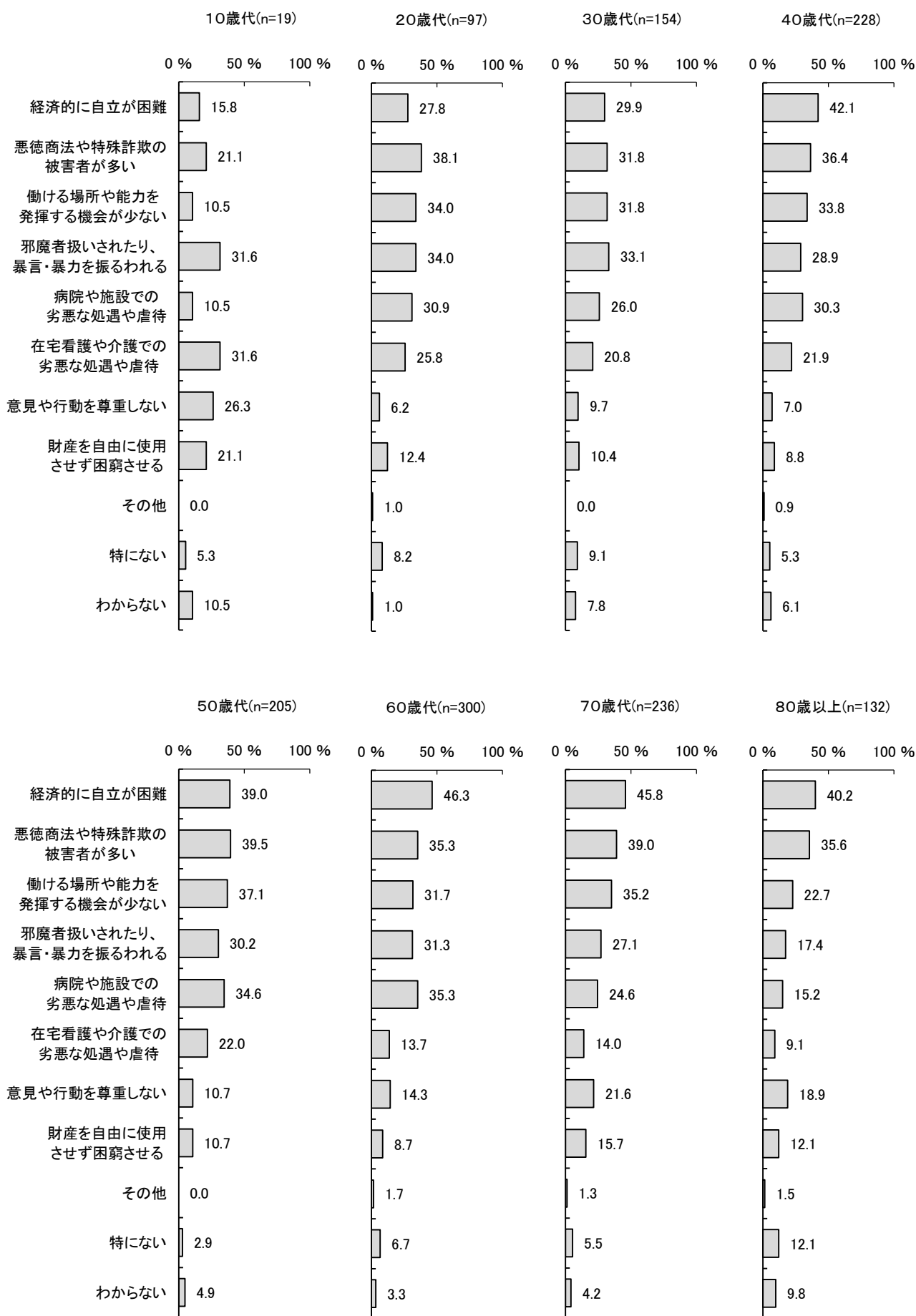


図 17 高齢者に対する人権侵害だと思うこと（区別）

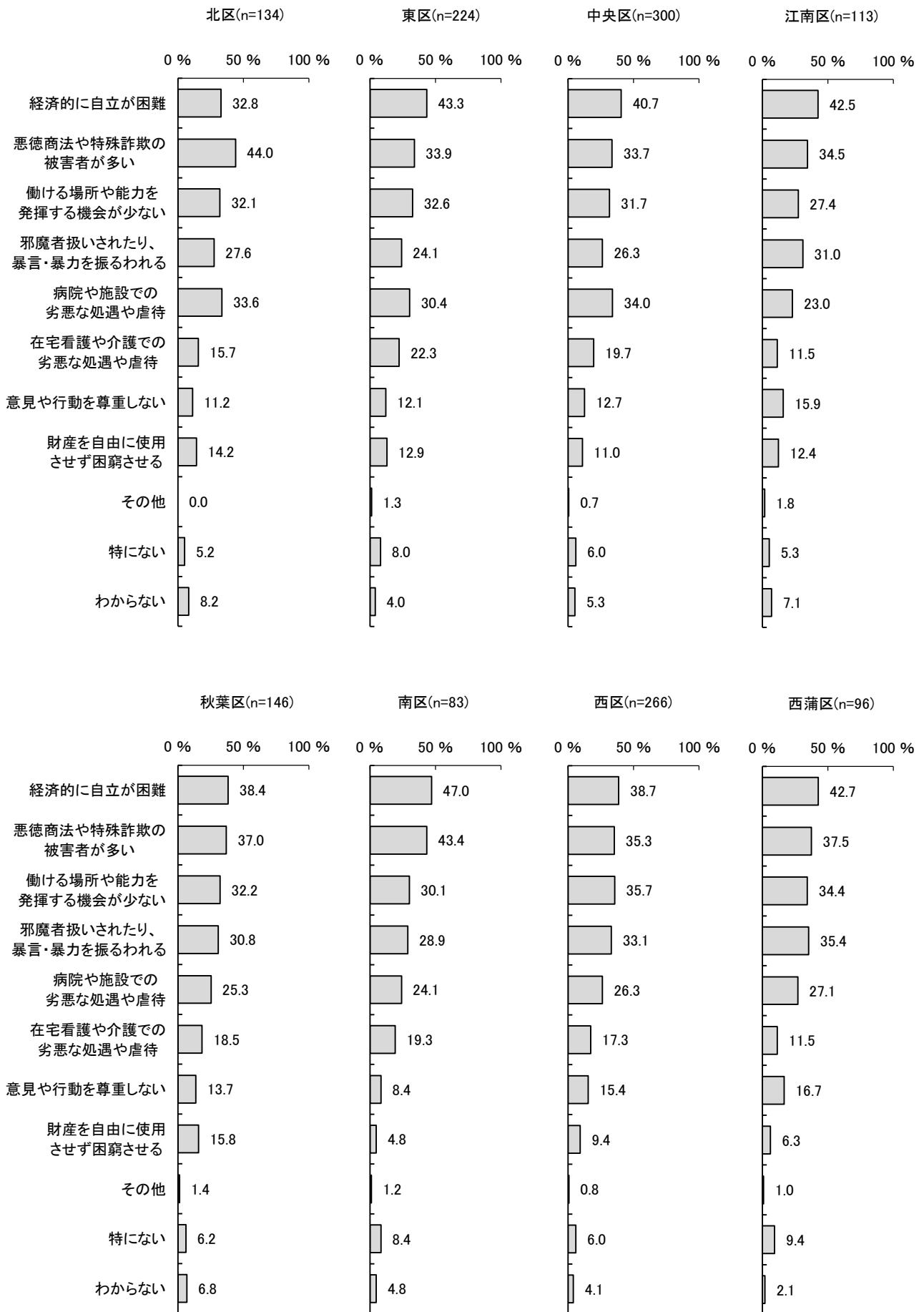
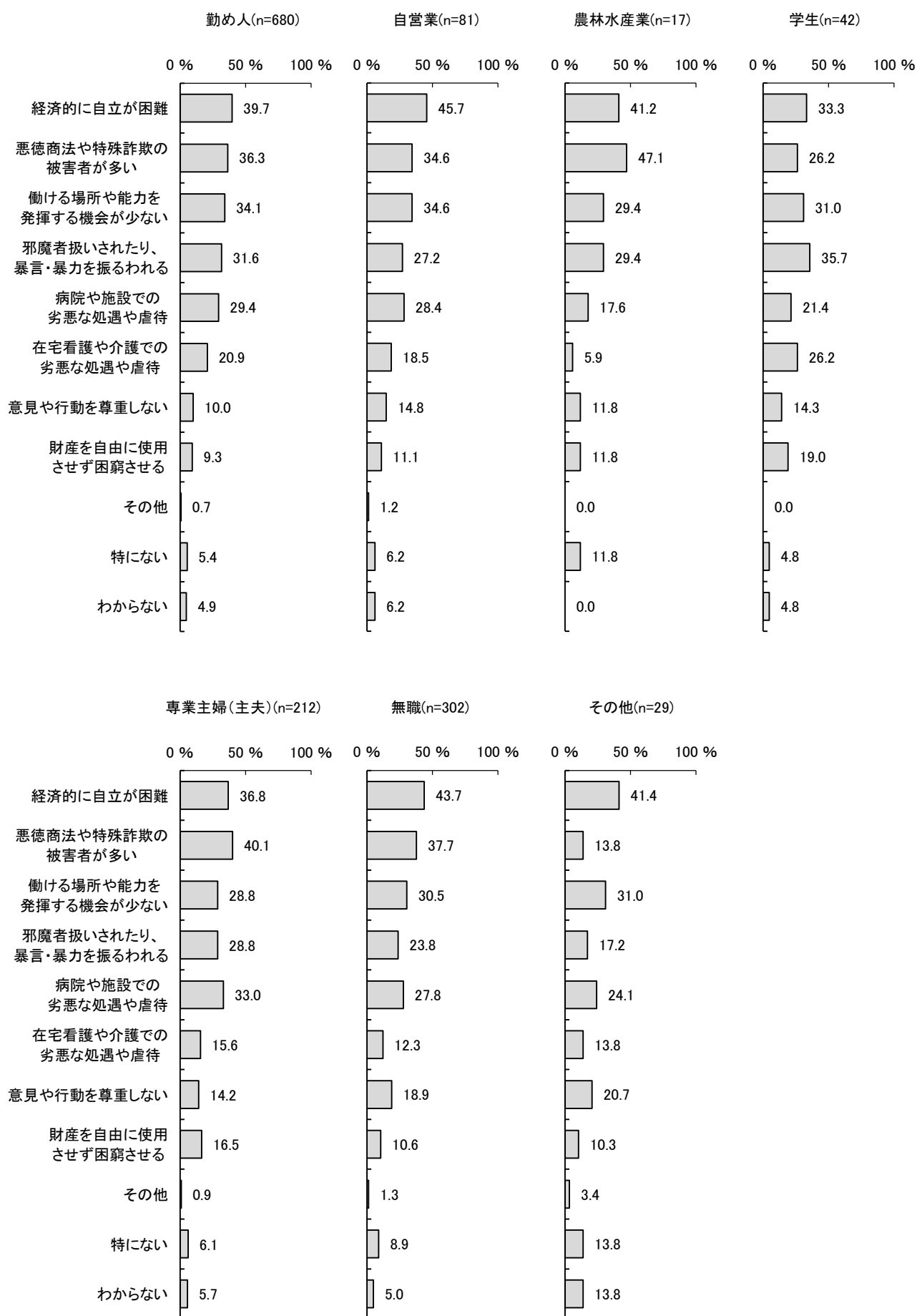


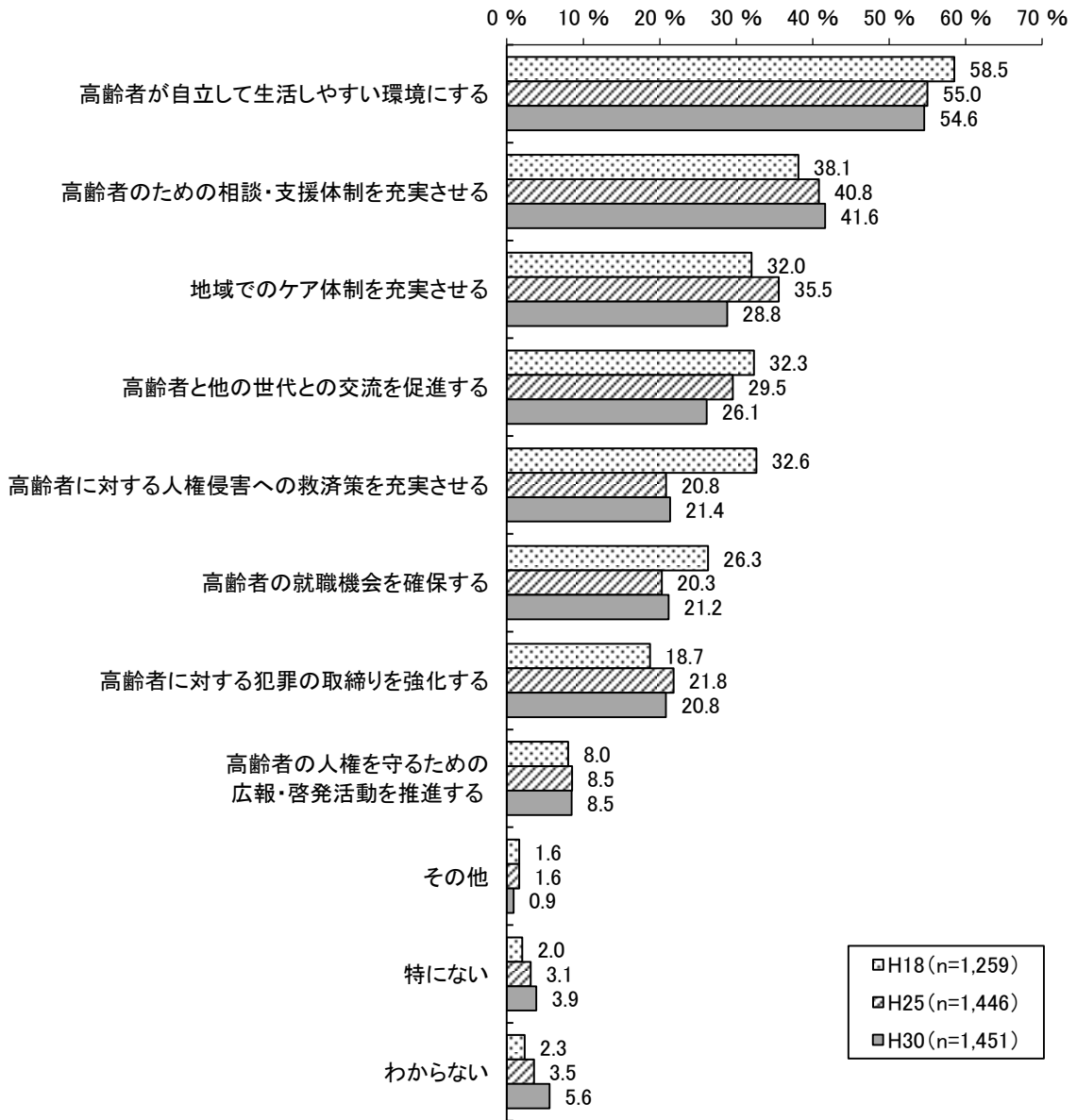
図 17 高齢者に対する人権侵害だと思うこと（職業別）



(2) 高齢者の人権を守るために必要なこと

問18 あなたは、高齢者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。  
(〇は3つ以内)

図18 高齢者の人権を守るために必要なこと



■ 「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が5割以上でトップ。

《全体》

高齢者の人権を守るために必要なことについて、「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」(54.6%)と答えた割合が最も高く、半数を超えた。次いで「高齢者のための相談・支援体制を充実させる」(41.6%)、「地域でのケア体制を充実させる」(28.8%)、「高齢者和其他の世代との交流を促進する」(26.1%)の順で続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて「地域でのケア体制を充実させる」(6.7ポイント減)・「高齢者との世代との交流を促進する」(3.4ポイント減)の2項目で減少となった。他の項目でも増減はあるものの、大きな変化はみられない。「高齢者のための相談・支援体制を充実させる」では増加傾向がみられ、「高齢者との世代との交流を促進する」では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「自立して生活しやすい環境整備」と答えた割合が最も高く、男性(50.3%)より女性(57.1%)で割合が高い。「地域でのケア体制の充実」も、男性(24.3%)より女性(32.1%)で割合が高くなっている。一方、「就職機会の確保」「広報・啓発活動の推進」は、女性(各19.4%、6.1%)より男性(各24.3%、11.8%)で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、80歳以上を除く年代で、「自立して生活しやすい環境整備」と答えた割合が最も高い。80歳以上では、「相談・支援体制の充実」(51.9%)の割合が最も高く、約5割を占めている。「就職機会の確保」は、30歳代(29.0%)・40歳代(28.9%)で約3割を占め、他の年代より割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、すべての区で、「自立して生活しやすい環境整備」と答えた割合が最も高い。「就職機会の確保」は、西区(27.4%)では3割弱で、他の区と比べて割合が高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、農林水産業を除く職業で、「自立して生活しやすい環境整備」と答えた割合が最も高い。農林水産業は、「相談・支援体制の充実」(64.7%)の割合が最も高い。「多世代との交流促進」は、学生(38.1%)で約4割を占め、他の職業と比べて割合が高い。

図 18 高齢者の人権を守るために必要なこと（性別）

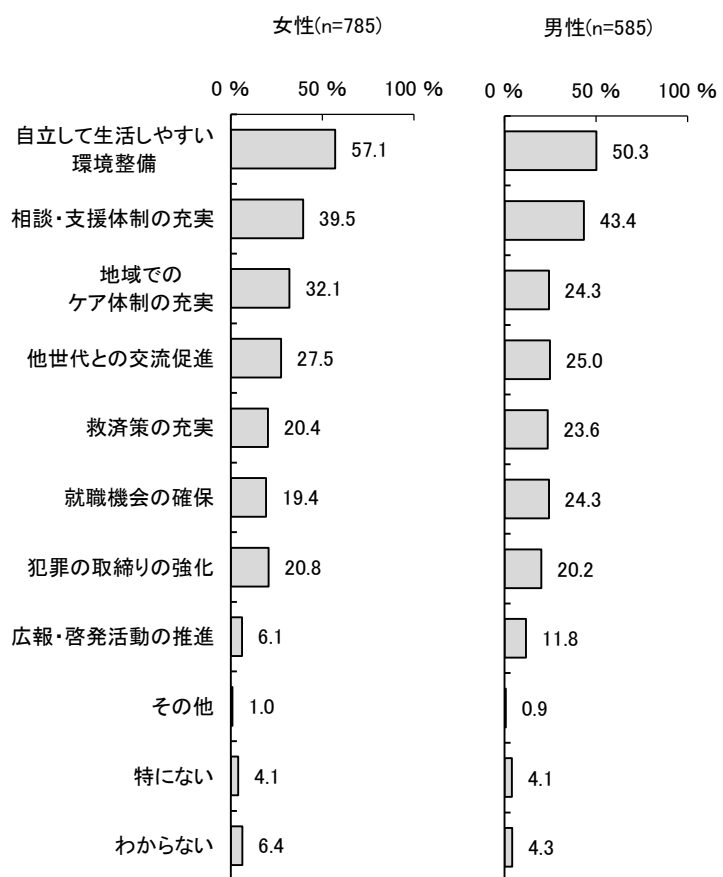


図 18 高齢者の人権を守るために必要なこと（年代別）

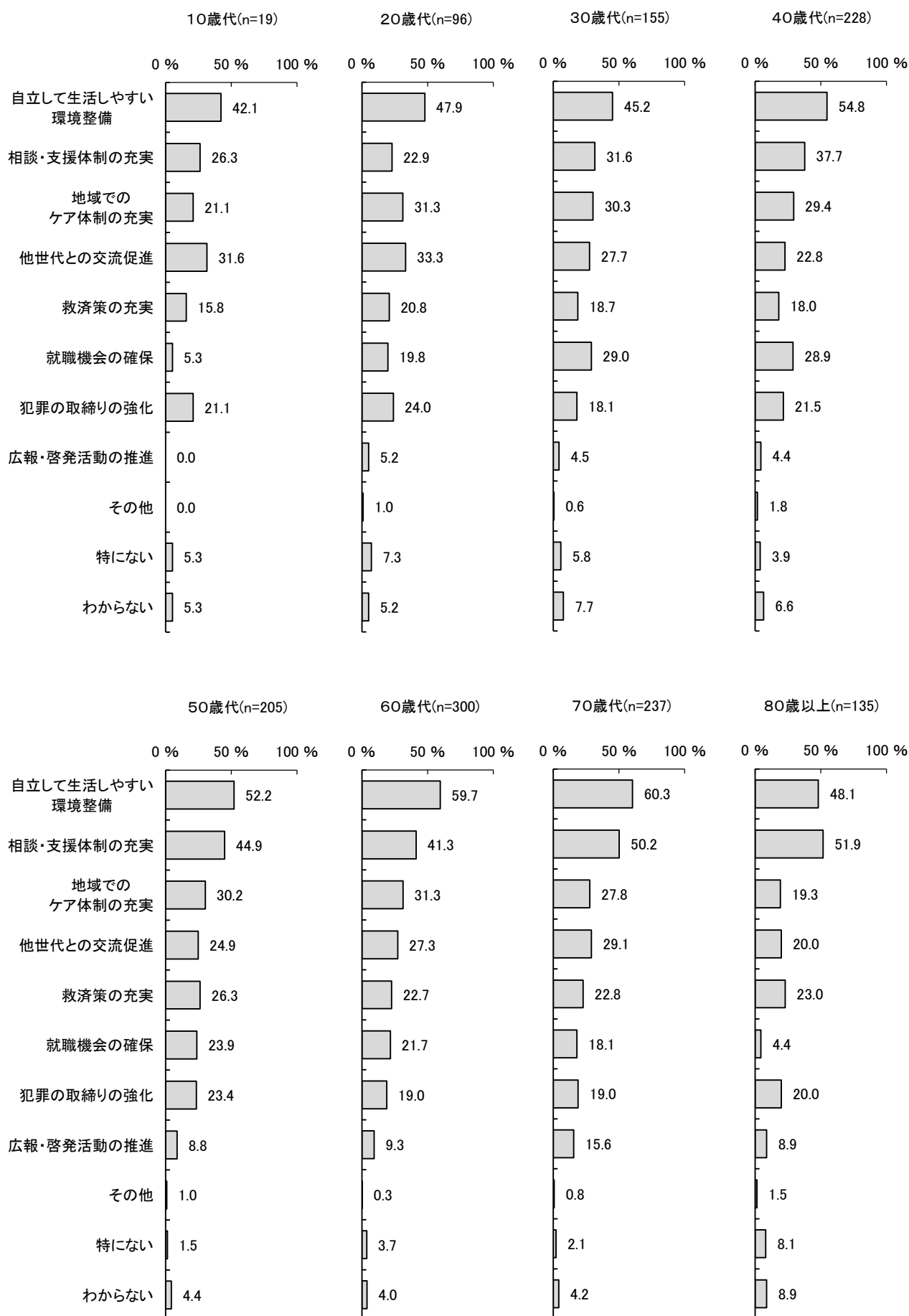


図 18 高齢者の人権を守るために必要なこと（区別）

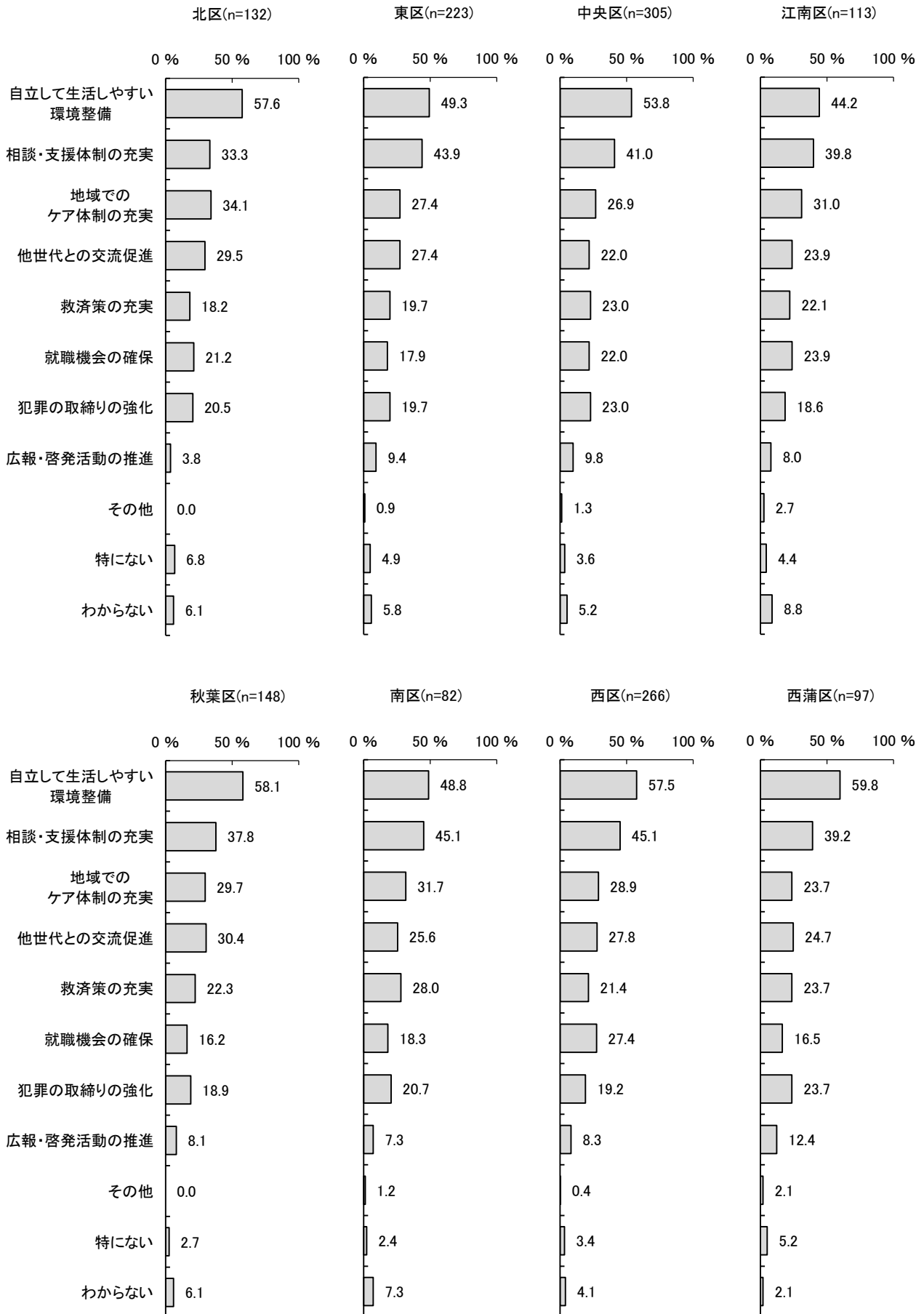
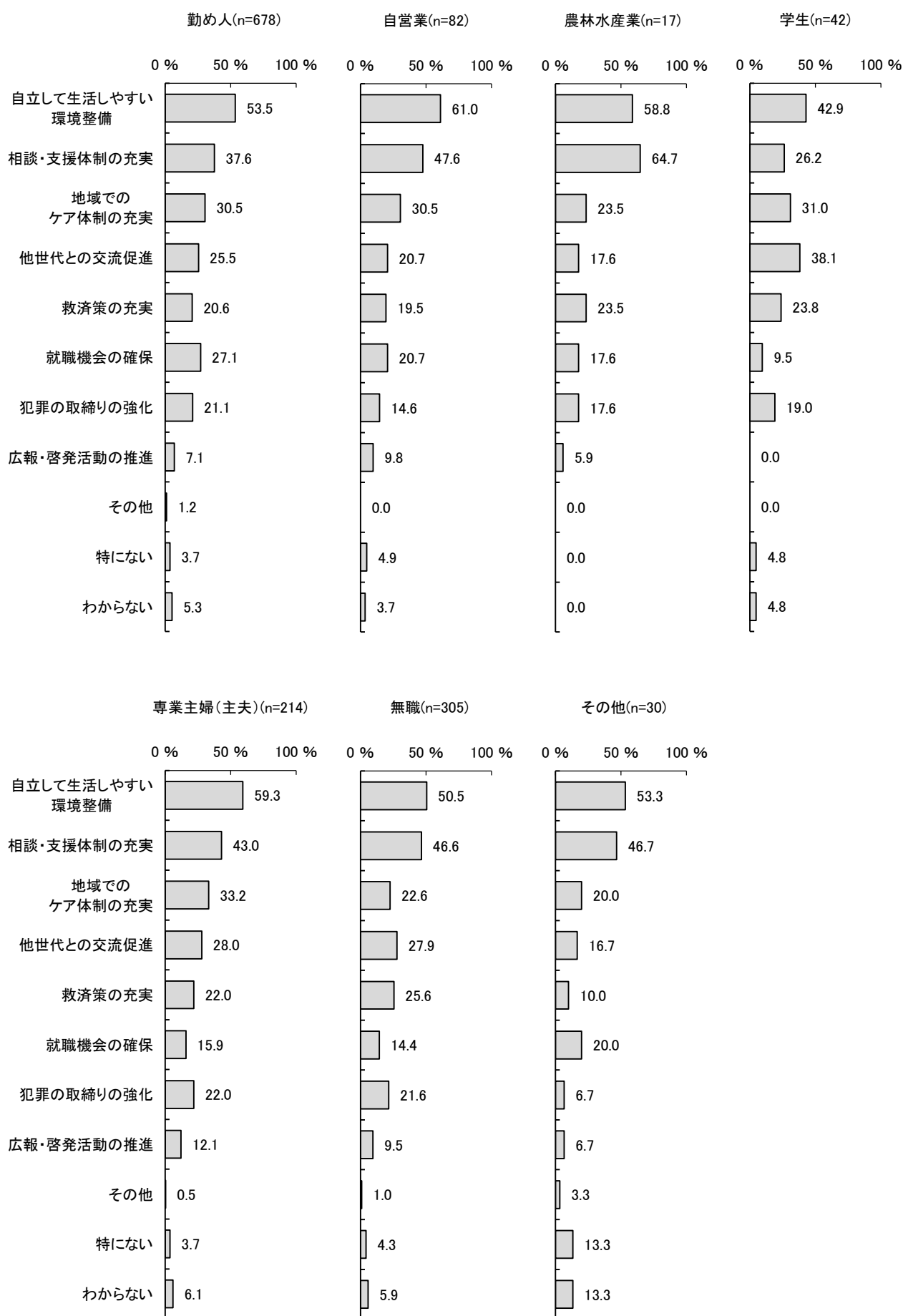




図 18 高齢者の人権を守るために必要なこと（職業別）



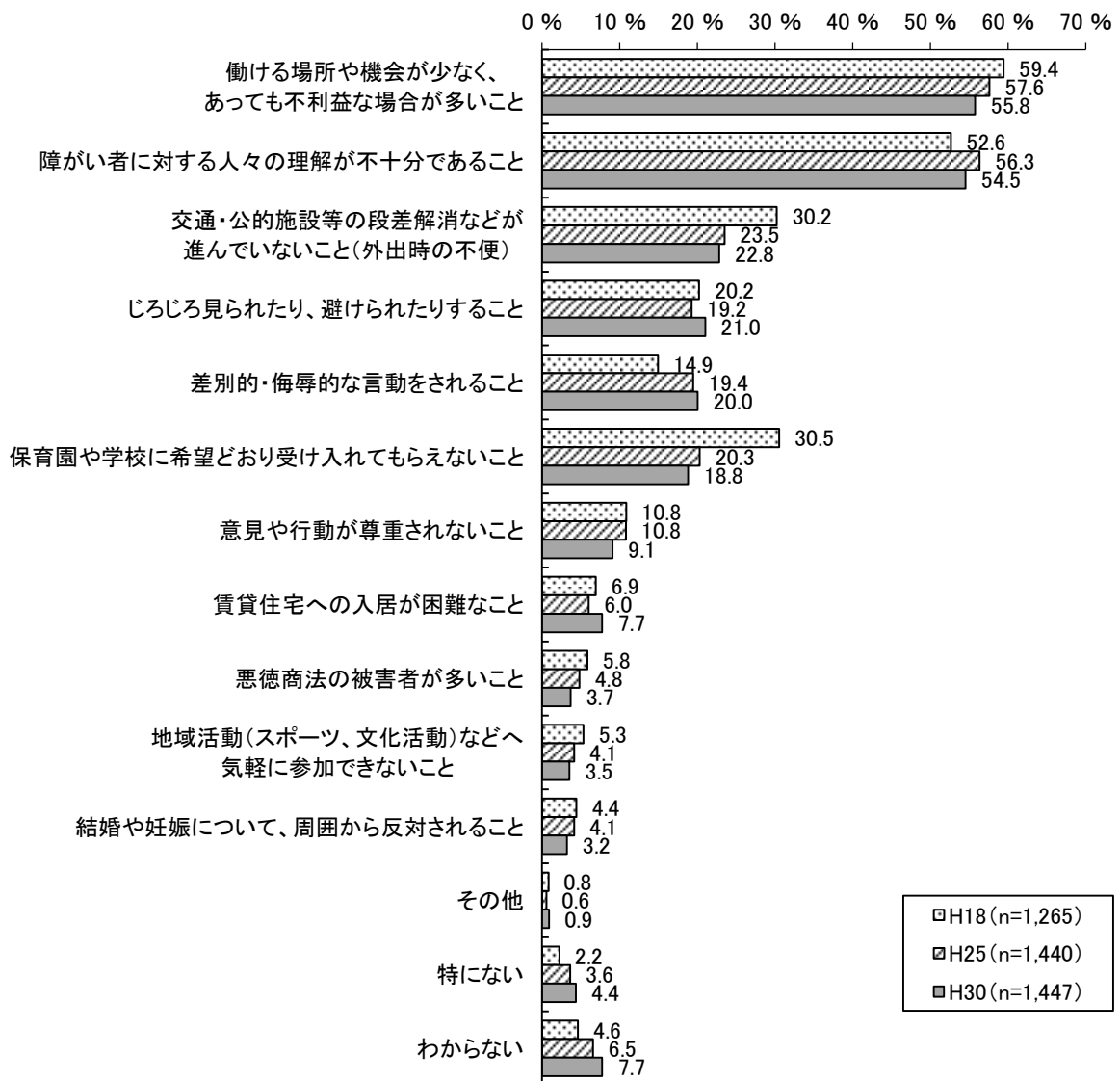
## 7. 障がい者の人権について

### (1) 障がい者に対する人権侵害だと思うこと

問19 あなたが、「からだやこころにさまざまな障がいのある人の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

(○は3つ以内)

図19 障がい者に対する人権侵害だと思うこと



■ 「就業の場所・機会が少なく、不利益な場合が多い」「理解が不十分」が半数以上。

#### 《全体》

障がい者に対する人権侵害について、「働ける場所や機会が少なく、あっても不利益な場合が多いこと」(55.8%)と答えた割合が最も高く、次いで「障がい者に対する人々の理解が不十分であること」(54.5%)と答えた割合が高い。この2項目は5割を超え、他の項目の倍以上の割合となっている。「交通・公的施設等の段差解消などが進んでいないこと(外出時の不便)」(22.8%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(21.0%)、「差別的・侮辱的な言動をされること」(20.0%)が2割台で続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて大きな変化はみられない。強いて挙げると、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」「差別的・侮辱的な言動をされること」「賃貸住宅への入居が困難なこと」で割合がやや増加し、それ以外の項目で減少している。「差別的・侮辱的な言動をされること」・「特にない」「わからない」では増加傾向がみられ、「働ける場所や機会が少なく、あっても不利益な場合が多いこと」・「交通・公的施設等の段差解消などが進んでいないこと（外出時の不便）」等、6項目で減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「就業場所や機会が少なく不利益な場合が多い」と答えた割合が最も高い。「保育園・学校に受け入れてもらえない」は、男性(16.3%)より女性(20.4%)で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、50歳代以上で、「就業場所や機会が少なく不利益な場合が多い」と答えた割合が最も高い。20歳代～40歳代では、「理解が不十分である」と答えた割合が最も高く、10歳代では、「理解が不十分である」・「じろじろ見られたり避けられたりする」（共に63.2%）が同率で割合が最も高い。「意見や行動が尊重されない」は、10歳代(21.1%)で2割を超え、他の年代より割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、順位に違いはあるものの、すべての区で、「就業場所や機会が少なく不利益な場合が多い」・「理解が不十分である」が上位2項目として突出している。「保育園・学校に受け入れてもらえない」は、南区(27.7%)では3割弱で、他の区と比べて割合が高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、勤め人・学生を除く職業で、「就業場所や機会が少なく不利益な場合が多い」と答えた割合が最も高い。勤め人・学生は、「理解が不十分である」(各59.4%、64.3%)の割合が最も高い。農林水産業では、「就業場所や機会が少なく不利益な場合が多い」(52.9%)に次いで「じろじろ見られたり避けられたりする」(29.4%)と答えた割合が高く、他の職業と差がみられる。

図 19 障がい者に対する人権侵害だと思うこと（性別）

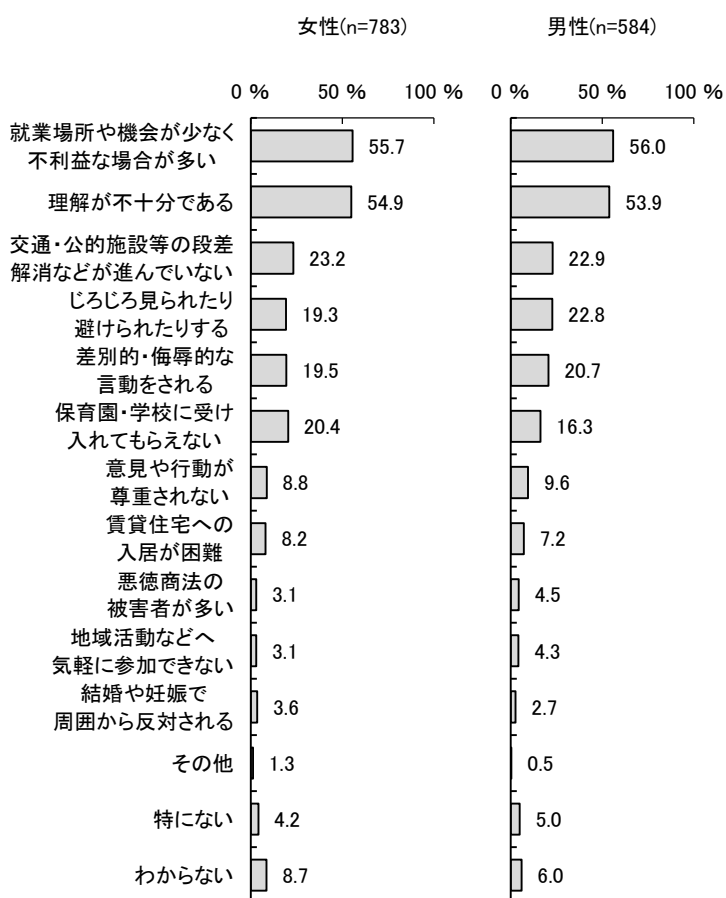


図 19 障がい者に対する人権侵害だと思うこと（年代別）

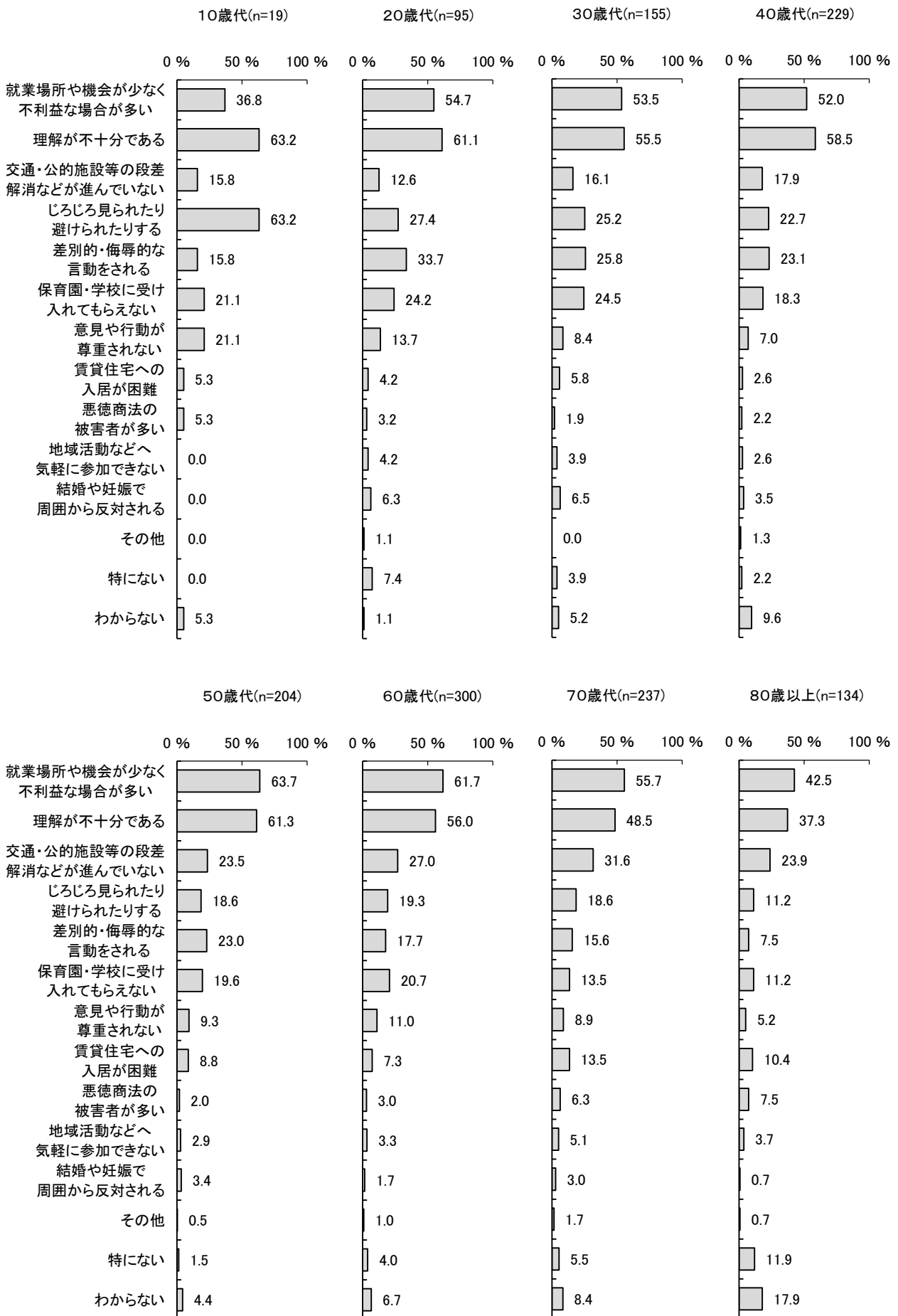


図 19 障がい者に対する人権侵害だと思うこと（区別）

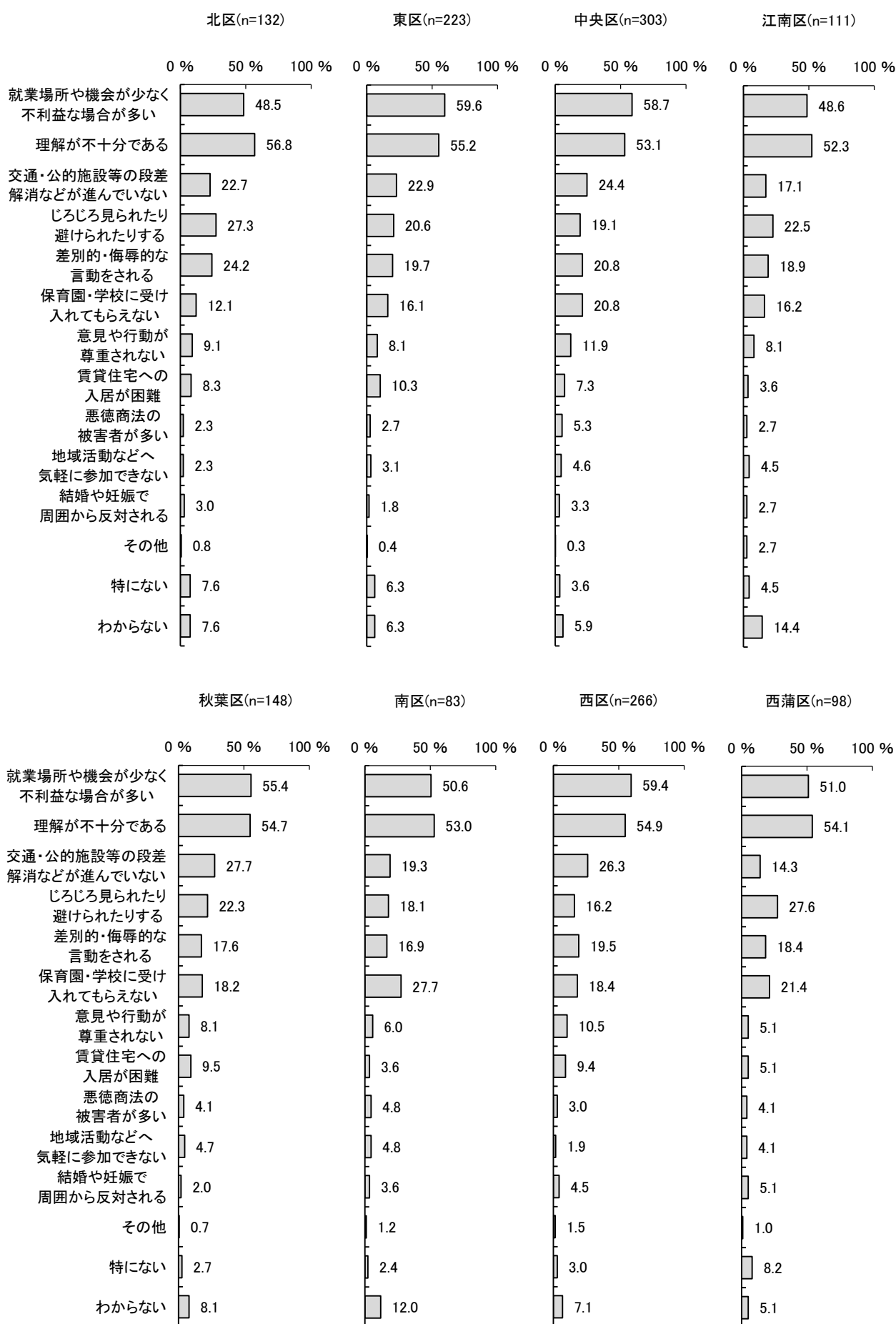
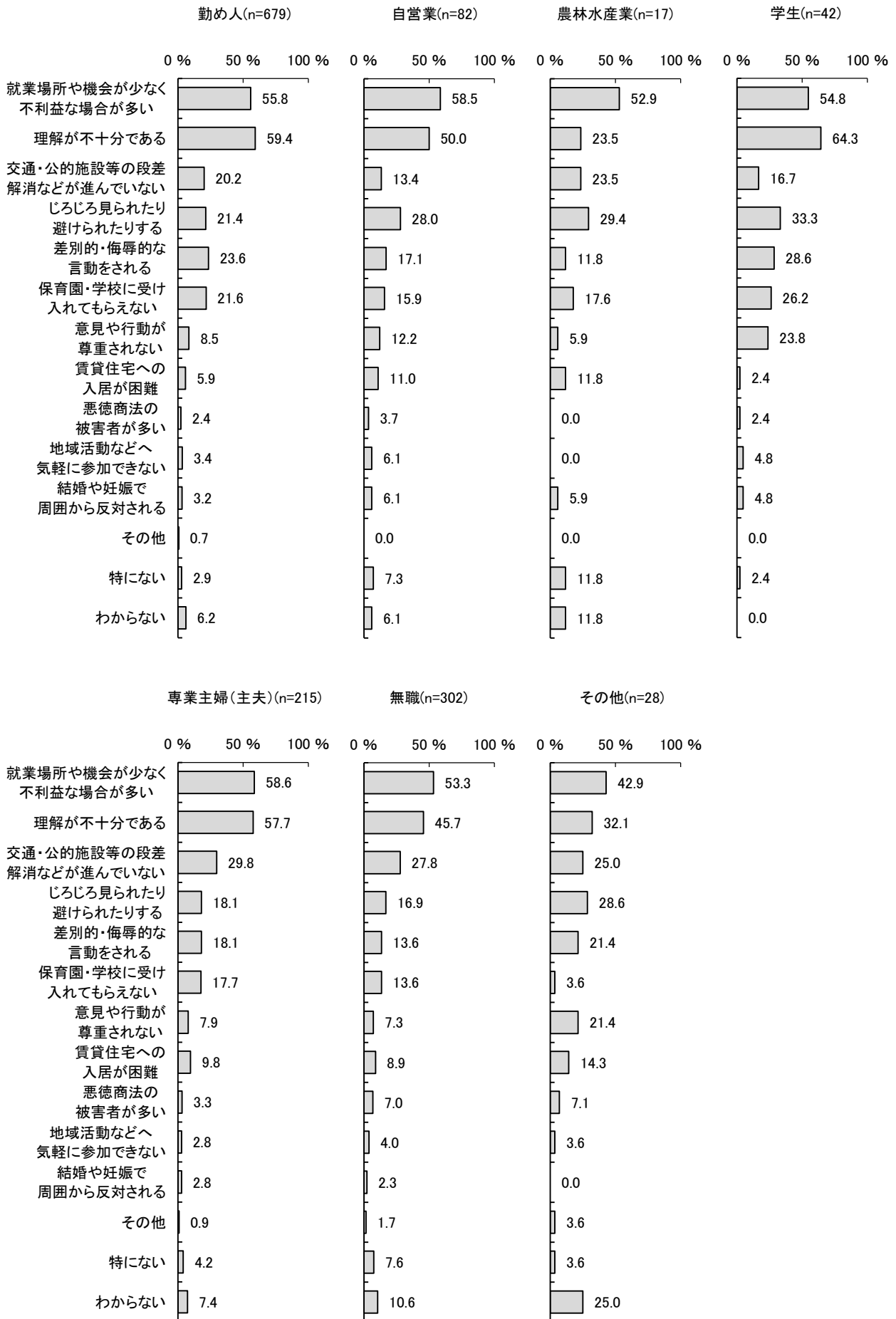


図 19 障がい者に対する人権侵害だと思うこと（職業別）

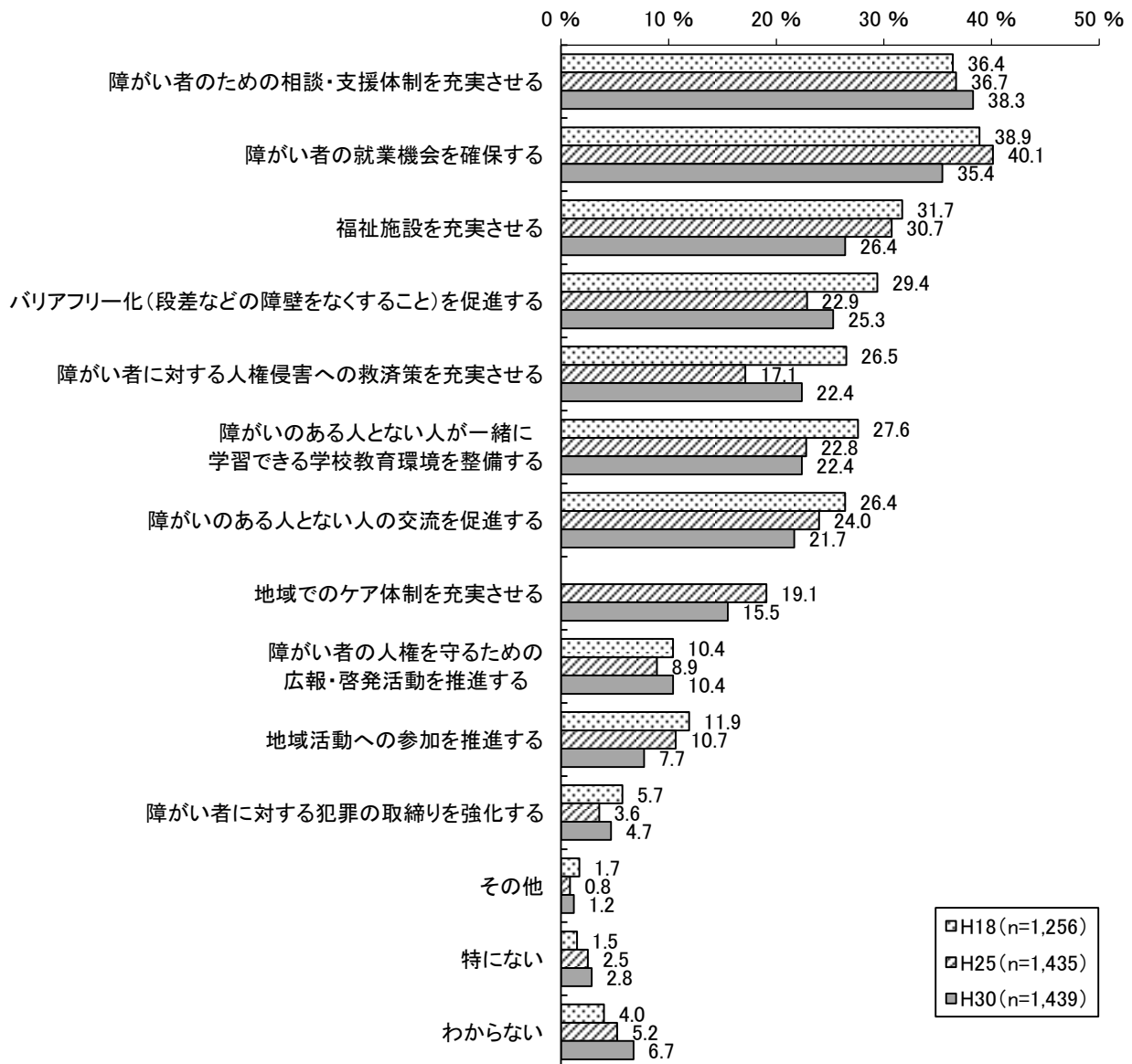


(2) 障がい者の人権を守るために必要なこと

問20 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つ以内)

図20 障がい者の人権を守るために必要なこと



■ 「障がい者のための相談・支援体制を充実させる」が約4割でトップ。

《全体》

障がい者の人権を守るために必要なことについて、「障がい者のための相談・支援体制を充実させる」(38.3%)と答えた割合が高く、約4割を占めている。次いで「障がい者の就業機会を確保する」(35.4%)が3割半ば、「福祉施設を充実させる」(26.4%)、「バリアフリー化(段差などの障壁をなくすること)を促進する」(25.3%)が約2割半ばで、以下、順に続いている。



#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて増加した主な項目は、「障がい者に対する人権侵害への救済策を充実させる」で 5.3 ポイント増加した。一方、減少した主な項目は、「福祉施設を充実させる」(4.3 ポイント減)・「地域でのケア体制を充実させる」(3.6 ポイント減)・「地域活動への参加を推進する」(3.0 ポイント減)で減少している。「障がい者のための相談・支援体制を充実させる」・「特にない」「わからない」では増加傾向がみられ、「福祉施設を充実させる」・「障がいのある人とない人の交流を促進する」・「地域活動への参加を推進する」では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「相談・支援体制の充実」と答えた割合が最も高い。「救済策の充実」・「広報・啓発活動の推進」は、女性（各 19.9%、6.8%）より男性（各 25.6%、15.3%）で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、40 歳代・50 歳代・70 歳代以上で、「相談・支援体制の充実」と答えた割合が最も高い。10 歳代・20 歳代では、「交流の促進」（各 36.8%、33.7%）と答えた割合が最も高く、30 歳代・60 歳代では、「就業機会の確保」（各 39.0%、42.6%）と答えた割合が最も高い。「学校教育環境の整備」は 30 歳代（29.9%）で約 3 割を占め、「福祉施設の充実」は、60 歳代以上で約 3 割を占め、いずれも他の年代より割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、北区を除く区で、「相談・支援体制の充実」と答えた割合が最も高い。北区は、「就職機会の確保」（43.5%）の割合が最も高くなっている。「福祉施設の充実」は、東区（30.8%）・南区（30.1%）で 3 割を超え、他の区と比べて割合が高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、勤め人・学生を除く職業で、「相談・支援体制の充実」と答えた割合が最も高い。勤め人は、「就職機会の確保」（39.3%）の割合が最も高く、学生は、「相談・支援体制の充実」・「交流の促進」（共に 35.7%）が同率で割合が最も高い。「地域活動への参加を推進」は、農林水産業（23.5%）で 2 割を超え、他の職業と比べて割合が高い。

図 20 障がい者の人権を守るために必要なこと（性別）

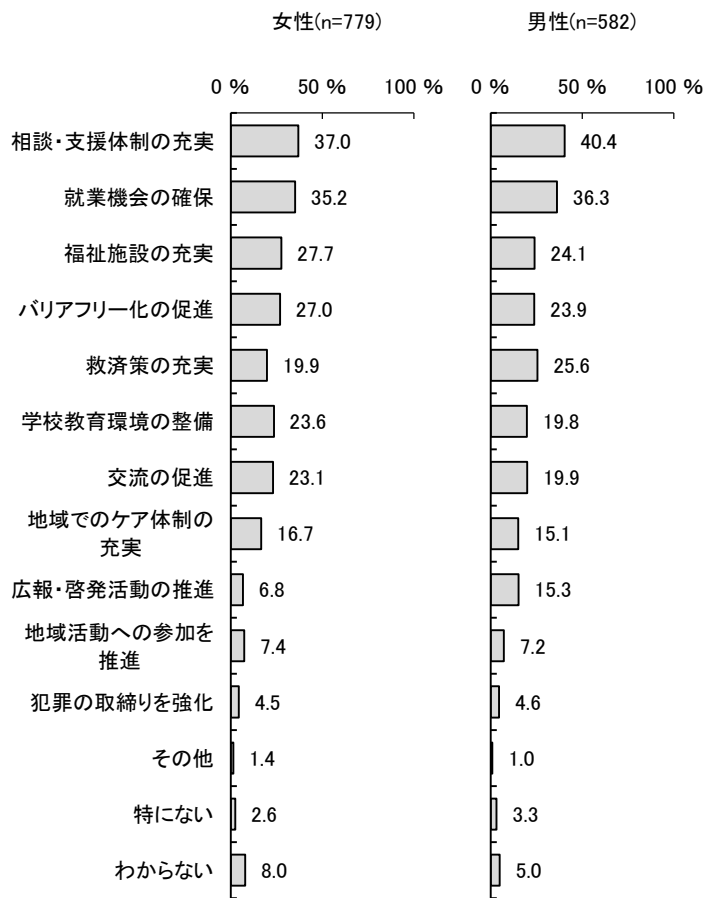


図 20 障がい者の人権を守るために必要なこと（年代別）

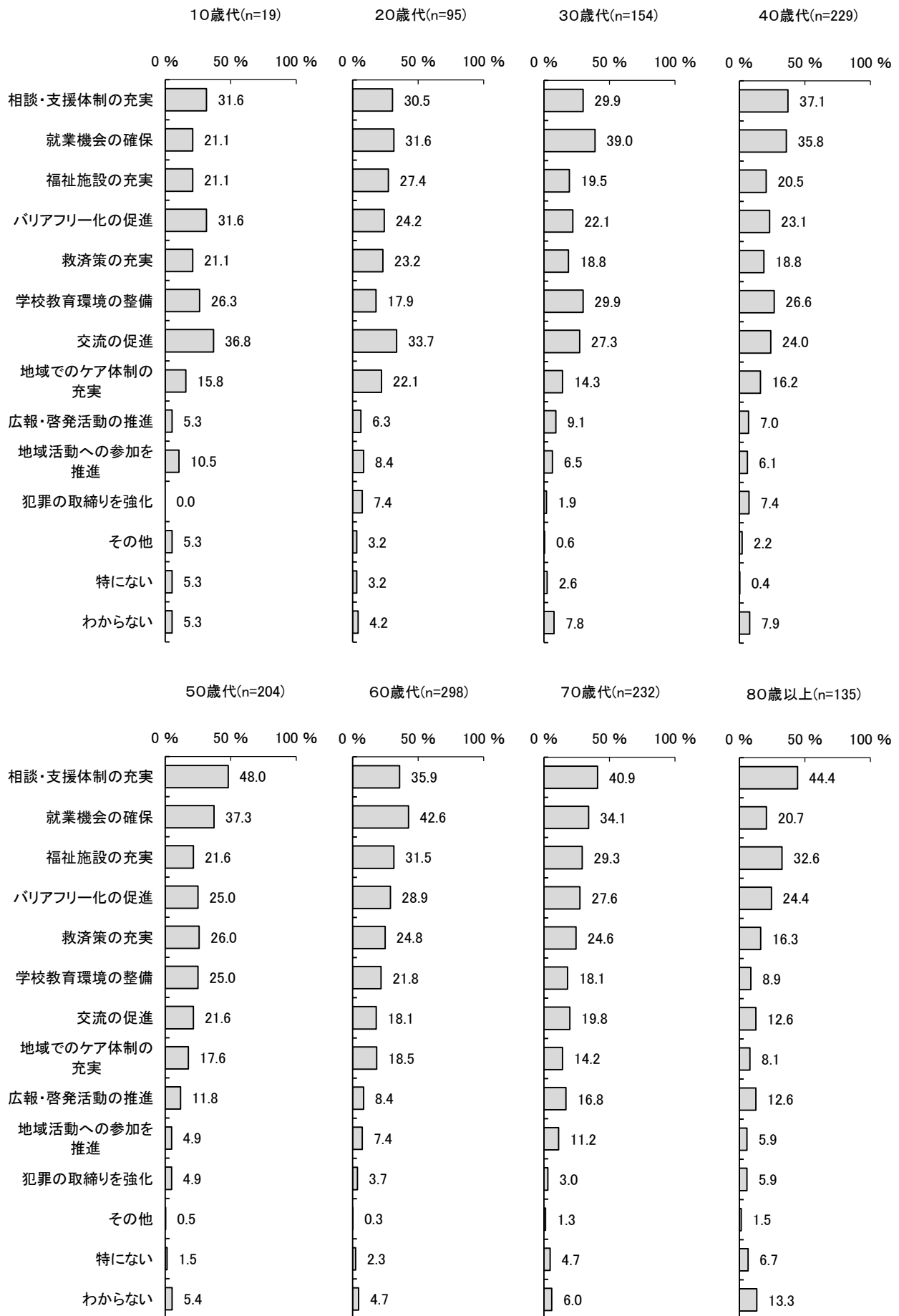


図 20 障がい者の人権を守るために必要なこと（区別）

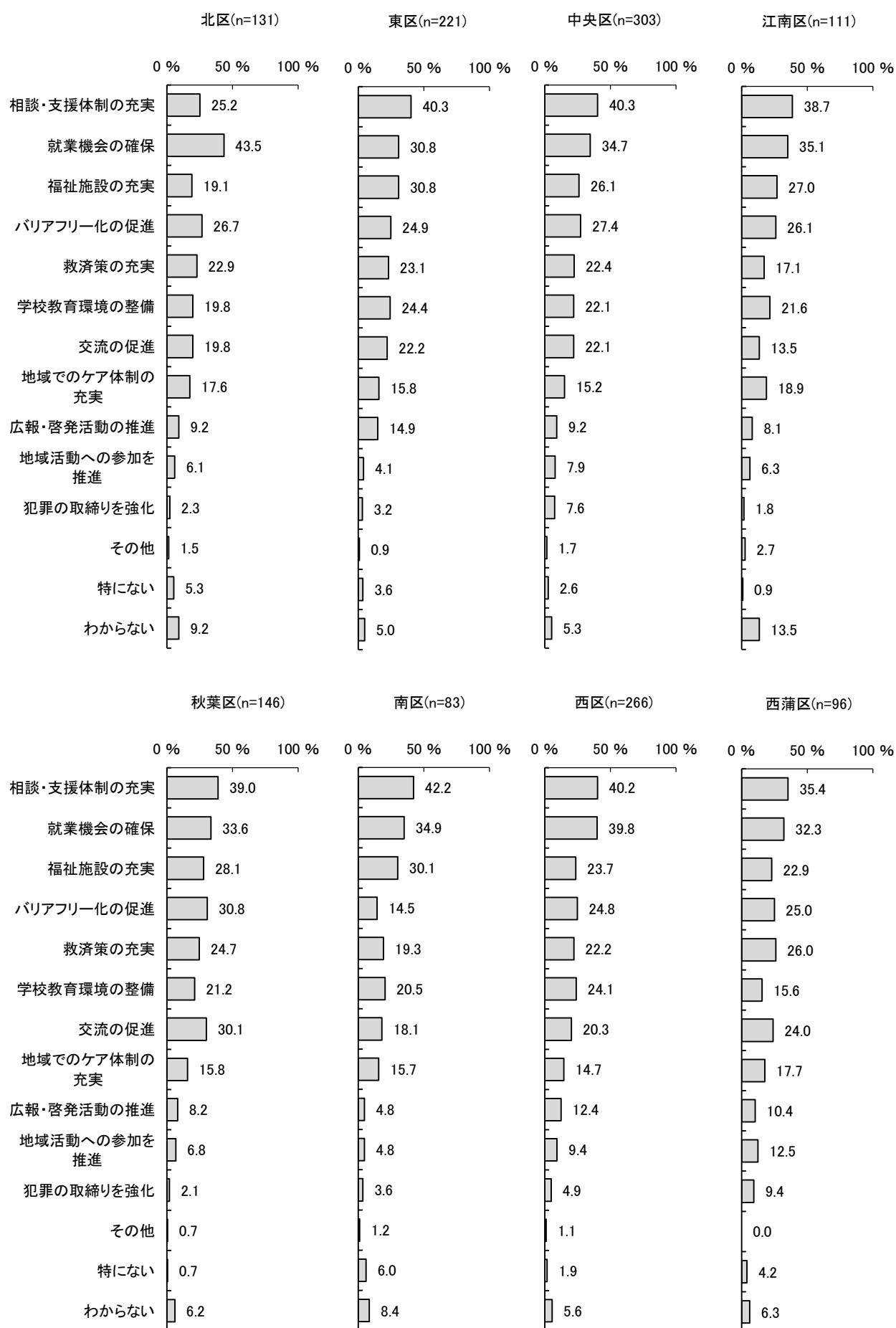
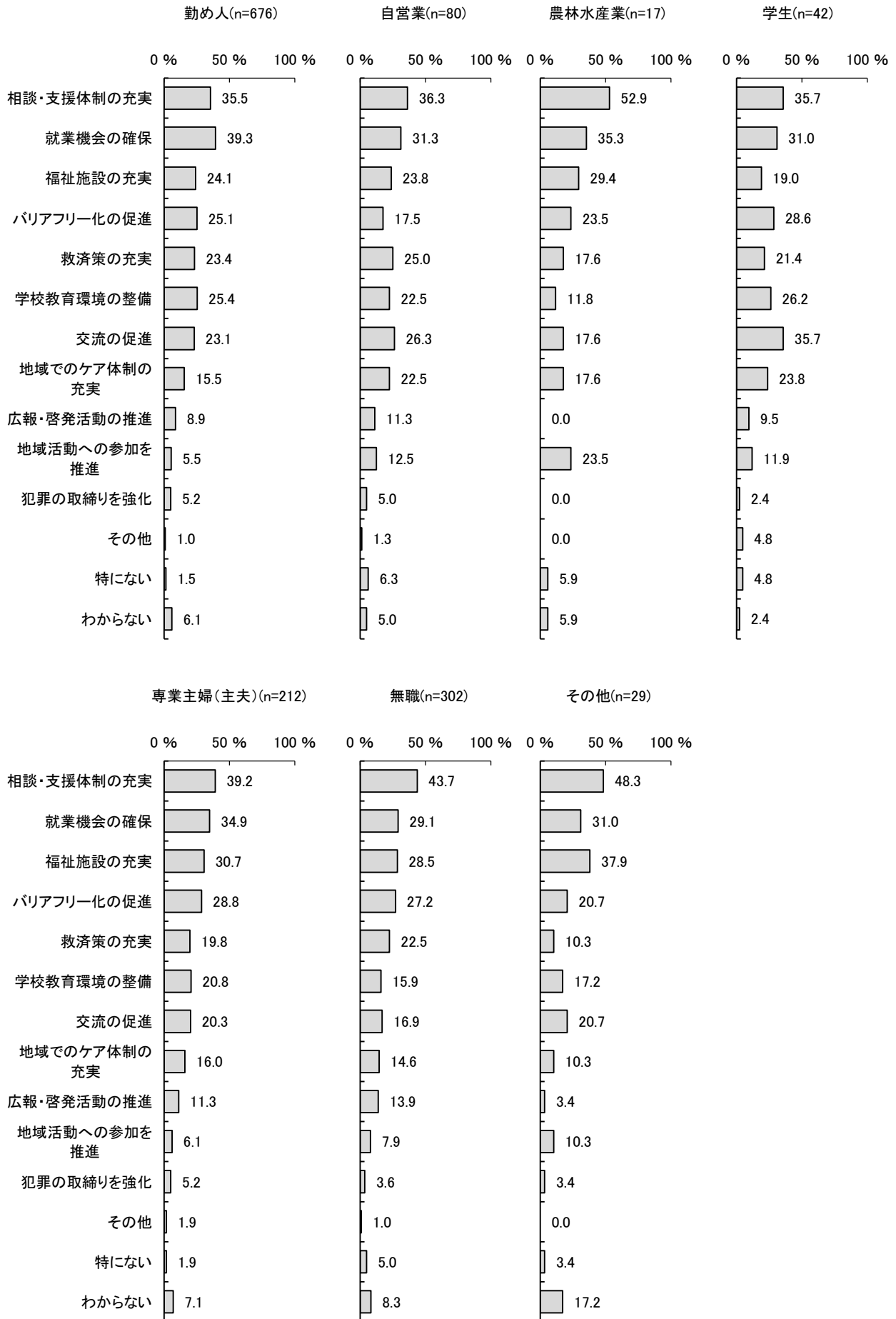


図 20 障がい者の人権を守るために必要なこと（職業別）

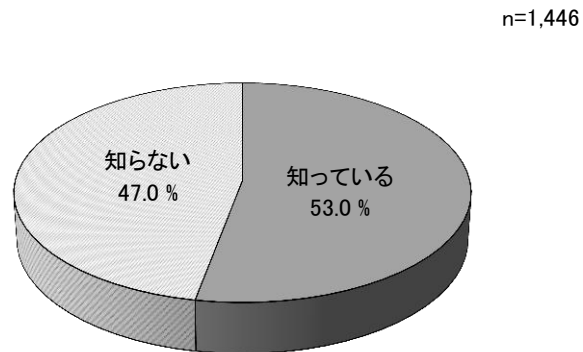


8. 同和問題について  
(1) 同和問題の認知  
(1-1) 日本社会

問21 あなたは、日本の社会に同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

(○は1つだけ)

図21 日本社会における同和問題の認知



■ 過半数が「知っている」と回答。

《全体》

日本社会の同和問題について、「知っている」(53.0%)が5割強、「知らない」(47.0%)が5割弱。「知らない」より「知っている」と答えた割合が高い結果となった。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「知っている」と答えた割合は、2.9ポイント減少した。

#### 《性別》

性別でみると、「知っている」は、女性（49.6%）より男性（59.5%）で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、「知っている」は、50歳代（59.6%）・60歳代（59.5%）で高く、約6割を占めた。70歳代・80歳以上では、「知らない」（各51.9%、59.1%）と答えた割合が、「知っている」（各48.1%、40.9%）を上回っている。

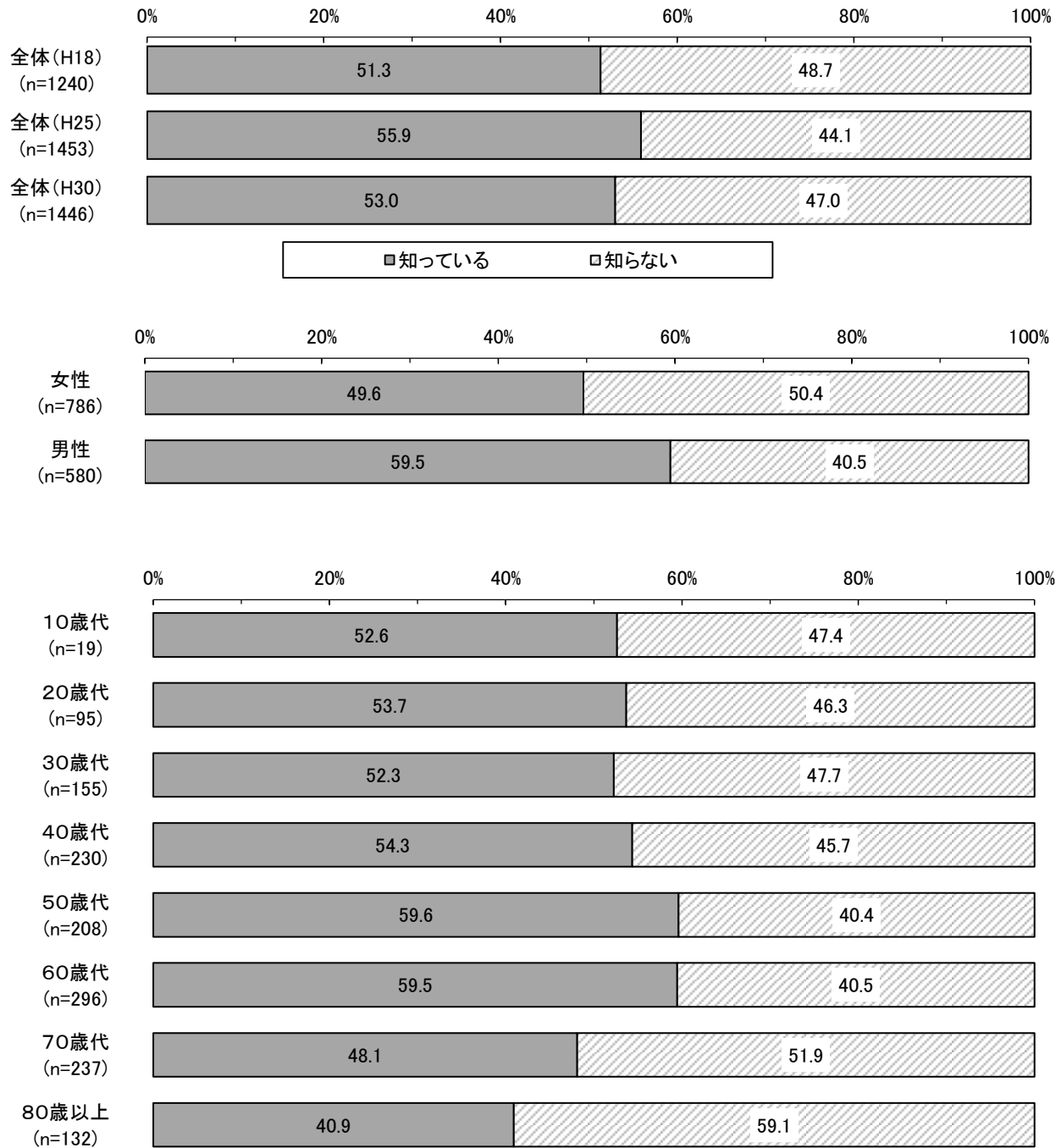
#### 《区別》

区別でみると、「知っている」は、中央区（60.7%）・西区（58.1%）で約6割を占め、他の区と比べて割合が高い。

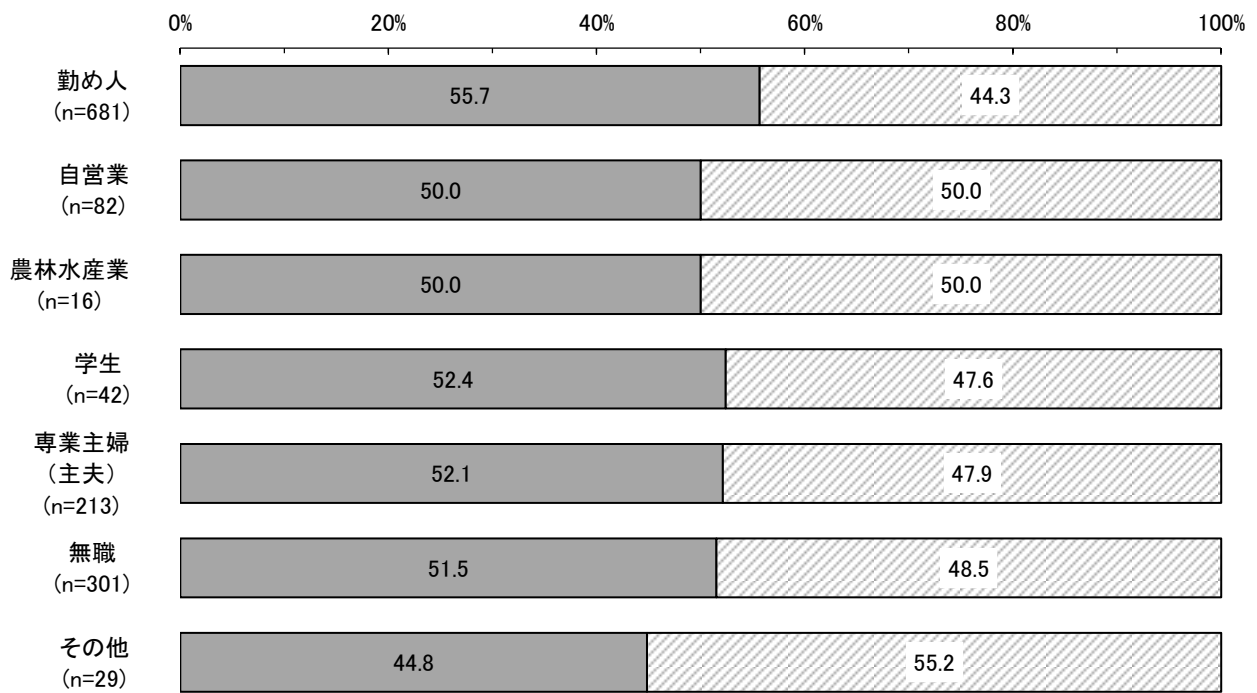
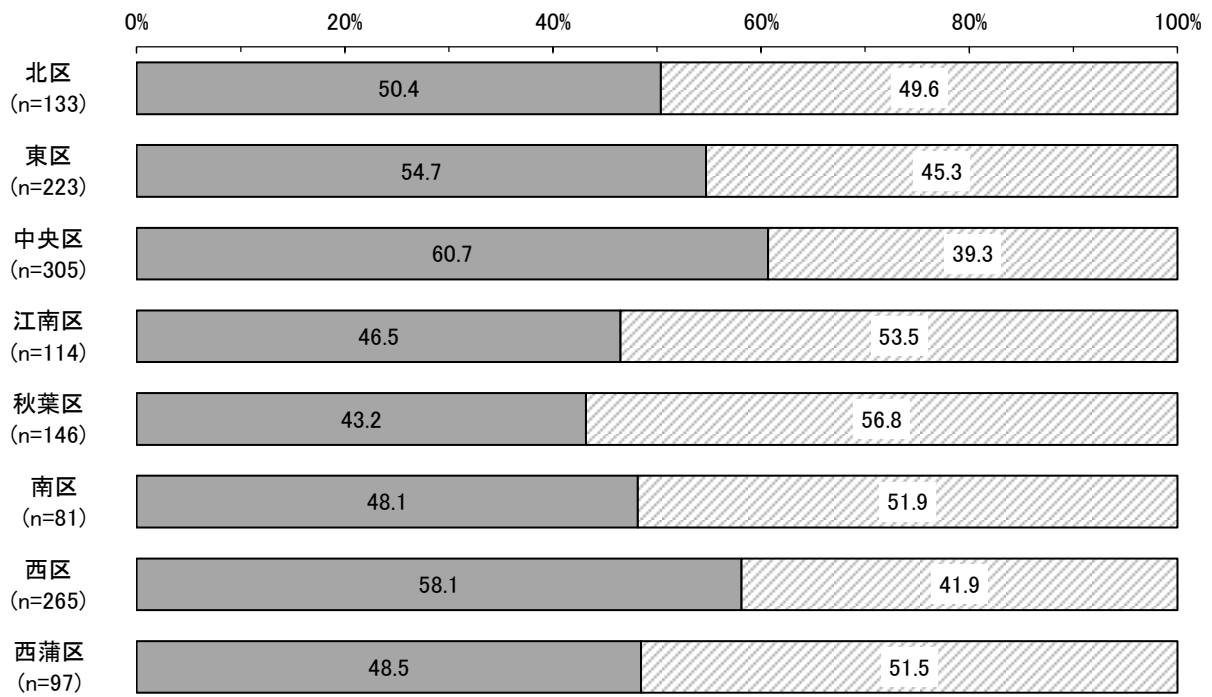
#### 《職業別》

職業別でみると、「知っている」は、勤め人（55.7%）で最も高い。その他では、「知らない」（55.2%）と答えた割合が、「知っている」（44.8%）を上回っている。

図 21 日本社会における同和問題の認知（属性別）





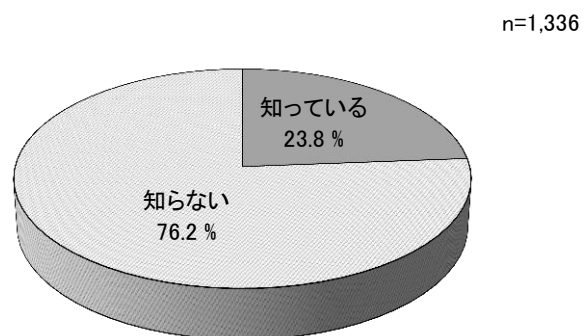


(1-2) 新潟県内

問22 あなたは、身近（新潟県内）の同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

(○は1つだけ)

図22 新潟県内における同和問題の認知



■ 7割以上が「知らない」と回答。

《全体》

新潟県内の同和問題について、「知っている」(23.8%)が2割強、「知らない」(76.2%)が8割弱。「知らない」が「知っている」を上回る結果となった。

《経年比較》

経年でみると、前回と比べてほとんど差が無い。

《性別》

性別でみると、「知っている」は、女性（21.9%）より男性（26.3%）で割合が高い。

《年代別》

年代別でみると、「知っている」は、60歳代以上で約3割を占め、他の年代と比べて割合が高い。20歳代（16.0%）・30歳代（14.5%）では、1割台にとどまった。

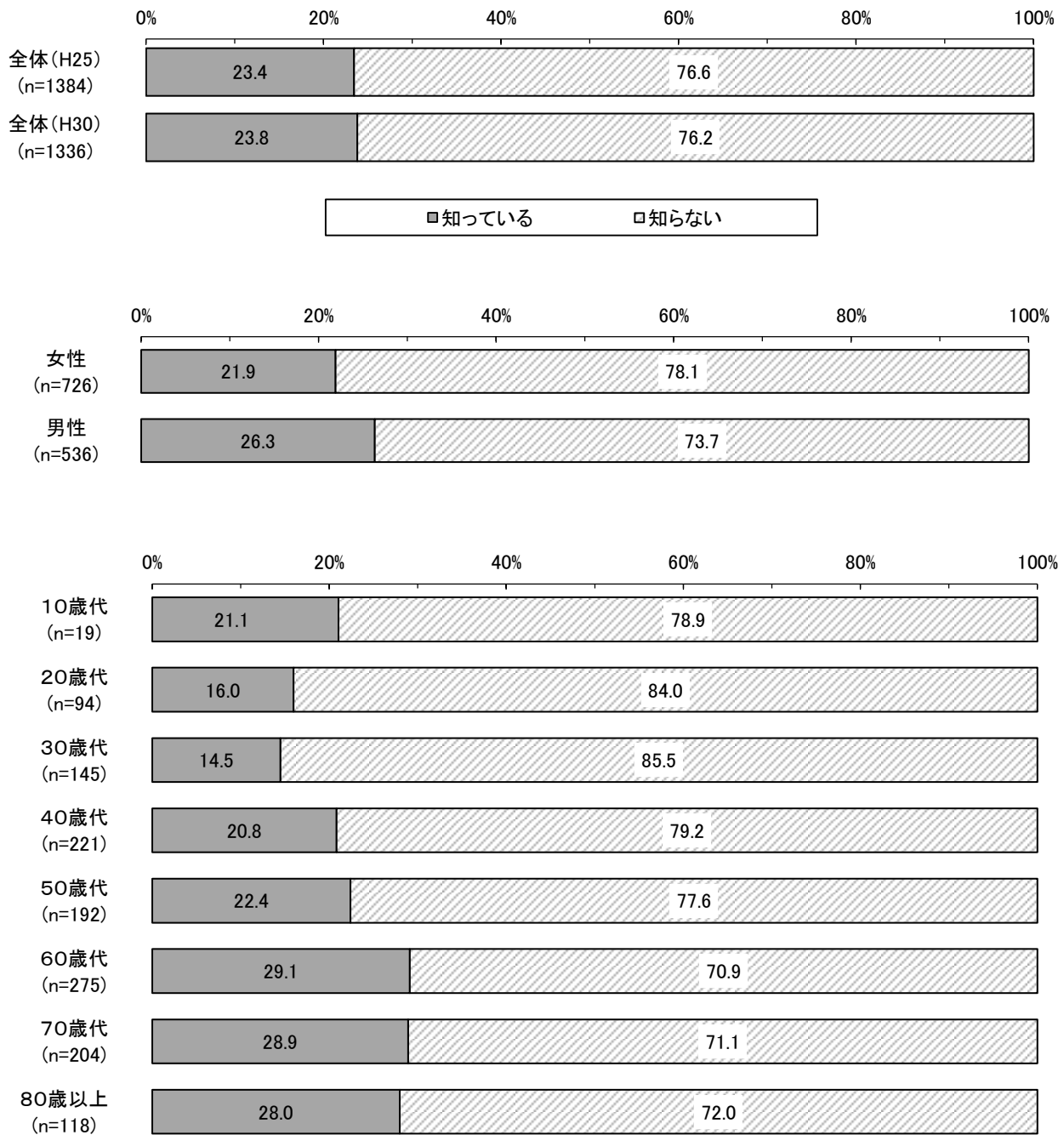
《区別》

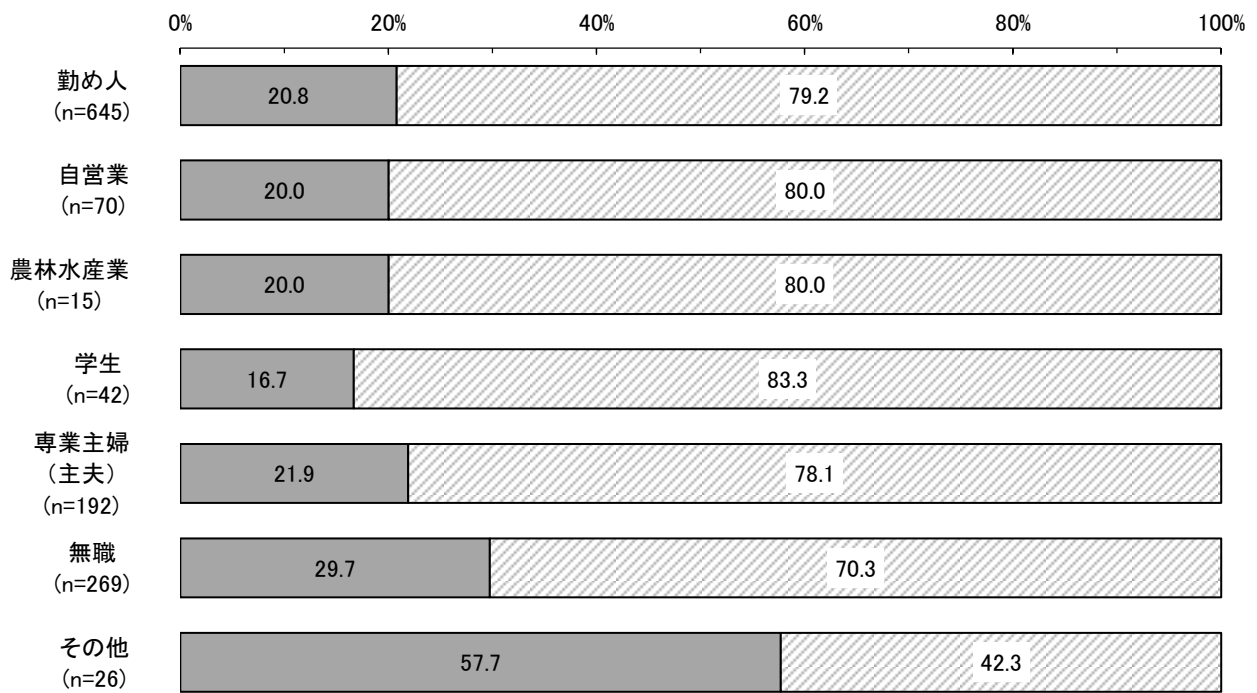
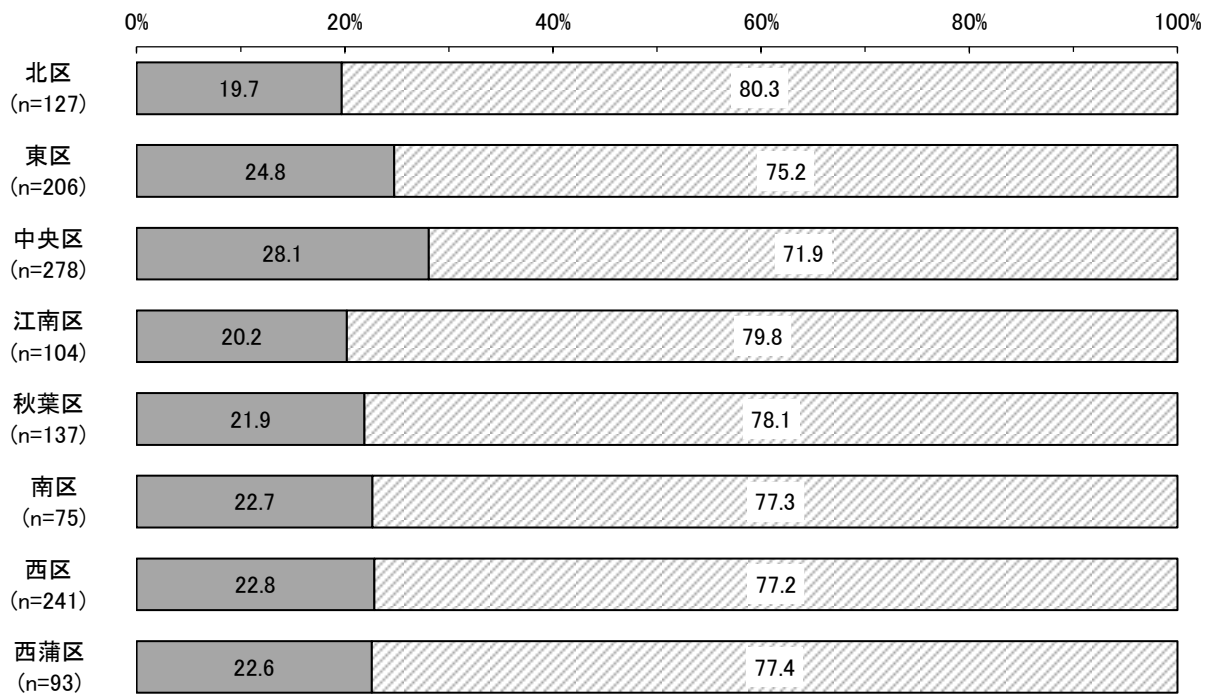
区別でみると、「知っている」は、中央区（28.1%）で最も高く、約3割を占めた。「知っている」の割合が最も低い北区（19.7%）では、2割弱にとどまった。

《職業別》

職業別でみると、「知っている」は、その他（57.7%）で最も高く、突出している。

図 22 新潟県内における同和問題の認知（属性別）



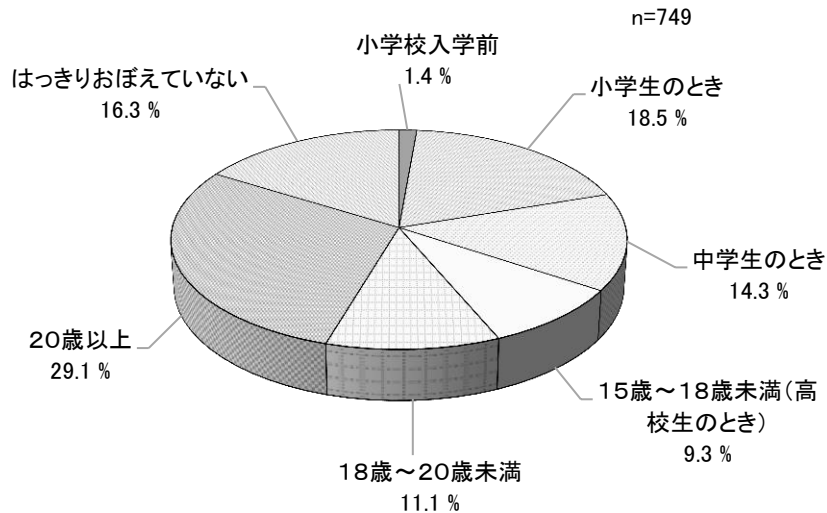


(2) 同和問題を知った時期

問23 あなたが、同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったのは、いつ頃ですか。

(〇は1つだけ(問21または問22で「知っている」の回答者が対象))

図23 同和問題を知った時期



■ 半数以上が“20歳未満”と回答。

《全体》

同和問題の認知時期について、「20歳以上」(29.1%)と答えた割合が最も高く、約3割を占めている。次いで割合が高いのは、「小学生のとき」(18.5%)で、約2割を占めた。

「小学校入学前」から「18歳~20歳未満」を合わせると、半数以上が“20歳未満”で知ったと答えている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「20歳以上」と「15歳～18歳未満」が、それぞれ3.3ポイント・2.0ポイント減少した。一方、「小学生のとき」と「はっきりおぼえていない」が、それぞれ2.7ポイント・3.3ポイント増加した。

#### 《性別》

性別でみると、「小学生のとき」・「中学生のとき」は、男性（各16.6%、12.0%）より女性（各20.6%、16.2%）で割合が高い。一方、「18～20歳未満」は、女性（8.8%）より男性（12.9%）で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、10歳代は「中学生のとき」（60.0%）の割合が最も高いものの、若年層ほど「小学生のとき」と答えた割合が高い傾向がみられる。20歳代で、「小学生のとき」（44.4%）が最も高く、40歳代で、「小学生のとき」・「20歳以上」（共に26.9%）が同率となり、50歳代～70歳以上では、「20歳以上」の割合が最も高い。80歳以上は、「はっきりおぼえていない」（28.0%）と答えた割合が最も高く、約3割を占めた。

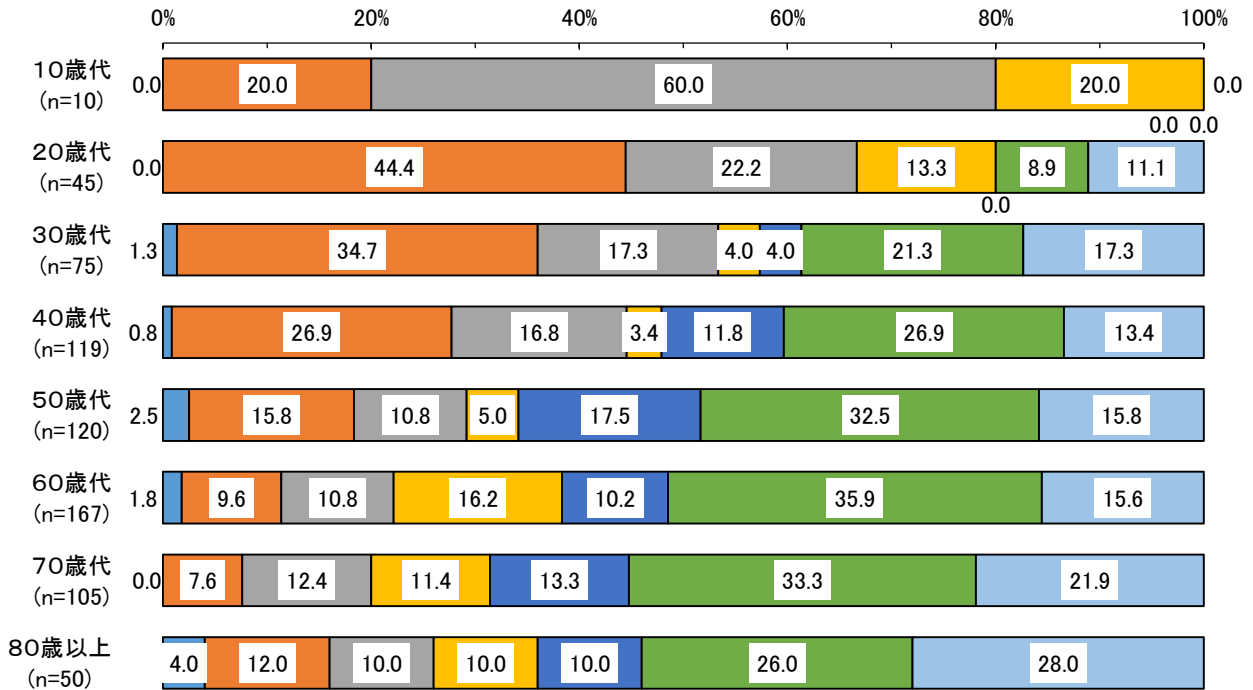
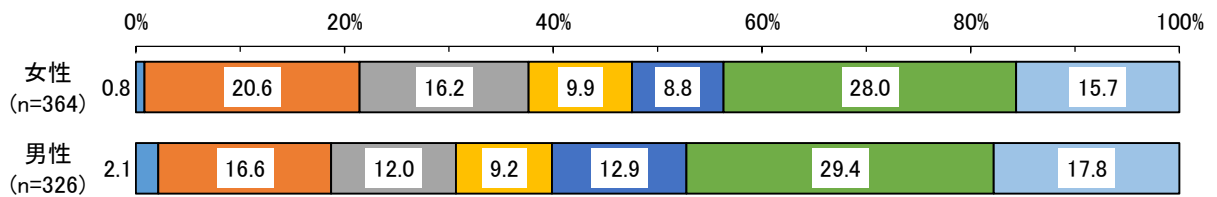
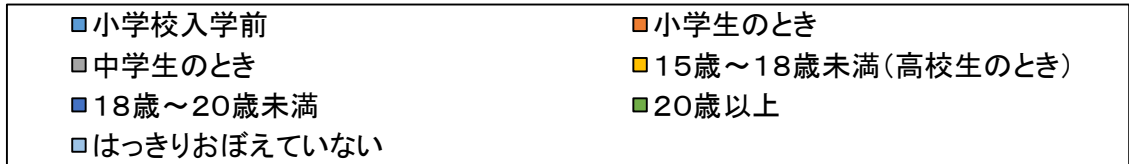
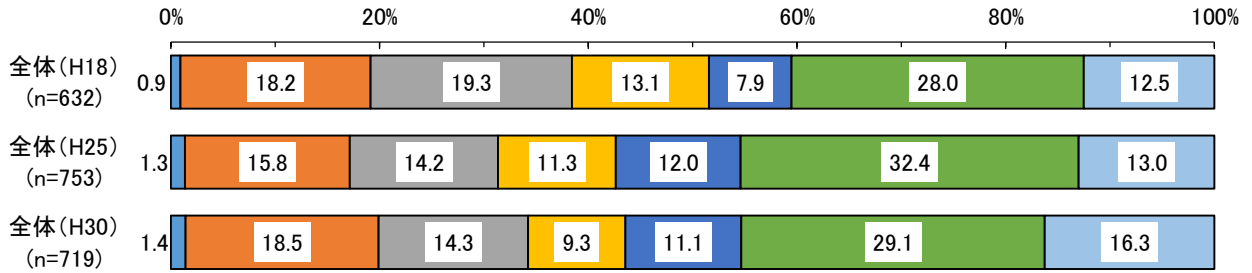
#### 《区別》

区別でみると、すべての区で「20歳以上」と回答した割合が最も高い。中央区・秋葉区では、「小学生のとき」（各24.0%、22.8%）が2割を超え、他の地区と比べて割合が高い。また、南区と西区では、「中学生のとき」（各23.1%、19.9%）が約2割を占めた。

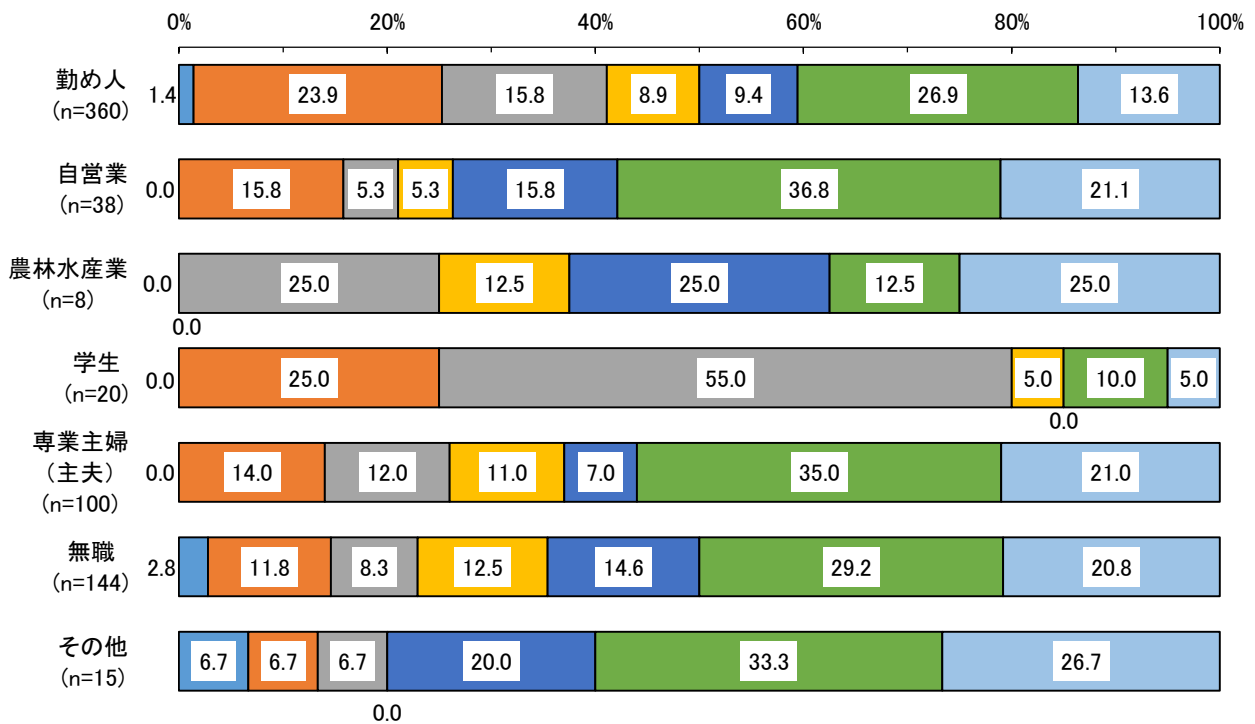
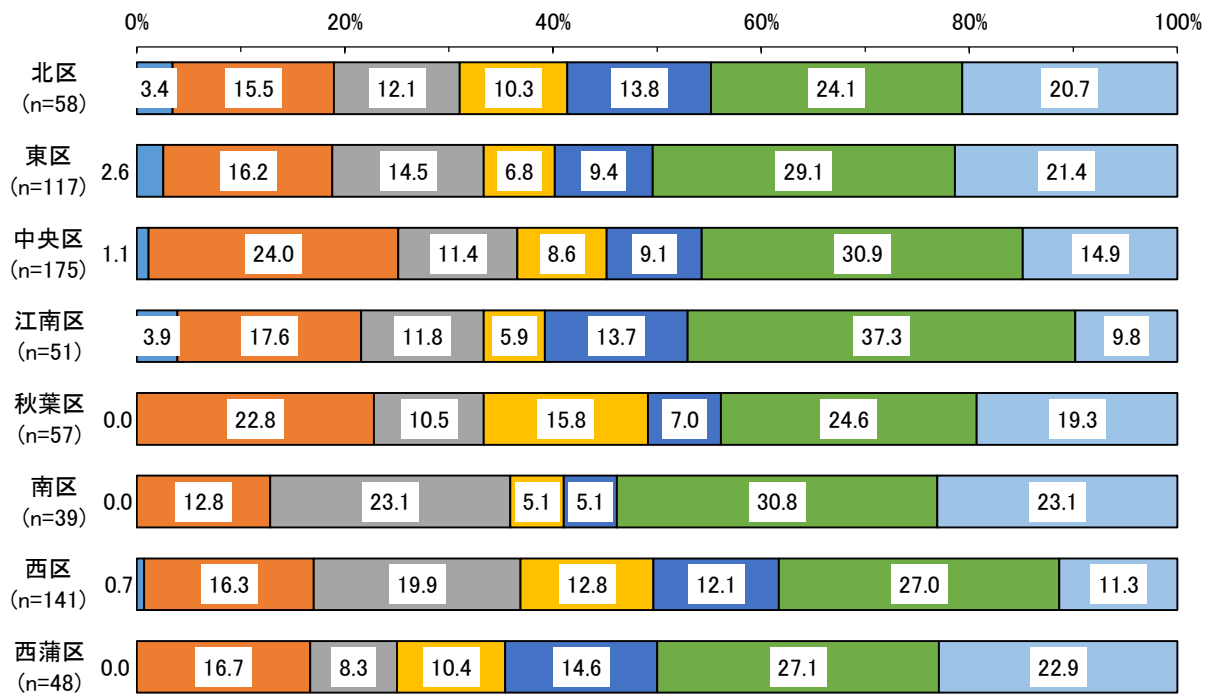
#### 《職業別》

職業別でみると、農林水産業・学生を除く職業で、「20歳以上」と回答した割合が最も高い。農林水産業は、「中学生のとき」・「18～20歳未満」・「はっきりおぼえていない」（各25.0%）の割合が最も高く、学生は、「中学生のとき」（55.0%）の割合が最も高い。

図 23 同和問題を知った時期（属性別）





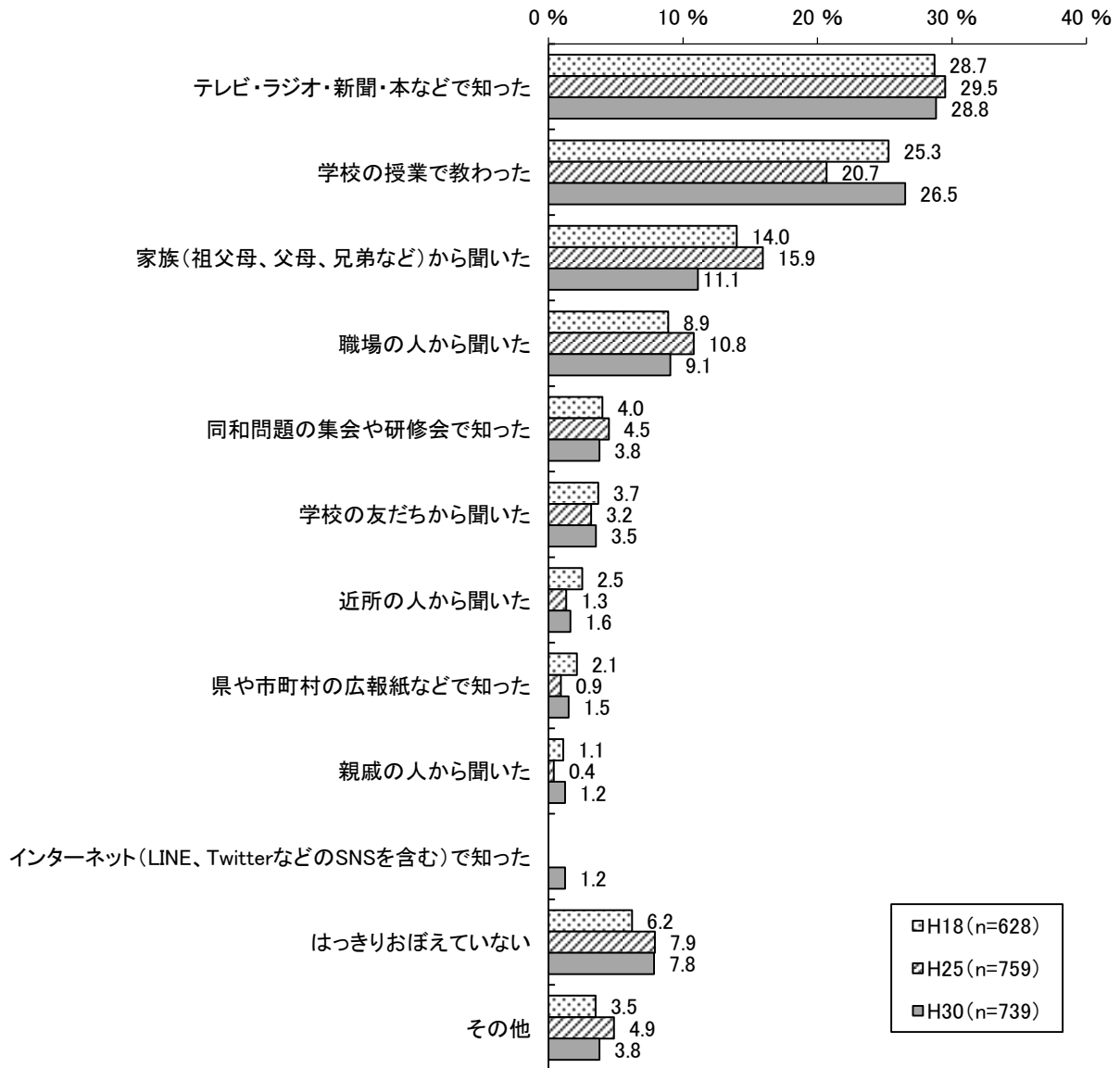


(3) 同和問題を知ったきっかけ

問24 あなたが同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったきっかけは、何ですか。

(〇は1つだけ（問21または問22で「知っている」の回答者が対象))

図24 同和問題を知ったきっかけ



■ 「テレビ・ラジオ・新聞・本など」「学校の授業」を合わせて半数以上を占める。

《全体》

同和問題を知ったきっかけについて、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」(28.8%)、「学校の授業で教わった」(26.5%)と答えた割合が高く、2割台となった。この2項目で、半数以上の割合を占める結果となった。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「学校の授業で教わった」は 5.8 ポイント増加した。一方、「家族から聞いた」は 4.8 ポイント減少した。

#### 《性別》

性別でみると、「学校の授業で教わった」は、男性（21.3%）より女性（31.7%）で割合が高く、約 1 割の差がみられる。一方、「職場の人から聞いた」は、女性（5.3%）より男性（12.3%）で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、40 歳代以下は、「学校の授業で教わった」と答えた割合が最も高い。50 歳以上は、「テレビ・ラジオ・新聞・本など」と答えた割合が最も高い。「家族から聞いた」・「はっきりおぼえていない」は、80 歳以上（各 18.6%、16.9%）で他の年代と比べて割合が高い。

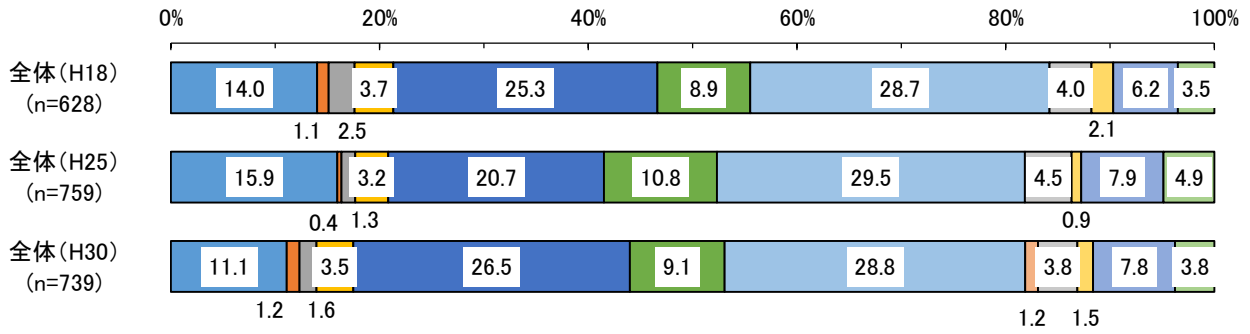
#### 《区別》

区別でみると、北区・中央区・秋葉区を除く区で「テレビ・ラジオ・新聞・本など」と回答した割合が最も高い。北区・中央区・秋葉区では、「学校の授業で教わった」（各 37.1%、29.1%、36.1%）と回答した割合が最も高い。「職場の人から聞いた」は、東区（12.4%）・江南区（13.5%）で 1 割を超え、他の地区と比べて割合が高い。

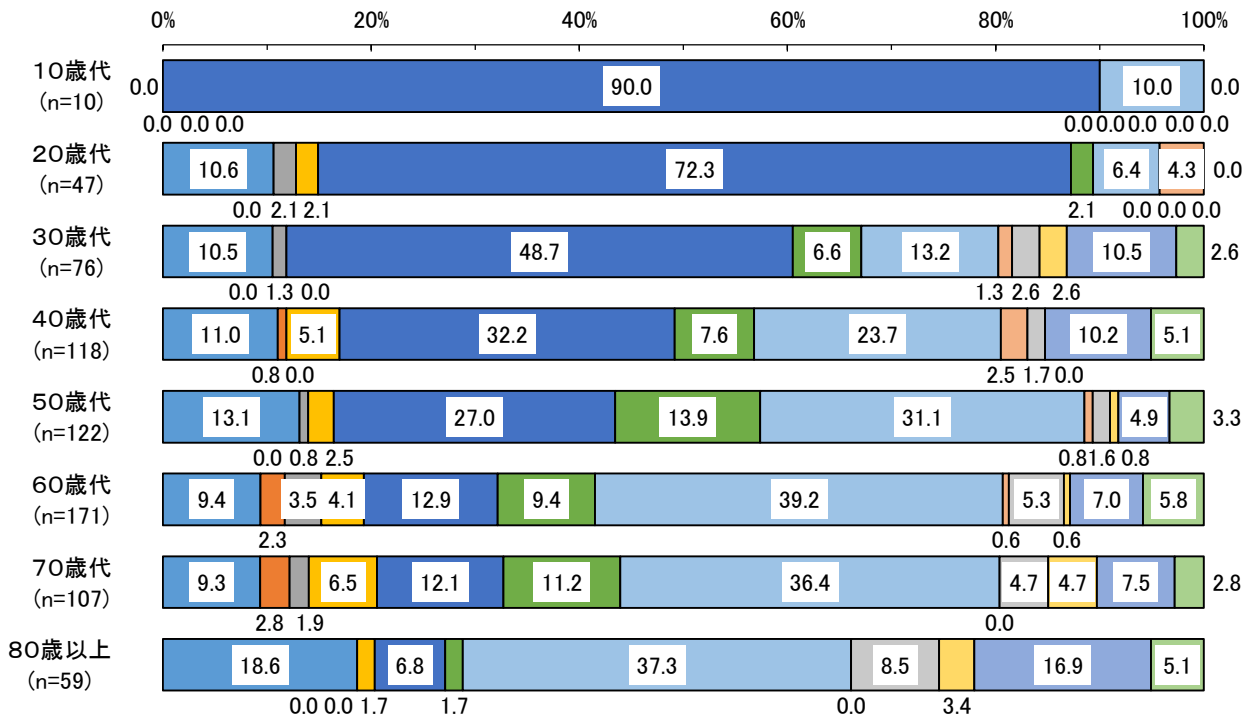
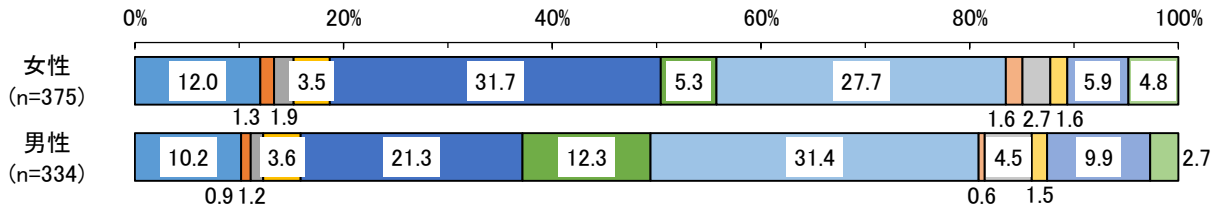
#### 《職業別》

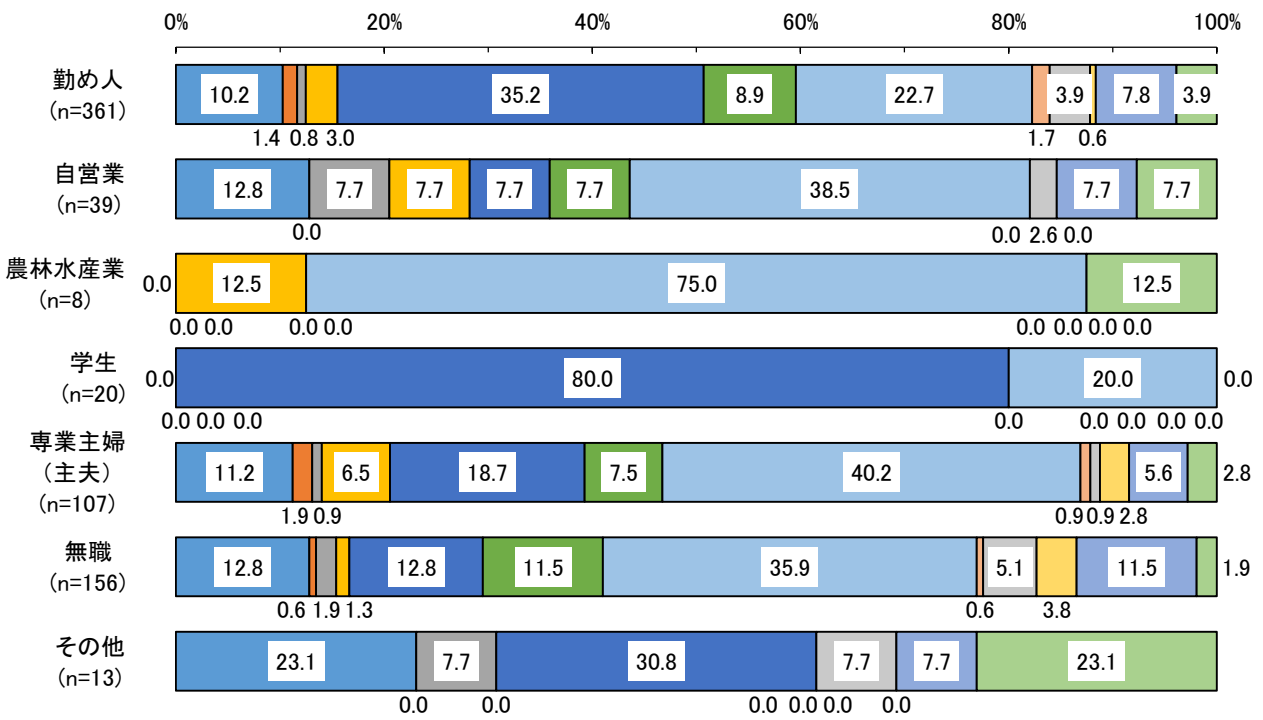
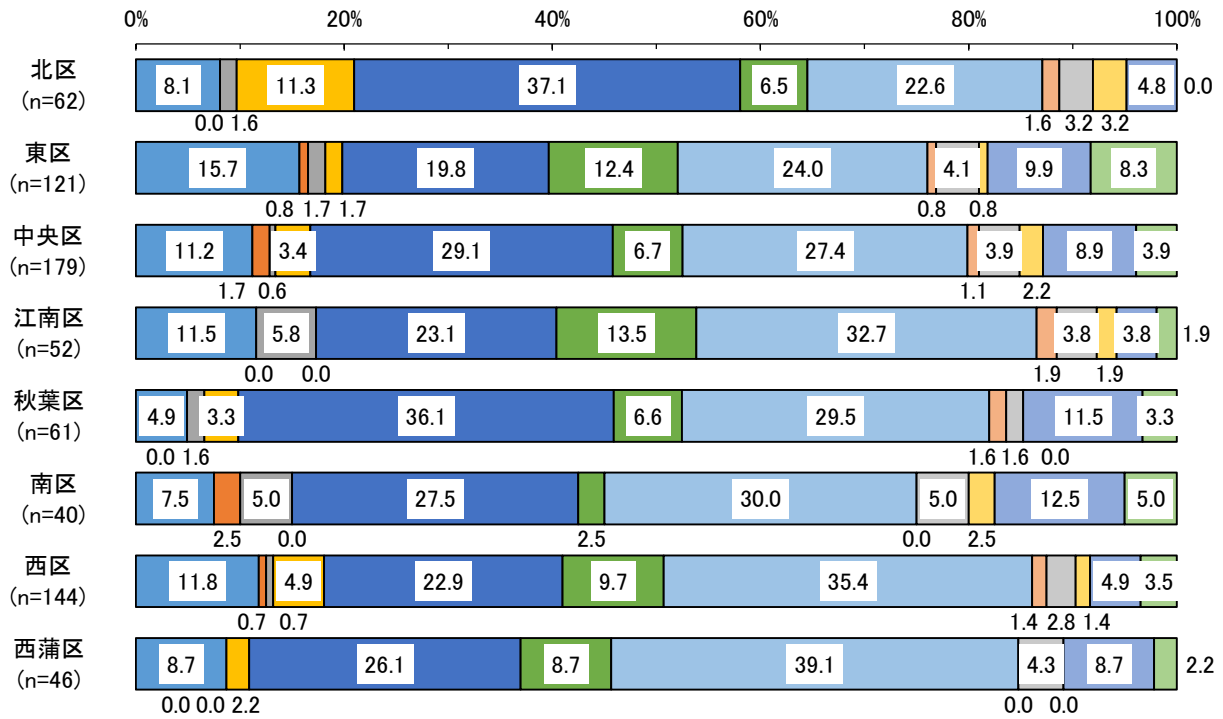
職業別でみると、勤め人・学生・その他を除く職業で、「テレビ・ラジオ・新聞・本など」と回答した割合が最も高い。勤め人・学生・その他は、「学校の授業で教わった」（各 35.2%、80.0%、30.8%）の割合が最も高い。

図 24 同和問題を知ったきっかけ（属性別）



- 家族から聞いた
- 親戚の人から聞いた
- 近所の人から聞いた
- 学校の友だちから聞いた
- 学校の授業で教わった
- 職場の人から聞いた
- テレビ・ラジオ・新聞・本など
- インターネット(SNSを含む)
- 同和問題の集会や研修会
- 県や市町村の広報紙など
- はっきりおぼえていない
- その他



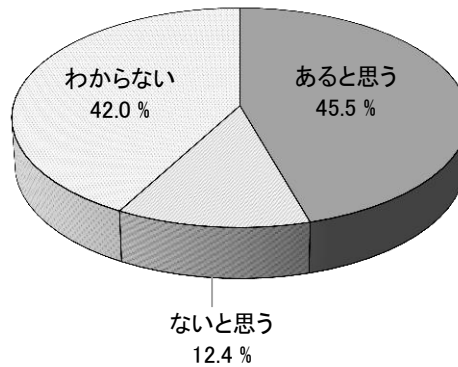


(4) 現在の同和問題の状況

問25 あなたは、今でも同和地区（被差別部落）出身であることを理由にした差別や人権侵害（部落差別）があると思いますか。  
（○は1つだけ（問21または問22で「知っている」の回答者が対象））

図25 現在の同和問題の状況

n=773



■ 4割半ばが「あると思う」と回答。

《全体》

現在の同和問題について、「あると思う」(45.5%)が4割半ば、「ないと思う」(12.4%)が1割強で、「あると思う」が「ないと思う」を大きく上回る結果となった。

約4割は、「わからない」(42.0%)と回答した。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回との差はあまりみられないものの、「ないと思う」は減少傾向がみられ、「わからない」は増加傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「あると思う」と答えた割合が最も高く、女性（44.6%）より男性（47.3%）で割合がやや高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、「あると思う」は、30歳代（54.4%）・40歳代（53.7%）・50歳代（50.8%）で割合が高く、半数を超えている。「ないと思う」は、70歳代（19.7%）・80歳以上（21.9%）で割合が高く、約2割を占めた。

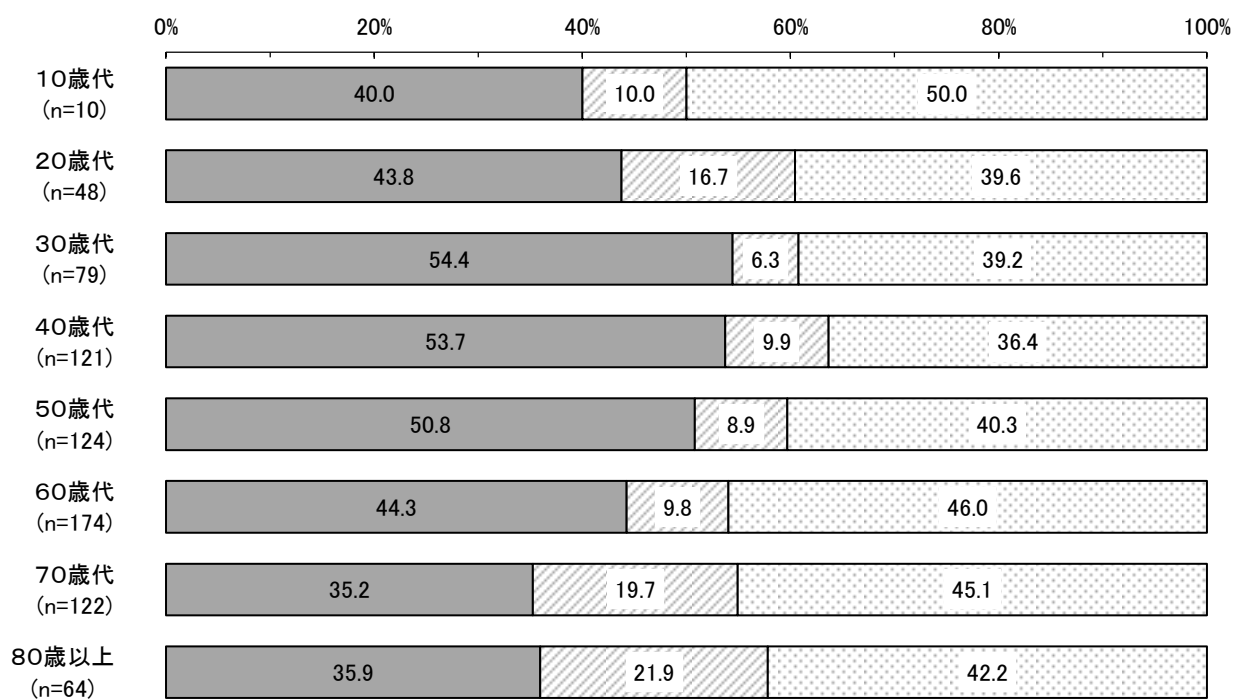
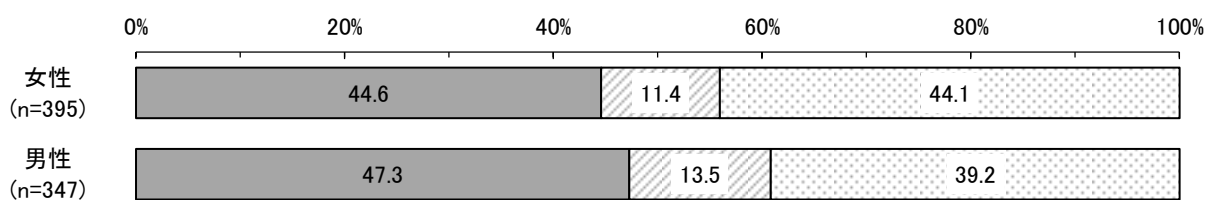
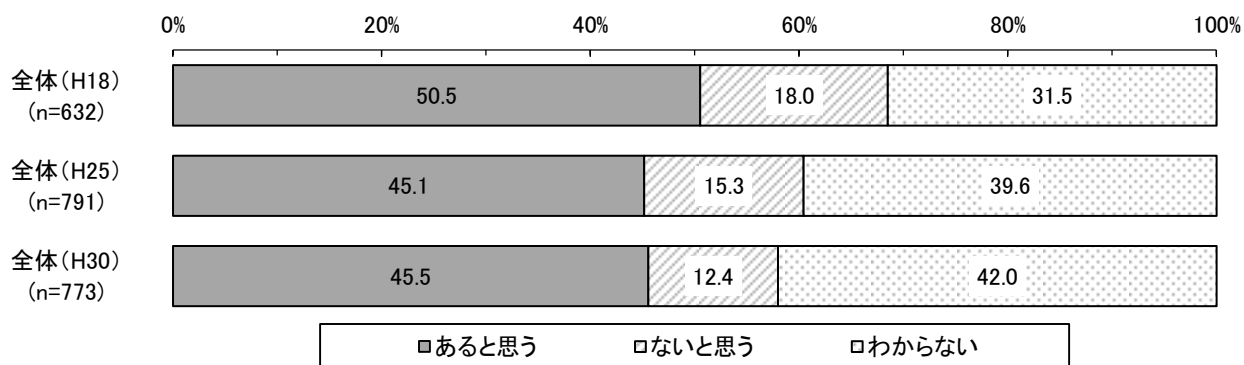
#### 《区別》

区別でみると、「あると思う」は、北区（51.6%）・南区（50.0%）で割合が高く、約半数を占めた。秋葉区では、「わからない」（50.7%）と答えた割合が半数を占め、他の地区と比べて割合が高い。

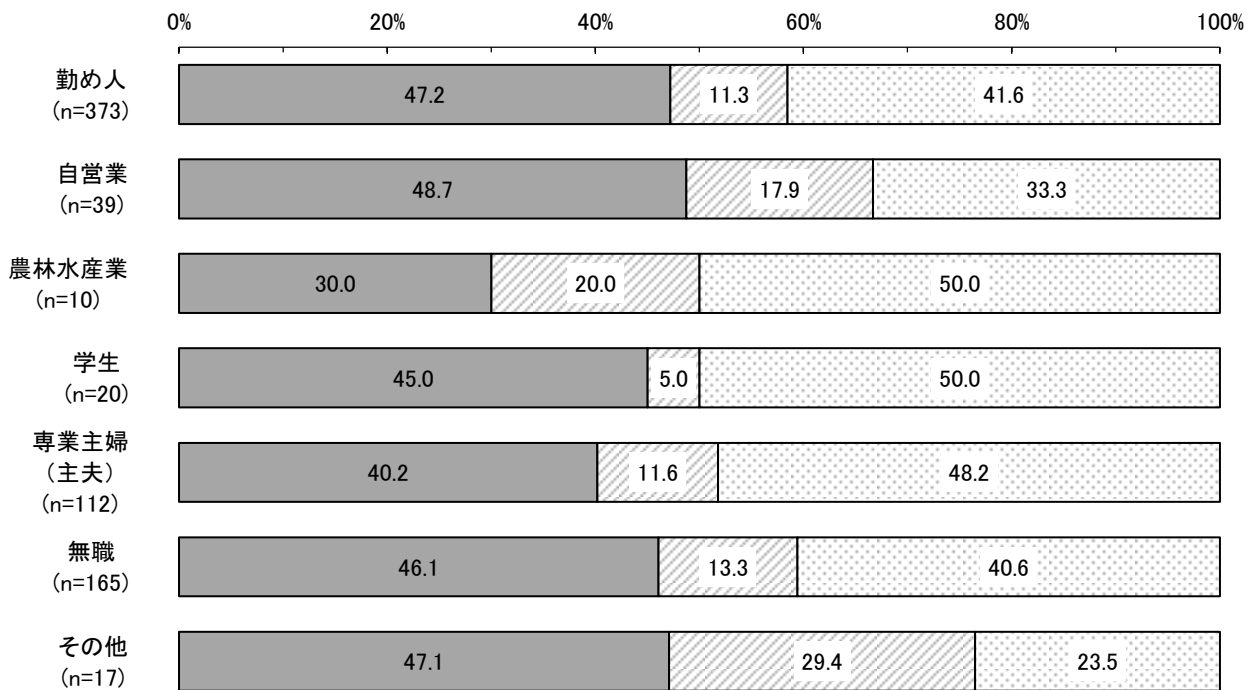
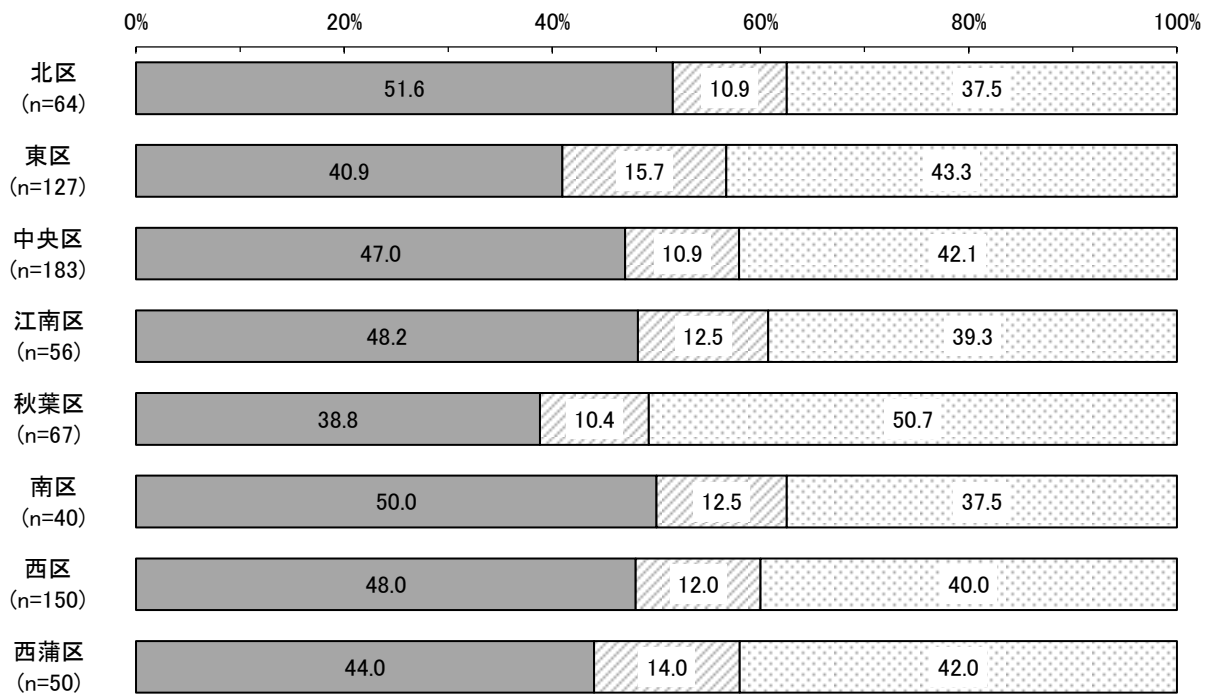
#### 《職業別》

職業別でみると、「あると思う」は、農林水産業を除く職業で4割を超えている。「ないと思う」は、農林水産業（20.0%）で2割、その他（29.4%）で約3割を占めた。

図 25 現在の同和問題の状況（属性別）



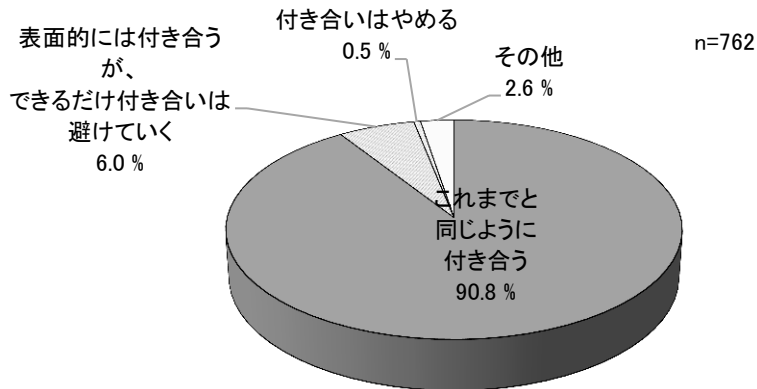




(5) 知人が同和地区出身者と知った場合の態度

問26 あなたは、仮に、日ごろ親しく付き合っている人が、同和地区（被差別部落）の人であることがわかった場合、どうしますか。  
(〇は1つだけ(問21または問22で「知っている」の回答者が対象))

図 26 知人が同和地区出身者と知った場合の態度



■ 約9割が「これまでと同じように付き合う」と回答。

《全体》

知人が同和地区出身者と知った場合について、約9割が「これまでと同じように付き合う」(90.8%)と回答している。

「表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく」(6.0%)は1割未満にとどまり、「付き合いはやめる」と答えて割合は、わずかだった。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「これまでと同じように付き合う」は、1.7ポイント減少し、「表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく」は、1.6ポイント増加した。「これまでと同じように付き合う」は、減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別での違いは、ほとんど無い。

#### 《年代別》

年代別でみると、すべての年代で、「これまでと同じように付き合う」と答えた割合が最も高く、8割を超えている。20歳代・80歳以上で、「表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく」（各10.4%、13.1%）と答えた割合が1割を超え、他の年代と比べて割合がやや高い。

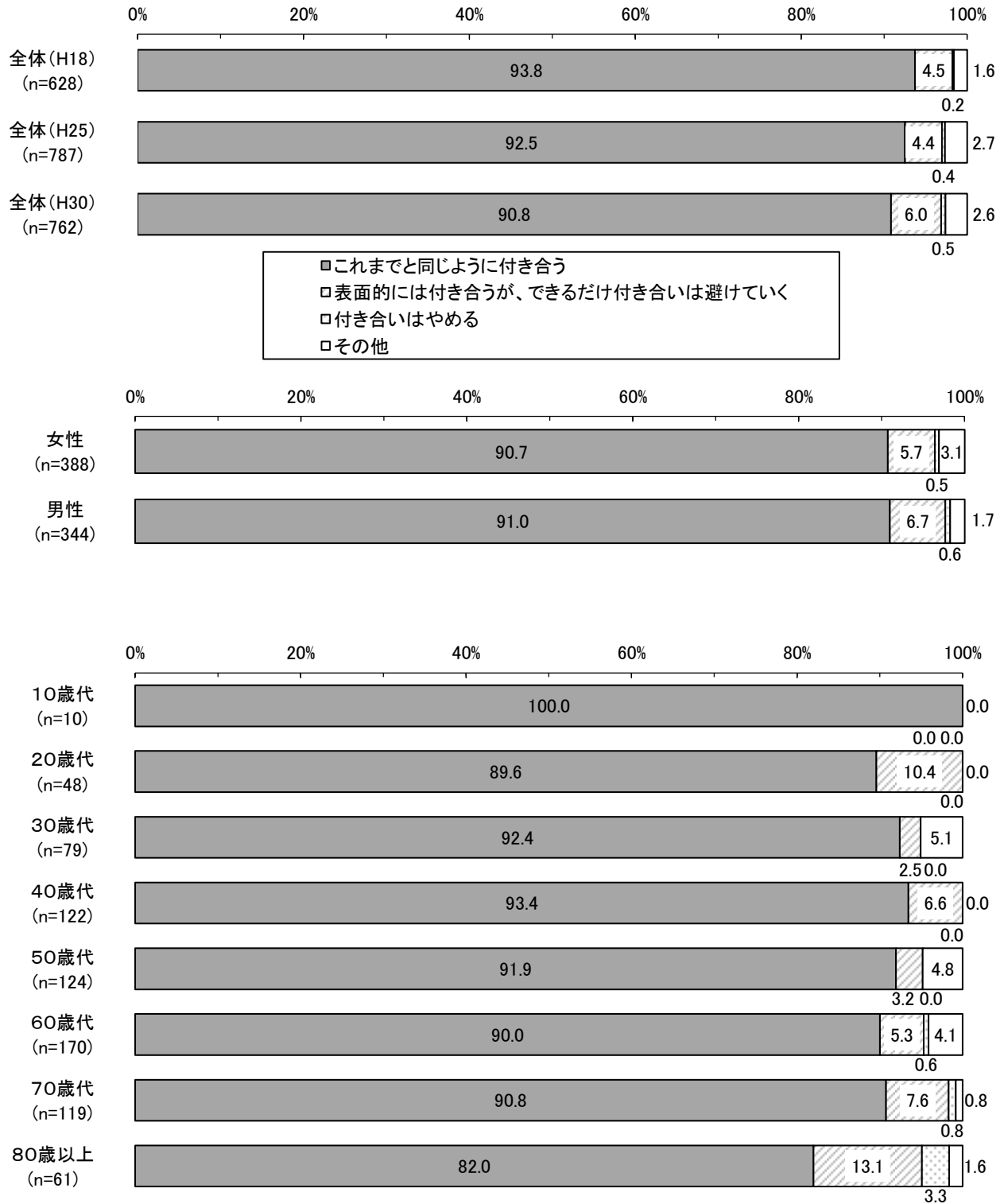
#### 《区別》

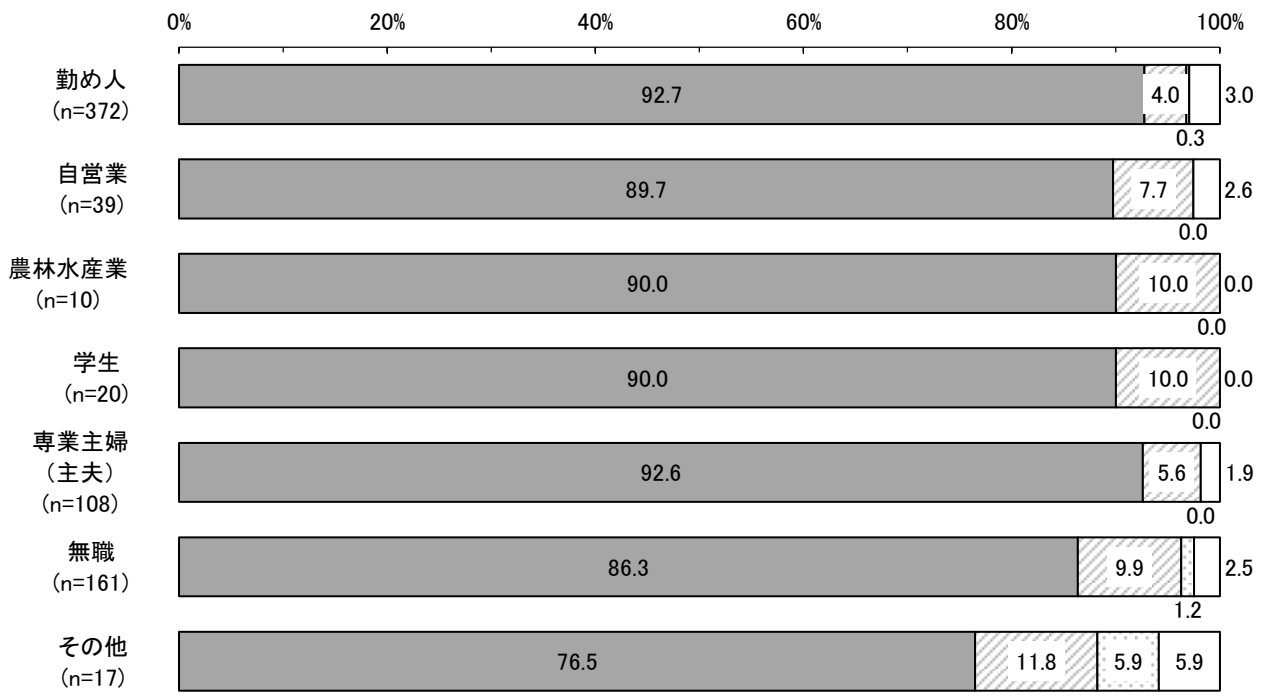
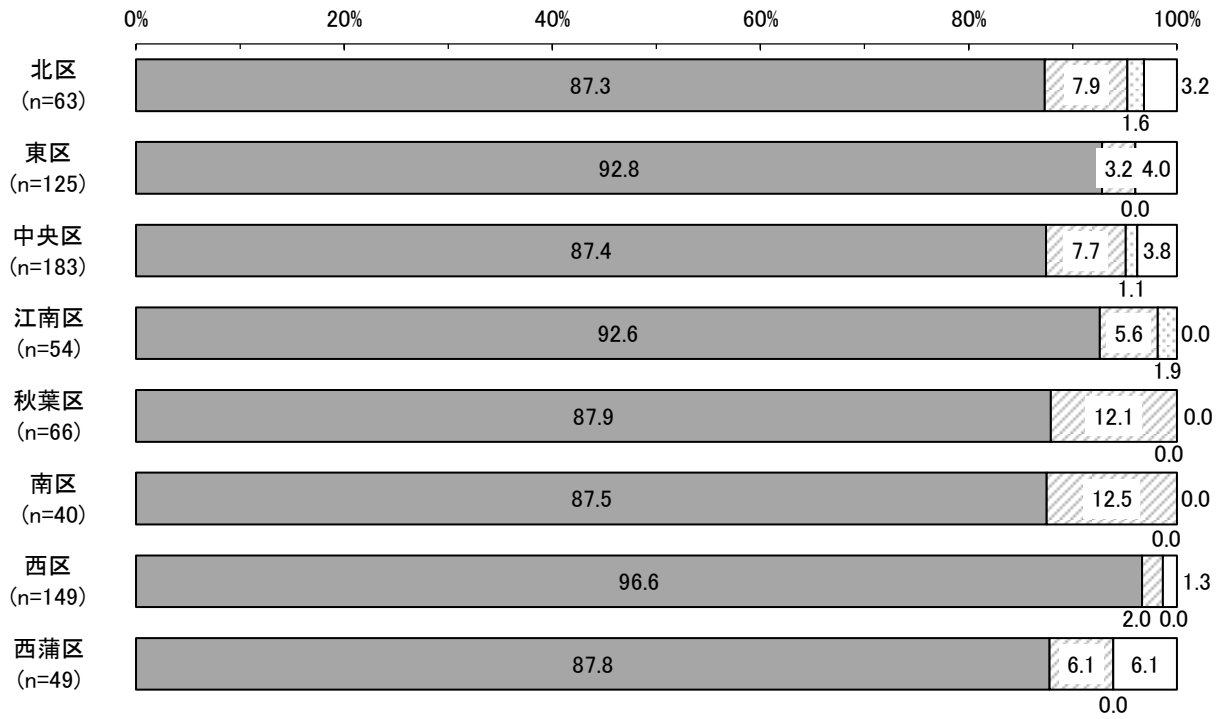
区別でみると、すべての区で、「これまでと同じように付き合う」と答えた割合が最も高く、8割を超えている。秋葉区・南区で、「表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく」（各12.1%、12.5%）と答えた割合が1割を超え、他の区と比べて割合がやや高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、すべての職業で、「これまでと同じように付き合う」と答えた割合が最も高い。その他で、「これまでと同じように付き合う」（76.5%）と答えた割合が7割台にとどまり、他の職業と比べて割合が低くなっている。

図 26 知人が同和地区出身者と知った場合の態度（属性別）

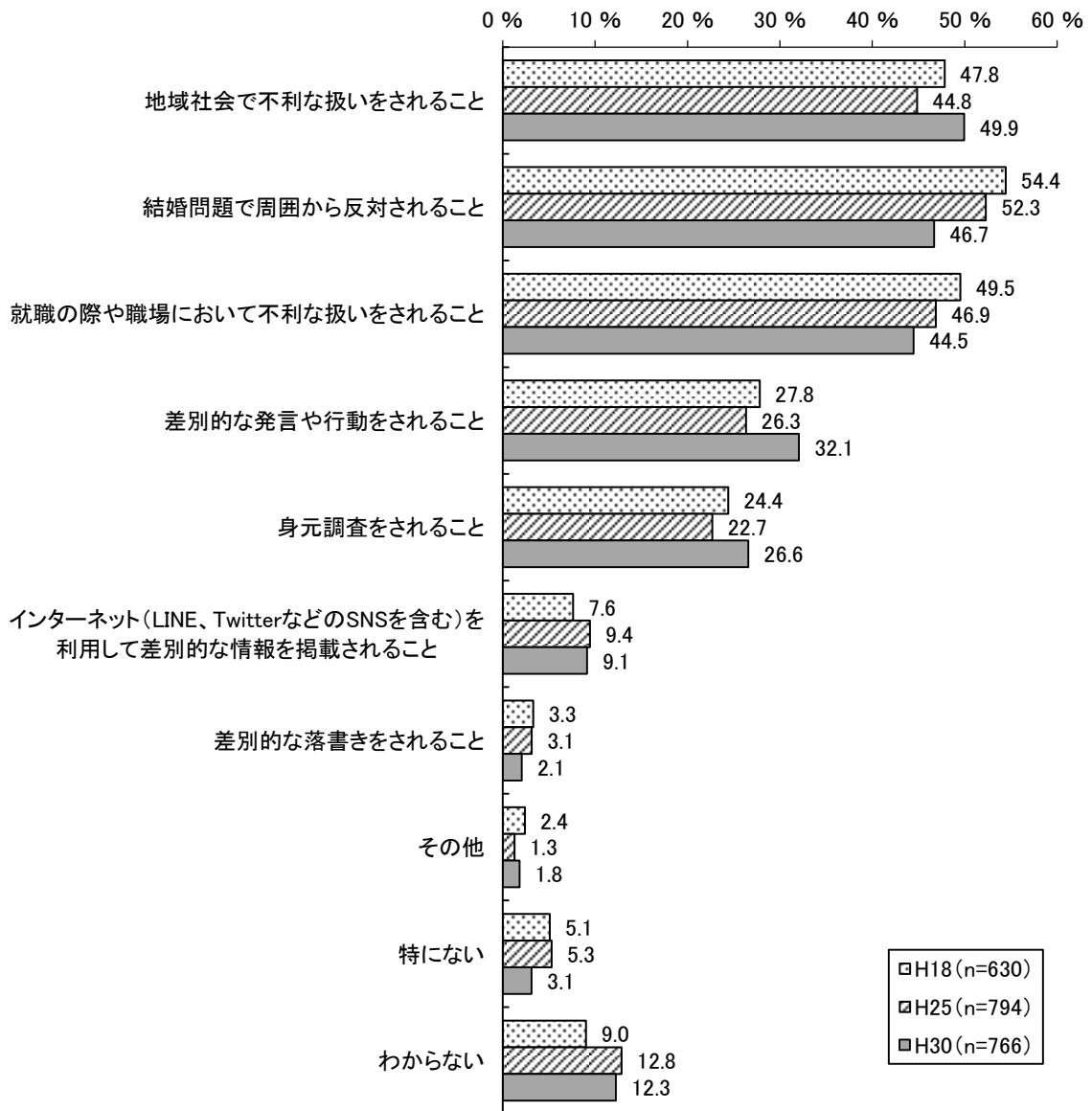




(6) 同和問題で人権上問題だと思うこと

問27 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(○は3つ以内(問21または問22で「知っている」の回答者が対象))

図27 同和問題で人権上問題だと思うこと



■ 「地域社会で不利な扱いをされること」が約半数でトップ。

《全体》

同和問題での人権侵害について、「地域社会で不利な扱いをされること」(49.9%)が約5割で最も割合が高い。「結婚問題で周囲から反対されること」(46.7%)、「就職の際や職場において不利な扱いをされること」(44.5%)も割合が高く、4割台となっている。次いで「差別的な発言や行動をされること」(32.1%)が3割強、「身元調査をされること」(26.6%)が約2割半ばで、以下、順に続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて 5.0 ポイント以上の変化があった項目は、「地域社会で不利な扱いをされる」で 5.1 ポイント、「差別的な発言や行動をされる」で 5.8 ポイント増加した。一方、「結婚問題で周囲から反対される」で 5.6 ポイント減少した。「結婚問題で周囲から反対される」・「就職や職場で不利な扱いをされる」では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「地域社会で不利な扱いをされる」と答えた割合が最も高い。「結婚問題で周囲から反対される」は、男性（43.9%）より女性（48.1%）で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、20 歳代～60 歳代で、「地域社会で不利な扱いをされる」と答えた割合が最も高い。10 歳代は、「就職や職場で不利な扱いをされる」（90.0%）と答えた割合が最も高く、70 歳代・80 歳以上は、「結婚問題で周囲から反対される」（各 48.3%、45.2%）の割合が最も高い。「差別的な発言や行動をされる」は、10 歳代（40.0%）・30 歳代（44.3%）では 4 割以上で、他の年代より割合がやや高い。

#### 《区別》

区別でみると、北区・中央区・江南区・西区では、「地域社会で不利な扱いをされる」（各 60.9%、51.9%、44.6%、55.0%）の割合が最も高い。東区・西蒲区では、「結婚問題で周囲から反対される」（各 49.2%、44.9%）の割合が高く、秋葉区・南区では、「就職や職場で不利な扱いをされる」（各 43.9%、62.5%）と答えた割合が最も高い。「差別的な発言や行動をされる」は、江南区（39.3%）・南区（40.0%）で約 4 割を占め、他の地区と比べて割合が高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、割合が最も高い項目は、勤め人・自営業では、「地域社会で不利な扱いをされる」（各 56.3%、56.4%）。農林水産業では、「地域社会で不利な扱いをされる」・「結婚問題で周囲から反対される」・「差別的な発言や行動をされる」（各 55.6%）。学生・無職・その他では、「就職や職場で不利な扱いをされる」（各 70.0%、41.7%、44.4%）。専業主婦（主夫）では、「結婚問題で周囲から反対される」（54.6%）という結果となった。

図 27 同和問題で人権上問題だと思うこと（性別）

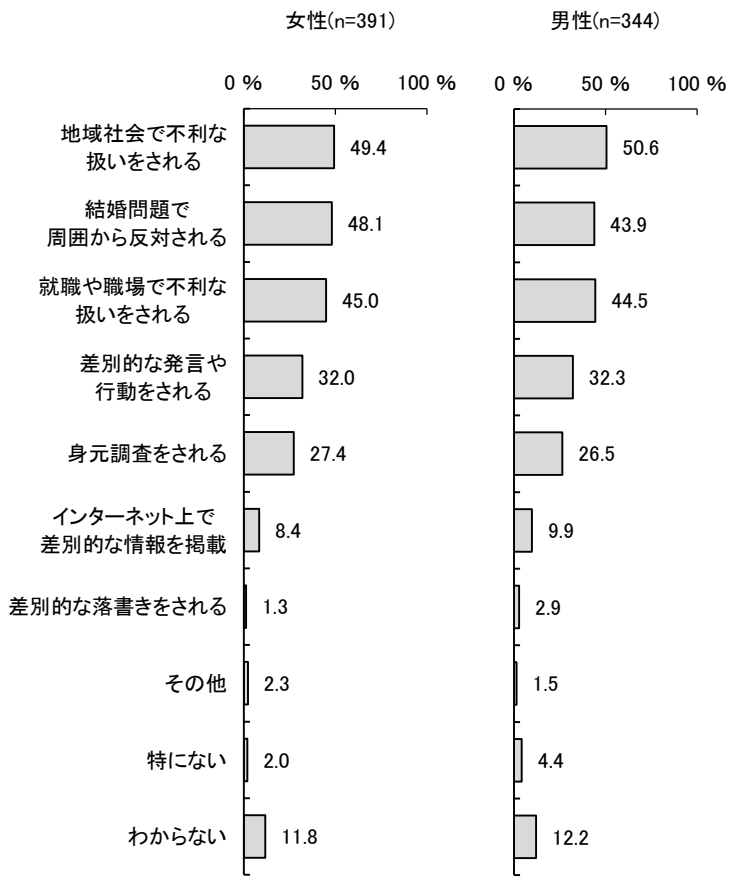




図 27 同和問題で人権上問題だと思うこと（年代別）

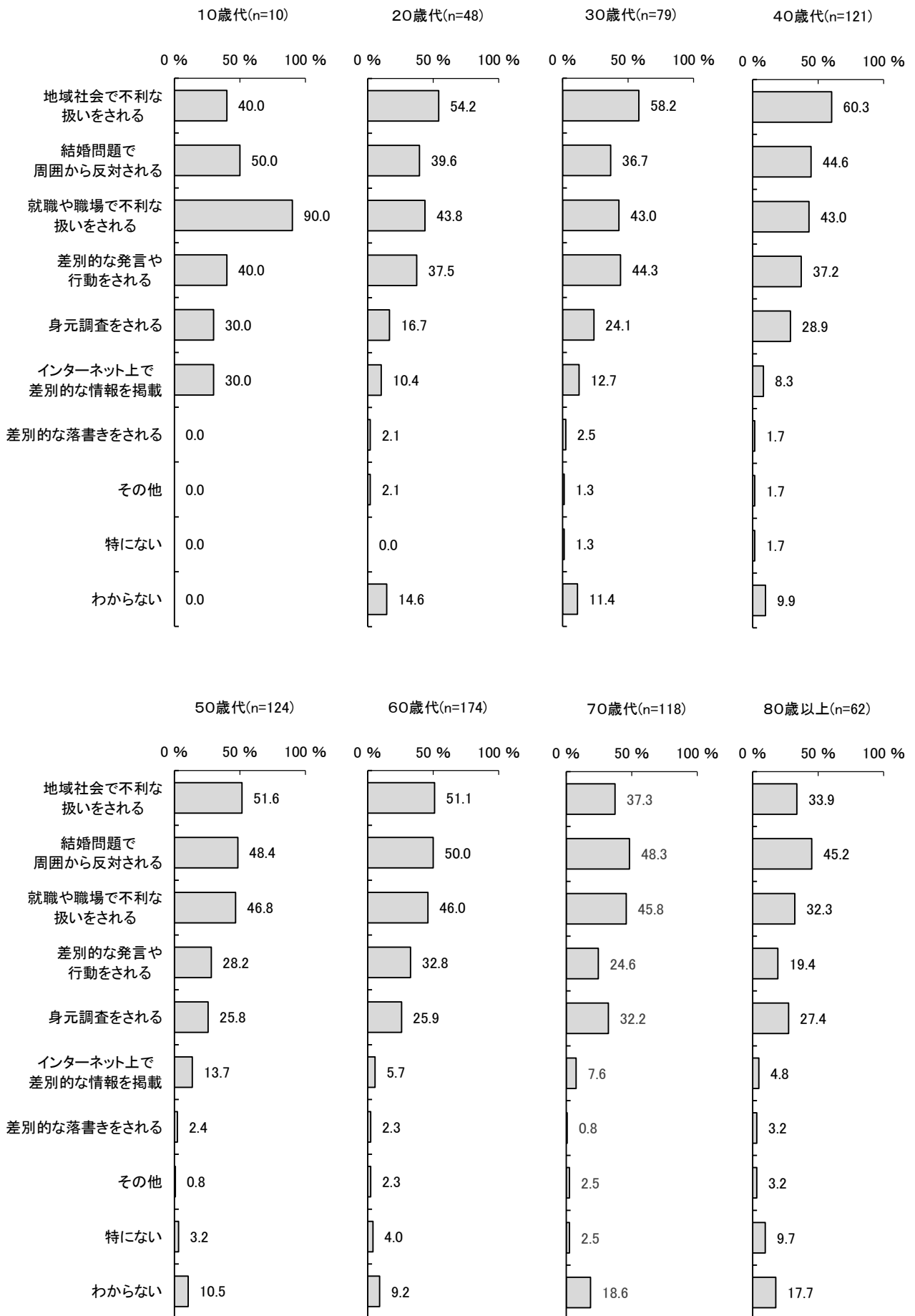


図 27 同和問題で人権上問題だと思うこと（区別）

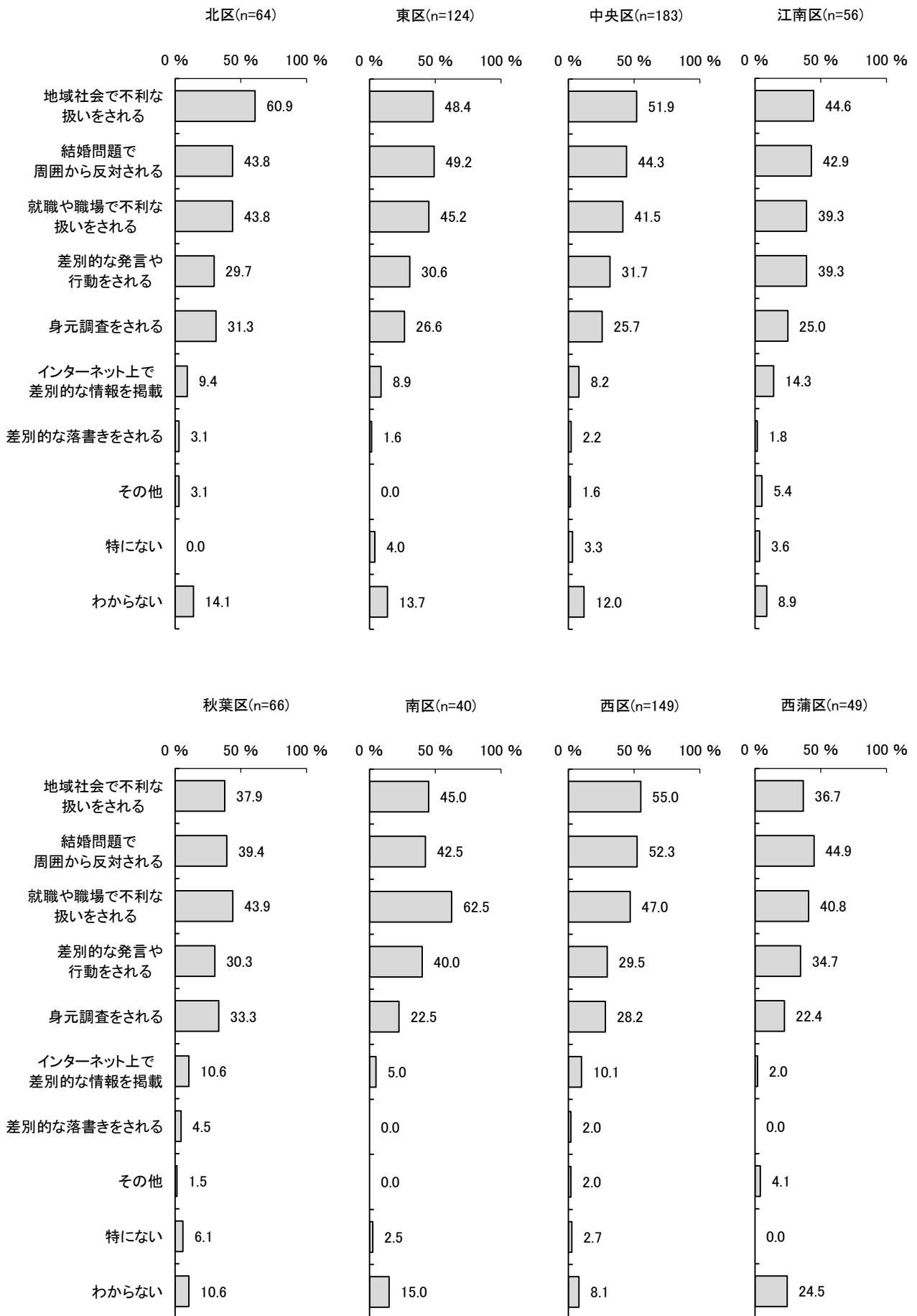
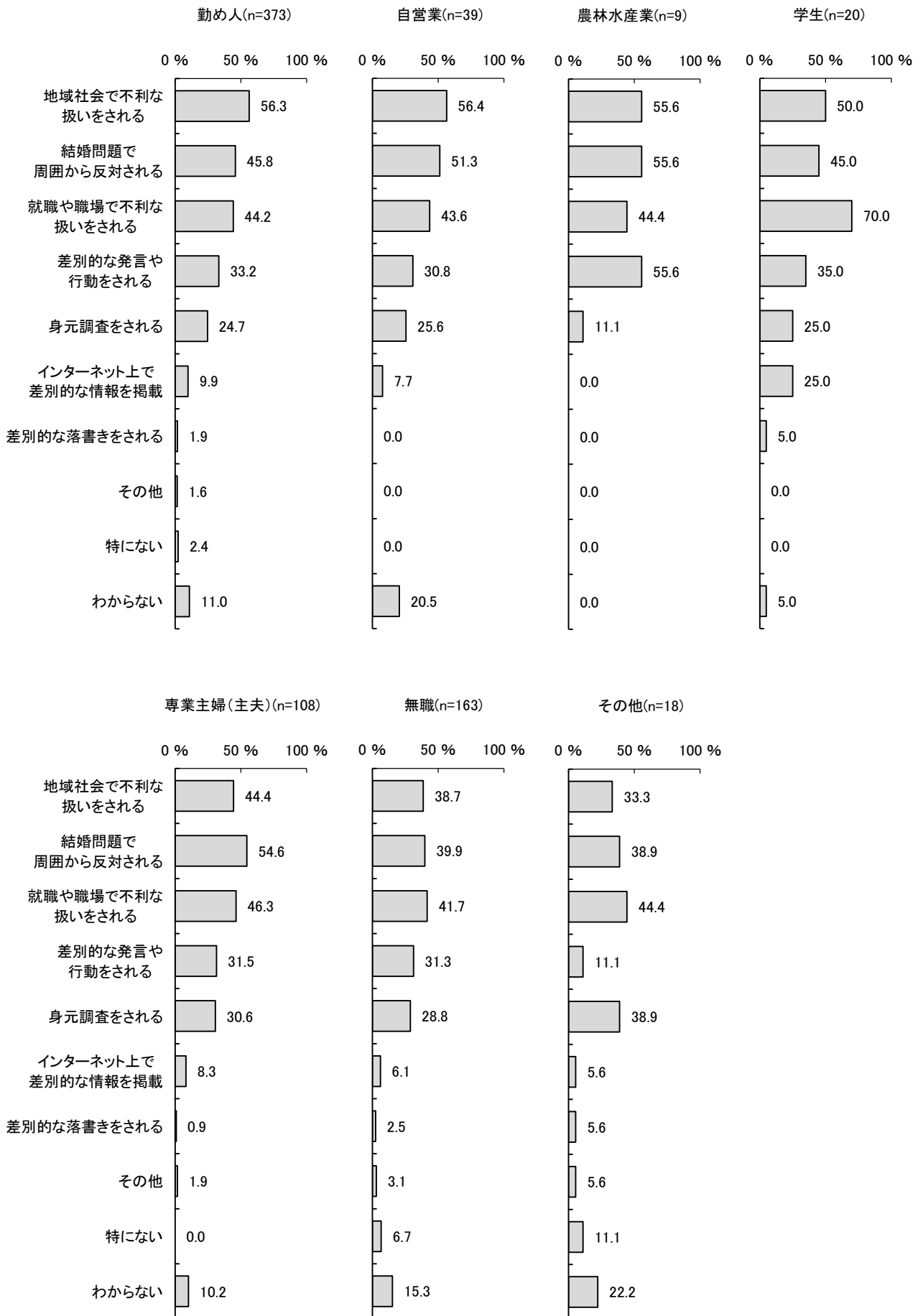


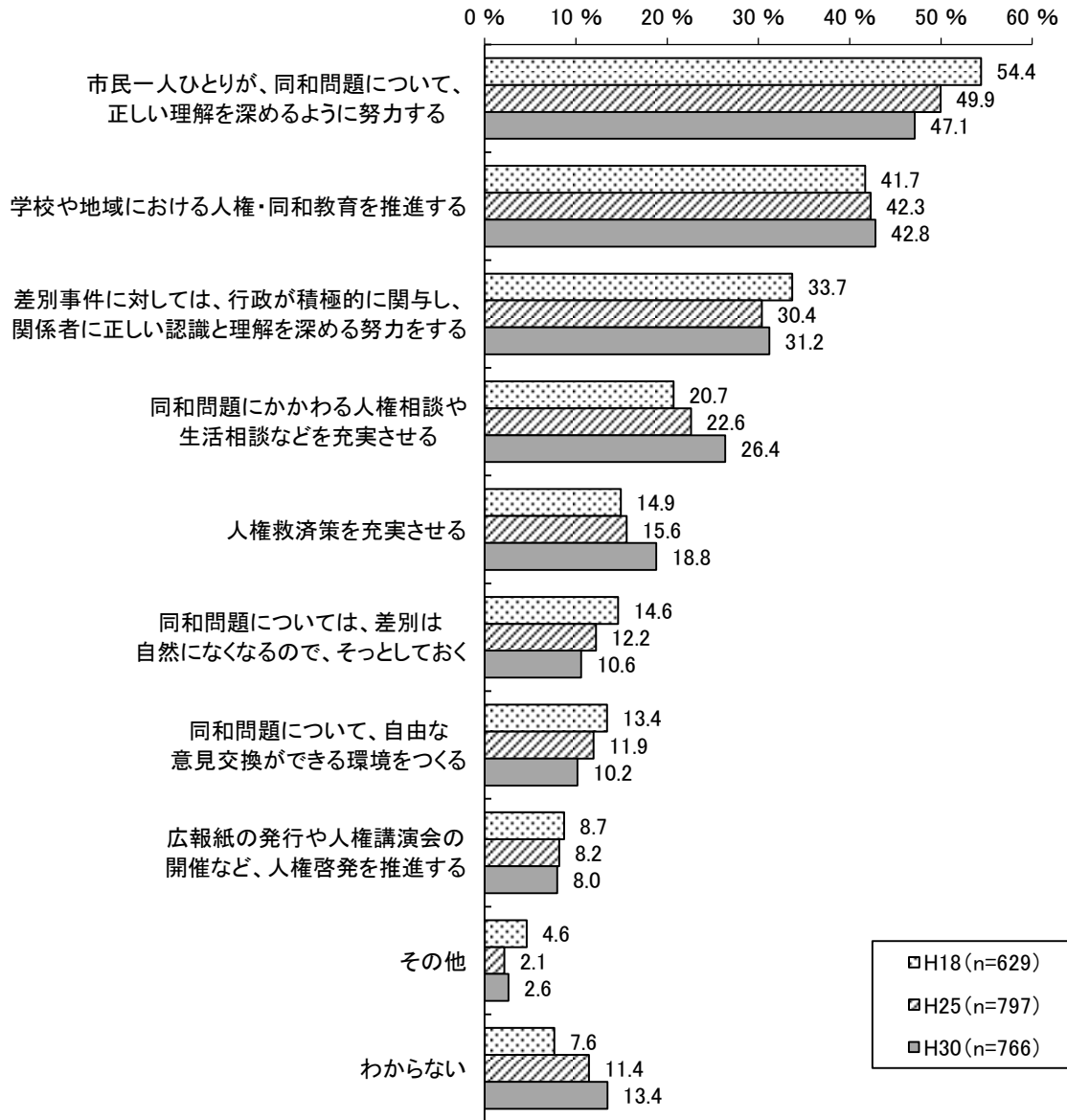
図 27 同和問題で人権上問題だと思うこと（職業別）



(7) 同和問題を解決するために必要なこと

問28 あなたは、同和問題を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。  
 (〇は3つ以内(問21または問22で「知っている」の回答者が対象))

図28 同和問題を解決するために必要なこと



■ 「市民一人ひとりが、正しい理解を深めるように努力する」が5割弱でトップ。

《全体》

同和問題の解決について、「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」(47.1%)と答えた割合が最も高い。次いで「学校や地域における人権・同和教育を推進する」(42.8%)、「差別事件に対しては、行政が積極的に関与し、関係者に正しい認識と理解を深める努力をする」(31.2%)、「同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実させる」(26.4%)の順が続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて大きな変化はみられない。強いて挙げると、「同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実させる」で 3.8 ポイント増加した。「学校や地域における人権・同和教育を推進する」・「人権相談や生活相談などの充実」・「人権救済策の充実」・「わからない」で増加傾向がみられる。一方、「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」・「同和問題については、差別は自然になくなるので、そっとしておく」・「同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」で減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」と答えた割合が最も高く、男性（43.1%）と比べて女性（50.0%）で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、20 歳代・80 歳以上を除く年代で、「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」と答えた割合が最も高い。20 歳代は、「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」・「学校や地域での人権・同和教育の推進」（共に 45.8%）の割合が同率で最も高く、80 歳以上は、「人権相談や生活相談などの充実」（31.7%）の割合が最も高い。「人権救済策の充実」は、20 歳代（25.0%）で、他の年代より割合がやや高い。

#### 《区別》

区別でみると、北区・南区・西蒲区を除く区は、「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」と答えた割合が最も高い。北区・南区・西蒲区では、「学校や地域での人権・同和教育の推進」（各 45.3%、52.5%、45.8%）の割合が最も高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、農林水産業を除く職業で、「一人ひとりが正しい理解を深めるように努力」・「学校や地域での人権・同和教育の推進」が上位 2 項目に含まれている。農林水産郷では、「そっとしておく」（44.4%）と答えた割合が最も高く、他の職業と比べて突出している。

図 28 同和問題を解決するために必要なこと（性別）

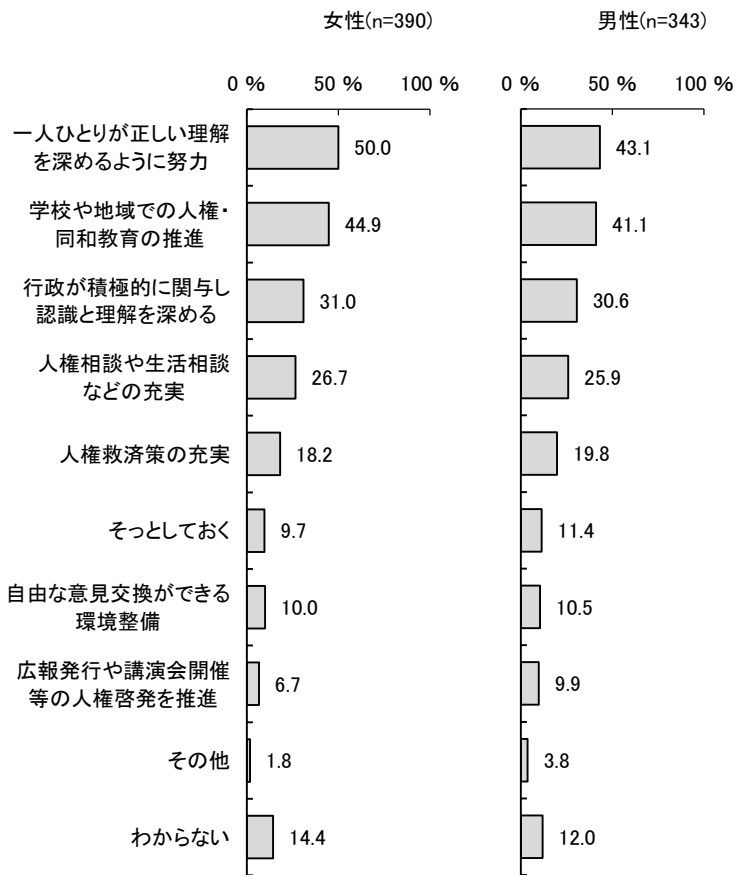


図 28 同和問題を解決するために必要なこと（年代別）

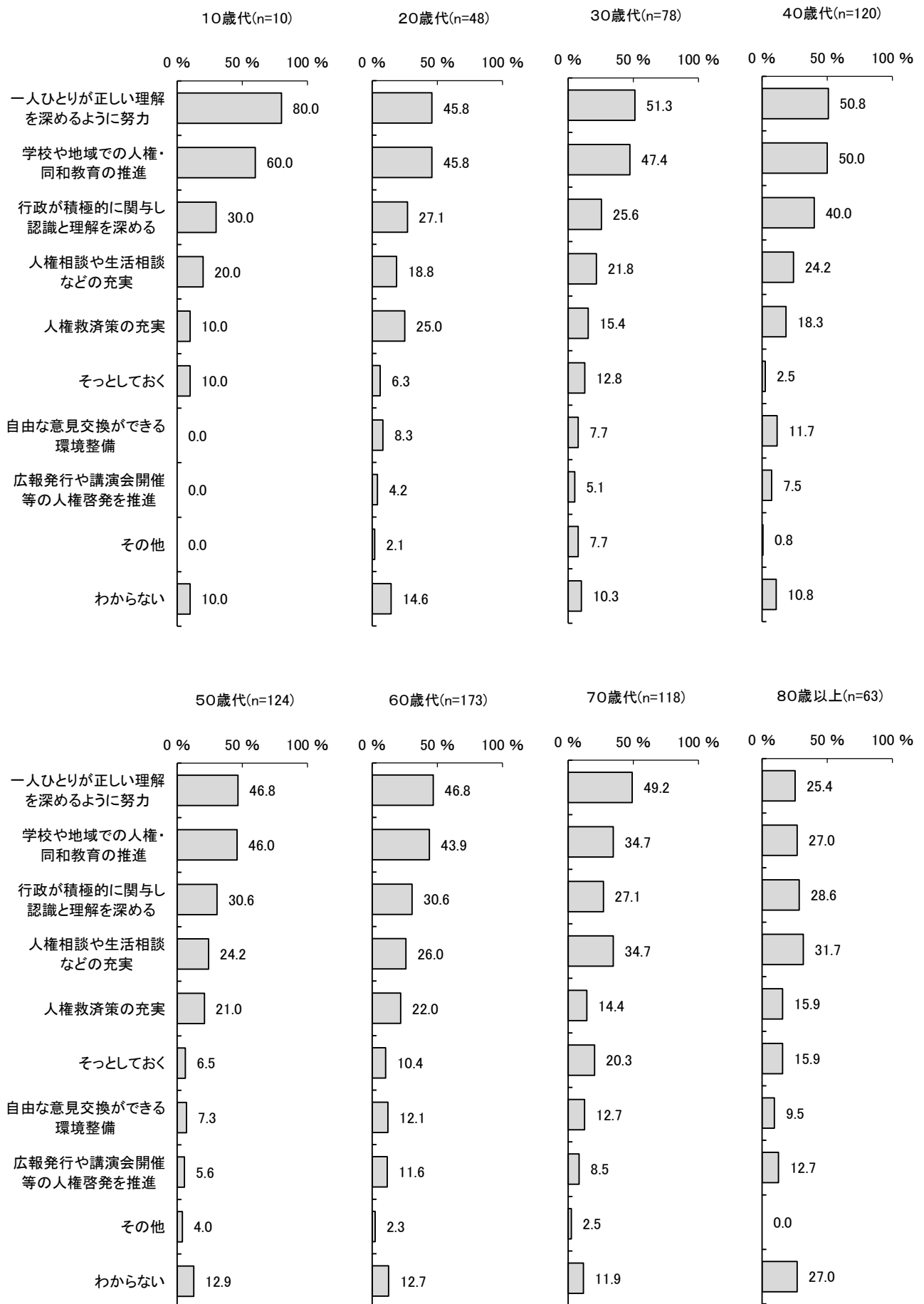


図 28 同和問題を解決するために必要なこと（区別）

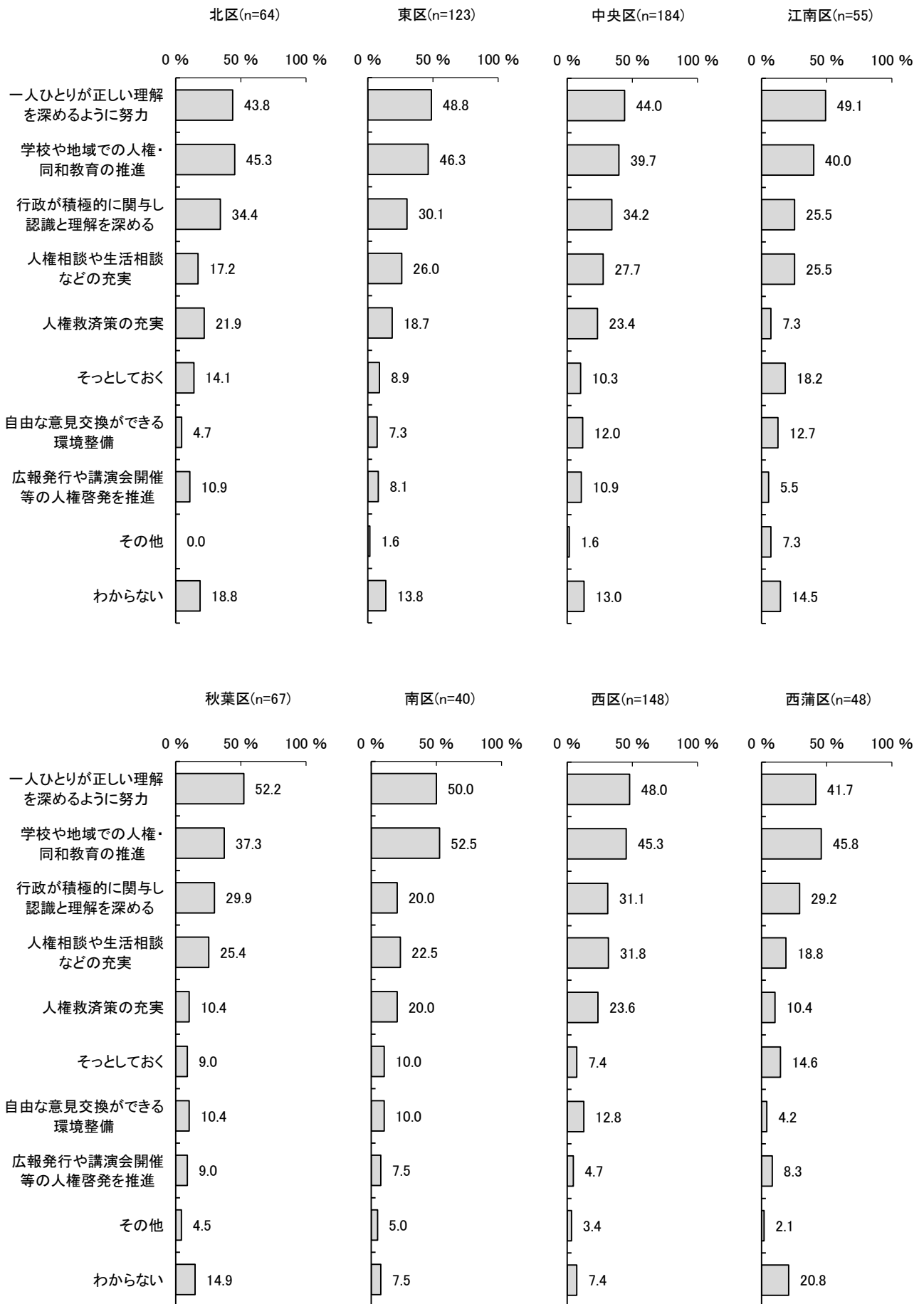
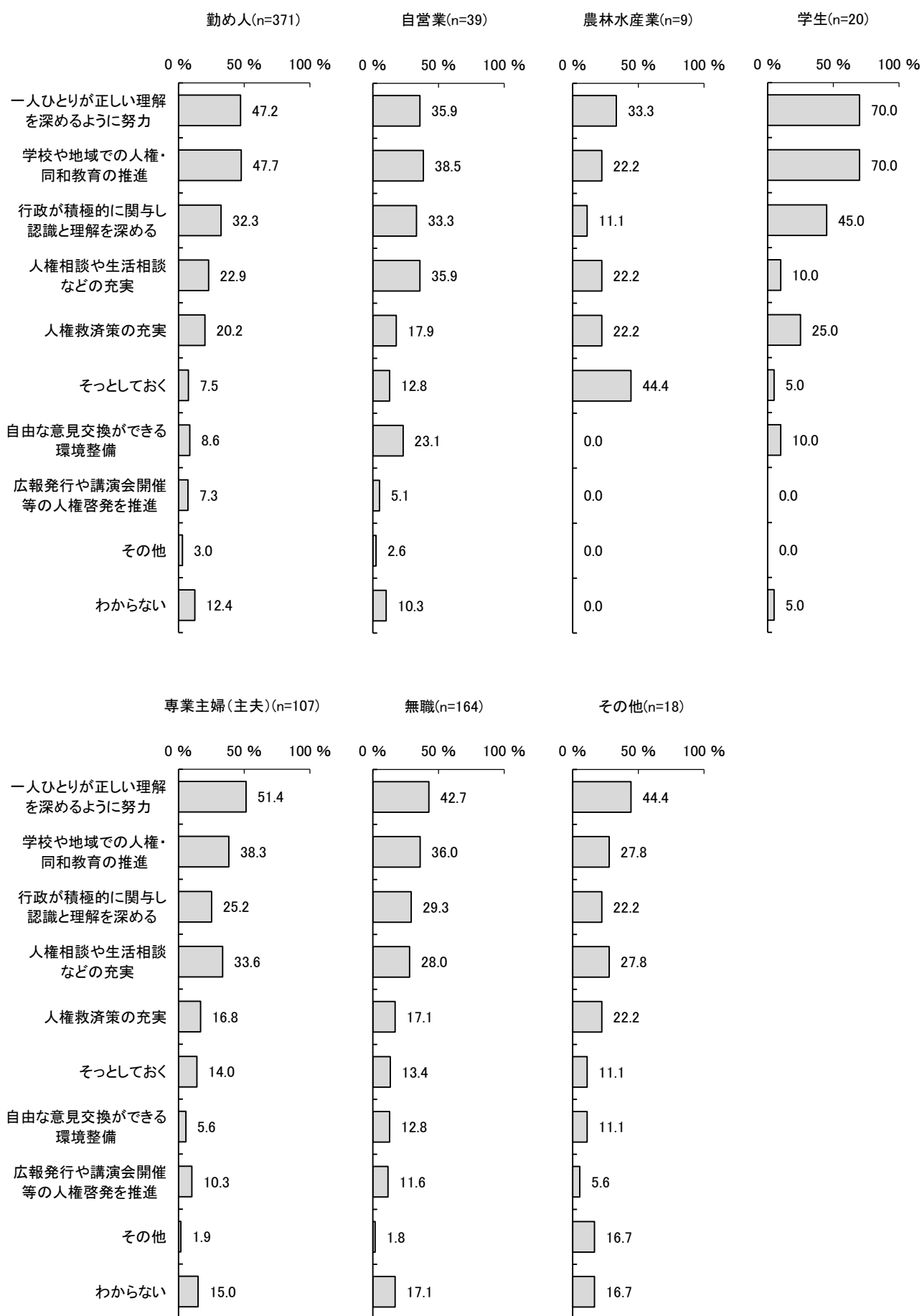




図 28 同和問題を解決するために必要なこと（職業別）



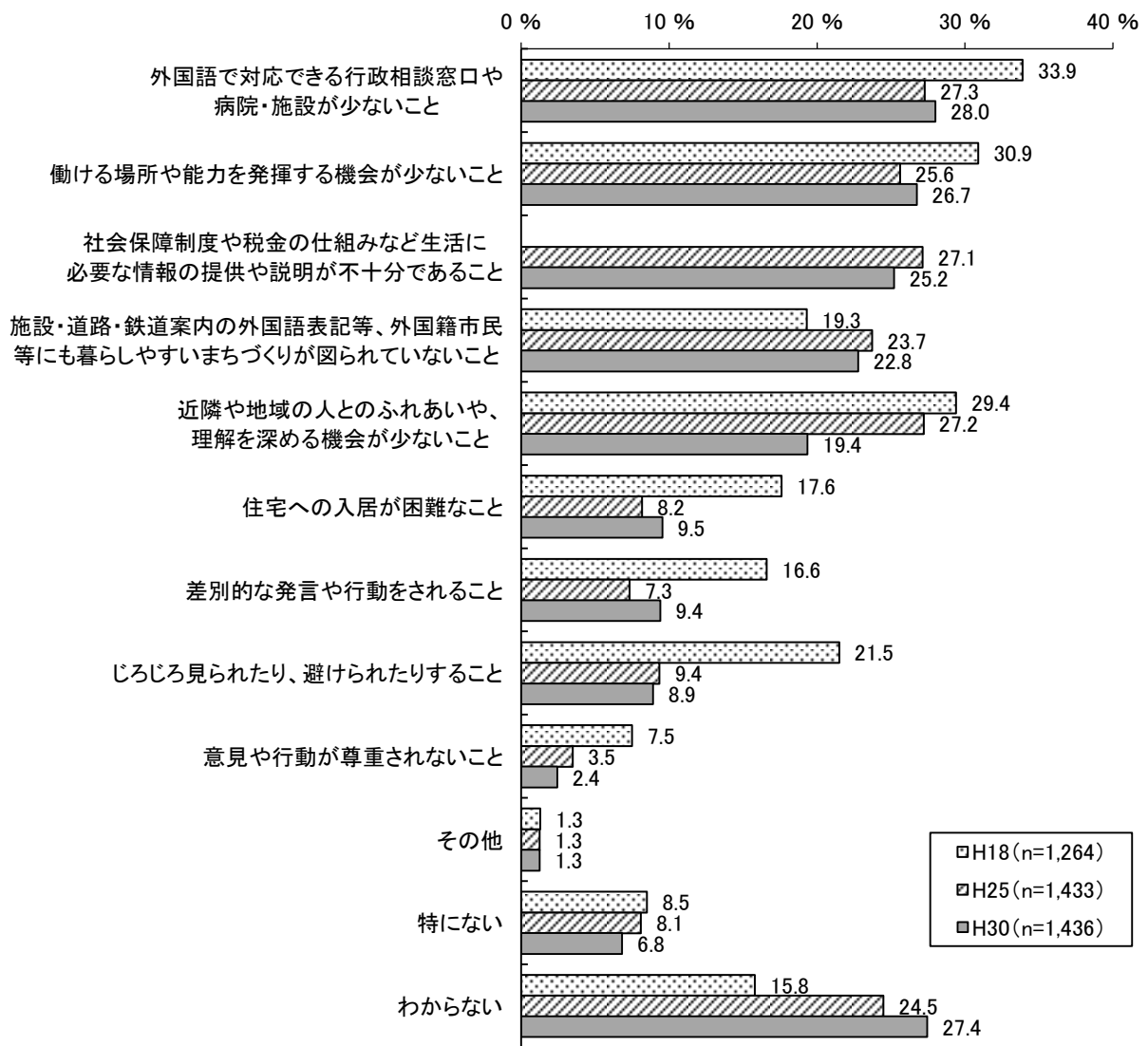
9. 外国籍市民等の人権について

(1) 外国籍市民等に対する人権侵害だと思うこと

問29 あなたが、「外国籍市民等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

(○は3つ以内)

図 29 外国籍市民等に対する人権侵害だと思うこと



■ 「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」が約3割でトップ。

《全体》

外国籍市民等に対する人権侵害について、「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」(28.0%)と答えた割合が最も高く、約3割を占めた。次いで「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(26.7%)、「社会保障制度や税金の仕組みなど生活に必要な情報の提供や説明が不十分であること」(25.2%)、「施設・道路・鉄道案内の外国語表記等、外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと」(22.8%)の順が続いている。

「わからない」(27.4%)と答えた割合が高く、3割弱となっている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「近隣や地域の人とのふれあいや、理解を深める機会が少ないこと」で7.8ポイント減少した。他の項目で増減はあるものの、変化はあまり見られない。「わからない」では増加傾向がみられ、「近隣や地域の人とのふれあいや、理解を深める機会が少ないこと」・「意見や行動が尊重されないこと」・「特にない」では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「行政相談窓口や病院・施設が少ない」と答えた割合が最も高い。「わからない」は、男性（22.3%）より女性（30.7%）で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、20歳代～40歳代・60歳代で、「行政相談窓口や病院・施設が少ない」と答えた割合が最も高い。10歳代は、「就業機会等が少ない」・「生活に必要な情報の提供や説明が不十分」・「わからない」（各31.6%）が同率で割合が最も高く、50歳代は、「就業機会等が少ない」・「生活に必要な情報の提供や説明が不十分」（共に30.2%）が同率で割合が最も高い。70歳代・80歳以上では、「わからない」（各33.9%、45.7%）と答えた割合が最も高くなっている。「じろじろ見られたり避けられたりする」は、20歳代（18.8%）で2割弱を占め、他の年代より割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、割合がもっとも高い項目は、北区は「行政相談窓口や病院・施設が少ない」・「わからない」（共に30.8%）が同率。東区・秋葉区は「就業機会等が少ない」（各32.3%、30.6%）、中央区は「行政相談窓口や病院・施設が少ない」（30.7%）、西区は「生活に必要な情報の提供や説明が不十分」（29.8%）で、江南区・南区・西蒲区は「わからない」（各33.3%、35.4%、32.6%）という結果となった。

#### 《職業別》

職業別でみると、勤め人・学生を除く職業で、「わからない」と答えた割合が最も高い。勤め人は「行政相談窓口や病院・施設が少ない」（32.2%）、学生は「就業機会等が少ない」（40.5%）の割合が最も高い。「人とのふれあいや理解を深める機会が少ない」は、その他（28.6%）で約2割を占め、他の職業と比べて割合が高い。

図 29 外国籍市民等に対する人権侵害だと思うこと（性別）

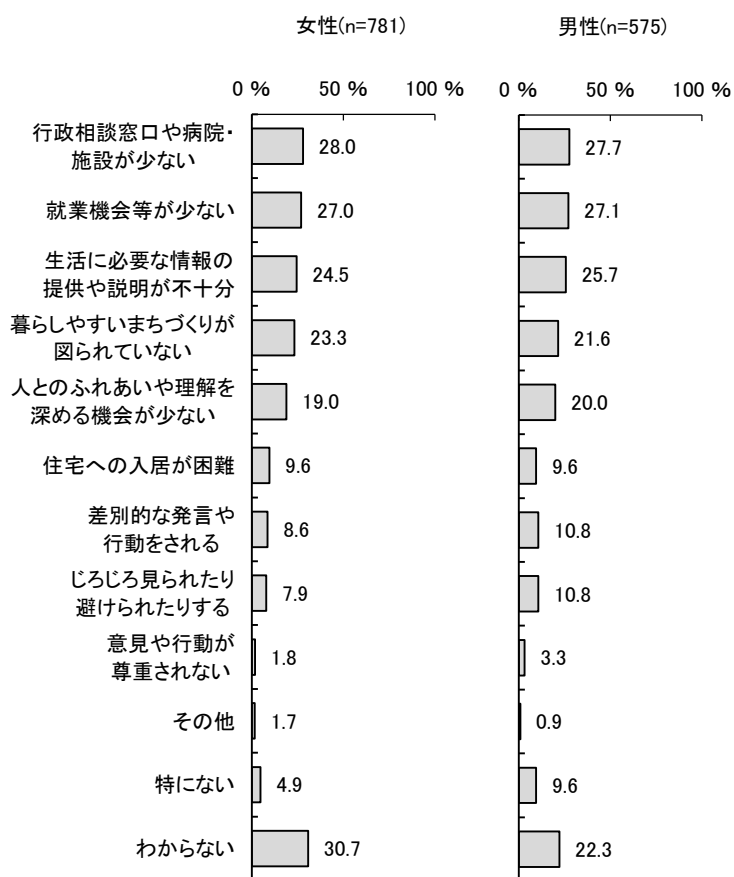


図 29 外国籍市民等に対する人権侵害だと思うこと（年代別）

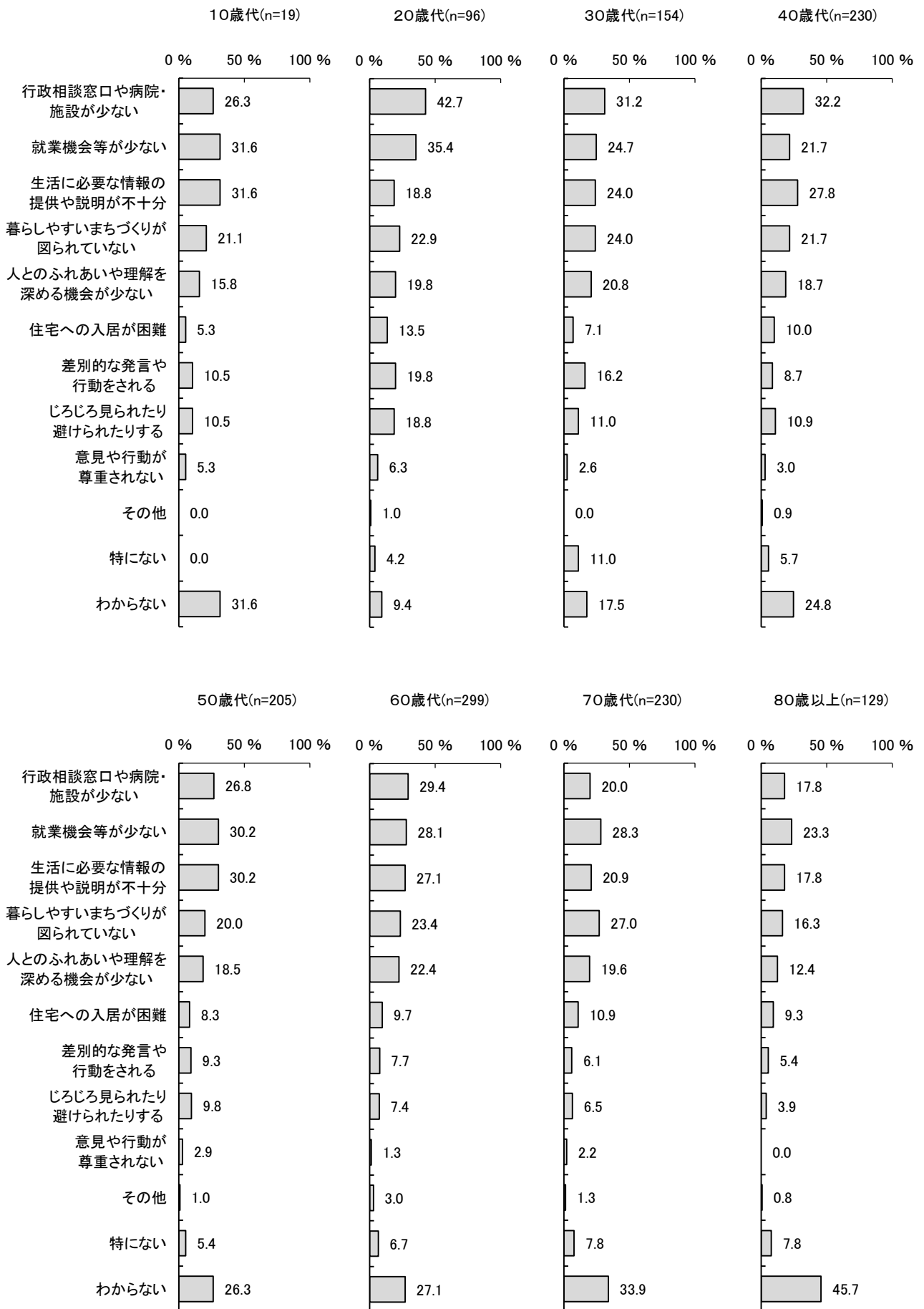


図 29 外国籍市民等に対する人権侵害だと思うこと（区別）

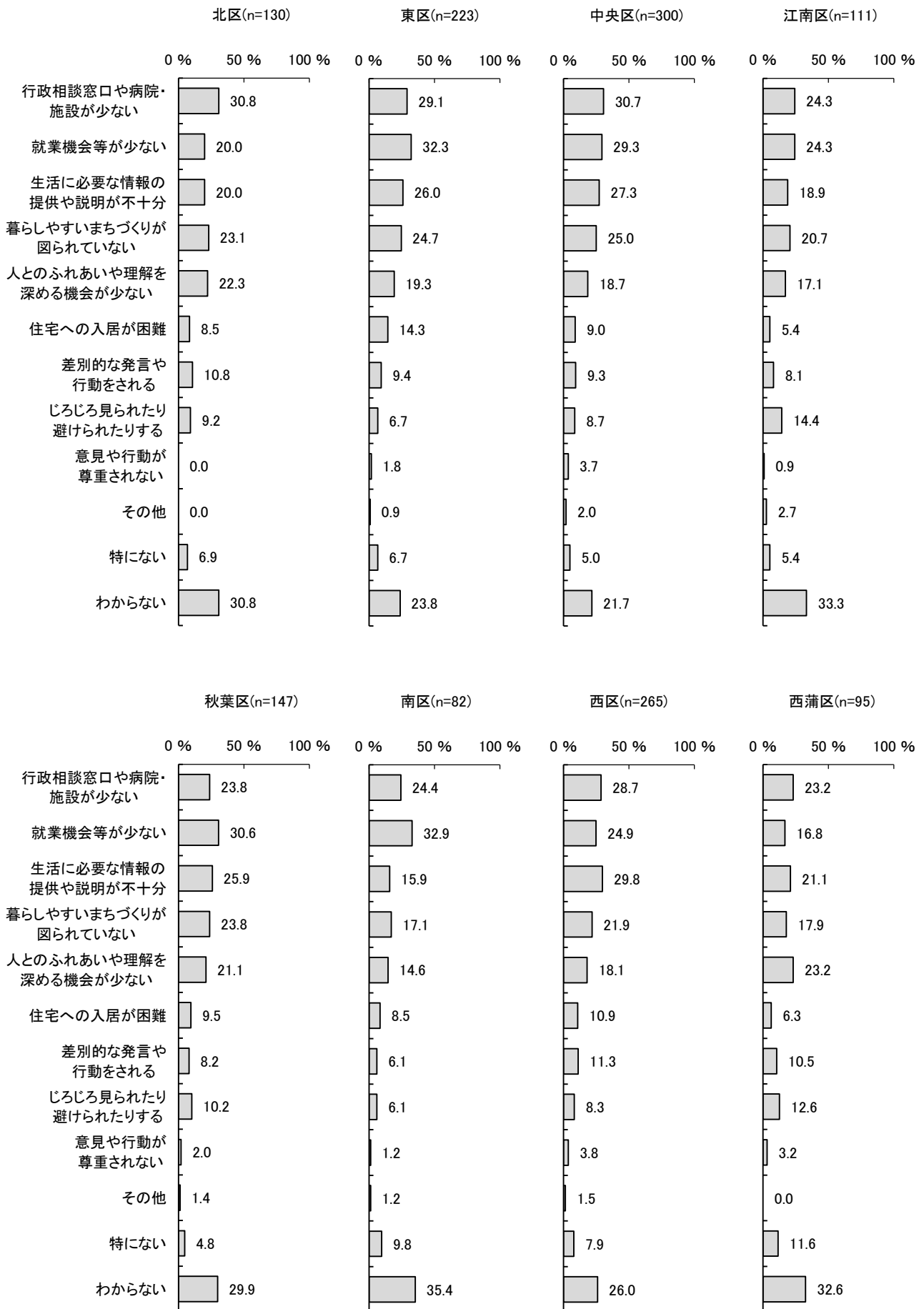
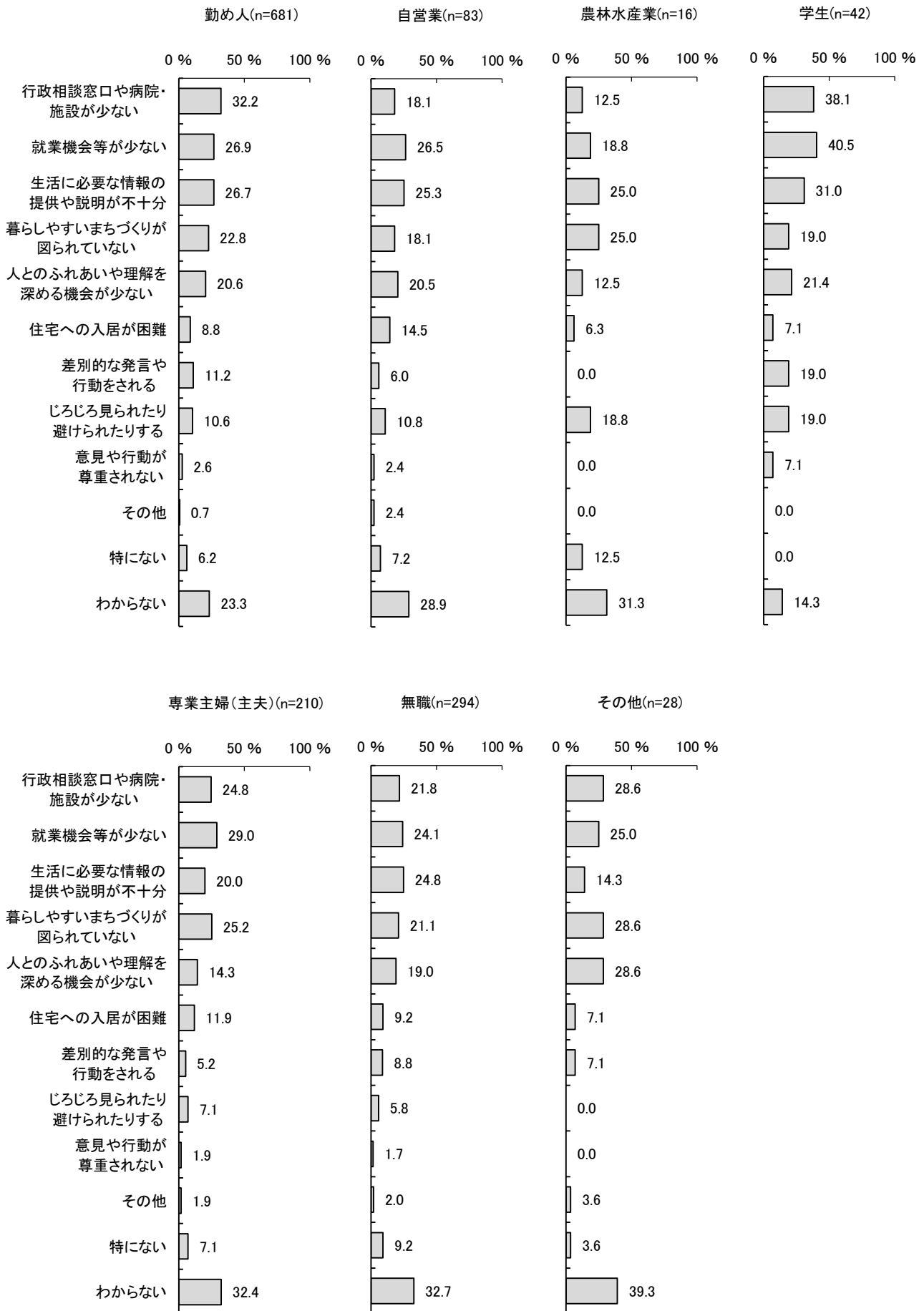


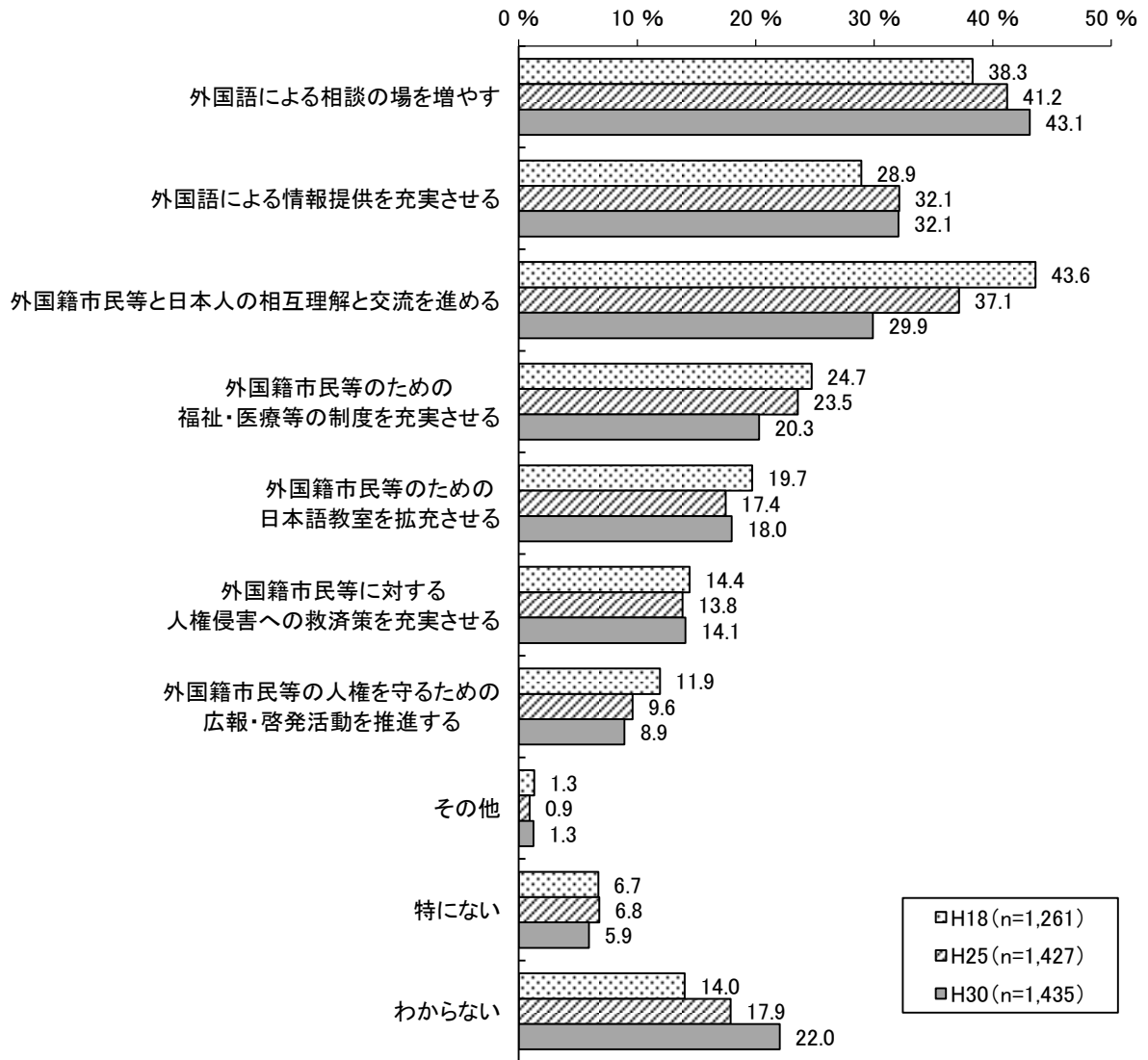
図 29 外国籍市民等に対する人権侵害だと思うこと（職業別）



(2) 外国籍市民等の人権を守るために必要なこと

問30 あなたは、外国籍市民等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。  
(〇は3つ以内)

図30 外国籍市民等の人権を守るために必要なこと



■ 「外国語による相談の場を増やす」が4割強でトップ。

《全体》

外国籍市民等の人権を守るために必要なことについて、「外国語による相談の場を増やす」(43.1%)と答えた割合が最も高く、4割を超えた。次いで「外国語による情報提供を充実させる」(32.1%)、「外国籍市民等と日本人の相互理解と交流を進める」(29.9%)、「外国籍市民等のための福祉・医療等の制度を充実させる」(20.3%)の順に続いている。



#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「わからない」で4.1ポイント増加し、「外国籍市民等と日本人の相互理解と交流を進める」で7.2ポイント減少した。「外国語による相談の場を増やす」・「わからない」の2項目で増加傾向がみられ、「外国籍市民等と日本人の相互理解と交流を進める」・「外国籍市民等のための福祉・医療等の制度を充実させる」・「外国籍市民等の人権を守るための広報・啓発活動を推進する」の3項目では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「外国語による相談の場を増やす」と答えた割合が最も高い。「日本語教室の拡充」は、女性（16.3%）より男性（20.8%）で割合が高くなっている。一方、「外国語による情報提供の充実」・「福祉・医療等の制度の充実」・「わからない」は、男性（各29.9%、16.8%、18.1%）より女性（各34.4%、22.9%、24.7%）で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、10歳代・80歳以上を除く年代で、「外国語による相談の場を増やす」と答えた割合が最も高い。10歳代は、「外国語による情報提供の充実」（52.6%）の割合が最も高く、80歳以上は、「わからない」（38.5%）の割合が最も高い。「日本語教室の拡充」は、30歳代（22.7%）・70歳代（24.8%）で2割を超え、他の年代より割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、すべての区で、「外国語による相談の場を増やす」と答えた割合が最も高い。「相互理解と交流の促進」は、西蒲区（23.4%）で2割強にとどまり、他の地区と比べて割合がやや低くなっている。

#### 《職業別》

職業別でみると、すべての職業で、「外国語による相談の場を増やす」と答えた割合が最も高い。「相互理解と交流の促進」・「福祉・医療等の制度の充実」は、学生（各45.2%、38.1%）で割合が高く、他の職業と比べて差がみられる。

図 30 外国籍市民等の人権を守るために必要なこと（性別）

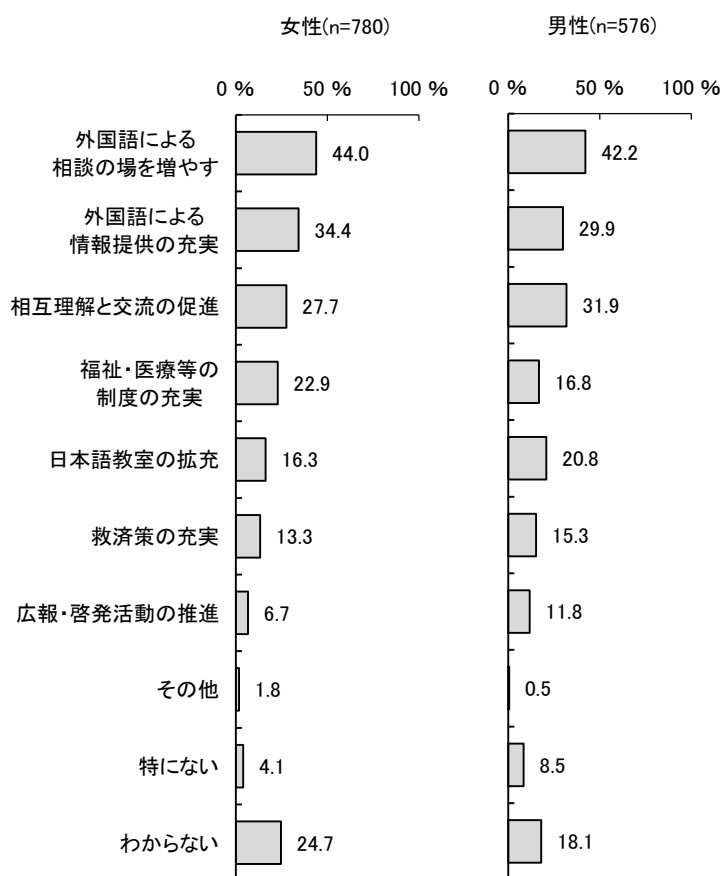


図 30 外国籍市民等の人権を守るために必要なこと（年代別）

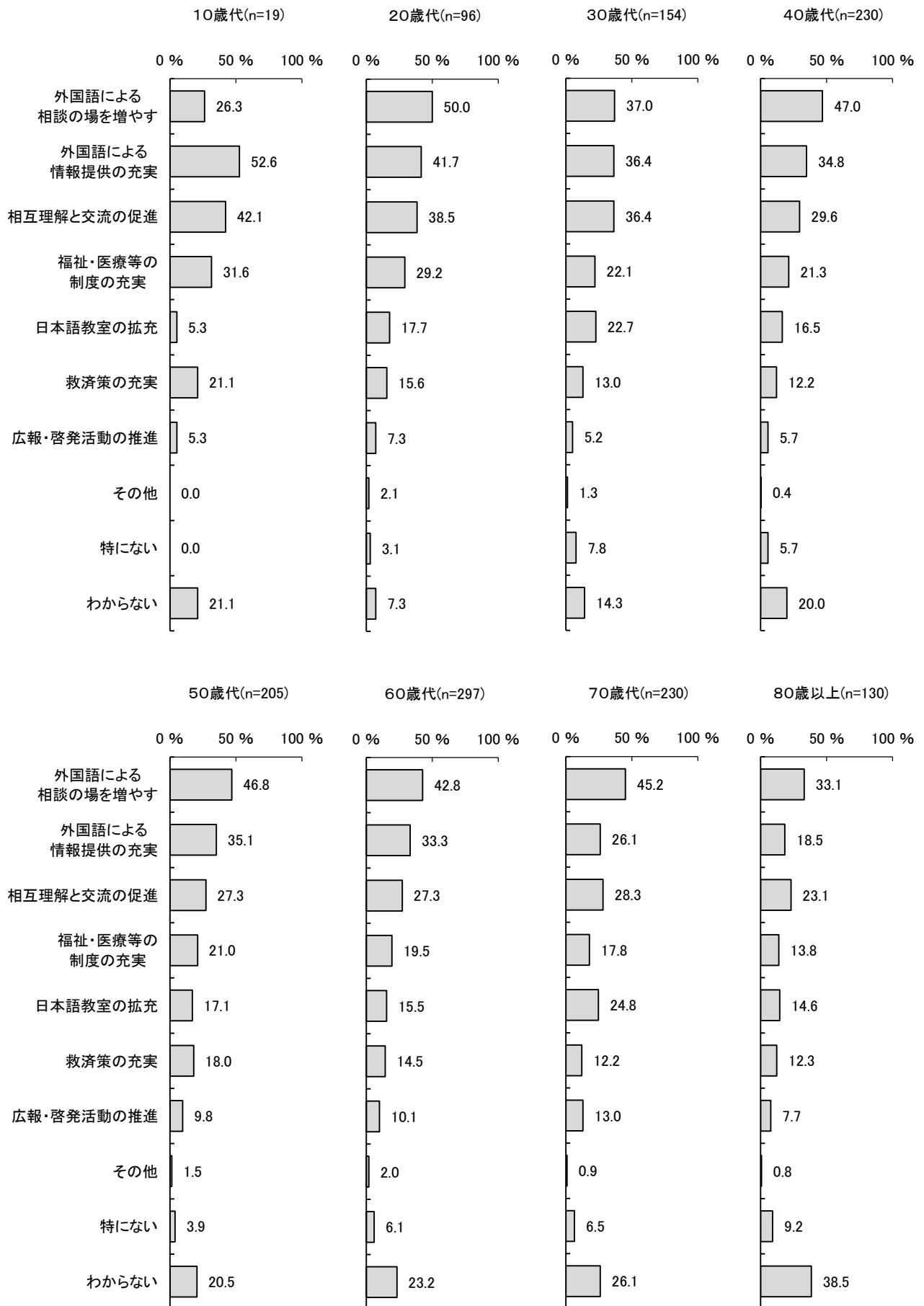


図 30 外国籍市民等の人権を守るために必要なこと（区別）

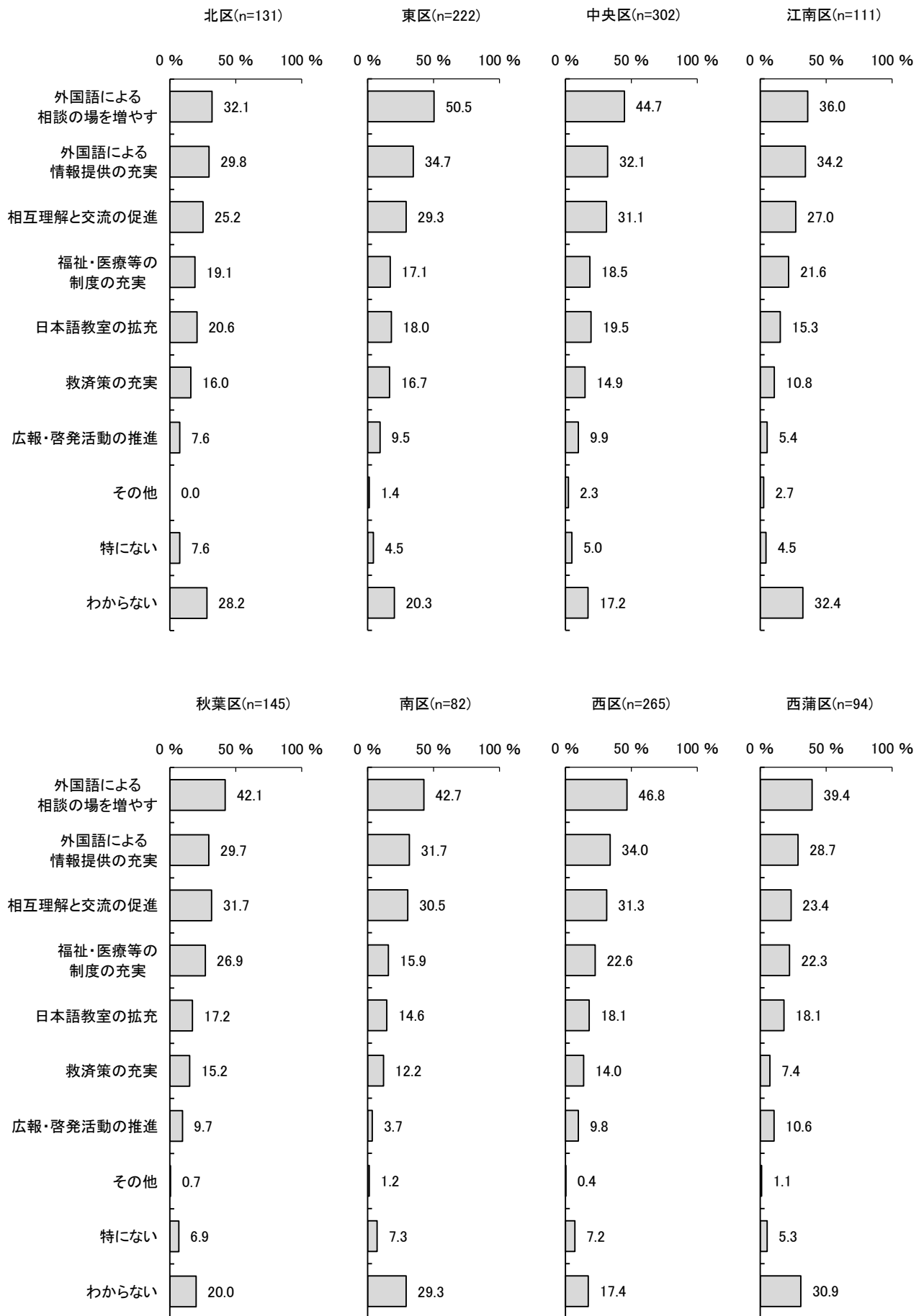
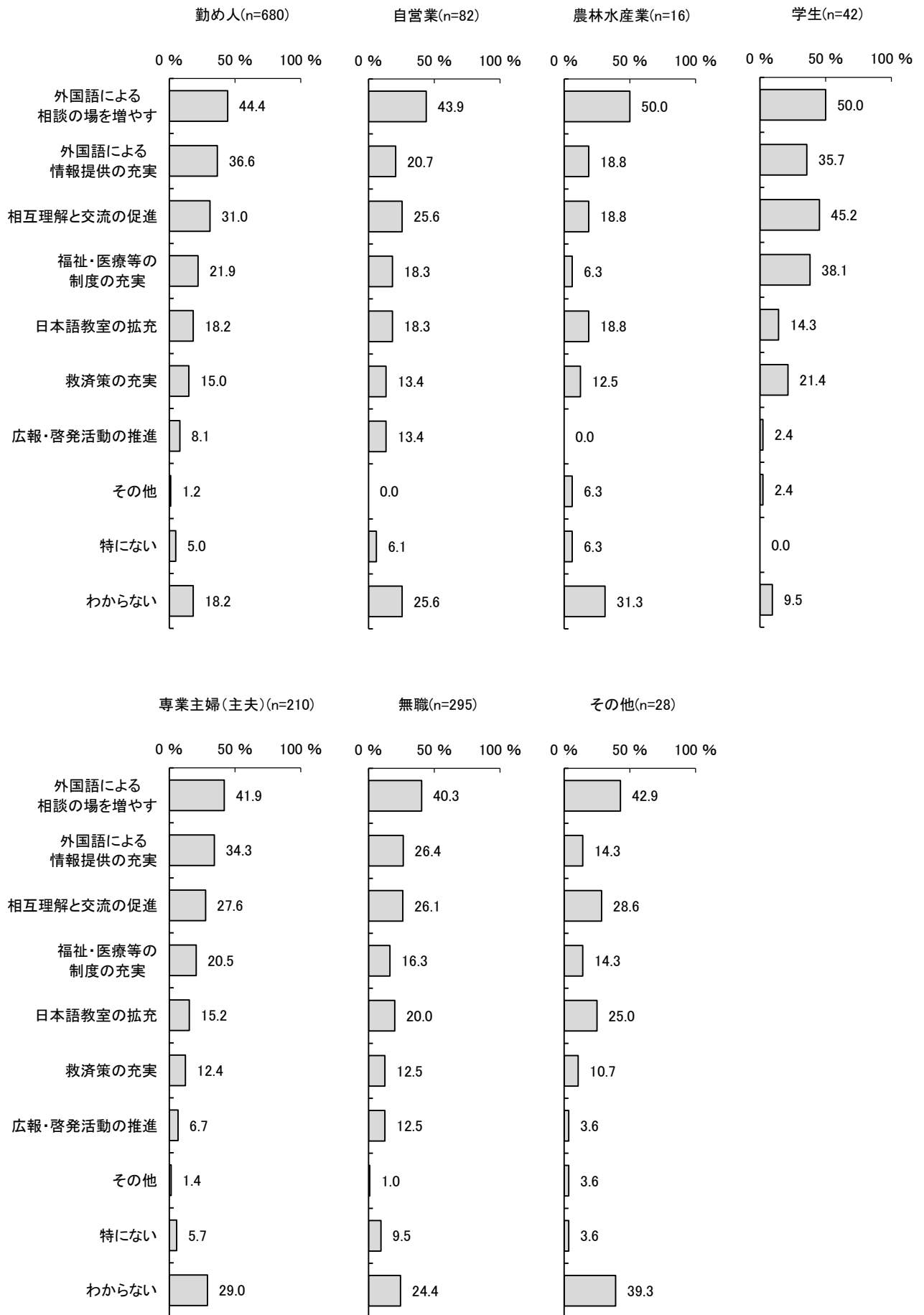


図 30 外国籍市民等の人権を守るために必要なこと（職業別）



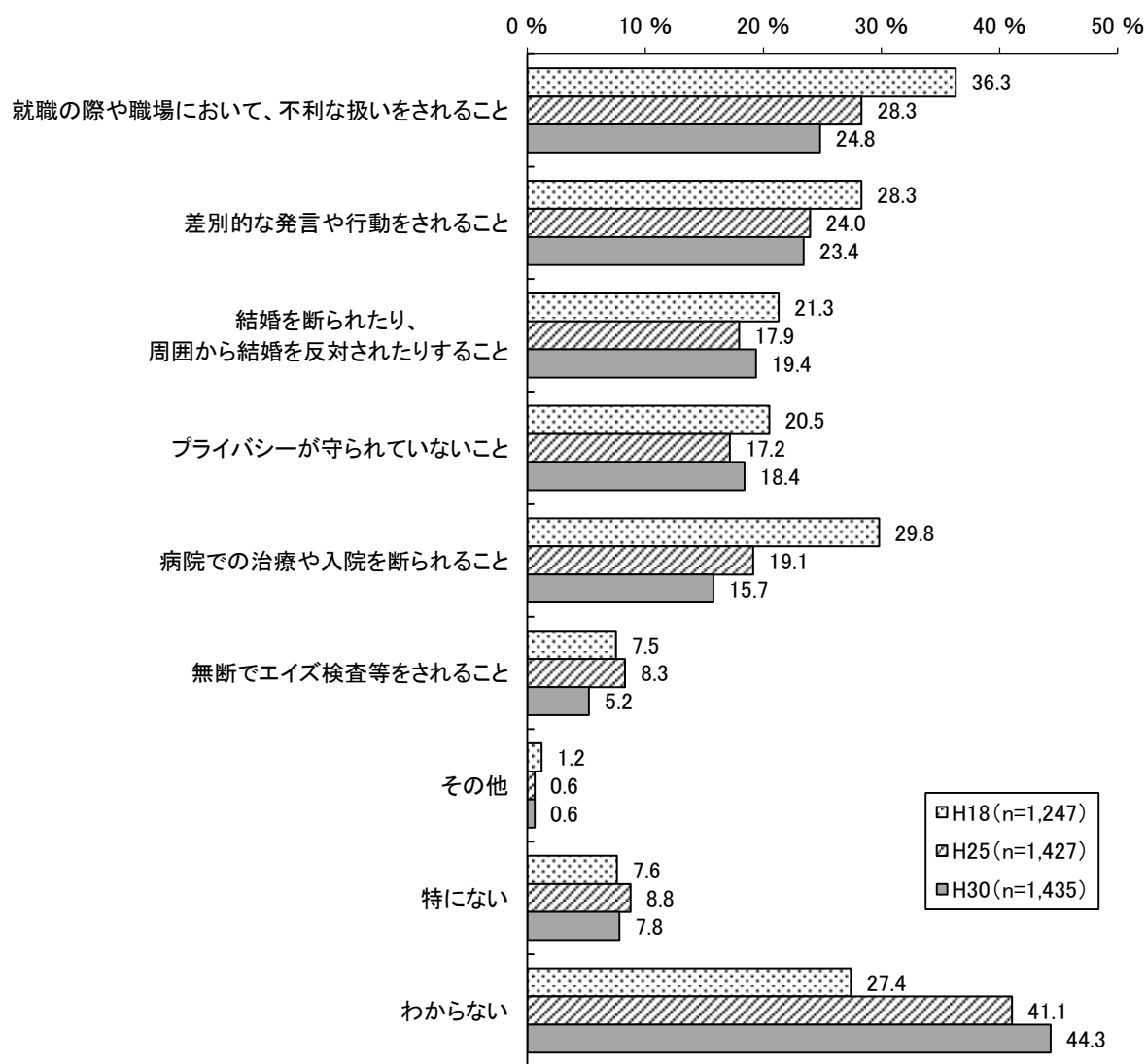
## 10. HIV感染者等の人権について

### (1) HIV感染者等に対する人権侵害だと思うこと

問31 あなたが、「HIV感染者等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

(○は3つ以内)

図31 HIV感染者等に対する人権侵害だと思うこと



■ 4割以上が「わからない」と回答。

《全体》

HIV感染者等に対する人権侵害について、「わからない」(44.3%)と答えた割合が最も高く、4割を超えた。次いで「就職の際や職場において、不利な扱いをされること」(24.8%)、「差別的な発言や行動をされること」(23.4%)、「結婚を断られたり、周囲から結婚を反対されたりすること」(19.4%)、「プライバシーが守られていないこと」(18.4%)の順に続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて割合が増加した主な項目は、「わからない」で3.2ポイント増加した。一方、割合が減少した主な項目は、「就職の際や職場において、不利な扱いをされること」(3.5ポイント減)・「病院での治療や入院を断られること」(3.4ポイント減)・「無断でエイズ検査等をされること」(3.1ポイント減)の3項目となった。「わからない」では増加傾向がみられ、「就職の際や職場において、不利な扱いをされること」・「病院での治療や入院を断られること」の2項目では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「わからない」と答えた割合が最も高い。「プライバシーが守られていない」は、女性(15.3%)より男性(21.9%)で割合がやや高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、10歳代・20歳代を除く年代で、「わからない」と答えた割合が最も高い。10歳代は、「差別的な発言や行動をされる」・「わからない」(共に42.1%)が同率で割合が最も高く、20歳代は、「差別的な発言や行動をされる」(35.4%)の割合が最も高い。「結婚を断られたり、周囲から結婚を反対される」は、10歳代(36.8%)・20歳代(33.3%)で3割を超え、他の年代より割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、すべての区で、「わからない」と答えた割合が最も高い。「プライバシーが守られていない」は、秋葉区(22.2%)・西蒲区(21.3%)で2割を超え、他の地区と比べて割合がやや高くなっている。

#### 《職業別》

職業別でみると、学生を除く職業で、「わからない」と答えた割合が最も高い。学生は、「就職や職場で不利な扱いをされる」・「差別的な発言や行動をされる」(共に40.5%)で最も割合が高い。「結婚を断られたり、周囲から結婚を反対される」は学生(38.1%)で4割弱を占め、他の職業と比べて割合が高い。

図 31 HIV感染者等に対する人権侵害だと思うこと（性別）

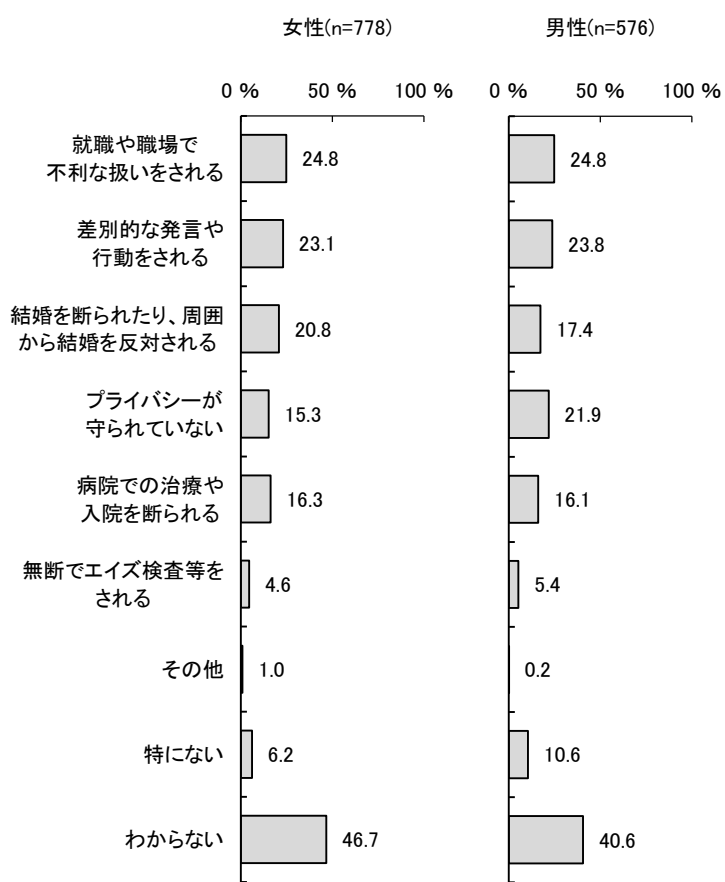




図 31 HIV感染者等に対する人権侵害だと思うこと（年代別）

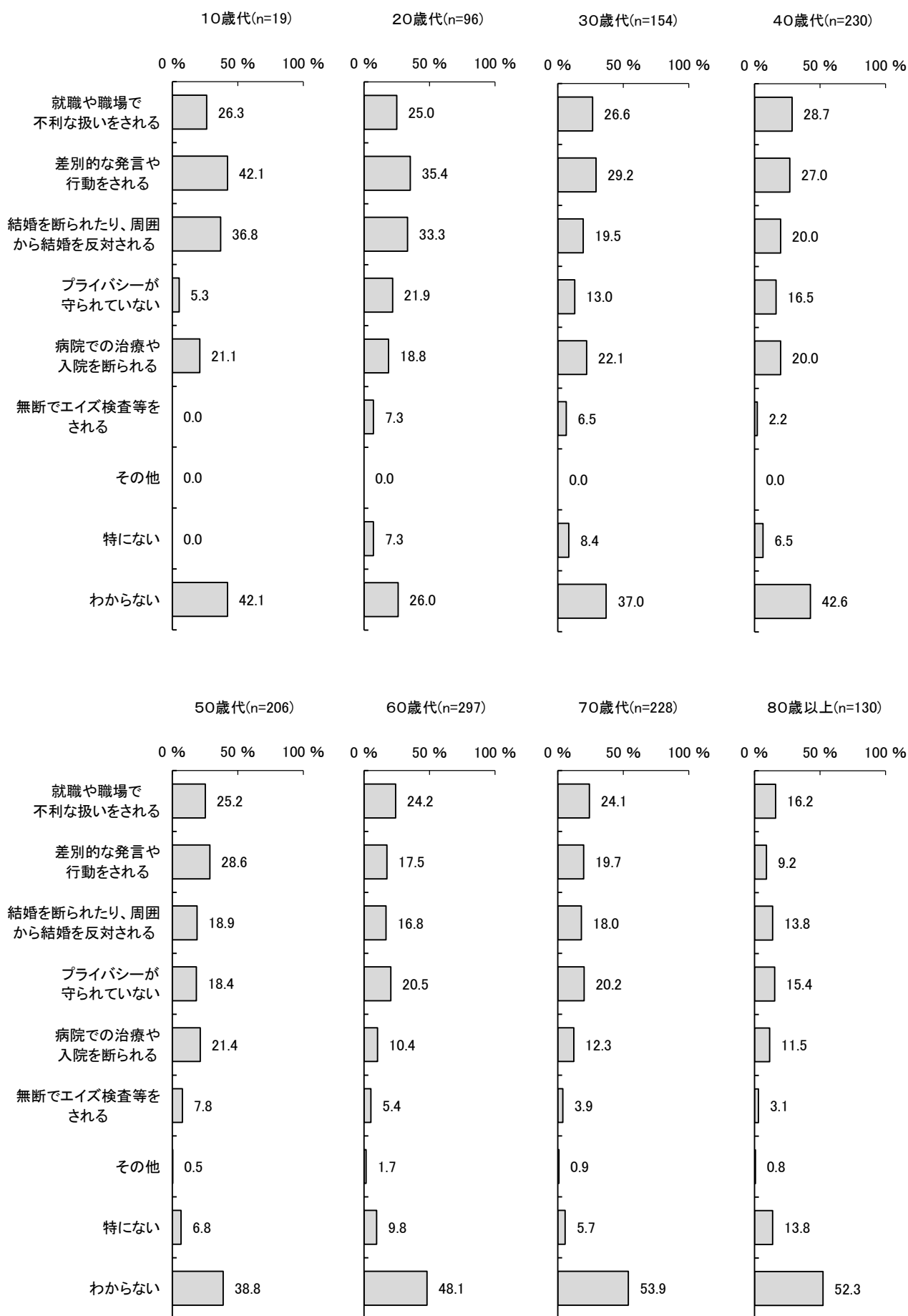


図 31 HIV感染者等に対する人権侵害だと思うこと（区別）

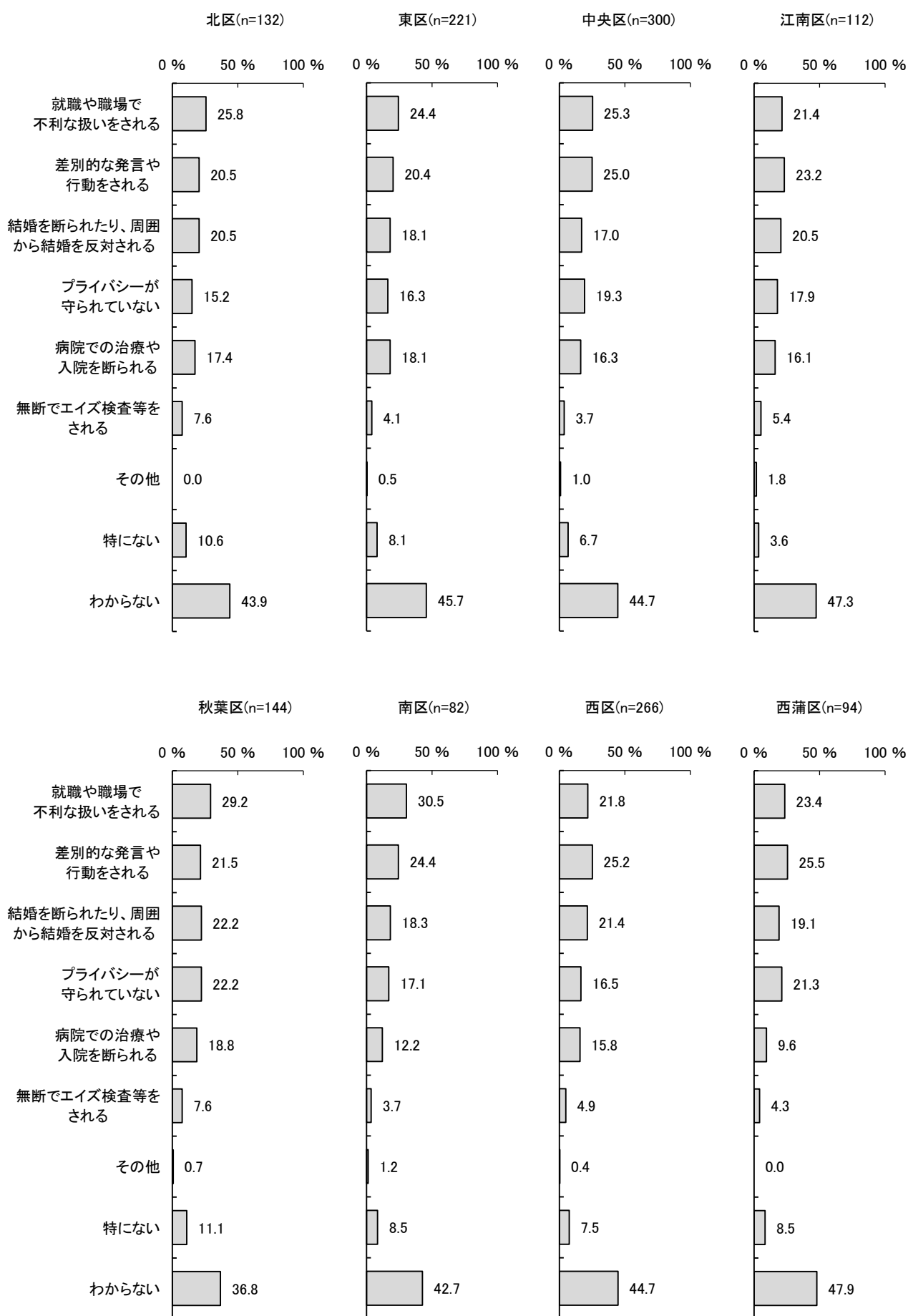
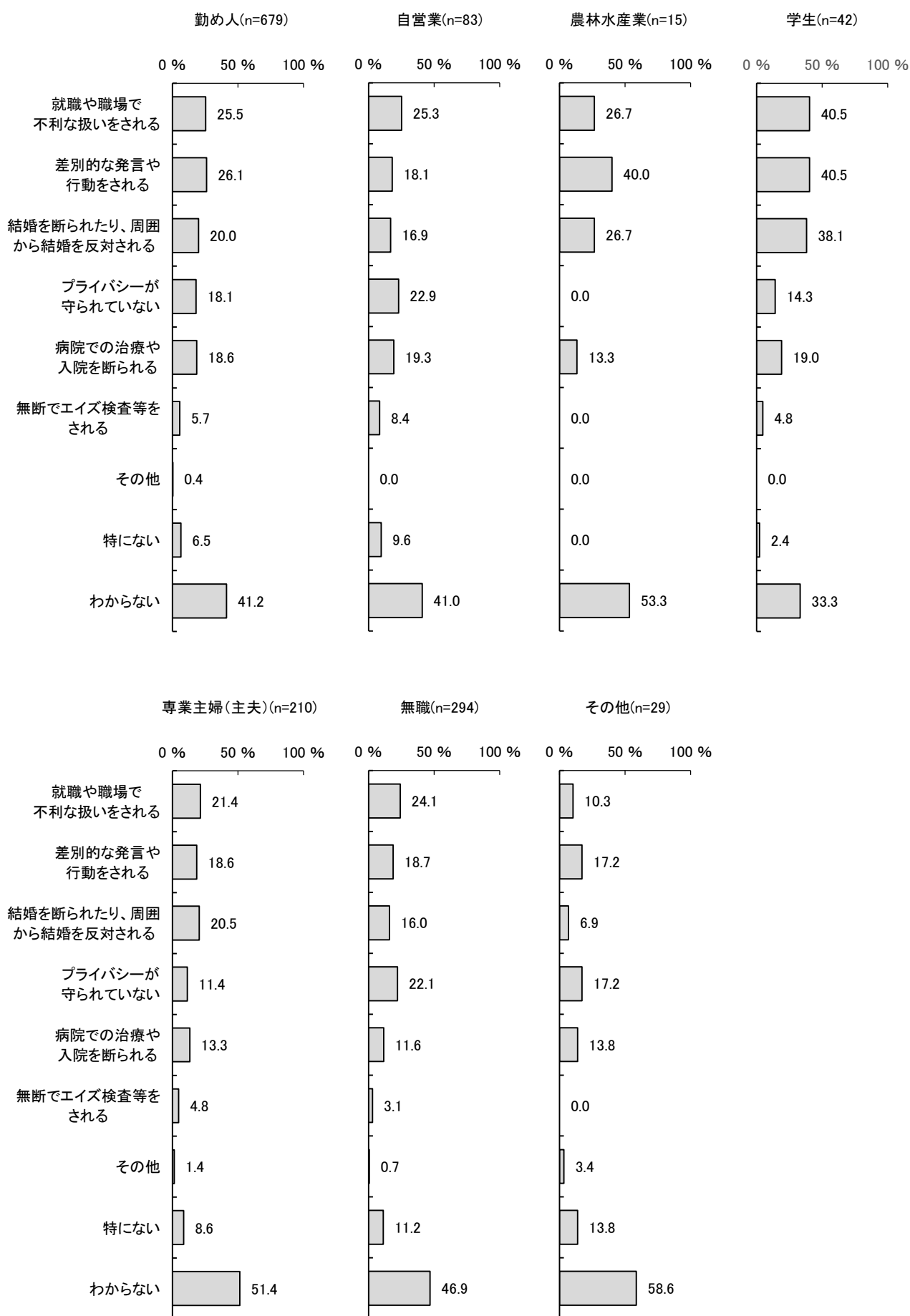


図 31 HIV感染者等に対する人権侵害だと思うこと（職業別）

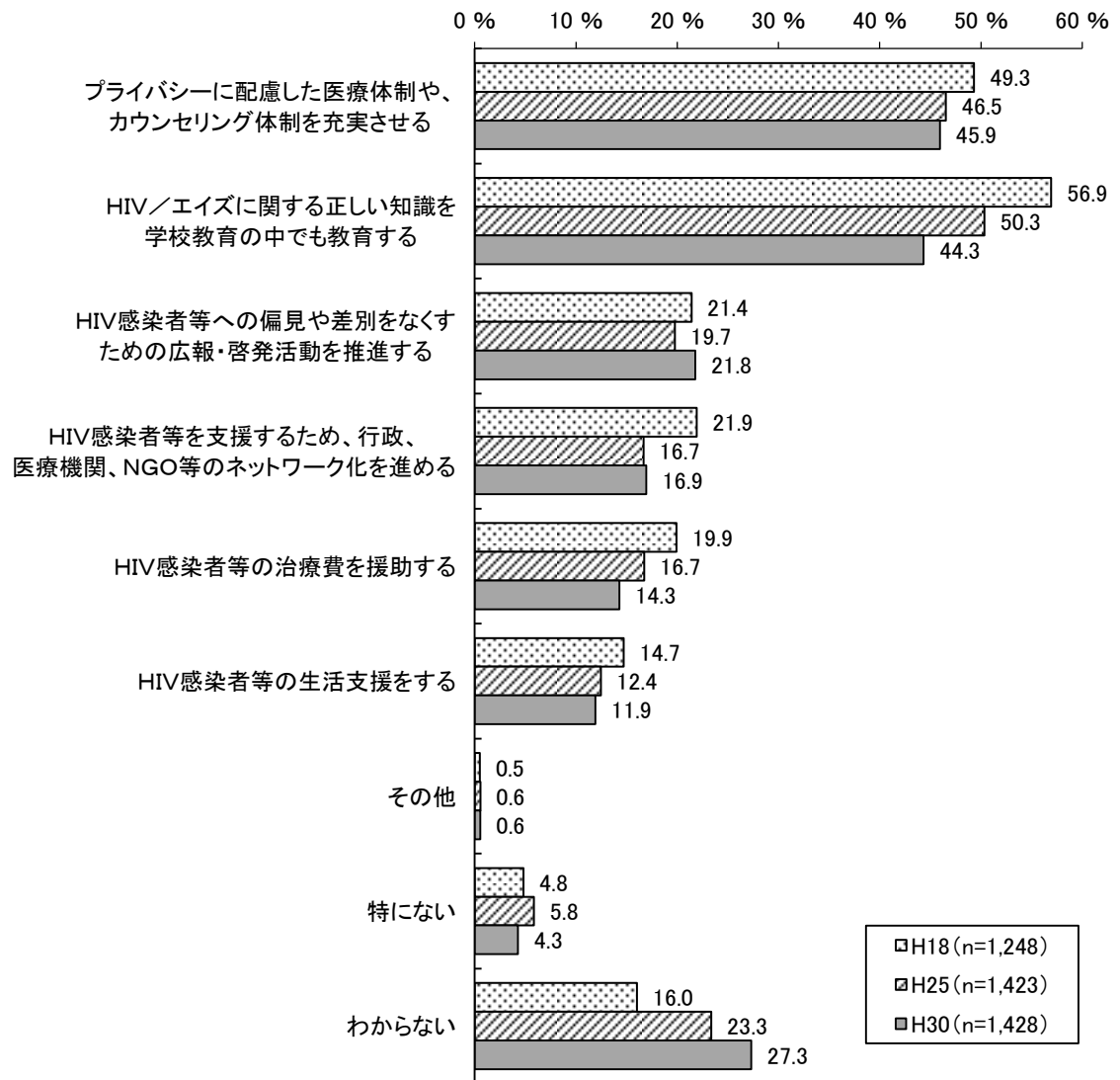


(2) HIV感染者等の人権を守るために必要なこと

問32 あなたは、HIV感染者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つ以内)

図32 HIV感染者等の人権を守るために必要なこと



■ 4割以上が「医療・カウンセリング体制の充実」「正しい知識を教育する」と回答。

《全体》

HIV感染者等の人権を守るために必要なことについて、「プライバシーに配慮した医療体制や、カウンセリング体制を充実させる」(45.9%)、「HIV/エイズに関する正しい知識を学校教育の中でも教育する」(44.3%)が約4割半ばで、「わからない」(27.3%)を除くと、他の項目の倍以上の割合を占めている。以下、「HIV感染者等への偏見や差別をなくすための広報・啓発活動を推進する」(21.8%)、「HIV感染者等を支援するため、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める」(16.9%)と続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて割合が増加した主な項目は、「わからない」で4.0ポイント増加した。一方、割合が減少した主な項目は、「H I V／エイズに関する正しい知識を学校教育の中でも教育する」で6.0ポイント減少した。「わからない」では増加傾向がみられ、「H I V／エイズに関する正しい知識を学校教育の中でも教育する」・「H I V感染者等の治療費を援助する」の2項目では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、女性は、「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」(47.9%)と答えた割合が最も高く、男性は、「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」・「正しい知識を学校教育の中でも教育」(共に43.5%)が同率で割合が最も高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、10歳代～30歳代では、「正しい知識を学校教育の中でも教育」と答えた割合が最も高く、40歳代～50歳代・70歳代では、「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」で割合が最も高い。80歳代は、「わからない」(44.4%)の割合が最も高く、4割を超えている。「治療費の援助」は、10歳代(36.8%)・20歳代(32.3%)で3割を超え、他の年代より割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、東区・江南区を除く区で、「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」と答えた割合が最も高い。東区・江南区では、「正しい知識を学校教育の中でも教育」(各46.8%、45.9%)の割合が最も高い。「広報・啓発活動の推進」は、秋葉区(25.7%)でやや高くなっている。

#### 《職業別》

職業別でみると、勤め人・学生・その他を除く職業で、「プライバシーに配慮した医療・カウンセリング体制の充実」と答えた割合が最も高い。勤め人・学生は、「正しい知識を学校教育の中でも教育」(各48.0%、66.7%)で割合が最も高く、その他は、「わからない」(46.4%)で割合が最も高い。「行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める」・「治療費の援助」は学生(共に31.0%)で3割を超え、他の職業と比べて割合が高い。

図 32 HIV感染者等の人権を守るために必要なこと（性別）

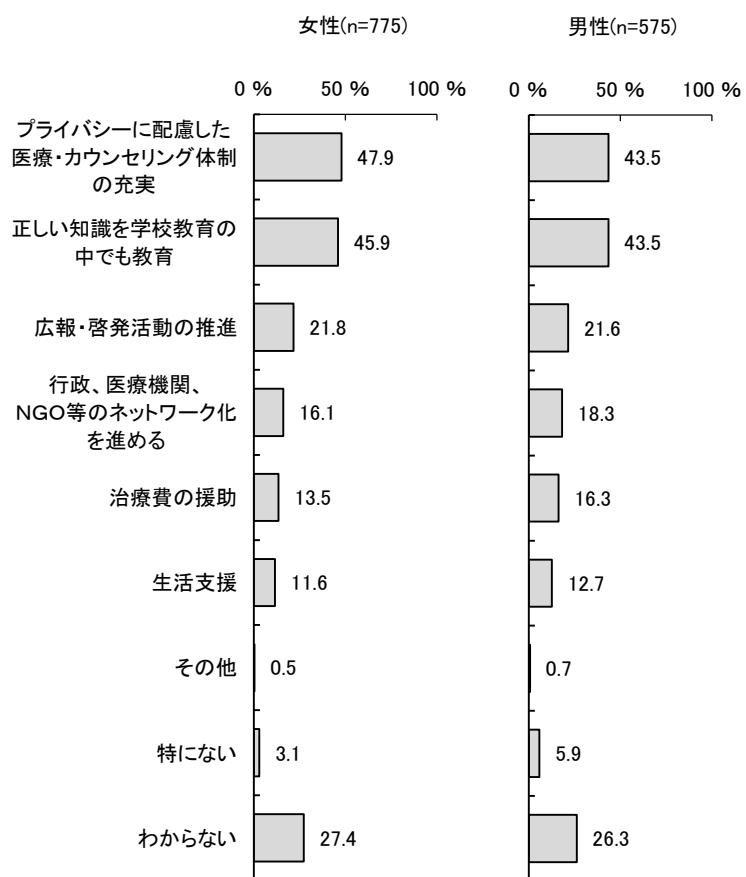


図 32 HIV感染者等の人権を守るために必要なこと（年代別）

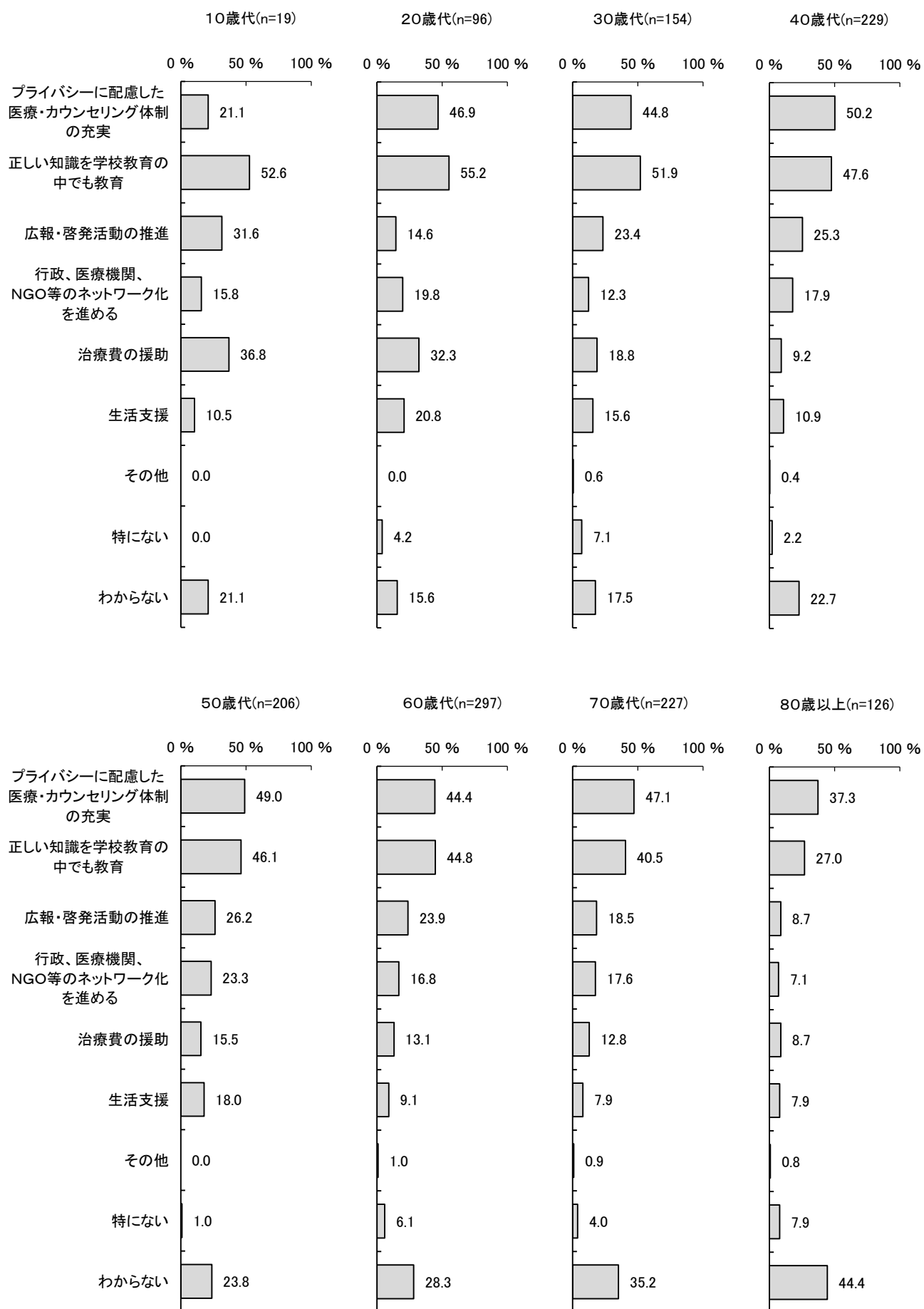


図 32 HIV感染者等の人権を守るために必要なこと（区別）

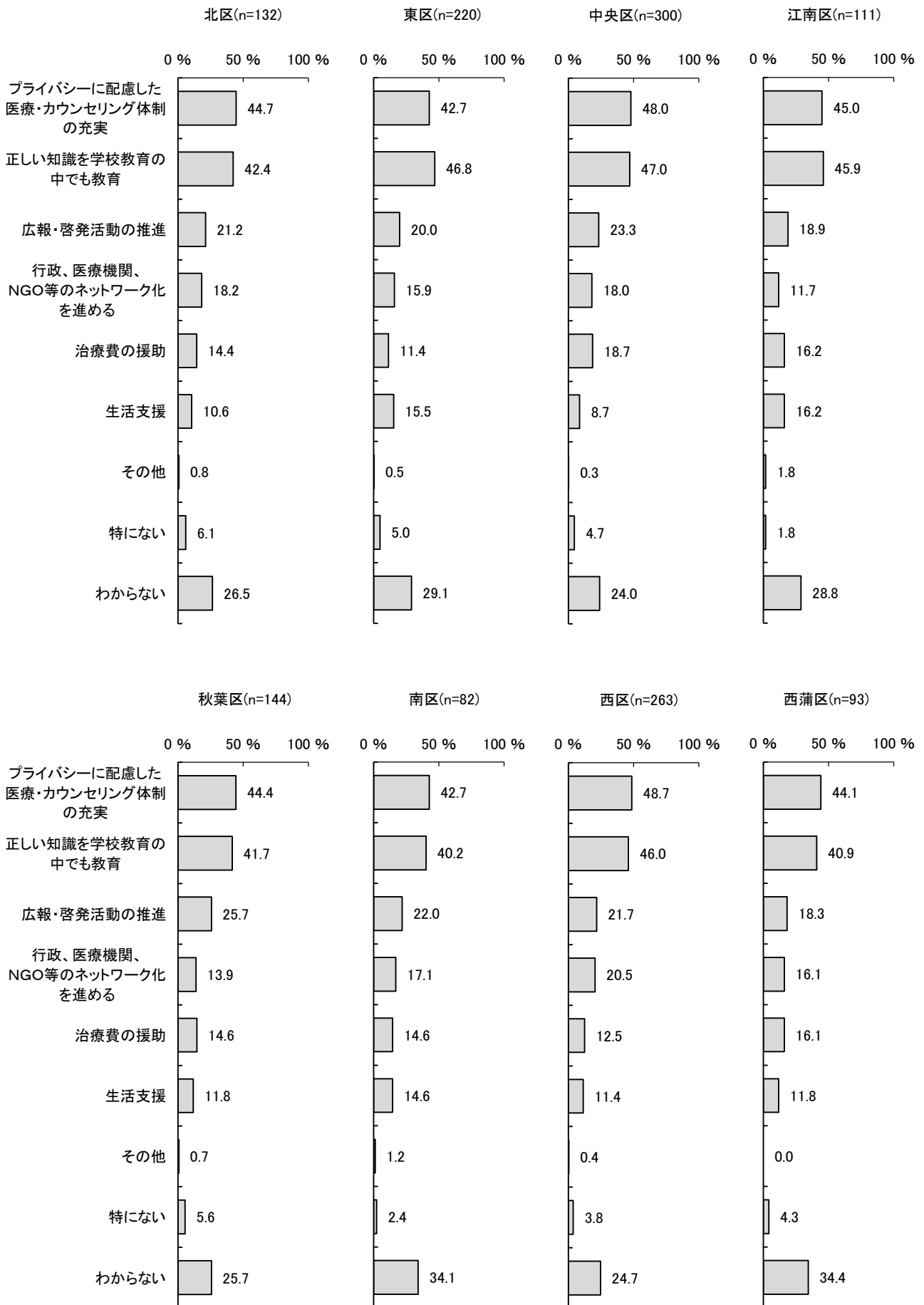
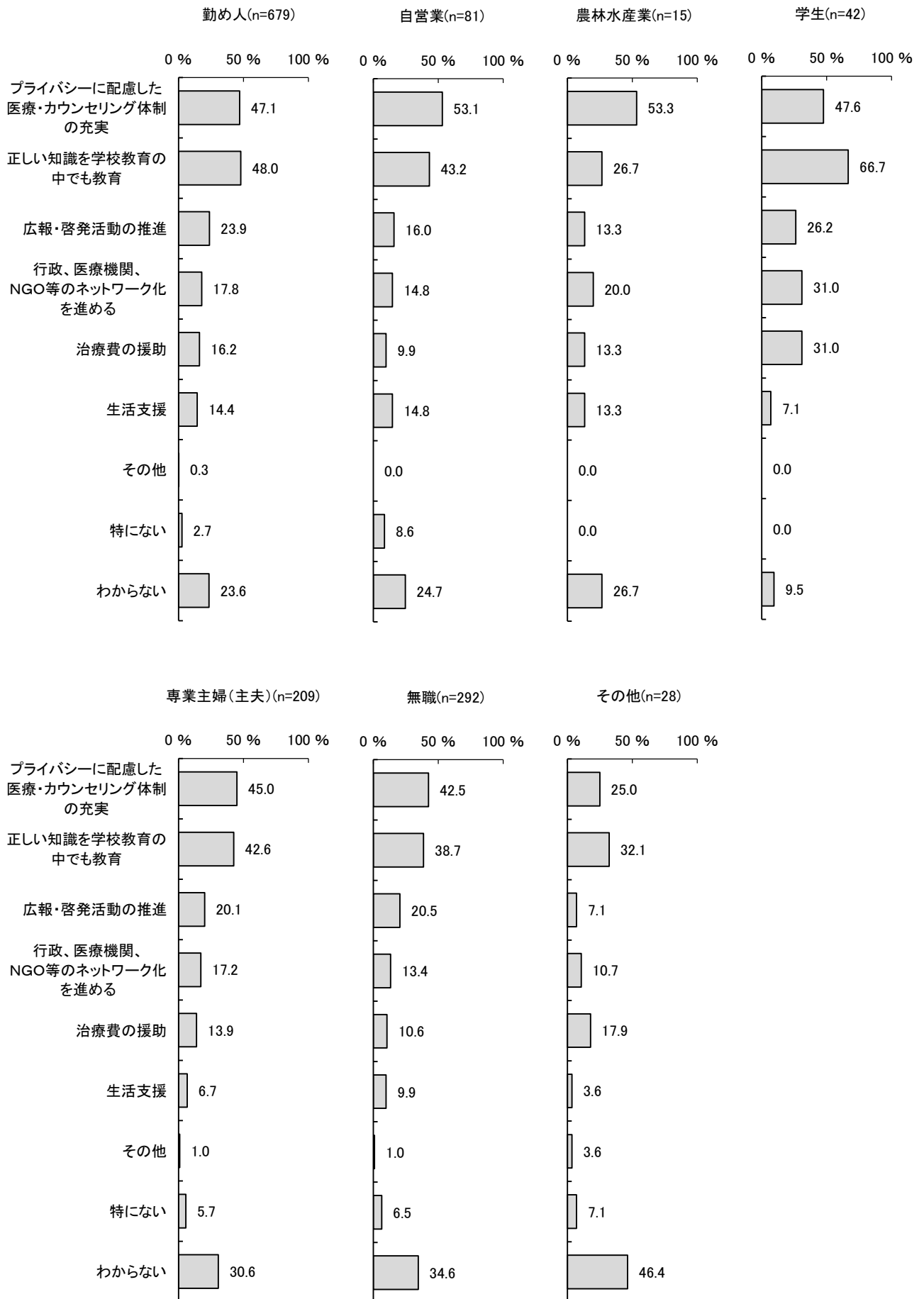




図 32 HIV感染者等の人権を守るために必要なこと（職業別）



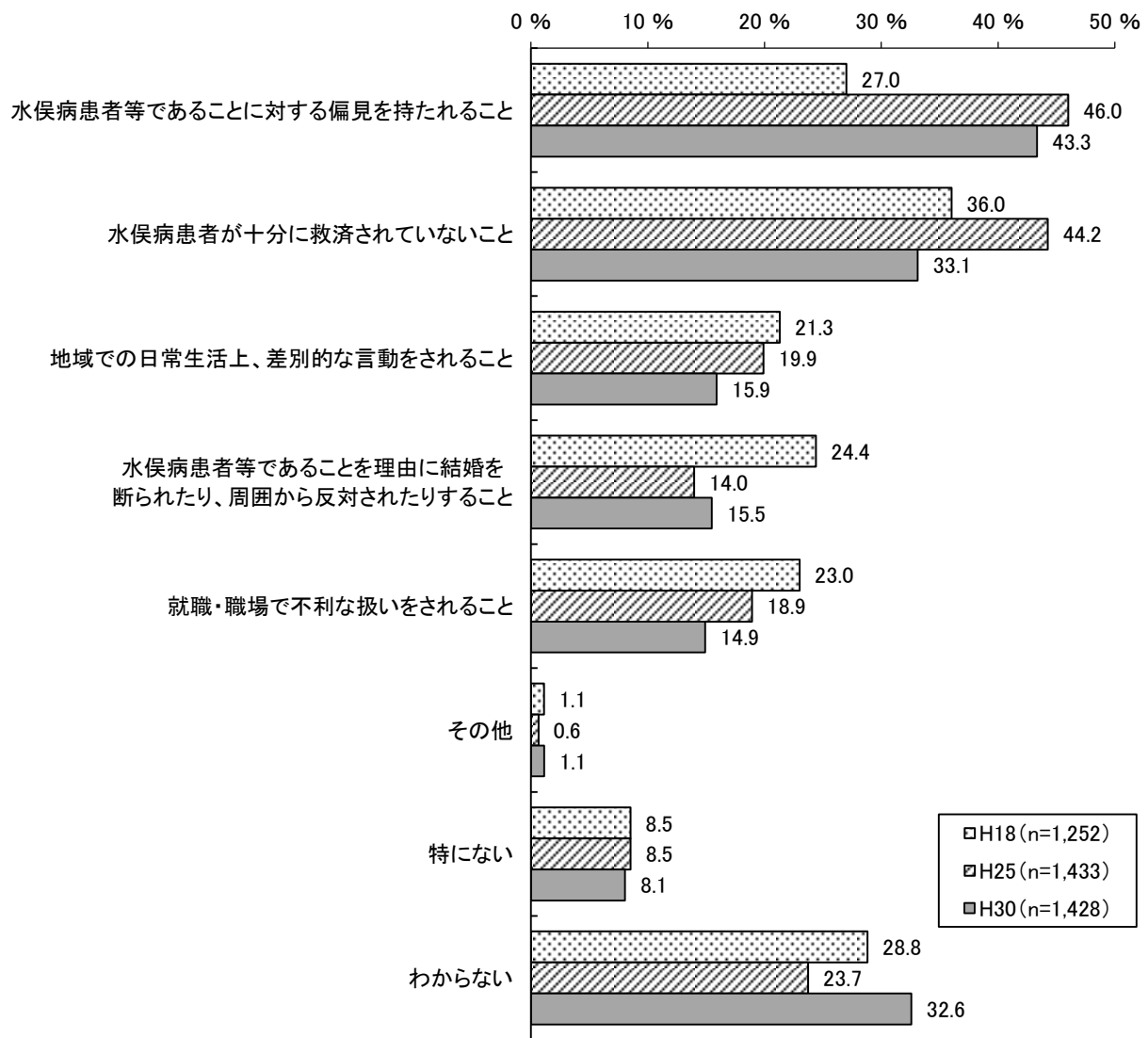
1.1. 新潟水俣病をめぐる人権について

(1) 新潟水俣病被害者等に関して人権侵害だと思うこと

問33 あなたは、「新潟水俣病患者（家族を含む）に関することで、特に人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

(○は3つ以内)

図33 新潟水俣病被害者等に関して人権侵害だと思うこと



■ 「水俣病患者等であることに対する偏見を持たれること」が4割強でトップ。

《全体》

新潟水俣病被害者等に関しての人権侵害について、「水俣病患者等であることに対する偏見を持たれること」と答えた割合が最も高く、4割を超えた。次いで「水俣病患者が十分に救済されていないこと」(33.1%)、「わからない」(32.6%)が3割強を占めている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて割合が増加した主な項目は、「わからない」で 8.9 ポイント増加した。一方、割合が減少した主な項目は、「水俣病患者が十分に救済されていないこと」で 11.1 ポイント減少し、「地域での日常生活上、差別的な言動をされること」・「就職・職場で不利な扱いをされること」も 4.0 ポイント減少した。「地域での日常生活上、差別的な言動をされること」・「就職・職場で不利な扱いをされること」の 2 項目では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「偏見を持たれる」と答えた割合が最も高い。「わからない」は、男性（28.1%）より女性（35.8%）で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、20 歳代・80 歳以上を除く年代で、「偏見を持たれる」と答えた割合が最も高い。20 歳代では、「患者が十分に救済されていない」（40.6%）の割合が最も高く、80 歳以上は、「わからない」（40.5%）の割合が最も高い。「差別的な言動をされる」・「結婚を断られたり、周囲から反対される」は、10 歳代（各 31.6%、26.3%）で割合が高く、他の年代と差がみられる。

#### 《区別》

区別でみると、江南区を除く区で、「偏見を持たれる」と答えた割合が最も高い。江南区では、「わからない」（42.9%）の割合が最も高い。「患者が十分に救済されていない」は、秋葉区（44.1%）で高く、4 割を超えた。

#### 《職業別》

職業別でみると、その他を除く職業で、「偏見を持たれる」と答えた割合が最も高い。その他は、「わからない」（48.3%）で割合が最も高い。「結婚を断られたり、周囲から反対される」は農林水産業（29.4%）・学生（26.2%）で、他の職業と比べて割合が高い。

図 33 新潟水俣病被害者等に関して人権侵害だと思うこと（性別）

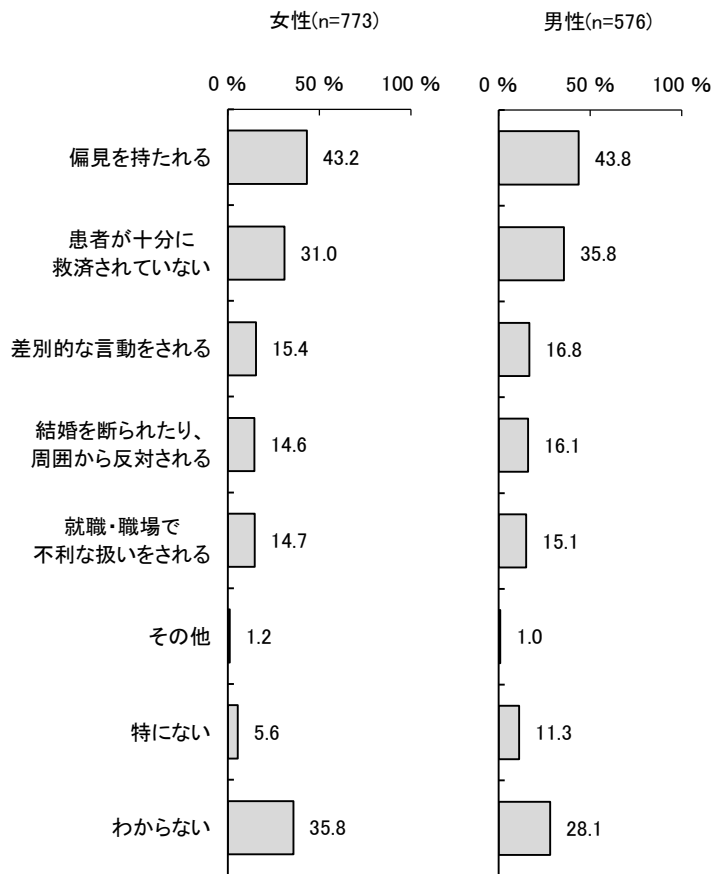


図 33 新潟水俣病被害者等に関して人権侵害だと思うこと（年代別）

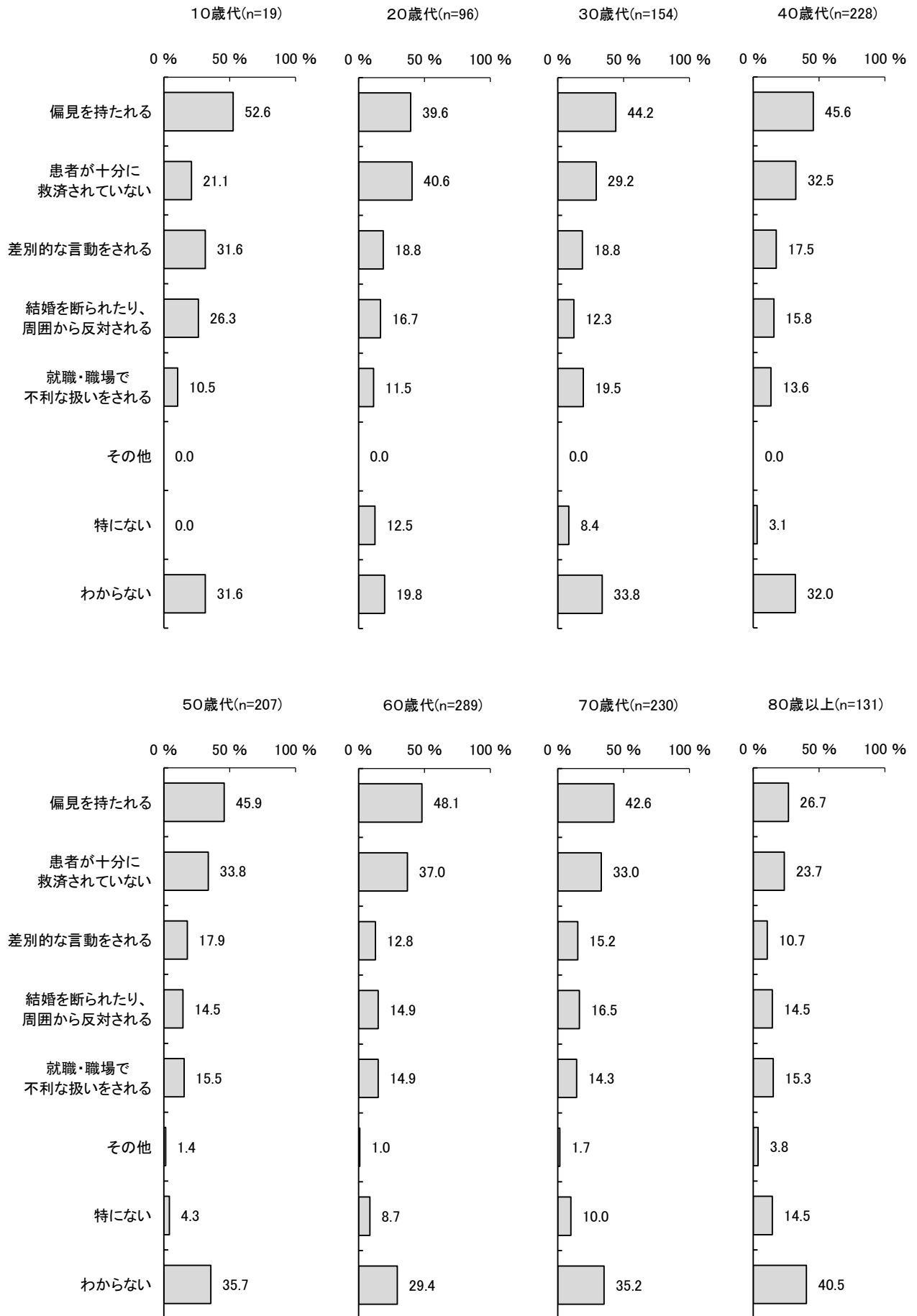


図 33 新潟水俣病被害者等に関して人権侵害だと思うこと（区別）

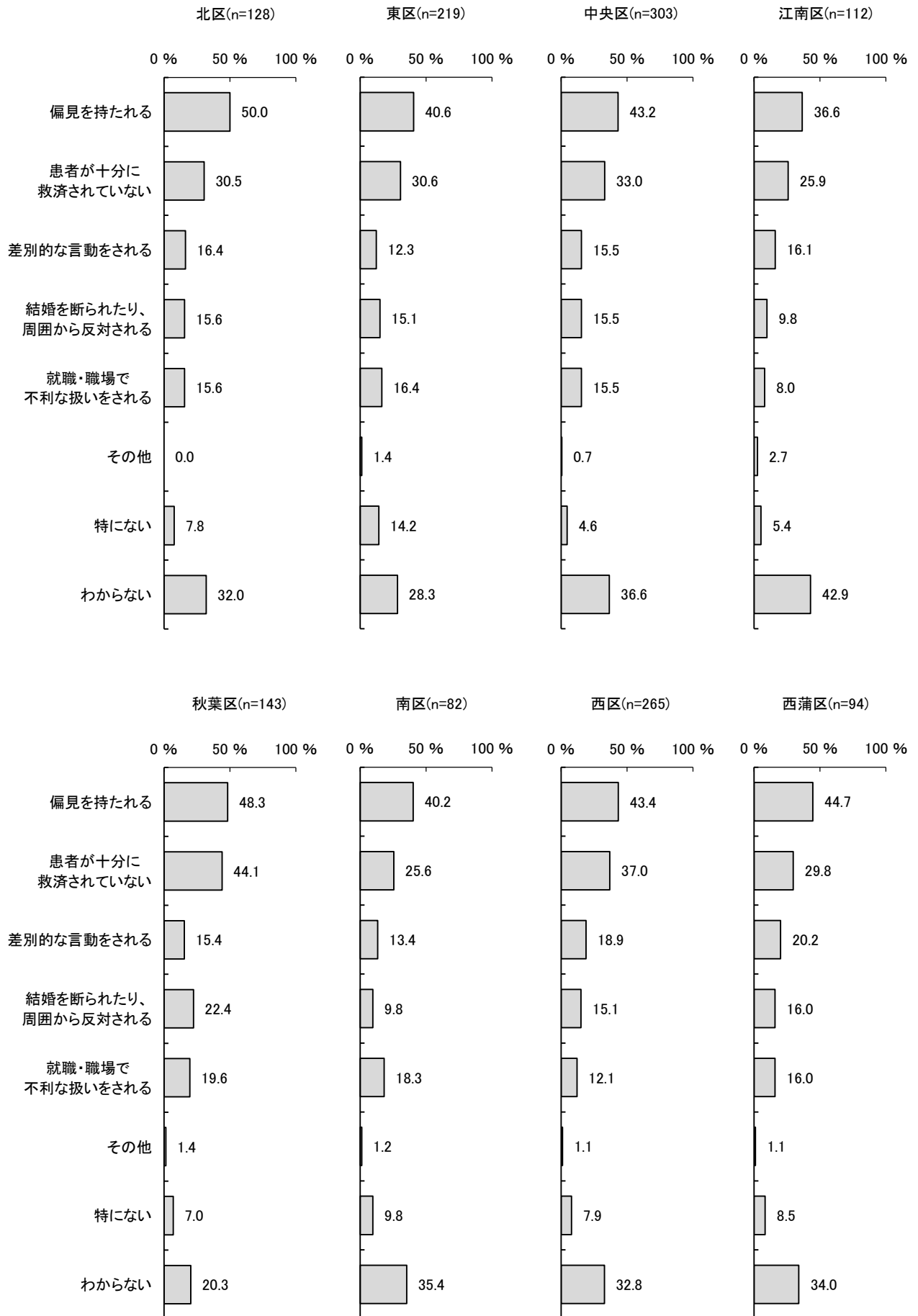
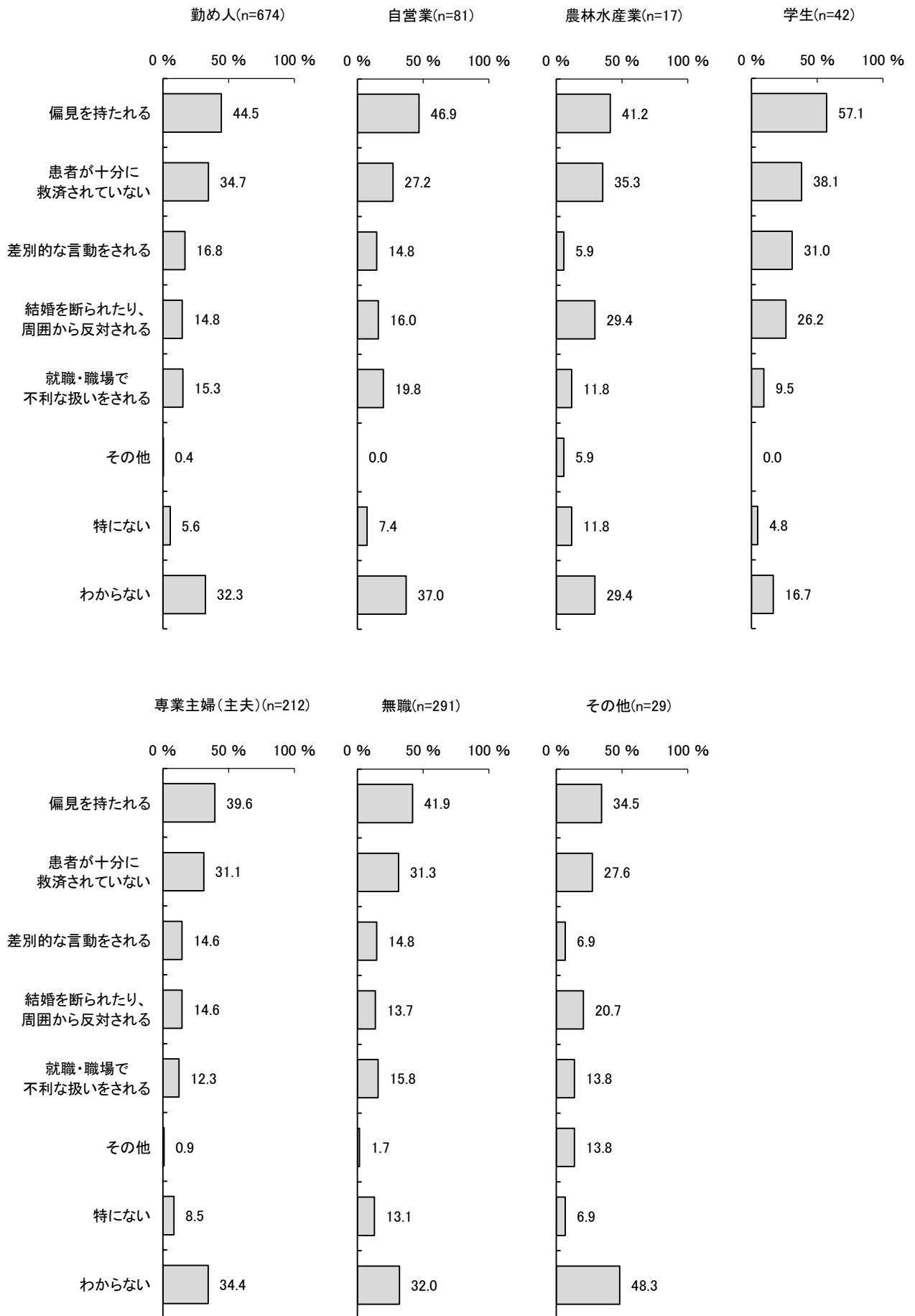


図 33 新潟水俣病被害者等に関して人権侵害だと思うこと（職業別）

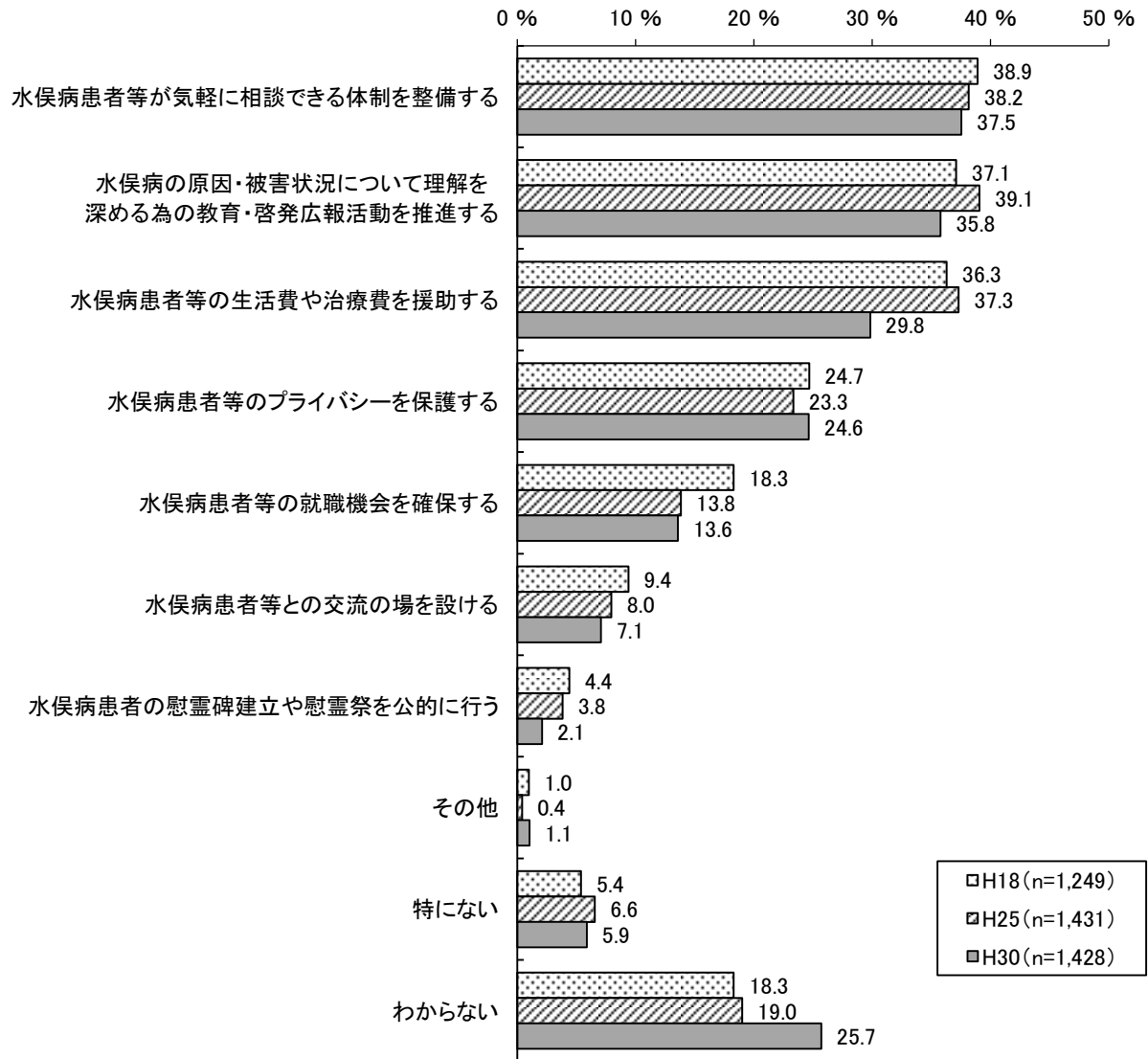


(2) 新潟水俣病被害者等の人権を守るために必要なこと

問34 あなたは、新潟水俣病患者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つ以内)

図34 新潟水俣病被害者等の人権を守るために必要なこと



■ 「水俣病患者等が気軽に相談できる体制を整備する」が4割弱でトップ。

《全体》

新潟水俣病被害者等の人権を守るために必要なことについて、「水俣病患者等が気軽に相談できる体制を整備する」(37.5%)と答えた割合が最も高く、4割弱となっている。次いで「水俣病の原因・被害状況について理解を深める為の教育・啓発広報活動を推進する」(35.8%)が3割半ば、「水俣病患者等の生活費や治療費を援助する」(29.8%)、「わからない」(25.7%)、「水俣病患者等のプライバシーを保護する」(24.6%)が2割台で続いている。



#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて割合が増加した主な項目は、「わからない」で6.7ポイント増加した。一方、割合が減少した主な項目は、「水俣病患者等の生活費や治療費を援助する」で7.5ポイント減少し、「水俣病の原因・被害状況について理解を深める為の教育・啓発広報活動を推進する」も3.3ポイント減少した。「水俣病患者等が気軽に相談できる体制を整備する」・「水俣病患者等の就職機会を確保する」・「水俣病患者等との交流の場を設ける」・「水俣病患者の慰霊碑建立や慰霊祭を公的に行う」の4項目では減少傾向がみられる。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「気軽に相談できる体制整備」と答えた割合が最も高い。「わからない」は、男性（23.1%）より女性（28.2%）で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、10歳代～40歳代で、「教育・啓発広報活動の推進」と答えた割合が最も高い。50歳代では、「気軽に相談できる体制整備」・「教育・啓発広報活動の推進」（共に36.7%）が同率で割合が最も高く、60歳代・70歳代は、「気軽に相談できる体制整備」（各39.9%、45.9%）で割合が最も高い。80歳以上は、「わからない」（36.9%）の割合が最も高い。「プライバシーの保護」は、10歳代（47.4%）で5割弱を占め、他の年代と比べて割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、北区・東区・中央区では、「気軽に相談できる体制整備」・「教育・啓発広報活動の推進」（北区：共に32.8%、東区：共に33.0%、中央区：共に37.4%）と答えた割合が同率で最も高い。江南区では、「教育・啓発広報活動の推進」・「わからない」（共に33.6%）の割合が最も高く、他の区は「気軽に相談できる体制整備」と答えた割合が最も高くなっている。

#### 《職業別》

職業別でみると、勤め人・農林水産業・学生を除く職業で、「気軽に相談できる体制整備」と答えた割合が最も高い。勤め人・学生は、「教育・啓発広報活動の推進」（各37.9%、66.7%）で割合が最も高い。農林水産業は、「気軽に相談できる体制整備」・「生活費や治療費の援助」・「わからない」（各35.3%）が同率で割合が最も高い。

図 34 新潟水俣病被害者等の人権を守るために必要なこと（性別）

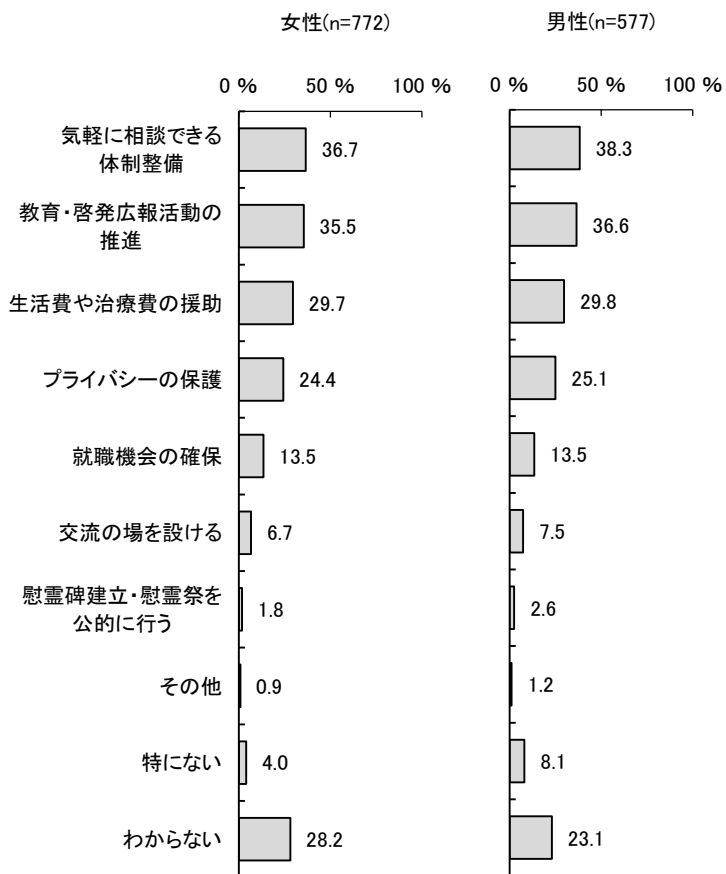


図 34 新潟水俣病被害者等の人権を守るために必要なこと（年代別）

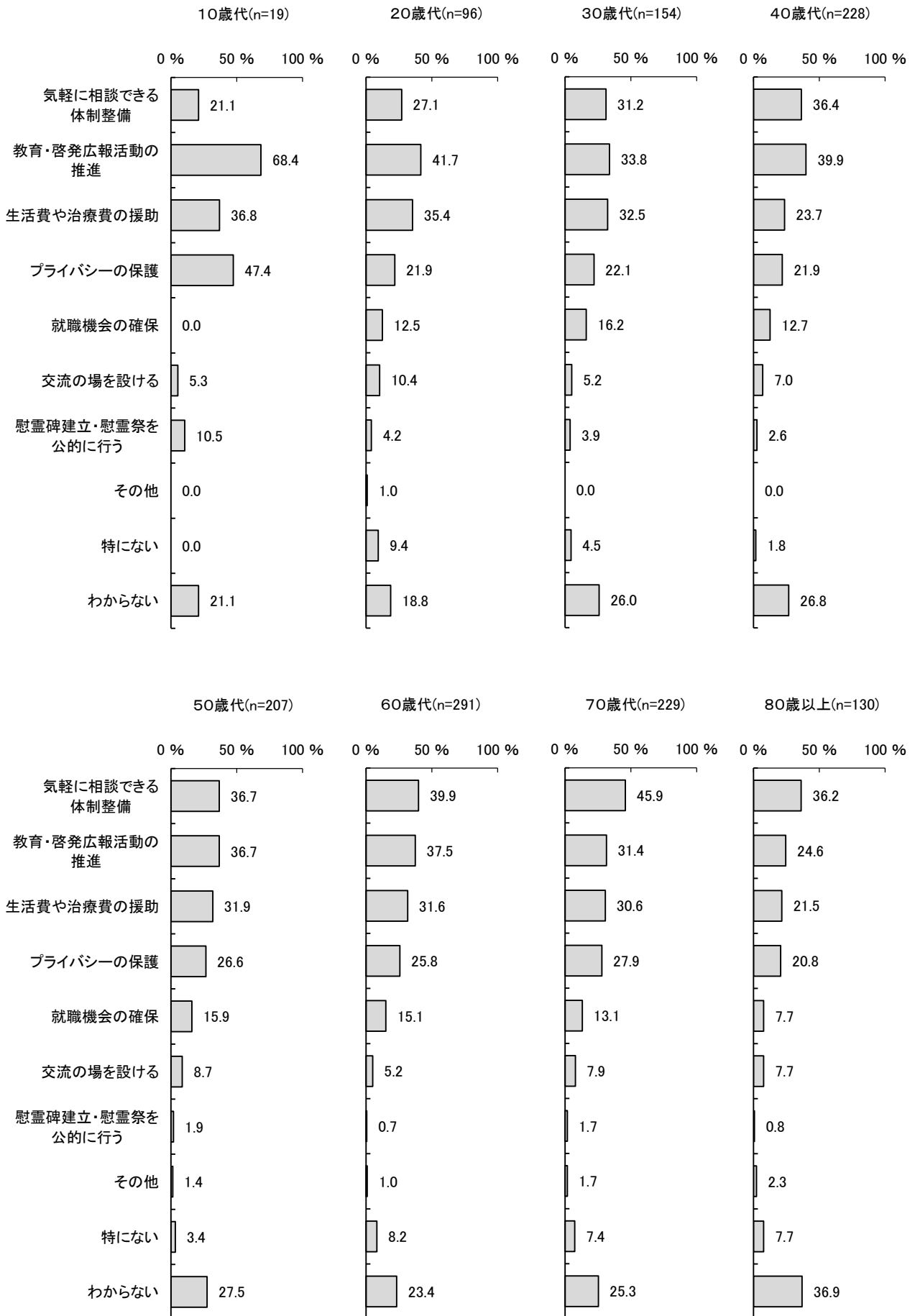


図 34 新潟水俣病被害者等の人権を守るために必要なこと（区別）

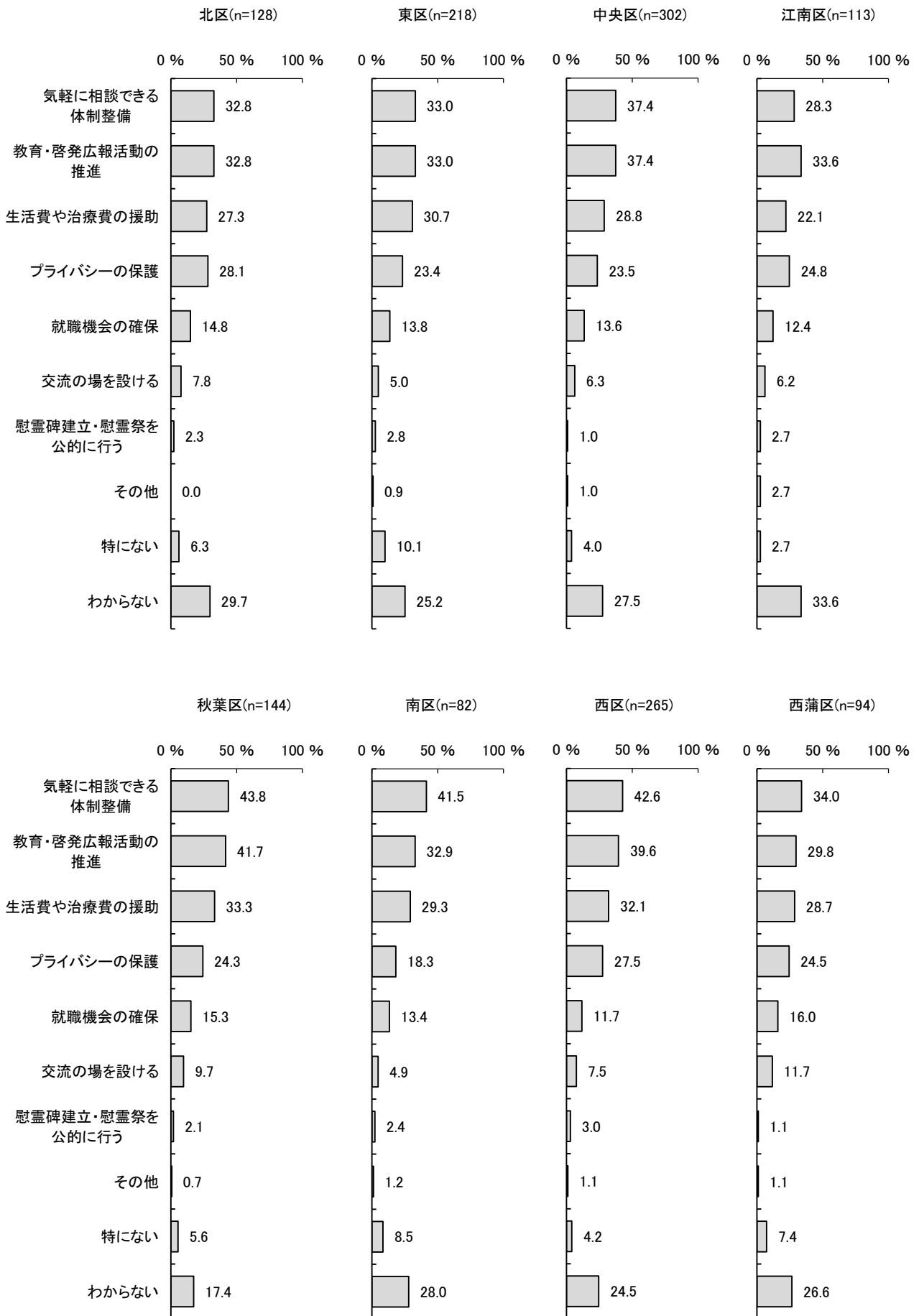
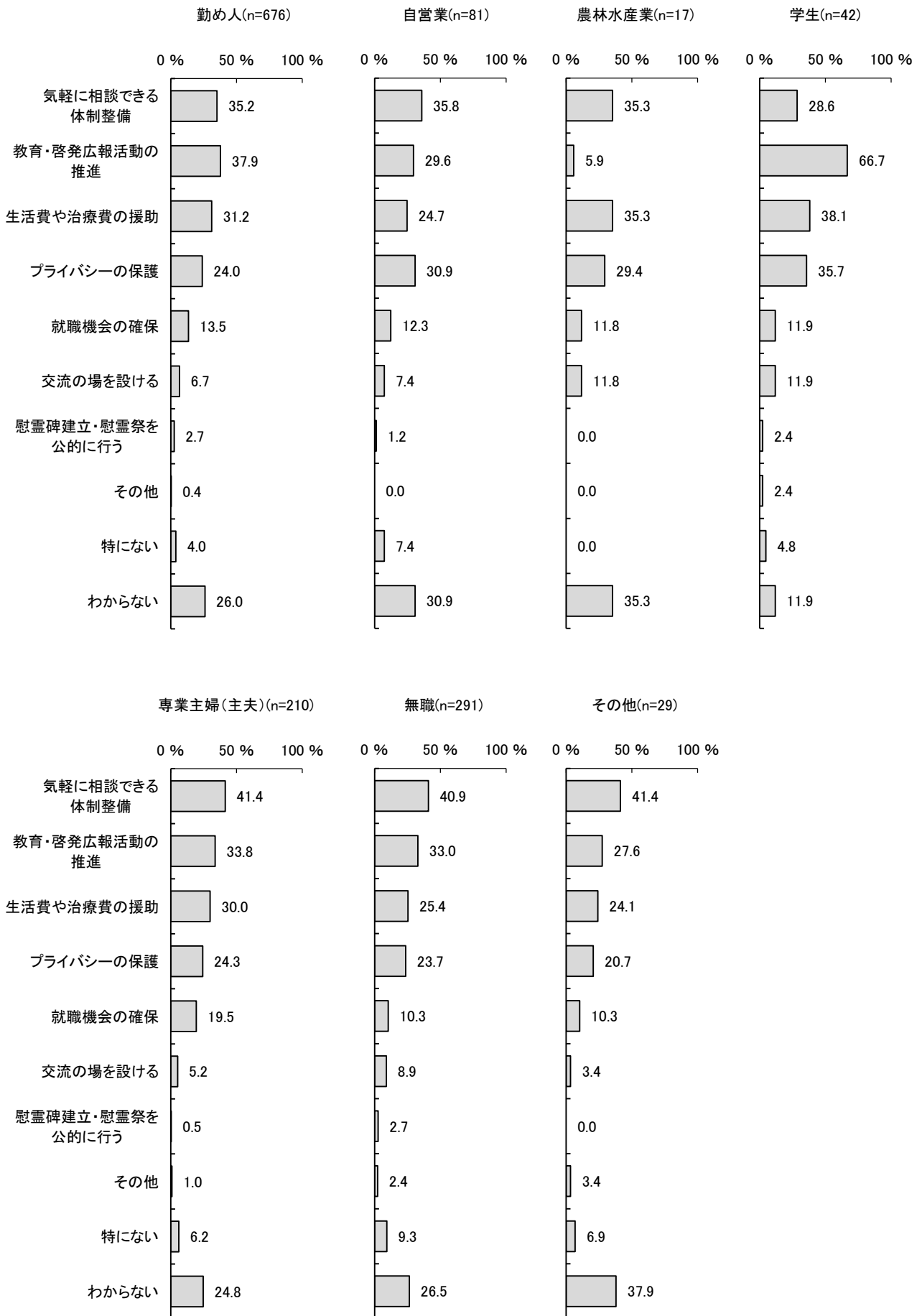


図 34 新潟水俣病被害者等の人権を守るために必要なこと（職業別）



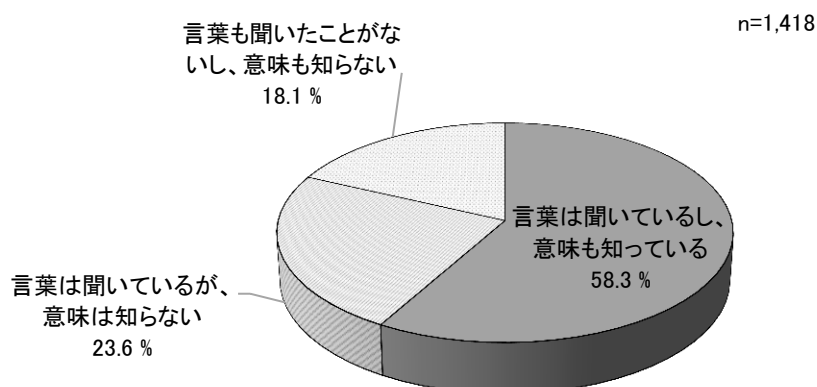
## 12. LGBT等性的少数者の人権について

### (1) 性的少数者等言葉に関する認知

問35 あなたは、性的少数者、性的マイノリティ、LGBTといういずれかの言葉を聞いたことがありますか。

(○は1つだけ)

図35 性的少数者等言葉に関する認知



- 「言葉は聞いたことがある」が8割以上、その内、約6割は「意味も知っている」。

#### 《全体》

言葉の認知度について、「言葉は知っているし、意味も知っている」(58.3%)が約6割で最も高い。「言葉は知っているし、意味も知っている」と「言葉は知っているが、意味は知らない」(23.6%)を合わせると、8割以上が言葉を聞いたことがあると回答している。

「言葉も聞いたことがないし、意味も知らない」(18.1%)は2割弱にとどまった。

#### 《性別》

性別で見ると、「言葉は聞いているし、意味も知っている」は、女性（57.7%）より男性（60.6%）でやや高い。「言葉は聞いているが、意味は知らない」も、女性（22.7%）より男性（24.3%）でやや高くなっている。

#### 《年代別》

年代別で見ると、80歳以上を除く年代で「言葉は聞いているし、意味も知っている」と回答した割合が最も高い。30歳代（76.3%）で最も高く、4人に3人以上が「意味も知っている」と答えている。「言葉は聞いているし、意味も知っている」は、10歳代（73.7%）・40歳代（71.5%）でも7割を超え、概ね若年層ほど割合が高い傾向がみられる。80歳以上は、「言葉も聞いたことがないし、意味も知らない」（44.0%）と回答した割合が最も高い。

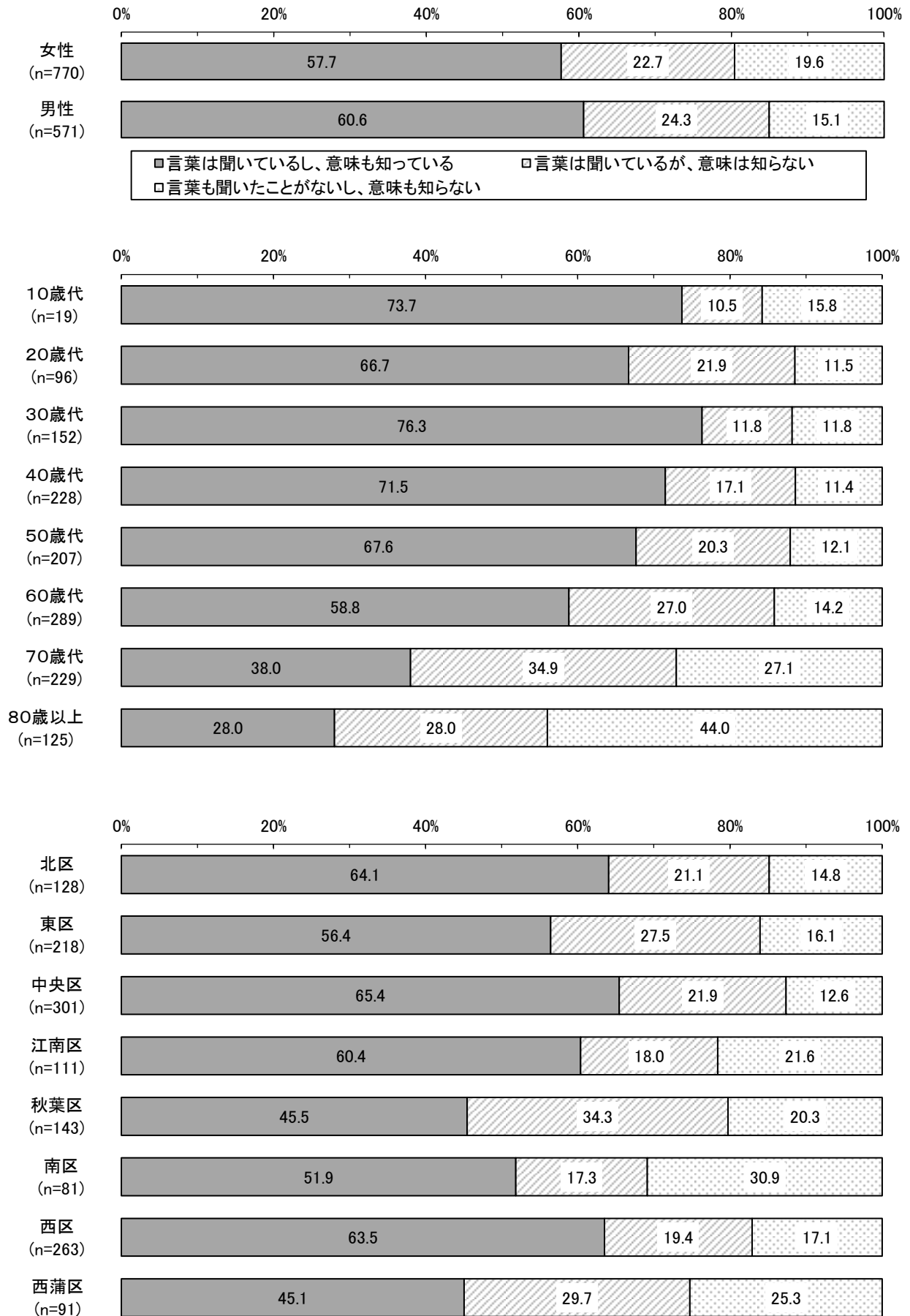
#### 《区別》

区別で見ると、すべての区で、「言葉は聞いているし、意味も知っている」と答えた割合が最も高い。北区（64.1%）・中央区（65.4%）・西区（63.5%）で割合が高く、6割を超えた。秋葉区（45.5%）・西蒲区（45.1%）では、半数未満にとどまっている。「言葉は聞いているし、意味も知っている」と「言葉は聞いているが、意味は知らない」を合わせた割合は、中央区で最も高く、9割弱を占めた。

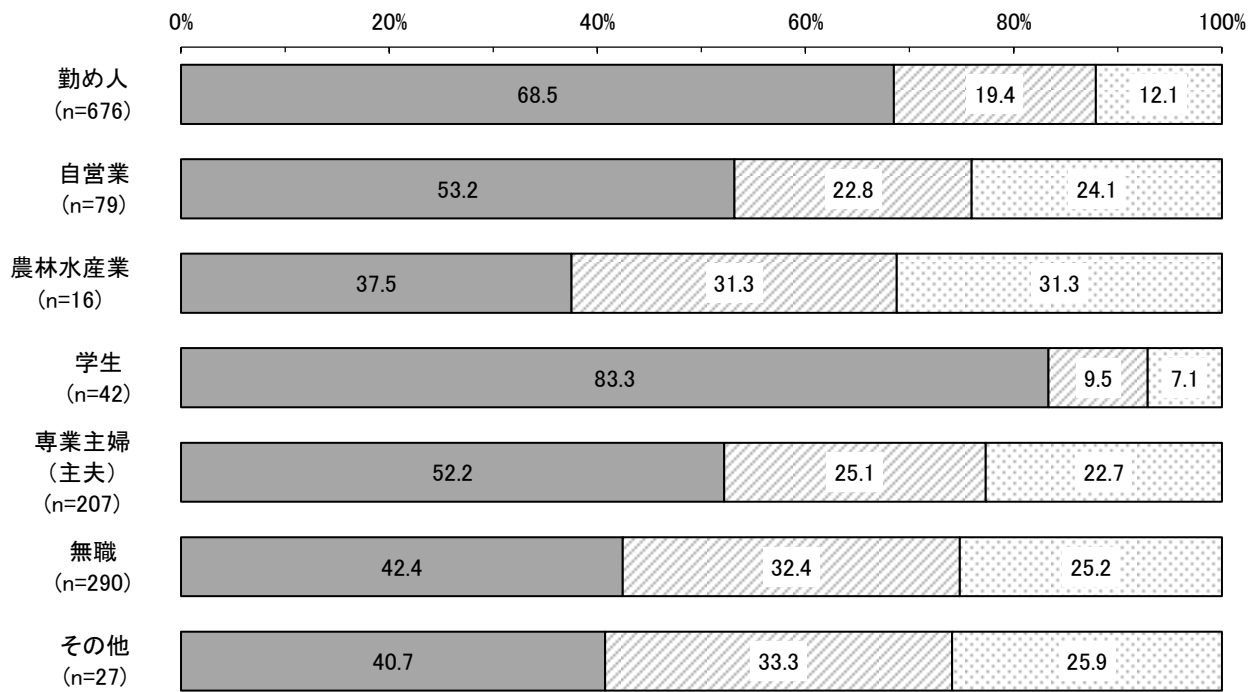
#### 《職業別》

職業別で見ると、すべての職業で、「言葉は聞いているし、意味も知っている」と答えた割合が最も高い。学生（83.3%）で最も高く、8割を超えた。「言葉も聞いたことがないし、意味も知らない」は、農林水産業（31.3%）で3割を超え、他の職業と比べて割合が高い。

図 35 属性別





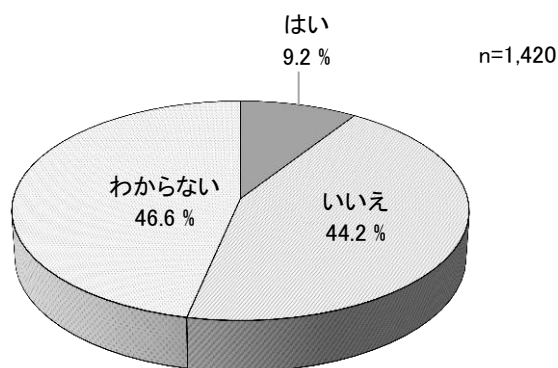


(2) 周囲におけるLGBT等性的少数者と思われる人の存在

問36 あなたの周りにLGBT等性的少数者と思われる人はいますか。

(○は1つだけ)

図36 周囲におけるLGBT等性的少数者と思われる人の存在



■ 「はい」は1割弱、約4割半ばが「わからない」と回答。

《全体》

自身の周囲のLGBT等性的少数者の存在について、「はい」(9.2%)が約1割、「いいえ」(44.2%)が約4割半ば。「わからない」(46.6%)と答えた割合が最も高い結果となった。

《性別》

性別で見ると、男女とも「わからない」と答えた割合が最も高い。「はい」は、男性(7.0%)より女性(11.6%)でやや高くなっている。

《年代別》

年代別で見ると、20歳代以下・70歳代以上は、「わからない」と答えた割合が最も高く、30歳代～60歳代は、「いいえ」と答えた割合が最も高い。「はい」は30歳代(23.5%)で2割を超え、20歳代(18.8%)・40歳代(10.5%)・50歳代(14.5%)で1割台となっている。

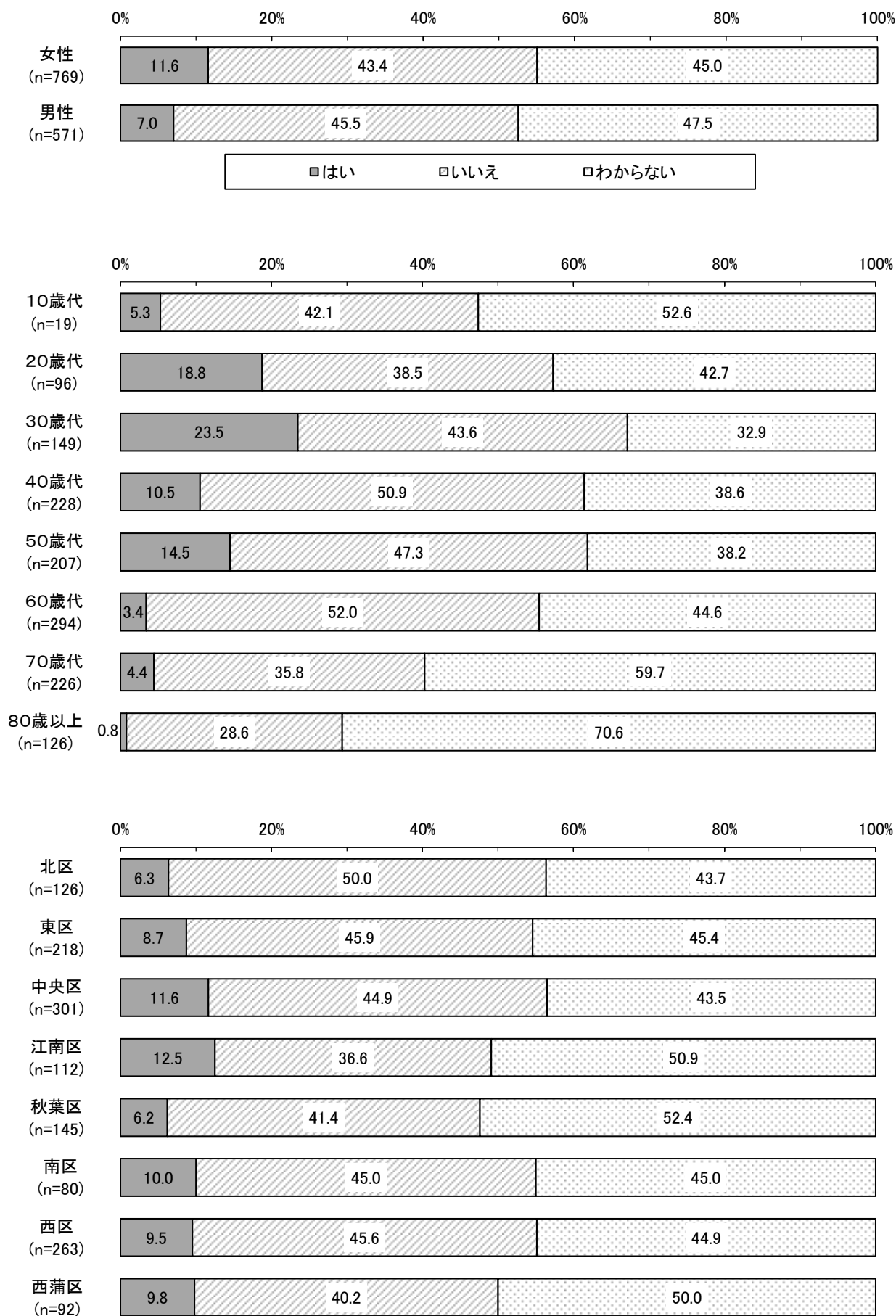
《区別》

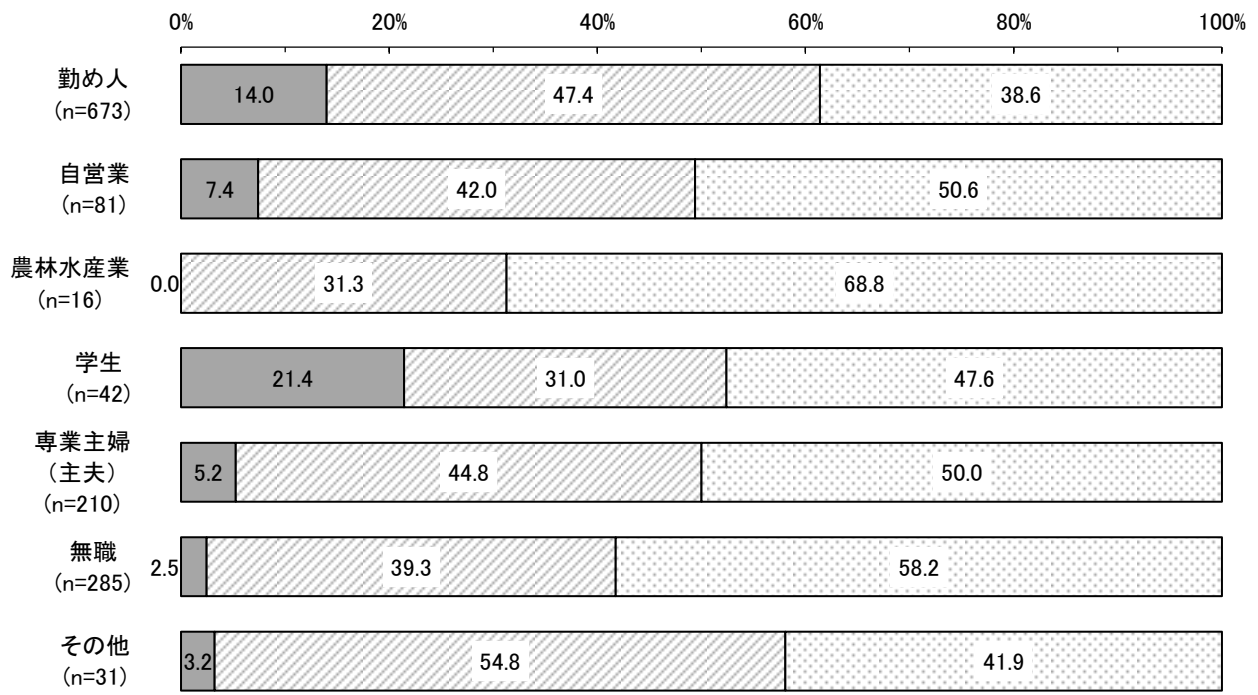
区別で見ると、北区・東区・中央区・西区は、「いいえ」と答えた割合が最も高く、江南区・秋葉区・西蒲区は、「わからない」と答えた割合が最も高い。南区は、「いいえ」・「わからない」(共に45.0%)の割合が同率で最も高い。「はい」は、江南区(12.5%)で最も高い。

《職業別》

職業別で見ると、勤め人・その他を除く職業で、「わからない」と答えた割合が最も高い。勤め人・その他は、「いいえ」と答えた割合が最も高い。「はい」は、学生(21.4%)で2割以上を占め、他の職業と比べて割合が高い。

図 36 周囲におけるLGBT等性的少数者に関して（属性別）





(3) LGBT等性的少数者に対する人権侵害だと思うこと

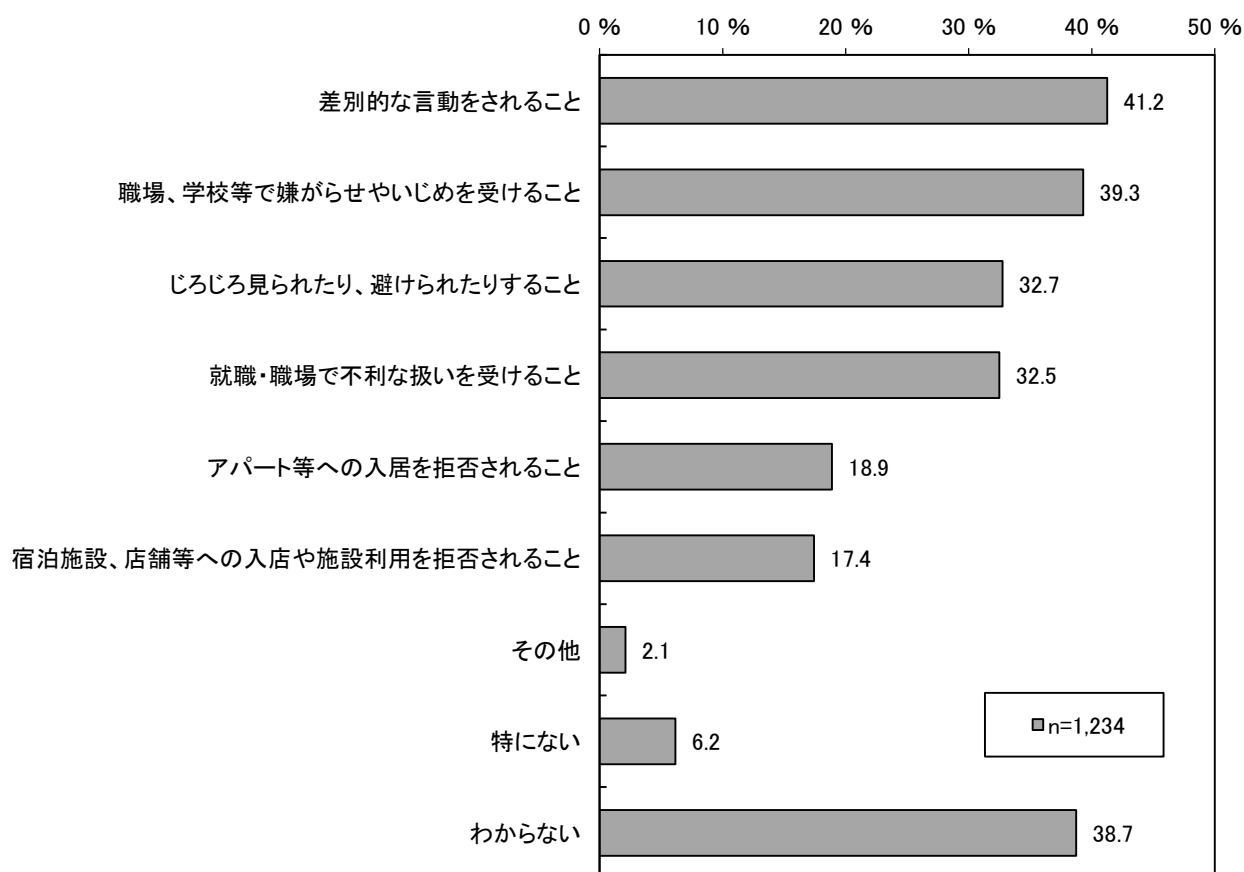
(3-1) 異性愛以外の(同性愛、両性愛等)の人に関する人権問題

問37 あなたが、「LGBT等性的少数者の人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

(1) 異性愛以外の(同性愛、両性愛等)の人に関する人権問題

(あてはまるものすべて)

図 37-(1) 異性愛以外の(同性愛、両性愛等)の人に関する人権問題



■ 「差別的な言動をされること」が4割強でトップ。

《全体》

異性愛以外の人に関する人権問題について、「差別的な言動をされること」(41.2%)と答えた割合が最も高く、4割を超えた。以下、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(39.3%)、「わからない」(38.7%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(32.7%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(32.5%)も3割台で割合が高い。

#### 《性別》

性別でみると、9項目中7項目で、男性と比べて女性で割合がやや高くなっているものの、大きな差はみられない。

#### 《年代別》

年代別でみると、10歳代・20歳代は、「嫌がらせやいじめを受ける」(各68.4%、59.6%)と答えた割合が最も高い。30歳代～50歳代は、「差別的な言動をされる」の割合が最も高く、60歳以上は、「わからない」と答えた割合が最も高い。「じろじろ見られたり、避けられたりする」・「就職・職場で不利な扱いを受ける」は、20歳代(各46.8%、43.6%)で4割を超え、他の年代と比べて割合が高い。「わからない」は、高齢層ほど割合が高い傾向がみられる。

#### 《区別》

区別でみると、中央区は、「差別的な言動をされる」(49.2%)と答えた割合が最も高く、約半数をしめた。西区・西蒲区は、「嫌がらせやいじめを受ける」(各46.9%、44.3%)の割合が最も高い。他の区は、「わからない」と答えた割合が最も高い。「就職・職場で不利な扱いを受ける」は、中央区(38.5%)で約4割を占め、他の区と比べて割合が高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、勤め人は、「差別的な言動をされる」(46.3%)と答えた割合が最も高い。学生は、「嫌がらせやいじめを受ける」(69.0%)と答えた割合が最も高く、約7割を占めた。その他は、「じろじろ見られたり、避けられたりする」・「アパート等への入居を拒否される」・「わからない」(各35.3%)の割合が同率で最も高く、他の職業は、「わからない」と回答した割合が最も高い。

図 37-(1) 異性愛以外の(同性愛、両性愛等)の人に関する人権問題(性別)

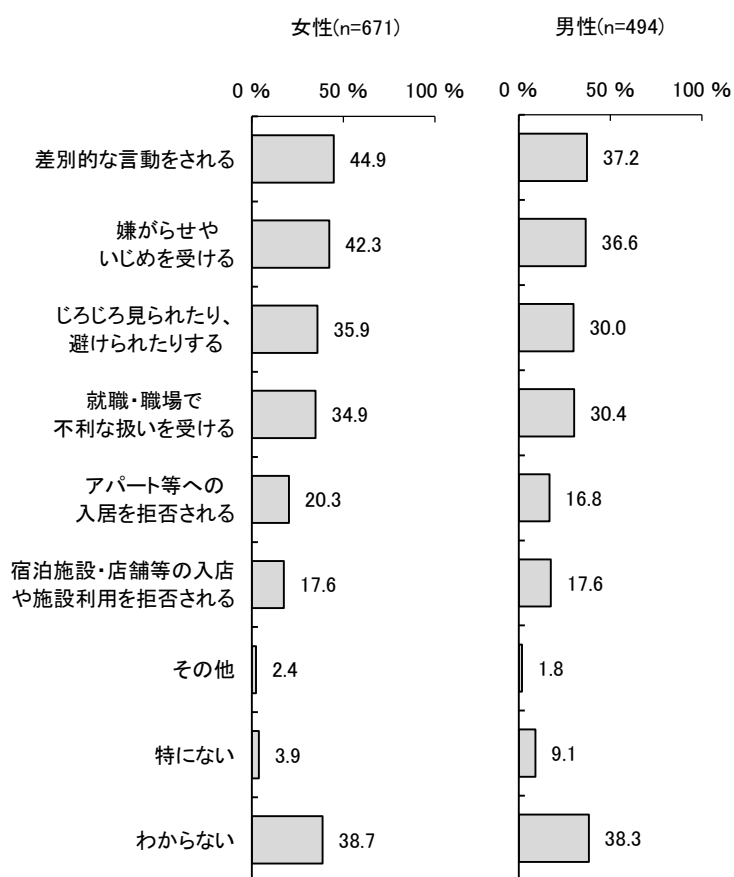




図 37-(1) 異性愛以外の(同性愛、両性愛等)の人に関する人権問題 (年代別)

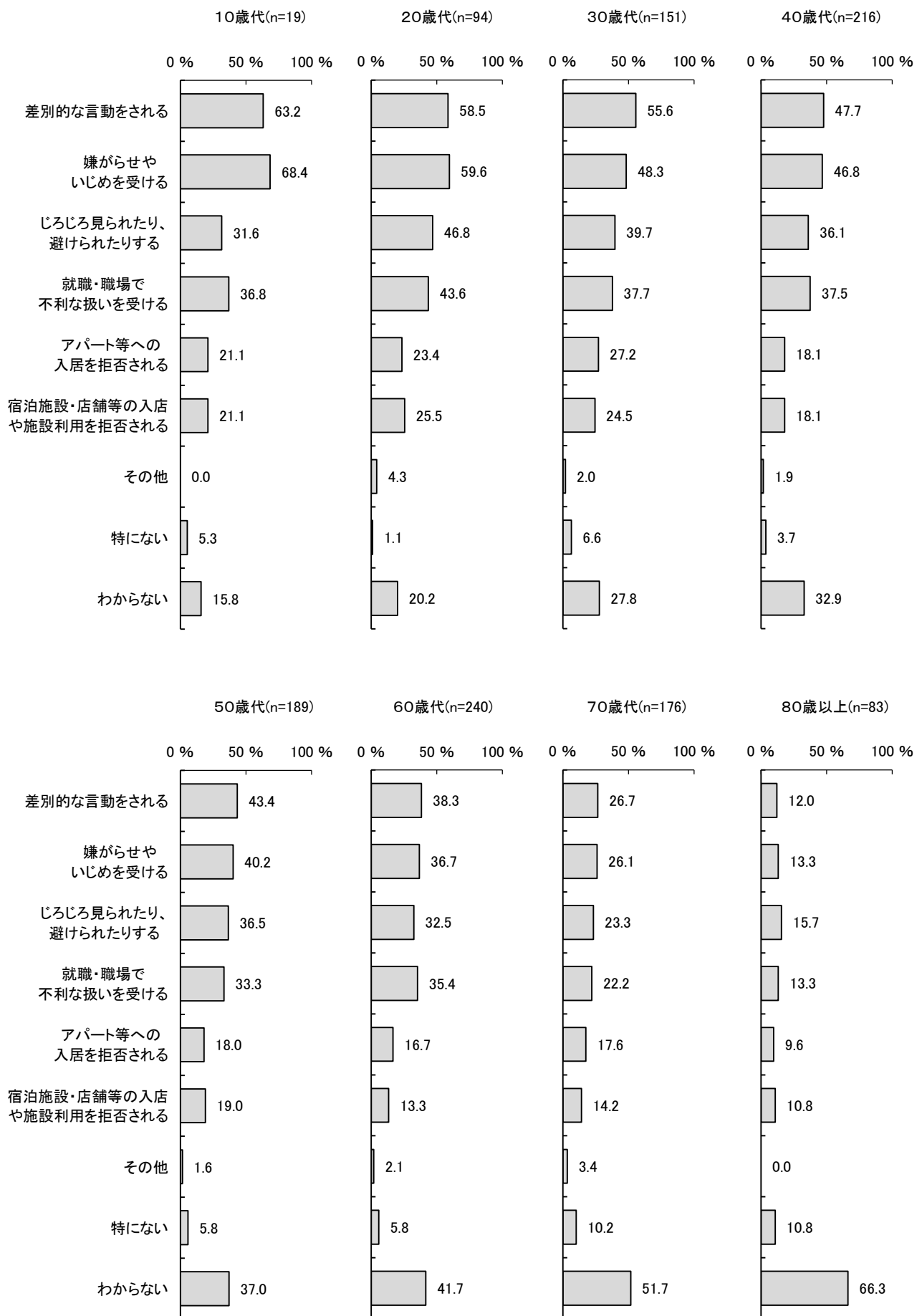


図 37-(1) 異性愛以外の(同性愛、両性愛等)の人に関する人権問題(区別)

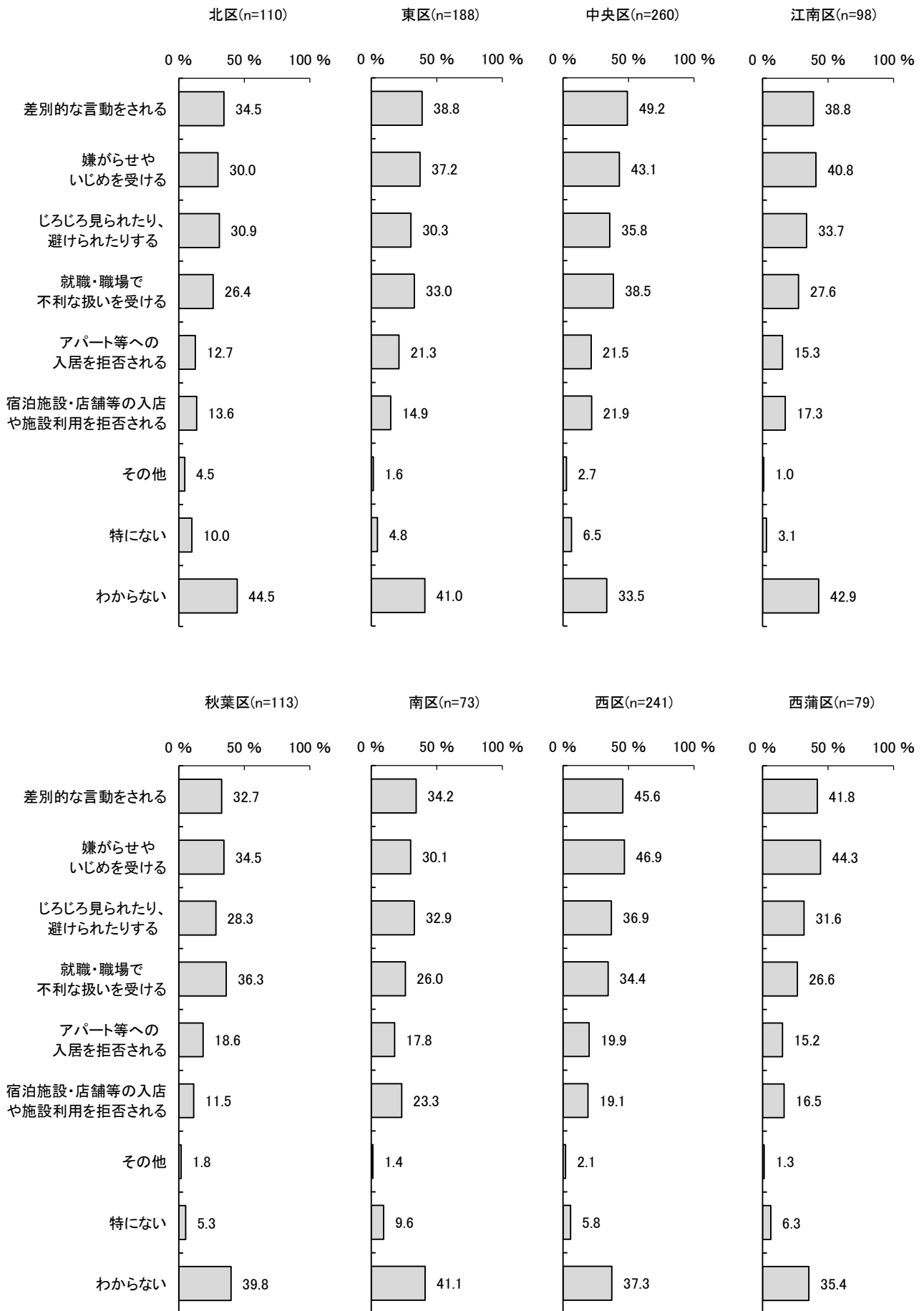
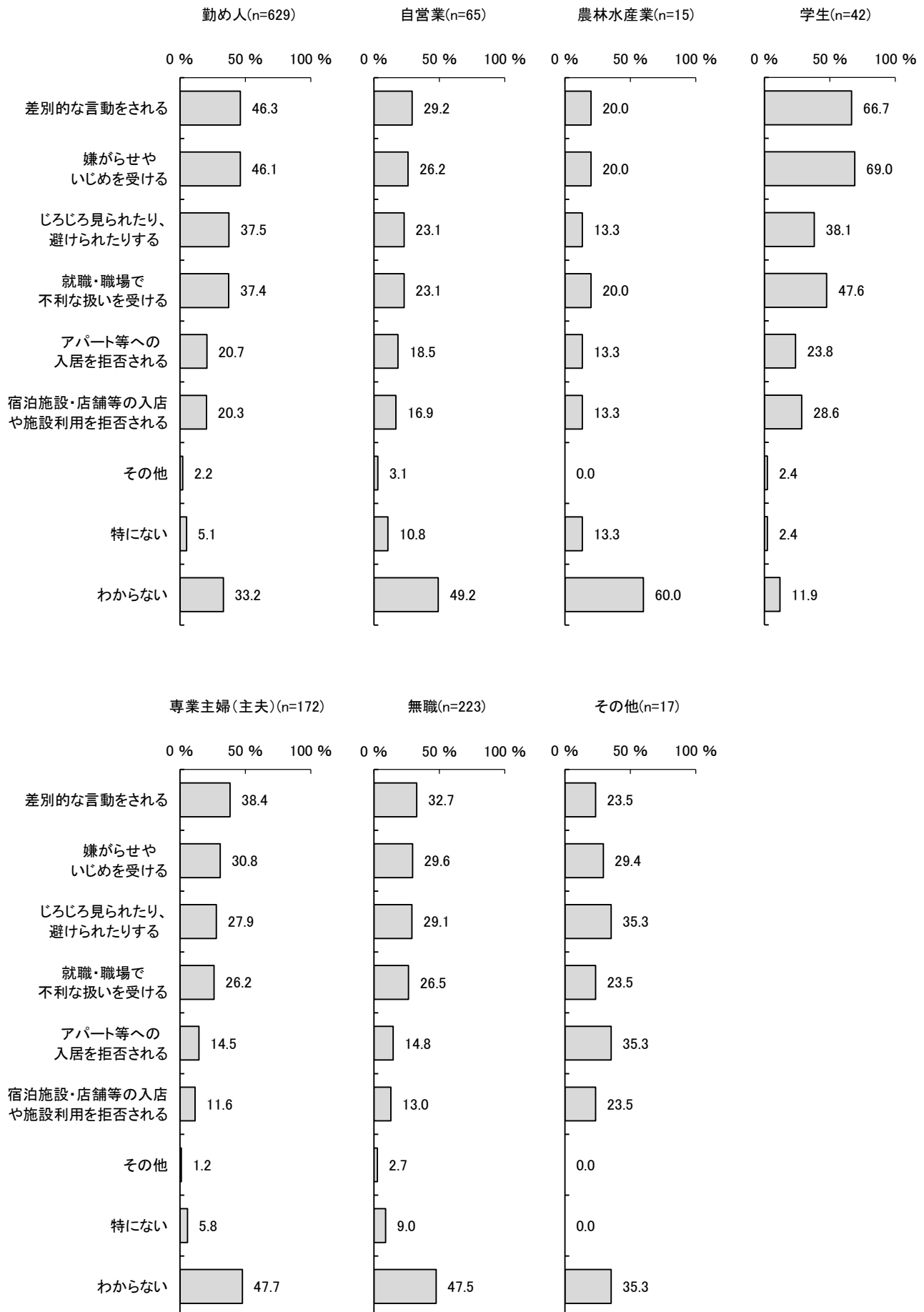


図 37-(1) 異性愛以外の(同性愛、両性愛等)の人に関する人権問題 (職業別)



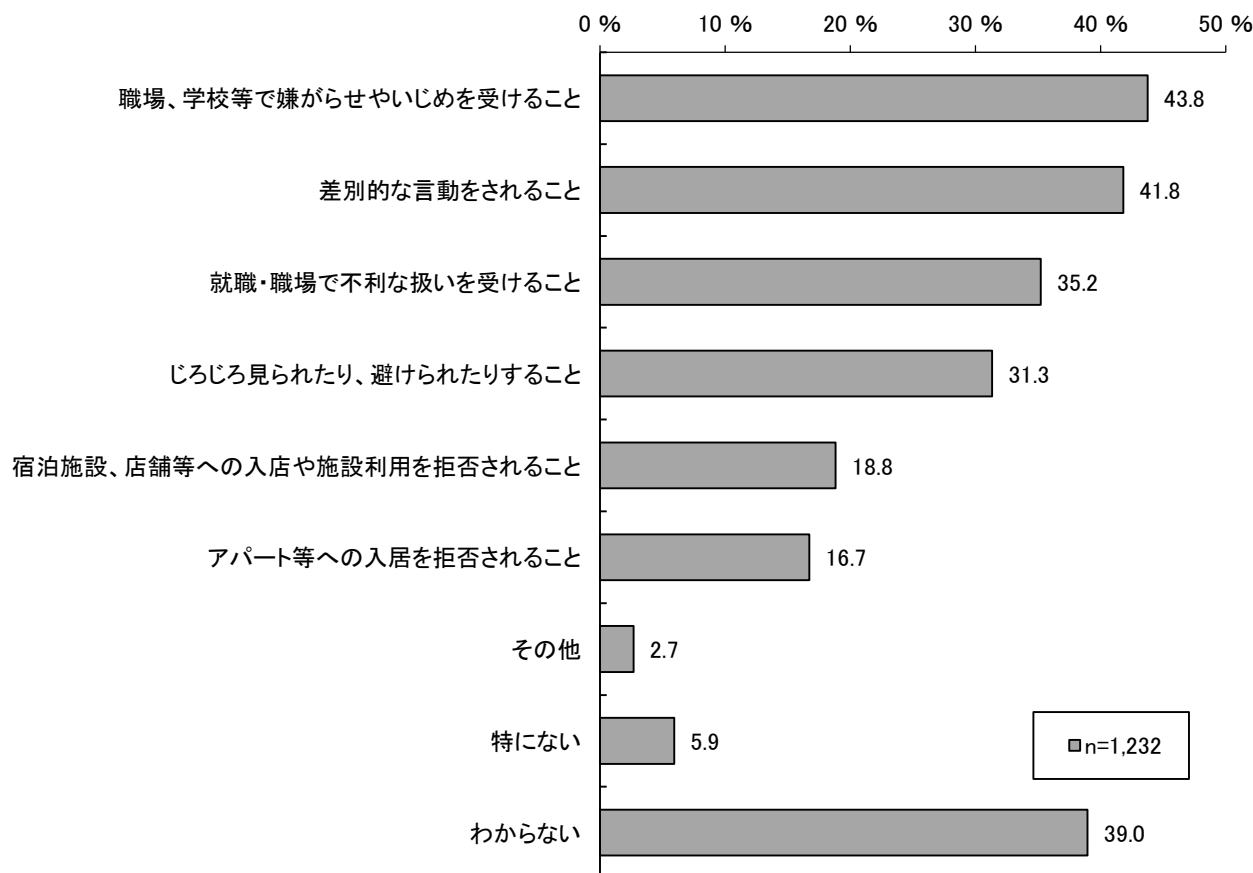
(3-2) からだの性とところの性が一致しない人に関する人権問題

問37 あなたが、「LGBT等性的少数者の人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

(2) からだの性とところの性が一致しない人に関する人権問題

(あてはまるものすべて)

図 37-(2) からだの性とところの性が一致しない人に関する人権問題



■ 4割以上が「嫌がらせやいじめを受けること」「差別的な言動をされること」と回答。

《全体》

からだところの性が一致しない人に関する人権問題について、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(43.8%)と答えた割合が最も高く、次いで割合が高い「差別的な言動をされること」(41.8%)と共に4割を超えた。以下、「わからない」(39.0%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(35.2%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(31.3%)と続いている。

#### 《性別》

性別で見ると、9項目中6項目で、男性と比べて女性で割合がやや高い。最も差が大きい項目は、「じろじろ見られたり、避けられたりする」で、男性（27.6%）と比べて女性（34.7%）で1割弱割合が高い。

#### 《年代別》

年代別で見ると、60歳代以下は、「嫌がらせやいじめを受ける」と答えた割合が最も高い。70歳代・80歳以上は、「わからない」（各54.0%、67.9%）の割合が最も高い。「じろじろ見られたり、避けられたりする」は、10歳代（52.6%）で割合が高く、半数を超えた。「わからない」は、高齢層ほど割合が高い傾向がみられる。

#### 《区別》

区別で見ると、北区・江南区・南区を除く区は、「嫌がらせやいじめを受ける」と答えた割合が最も高い。北区・江南区・南区は、「わからない」（各44.6%、43.2%、43.1%）の割合が最も高く、4割を超えている。

#### 《職業別》

職業別で見ると、勤め人・学生を除く職業は、「わからない」と答えた割合が最も高い。勤め人・学生は、「嫌がらせやいじめを受ける」（各50.2%、61.0%）と答えた割合が最も高く、5割を超えている。「就職・職場で不利な扱いを受ける」は、学生（48.8%）・その他（41.2%）で4割を超え、他の職業と比べて割合が高い。

図 37-(2) からだの性とところの性が一致しない人に関する人権問題（性別）

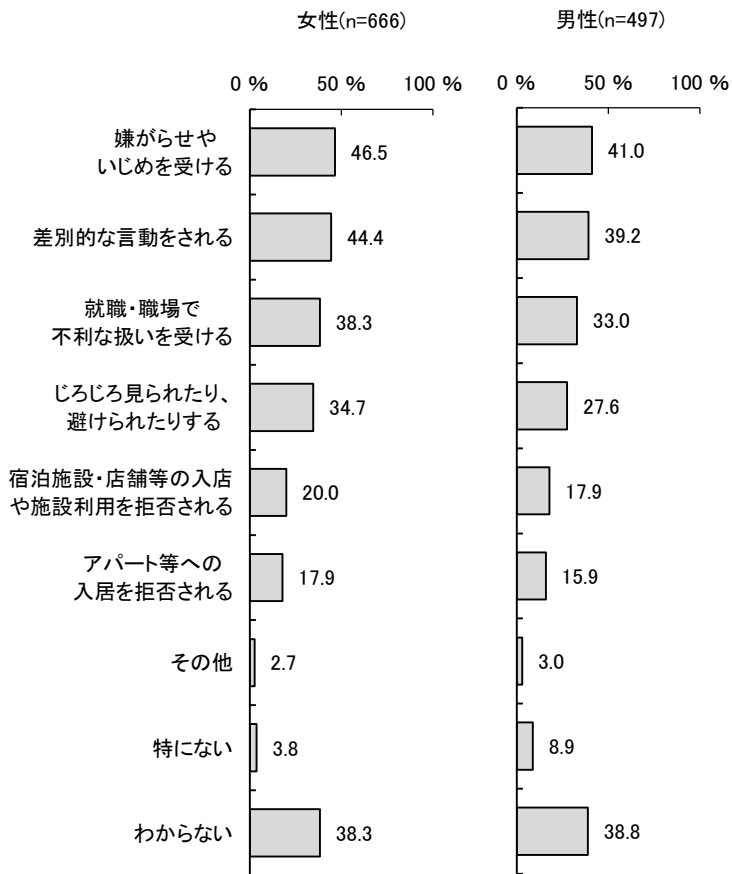


図 37-(2) からだの性とところの性が一致しない人に関する人権問題（年代別）

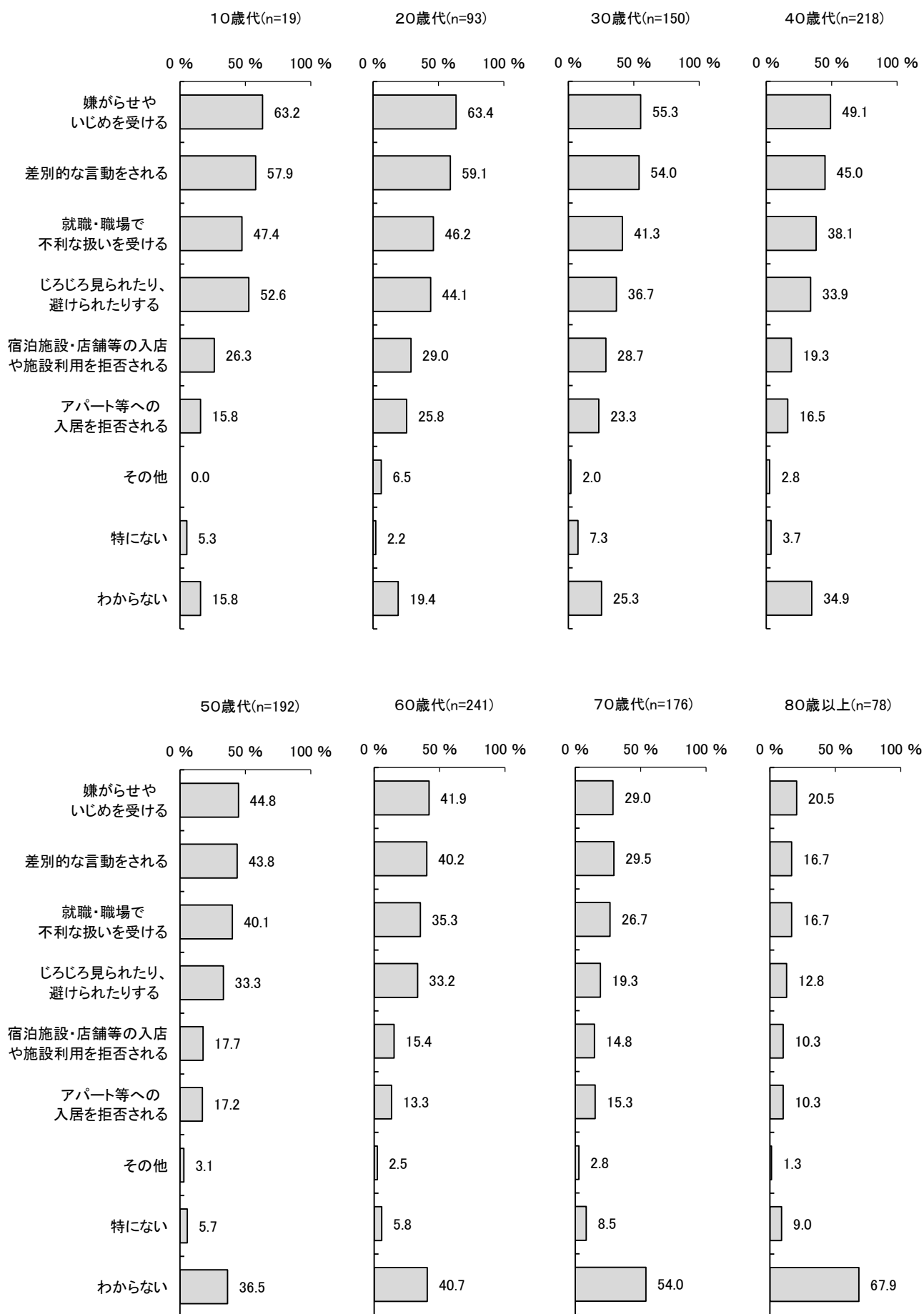


図 37-(2) からだの性とところの性が一致しない人に関する人権問題（区別）

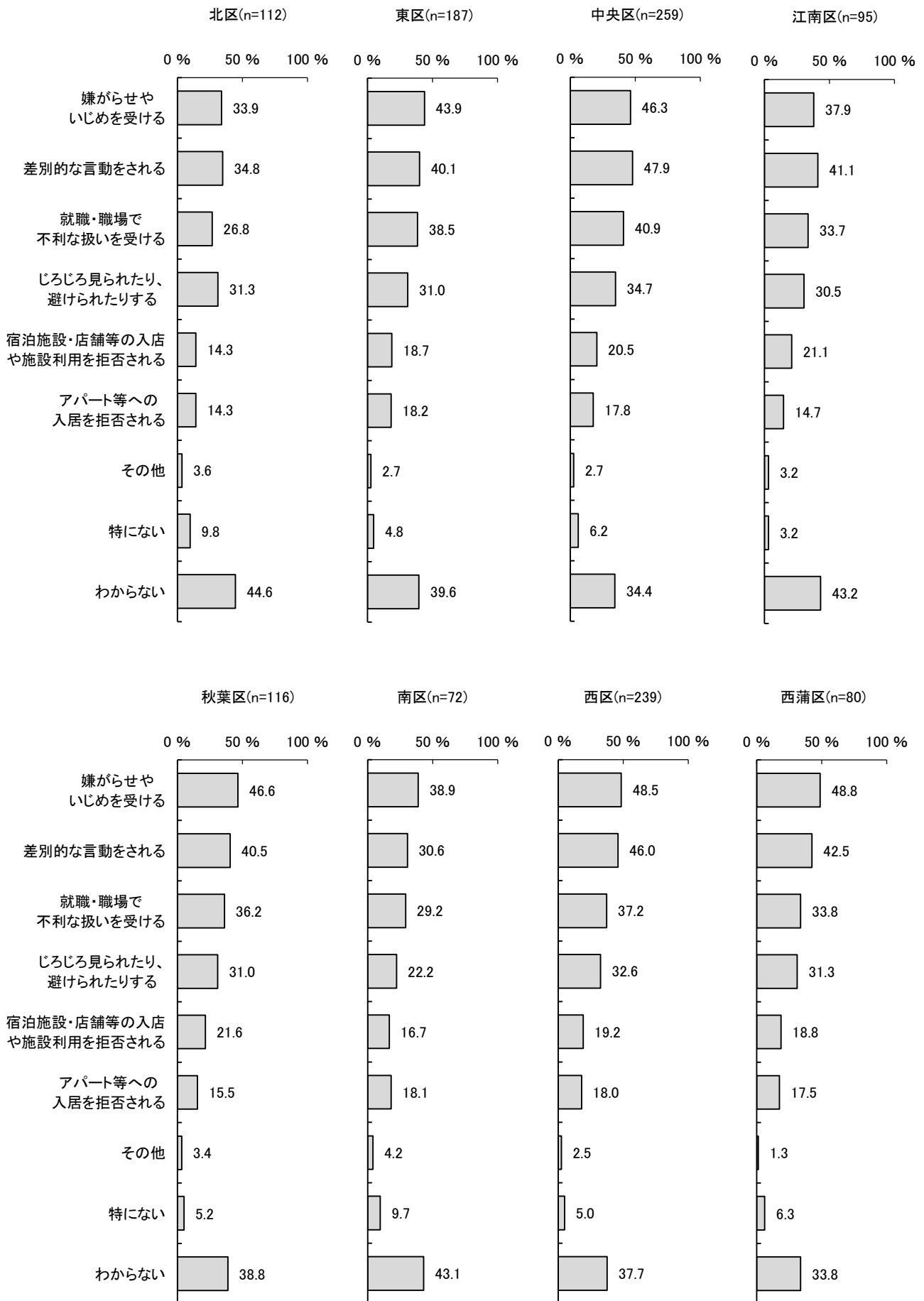
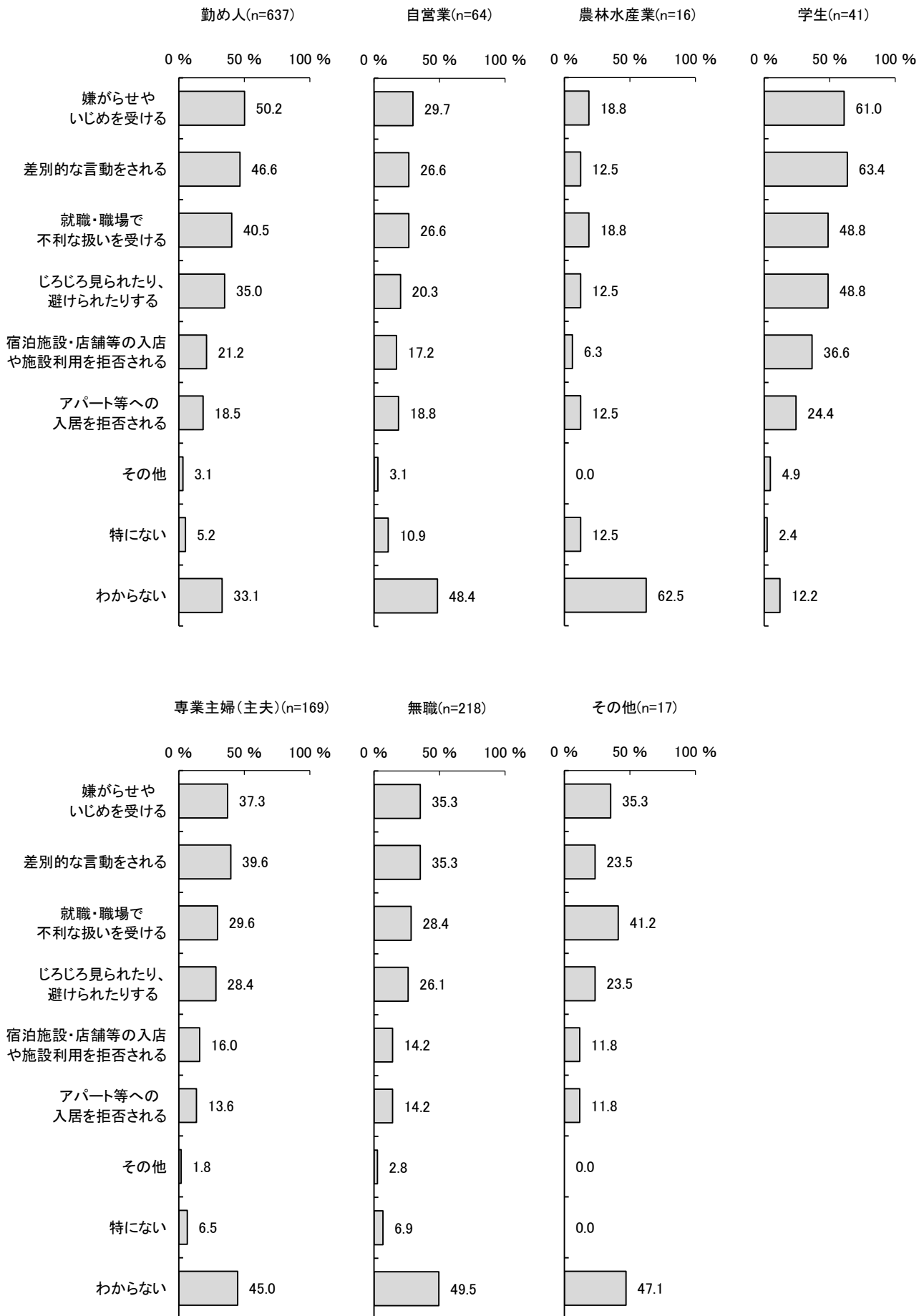




図 37-(2) からだの性とところの性が一致しない人に関する人権問題（職業別）

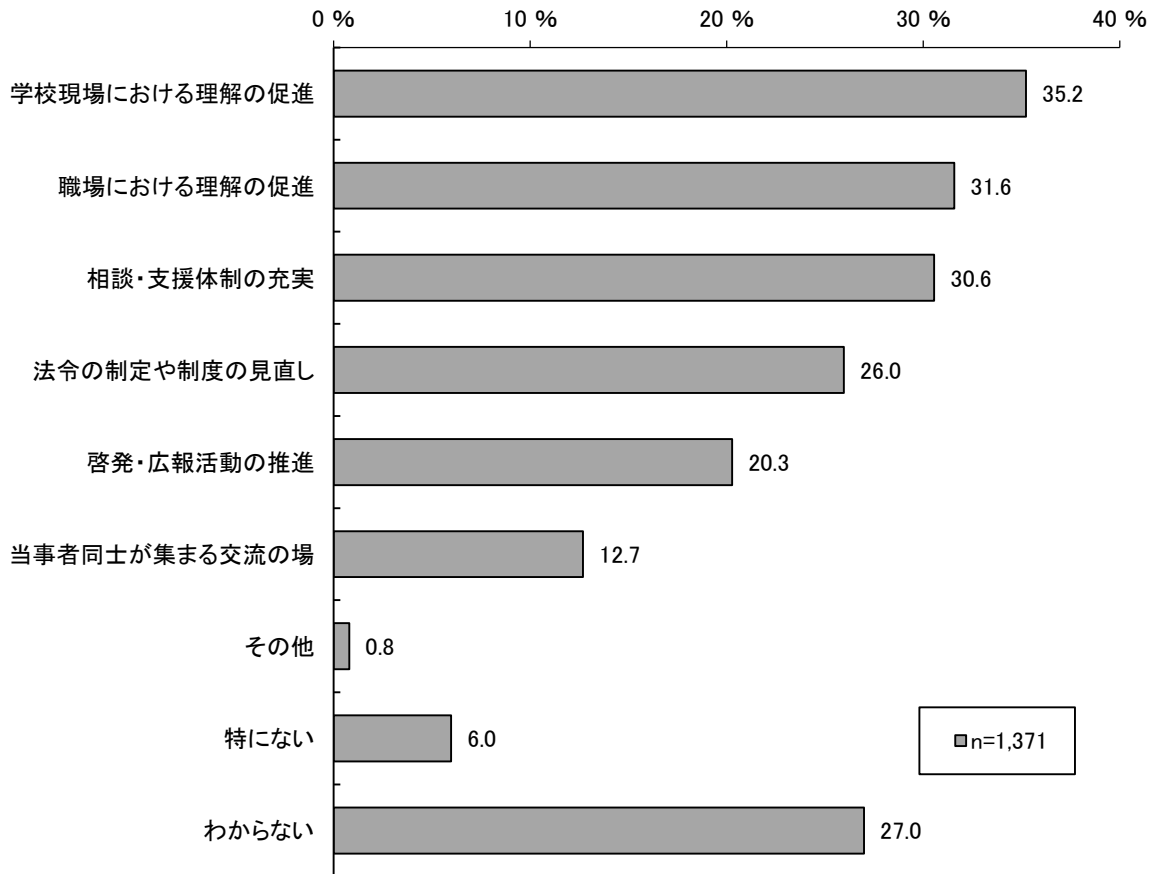


(4) L G B T等性的少数者の人権を守るために必要なこと

問38 あなたは、L G B T等性的少数者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(〇は3つ以内)

図38 L G B T等性的少数者の人権を守るために必要なこと



■ 「学校現場における理解の促進」が約3割半ばでトップ。

《全体》

L G B T等性的少数者の人権を守るために必要なことについて、「学校現場における理解の促進」(35.2%)と答えた割合が最も高く、約3割半ばとなっている。次いで「職場における理解の促進」(31.6%)、「相談・支援体制の充実」(30.6%)が約3割、「わからない」(27.0%)、「法令の制定や制度の見直し」(26.0%)、「啓発・広報活動の推進」(20.3%)が2割台で、以下、順に続いている。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも、「学校現場における理解の促進」と答えた割合が最も高く、男性（31.8%）と比べて女性（39.3%）で割合が高い。「職場における理解の促進」も、男性（29.5%）より女性（33.7%）で割合が高い。一方、「啓発・広報活動の推進」は、女性（18.0%）より男性（22.9%）で割合が高い。

#### 《年代別》

年代別でみると、50歳代以下は、「学校現場における理解の促進」と答えた割合が最も高い。60歳代は、「職場における理解の促進」（33.6%）の割合が最も高く、70歳以上は、「わからない」（各38.9%、58.4%）の割合が最も高い。「法令の制定や制度の見直し」は、30歳代（39.5%）で約4割を占め、他の年代と比べて割合が高い。「当事者同士が集まる交流の場」は、10歳代（29.4%）・20歳代（28.1%）で3割弱を占め、他の年代と比べて割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、東区・中央区・南区・西区は、「学校現場における理解の促進」と答えた割合が最も高い。北区・秋葉区は、「職場における理解の促進」（各34.4%、38.1%）の割合が最も高く、江南区・西蒲区は、「わからない」（各34.5%、35.6%）の割合が最も高い。「相談支援体制の充実」は、秋葉区（36.6%）で割合が高く、「啓発・広報活動の推進」は、西区（27.9%）で割合が高く、他の区と差がみられる。

#### 《職業別》

職業別でみると、勤め人・学生・その他を除く職業は、「わからない」と答えた割合が最も高い。勤め人・学生は、「学校現場における理解の促進」（各43.7%、52.5%）と答えた割合が最も高く、その他は、「職場における理解の促進」・「わからない」（共に33.3%）の割合が同率で最も高い。「相談・支援体制の充実」・「当事者同士が集まる交流の場」は、学生（各37.5%、32.5%）で、他の職業と比べて割合が高い。「法令の制定や制度の見直し」は、勤め人・学生（共に32.5%）で3割を超え、他の職業と比べて割合が高い。

図 38 LGBT等性的少数者の人権を守るために必要なこと（性別）

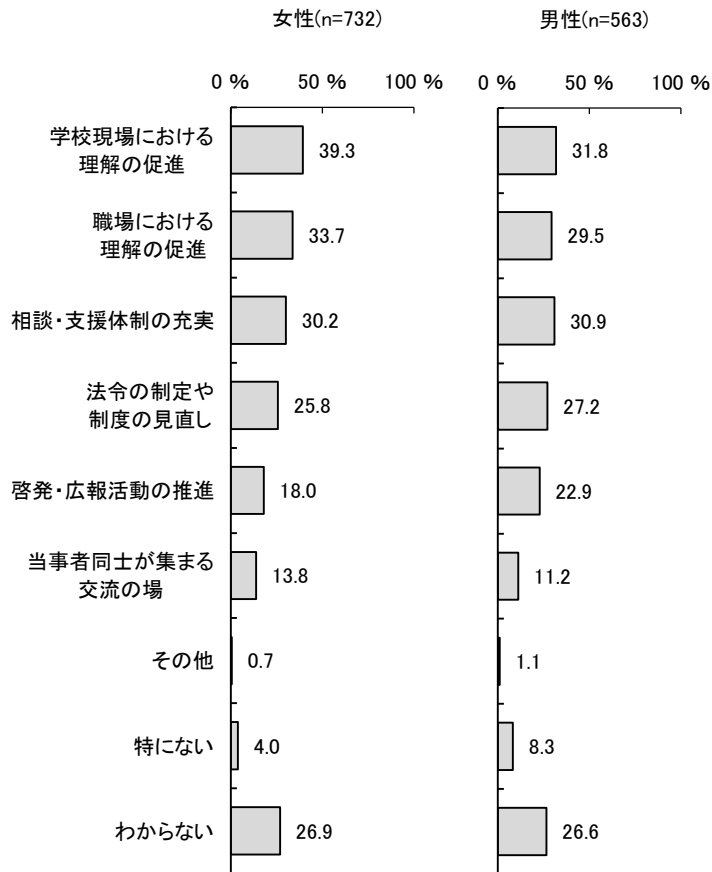


図 38 LGBT 等性的少数者の人権を守るために必要なこと（年代別）

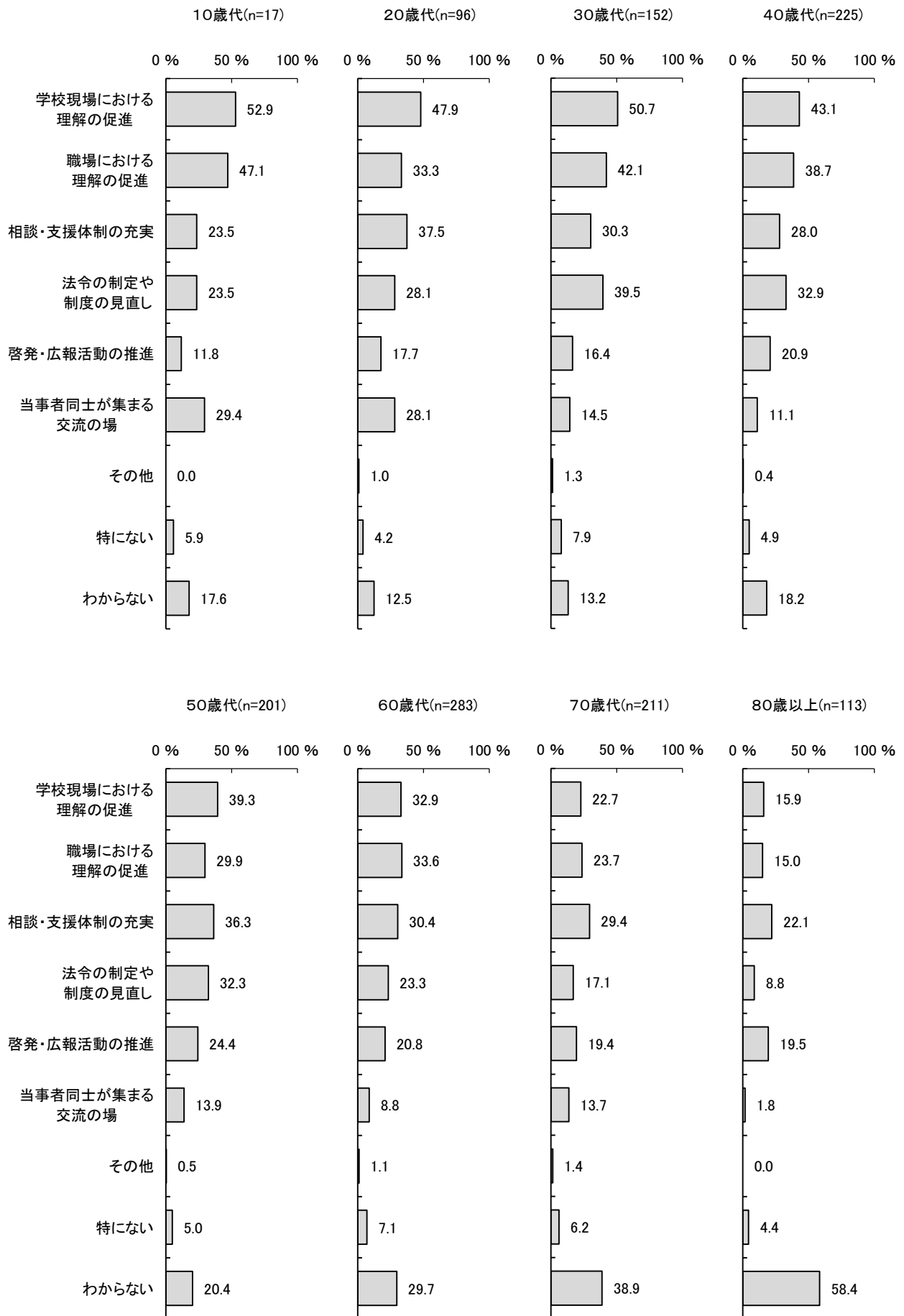


図 38 LGBT等性的少数者の人権を守るために必要なこと（区別）

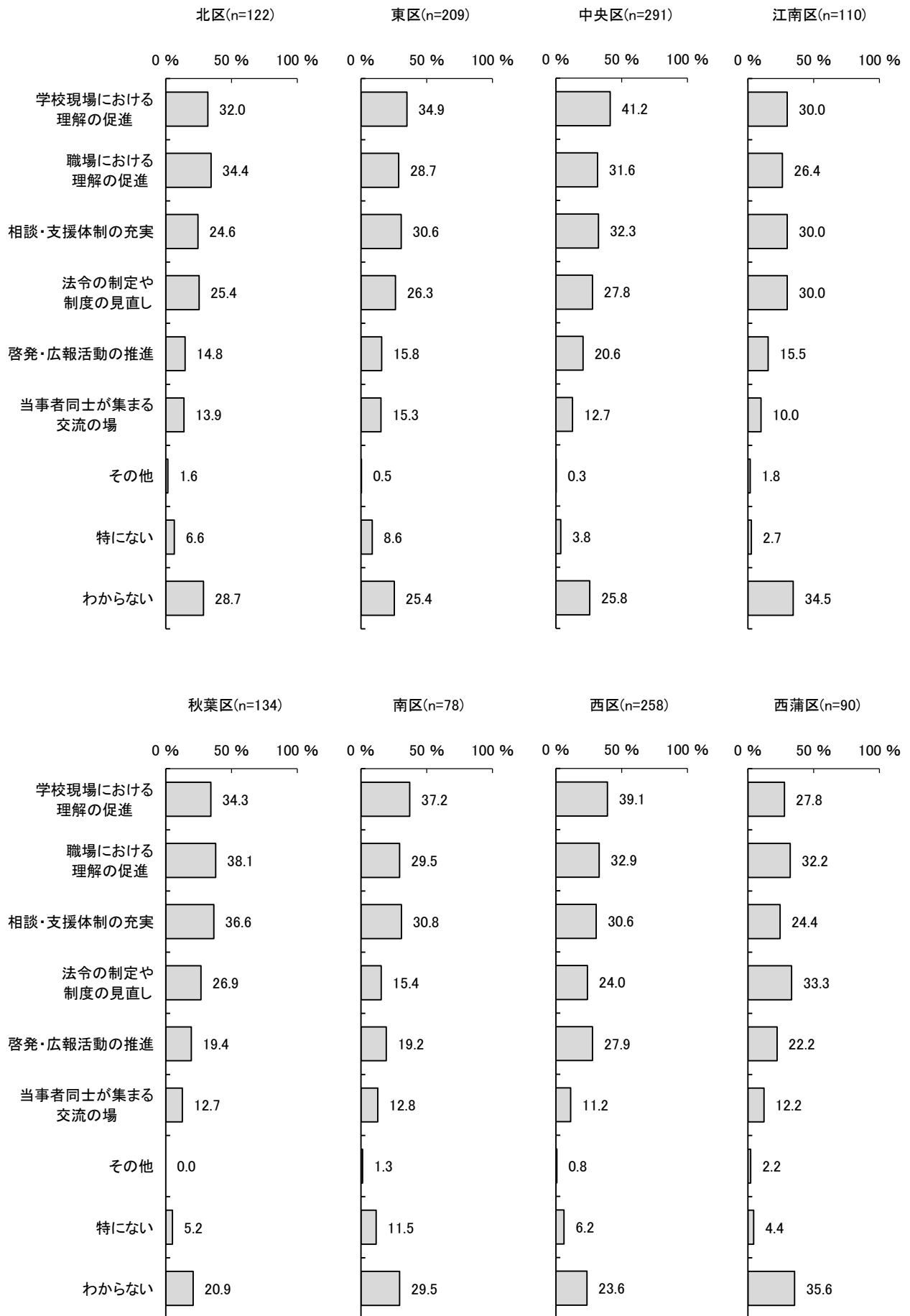
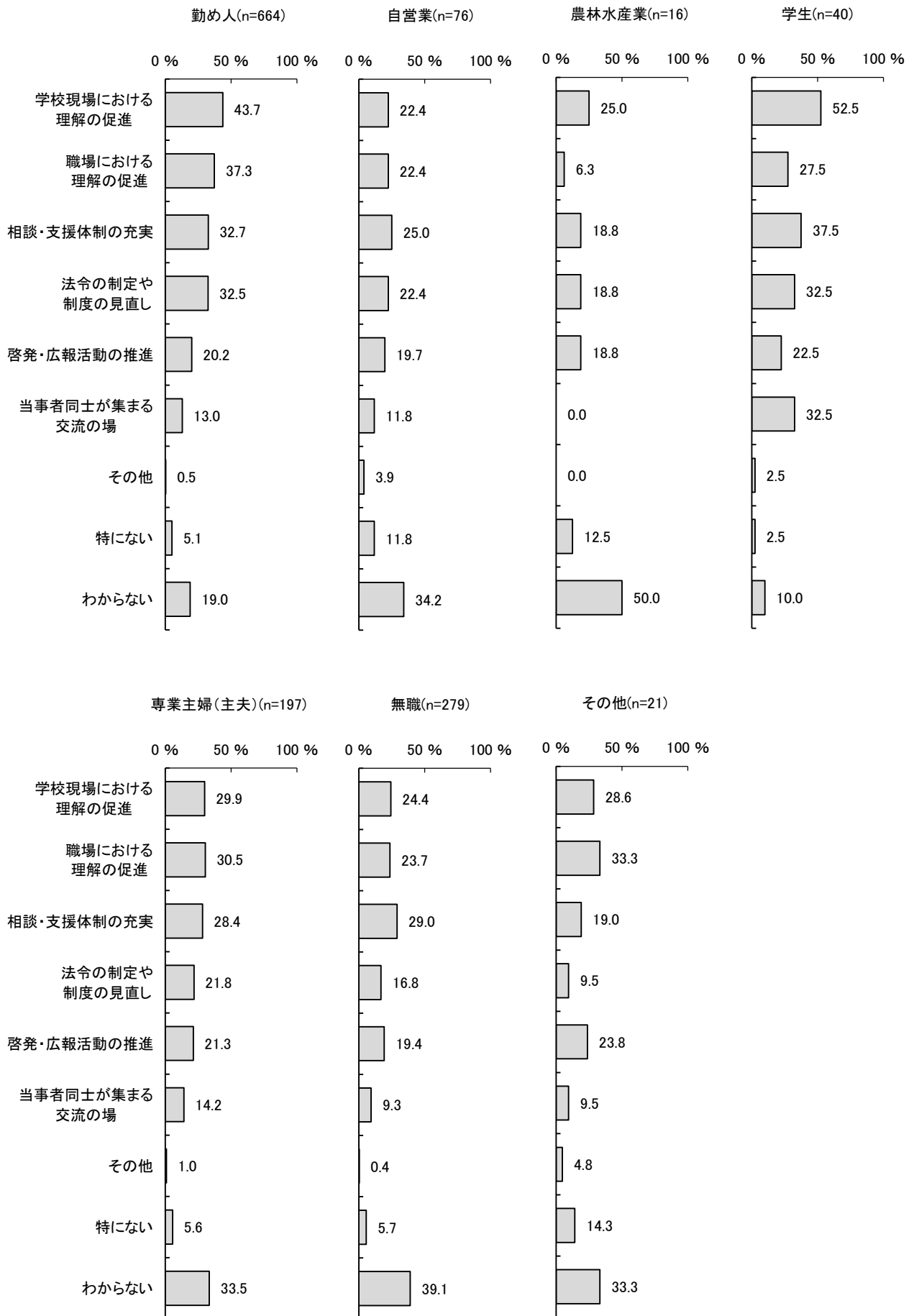


図 38 LGBT 等性的少数者の人権を守るために必要なこと（職業別）



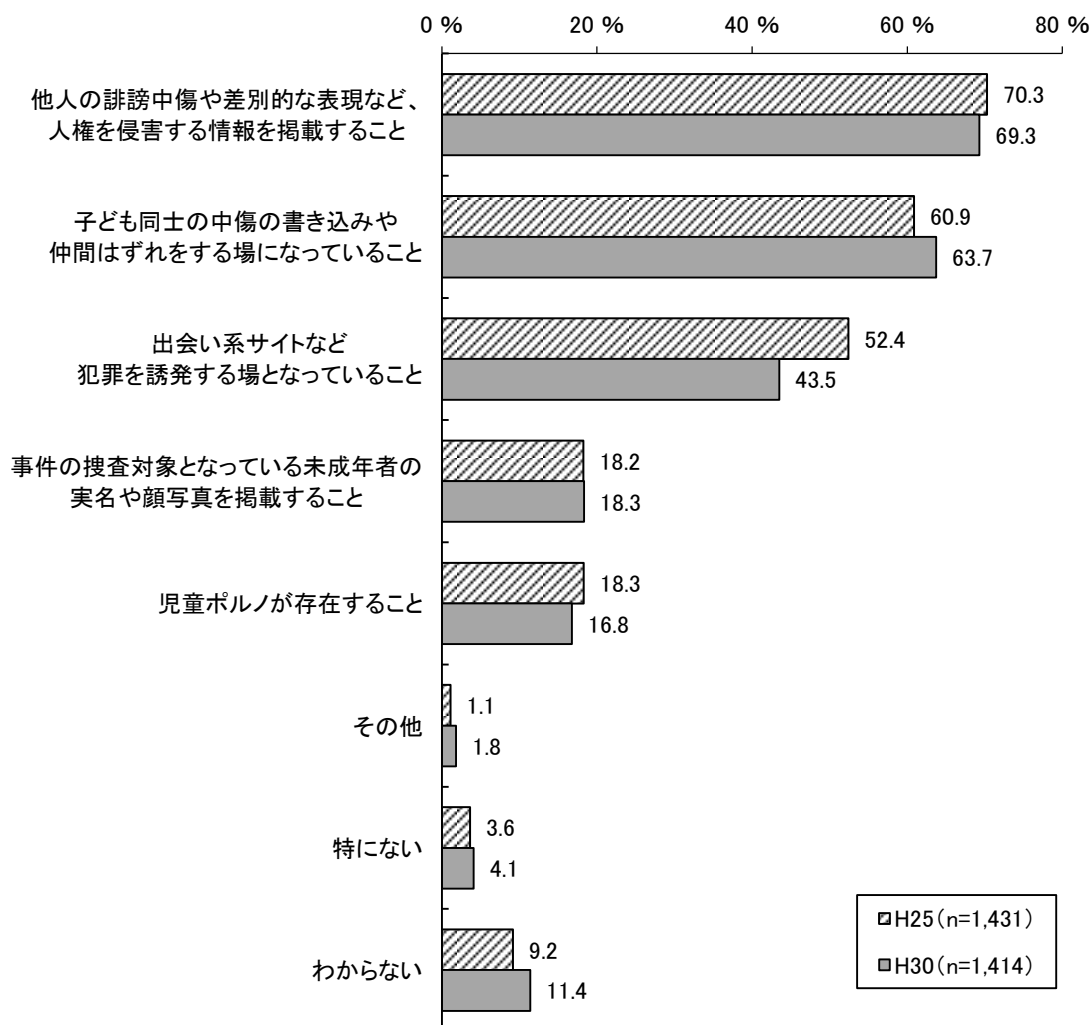
### 1.3. インターネットをめぐる人権について

#### (1) インターネット利用に関して人権上問題だと思うこと

問39 あなたは、パソコンやスマートフォン、携帯電話でのインターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）利用に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

（〇は3つ以内）

図39 インターネット利用に関して人権上問題だと思うこと



■ 「他人の人権を侵害する情報を掲載すること」が約7割でトップ。

#### 《全体》

インターネット利用に関しての人権侵害について、「他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」(69.3%)と答えた割合が最も高く、約7割を占めている。次いで「子ども同士の中傷の書き込みや仲間はずれをする場になっていること」(63.7%)が6割強で割合が高く、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」(43.5%)が4割強で続いている。



#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べて、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となる」で 8.9 ポイント減少した。それ以外で増減はあるものの、大きな変化はあまりみられない。

#### 《性別》

性別でみると、男女とも「人権を侵害する情報の掲載」と答えた割合が最も高い。「人権を侵害する情報の掲載」・「特にない」は、女性（各 67.4%、3.3%）より男性（各 72.0%、5.1%）で割合が高く、それ以外の項目では、女性で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、80 歳以上を除く年代で、「人権を侵害する情報の掲載」と答えた割合が最も高い。80 歳以上では、「わからない」（40.0%）が 4 割を占め、割合が最も高い。「子ども同士の中傷や仲間はずれの場となる」は、30 歳代～50 歳代で割合が高く、7 割を超え「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となる」は、10 歳代（52.6%）・60 歳代（53.9%）・70 歳代（51.8%）で割合が高く、半数を超えた。

#### 《区別》

区別でみると、北区・江南区を除く区で、「人権を侵害する情報の掲載」と答えた割合が最も高い。北区・江南区は、「子ども同士の中傷や仲間はずれの場となる」（各 66.4%、67.6%）の割合が最も高い。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となる」は、西蒲区（53.8%）で他の区と比べて割合が高く、半数を超えた。

#### 《職業別》

職業別でみると、専業主婦（主夫）を除く職業で、「人権を侵害する情報の掲載」と答えた割合が最も高い。専業主婦（主夫）は、「子ども同士の中傷や仲間はずれの場となる」（62.8%）で割合が最も高い。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となる」は、自営業（53.7%）で他の職業と比べて割合が高く、半数を超えた。

図 39 インターネット利用に関して人権上問題だと思うこと（性別）

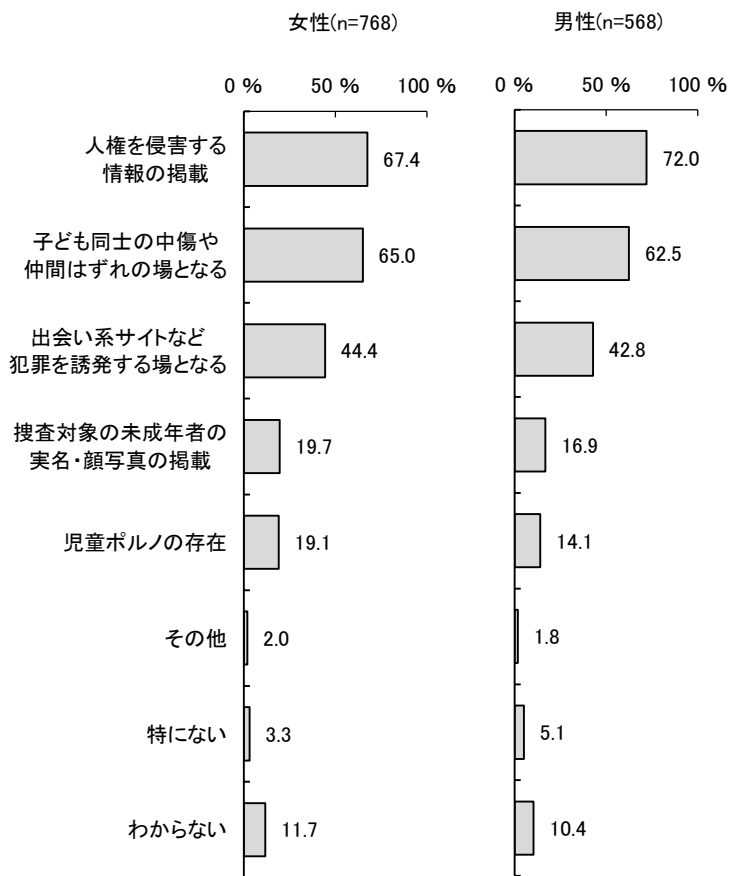


図 39 インターネット利用に関して人権上問題だと思うこと（年代別）

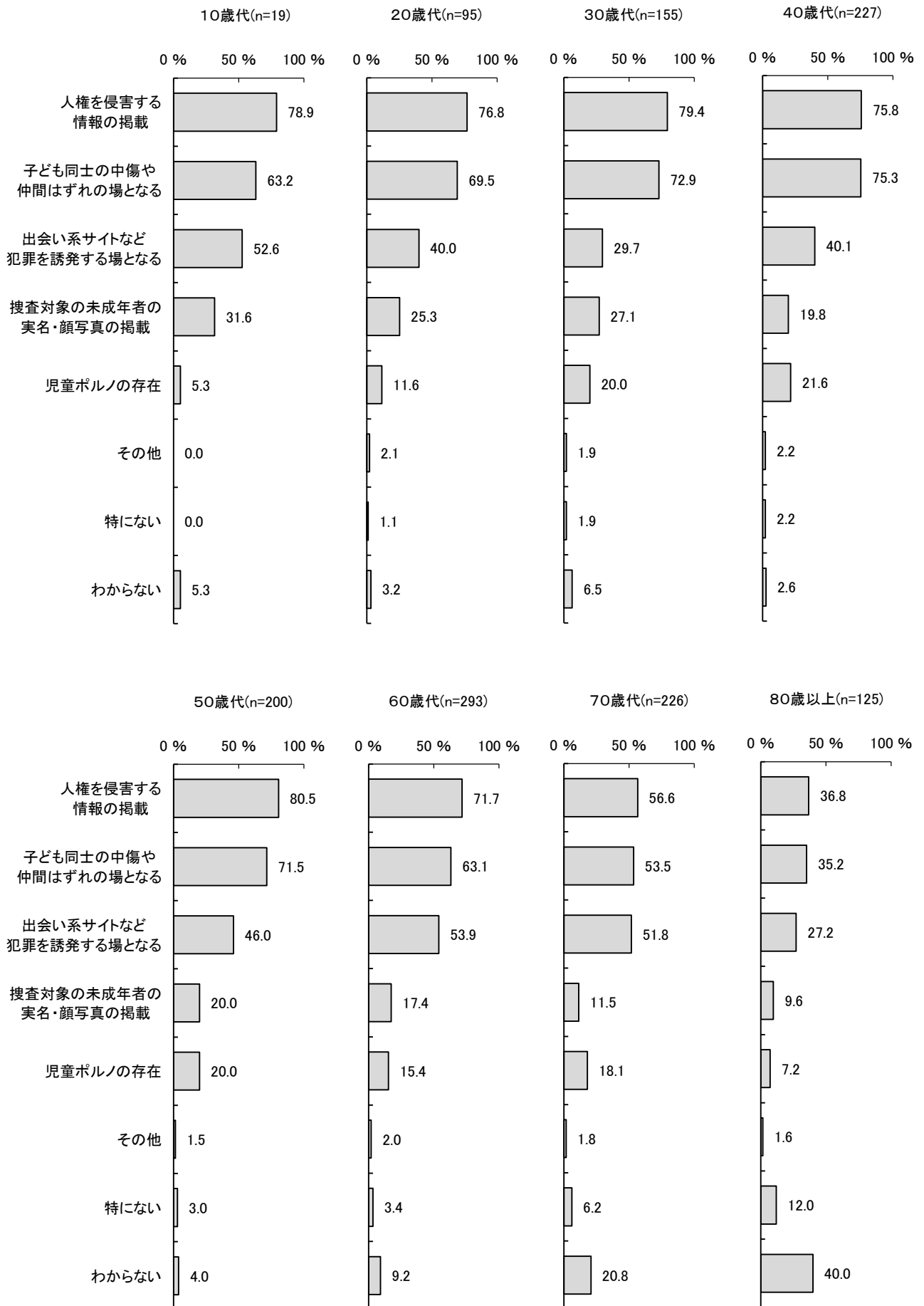


図 39 インターネット利用に関して人権上問題だと思うこと（区別）

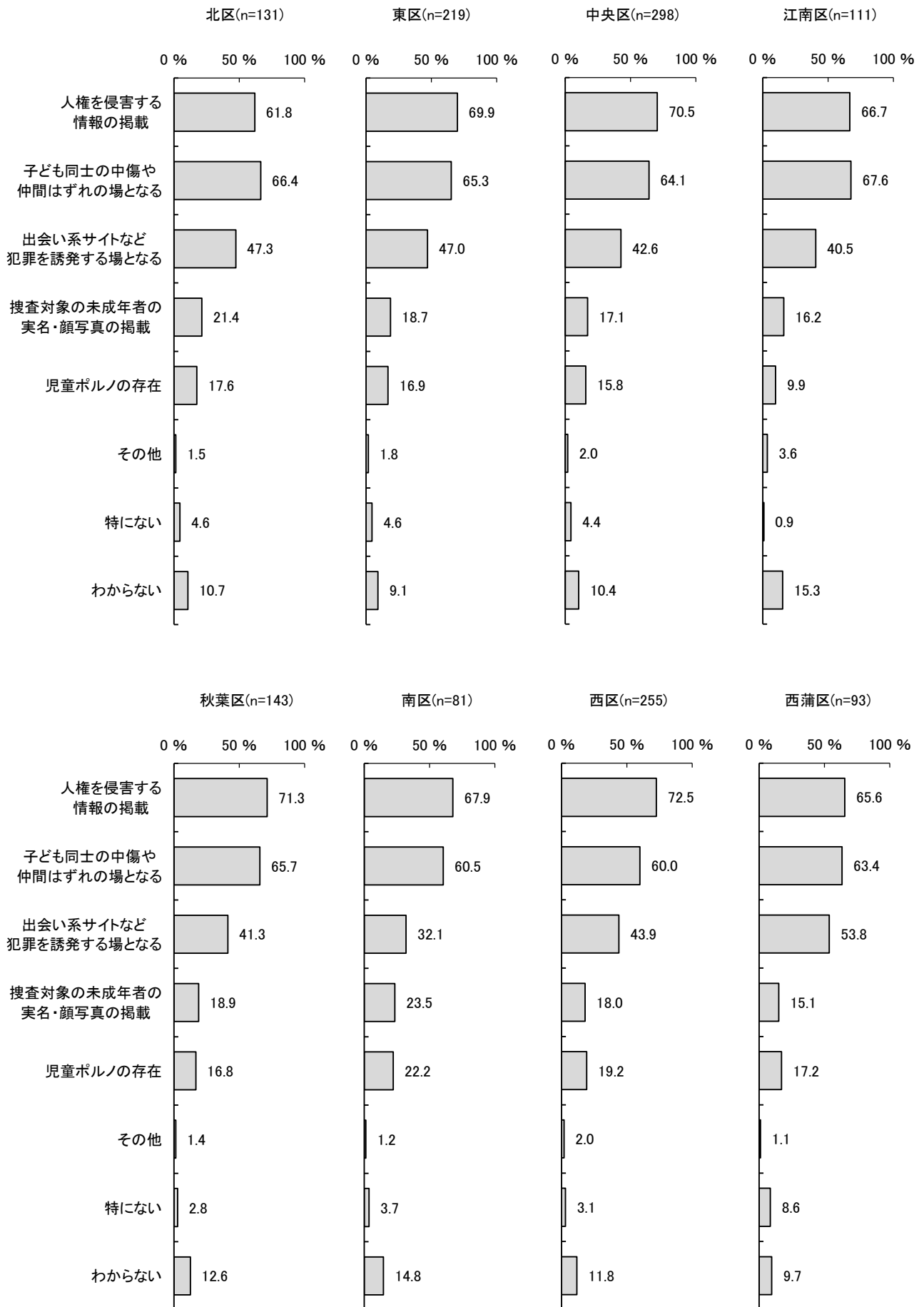
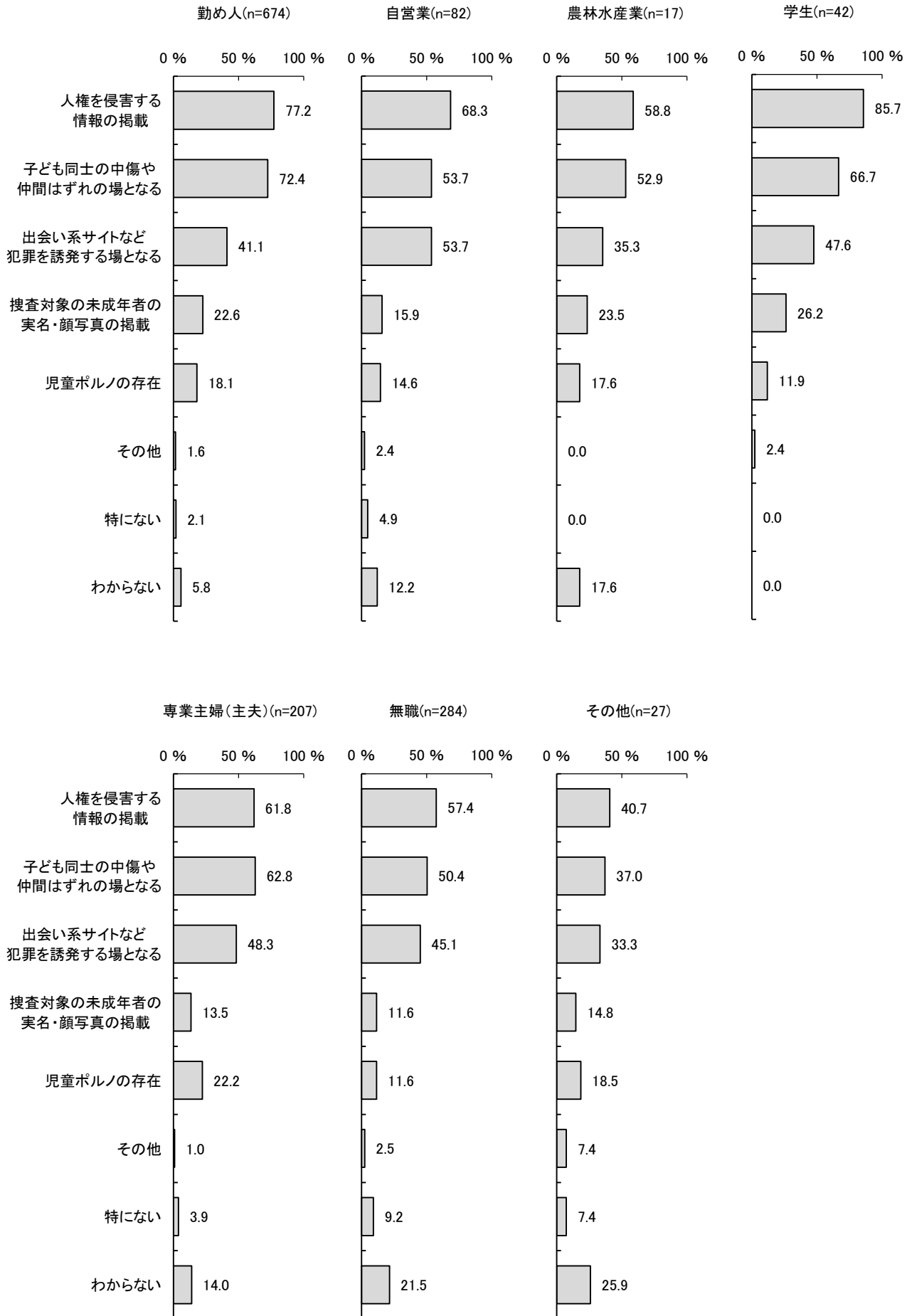


図 39 インターネット利用に関して人権上問題だと思うこと（職業別）

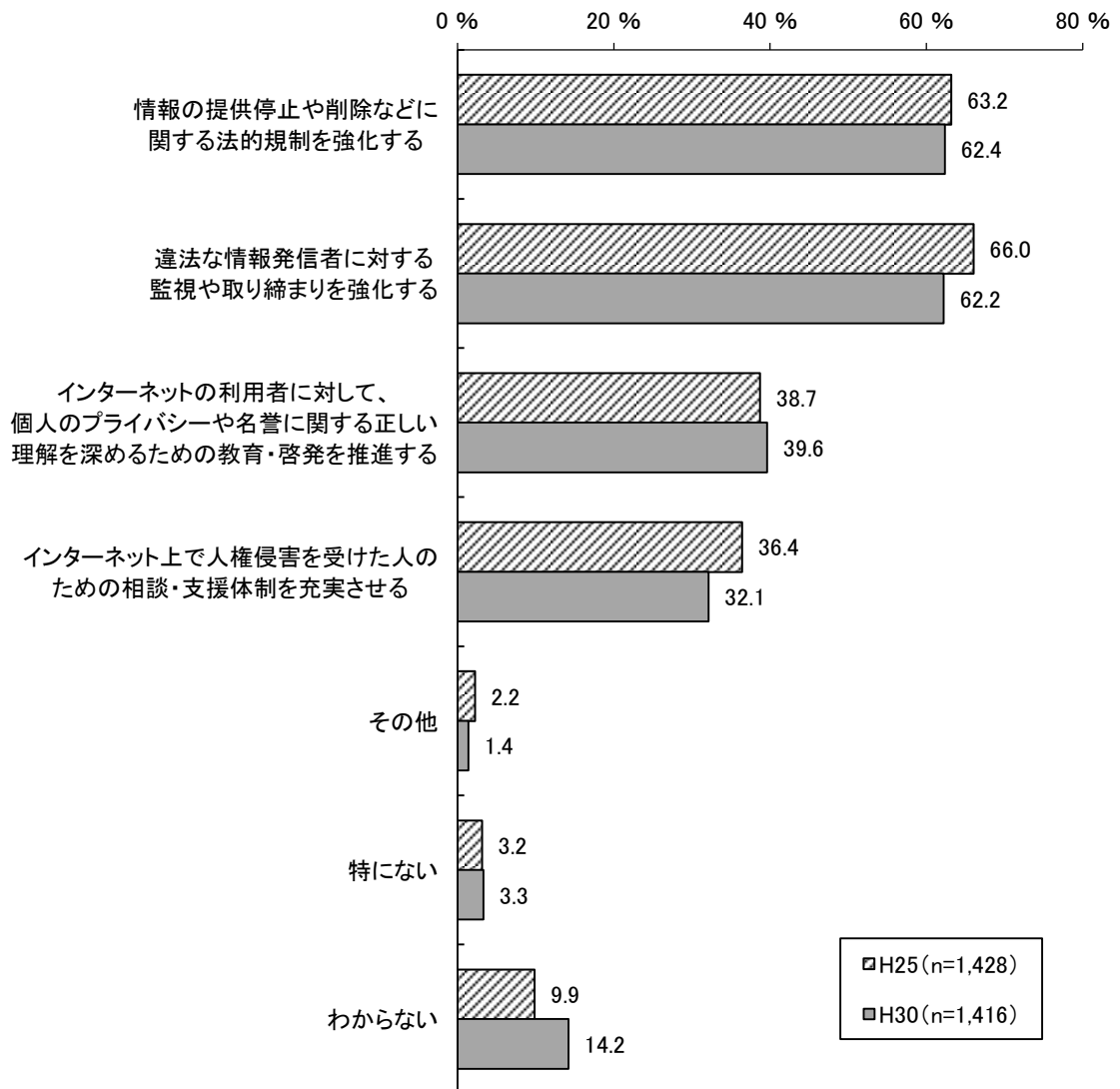


(2) インターネット上の人権侵害を防ぐために必要なこと

問40 あなたは、インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）上の人権侵害を防ぐために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つ以内)

図40 インターネット上の人権侵害を防ぐために必要なこと



■ 6割以上が「法的規制を強化する」「監視や取り締まりを強化する」と回答。

《全体》

インターネット上の人権侵害を防ぐために必要なことについて、「情報の提供停止や削除などに関する法的規制を強化する」(62.4%)、「違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化する」(62.2%)と回答した割合が高く、共に6割を超えている。次いで「インターネットの利用者に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する」(39.6%)が約4割、「インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制を充実させる」(32.1%)が3割強で続いている。

#### 《経年比較》

経年でみると、前回と比べてあまり大きな変化はみられない。強いて挙げると、「違法な情報発信者への監視・取締りの強化」(3.8ポイント減)・「相談・支援体制の充実」(4.3ポイント減)で割合が減少し、「わからない」(4.3ポイント増)で割合が増加した。

#### 《性別》

性別でみると、女性は、「情報提供停止や削除等の法的規制の強化」(63.7%)の割合が最も高く、男性は、「違法な情報発信者への監視・取締りの強化」(62.0%)の割合が最も高い。「情報提供停止や削除等の法的規制の強化」・「違法な情報発信者への監視・取締りの強化」の2項目は、男女ともに6割を超えている。「相談・支援体制の充実」は、女性(29.4%)より男性(36.3%)で割合が高くなっている。

#### 《年代別》

年代別でみると、40歳代・60歳代・70歳代は、「情報提供停止や削除等の法的規制の強化」(各71.1%、68.0%、60.5%)と答えた割合が最も高い。20歳代・30歳代・50歳代は、「違法な情報発信者への監視・取締りの強化」(各62.1%、72.3%、66.5%)と答えた割合が最も高い。10歳代は「情報提供停止や削除等の法的規制の強化」・「違法な情報発信者への監視・取締りの強化」(共に68.4%)の割合が同率で最も高く、80歳以上は、「わからない」(43.2%)と答えた割合が最も高い。「正しい理解を深めるための教育・啓発活動の推進」は、10歳代(52.6%)・20歳代(55.8%)で半数を超え、他の年代と比べて割合が高い。

#### 《区別》

区別でみると、東区・西区は、「情報提供停止や削除等の法的規制の強化」(各61.5%、63.0%)と答えた割合が最も高く、中央区・江南区・秋葉区・南区は、「違法な情報発信者への監視・取締りの強化」(各63.9%、59.6%、61.8%、59.3%)の割合が最も高い。北区・西蒲区は、「情報提供停止や削除等の法的規制の強化」・「違法な情報発信者への監視・取締りの強化」(北区:共に71.2%、西蒲区:共に66.3%)が同率で割合が最も高い。

#### 《職業別》

職業別でみると、勤め人・自営業・その他は、「情報提供停止や削除等の法的規制の強化」(各68.6%、60.5%、44.4%)と答えた割合が最も高く、他の職業は、「違法な情報発信者への監視・取締りの強化」と答えた割合が最も高い。「正しい理解を深めるための教育・啓発活動の推進」は、学生(57.1%)で6割弱を占め、他の職業と比べて割合が高い。「相談・支援体制の充実」は、農林水産業(47.1%)で、他の職業と比べて割合が高い。

図 40 インターネット上の人権侵害を防ぐために必要なこと（性別）

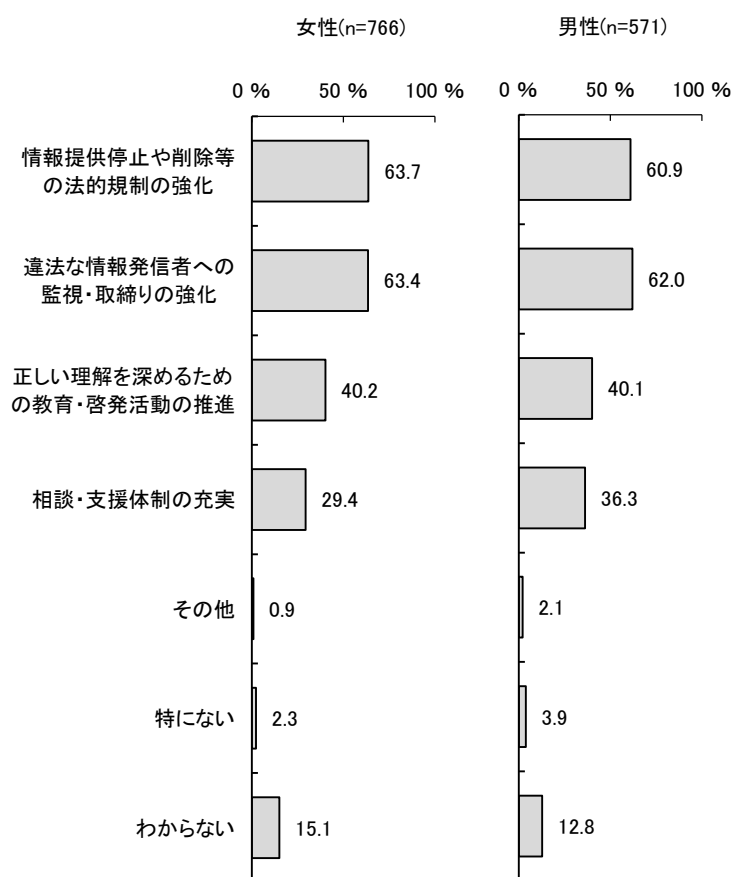




図 40 インターネット上の人権侵害を防ぐために必要なこと（年代別）

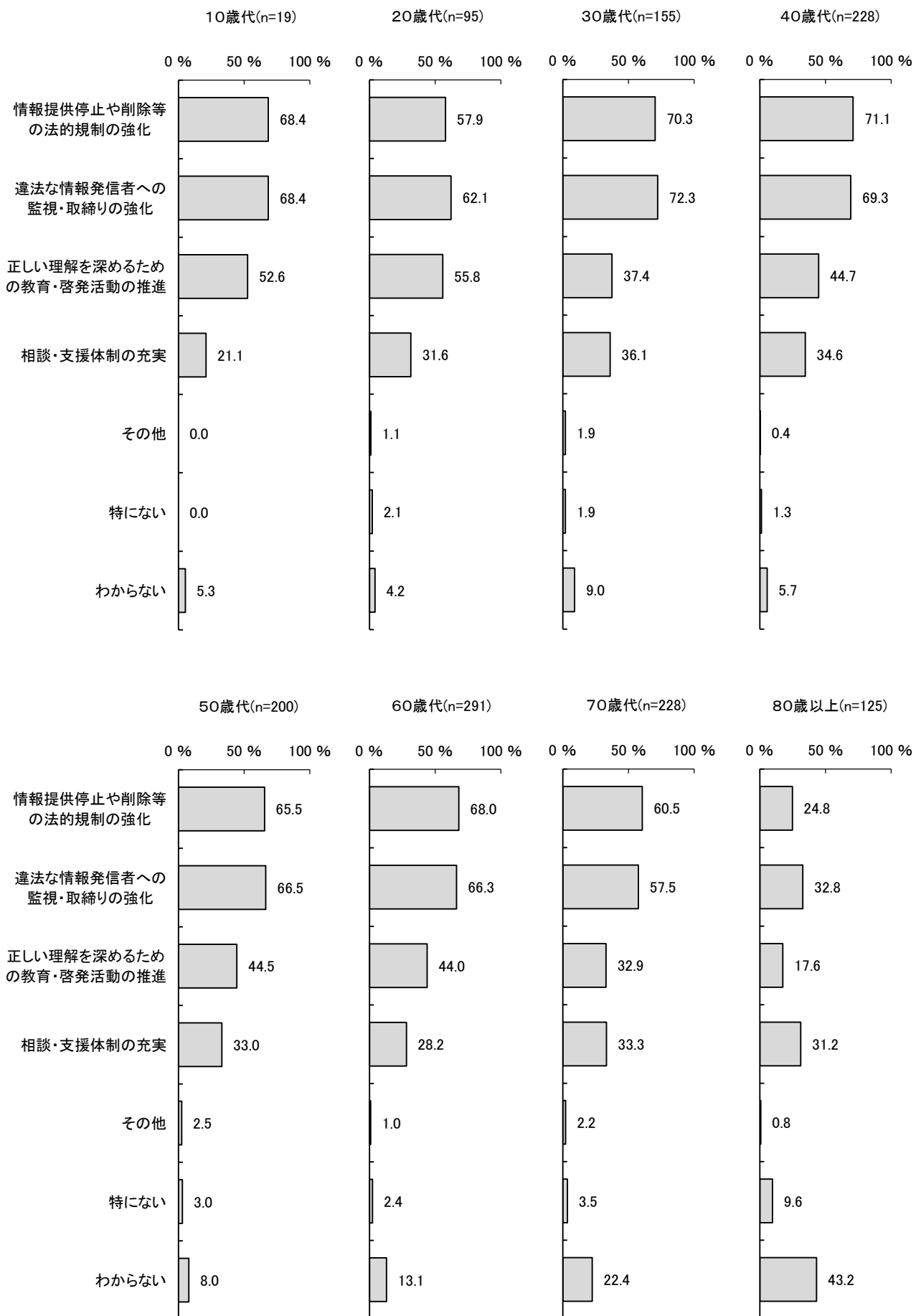


図 40 インターネット上の人権侵害を防ぐために必要なこと（区別）

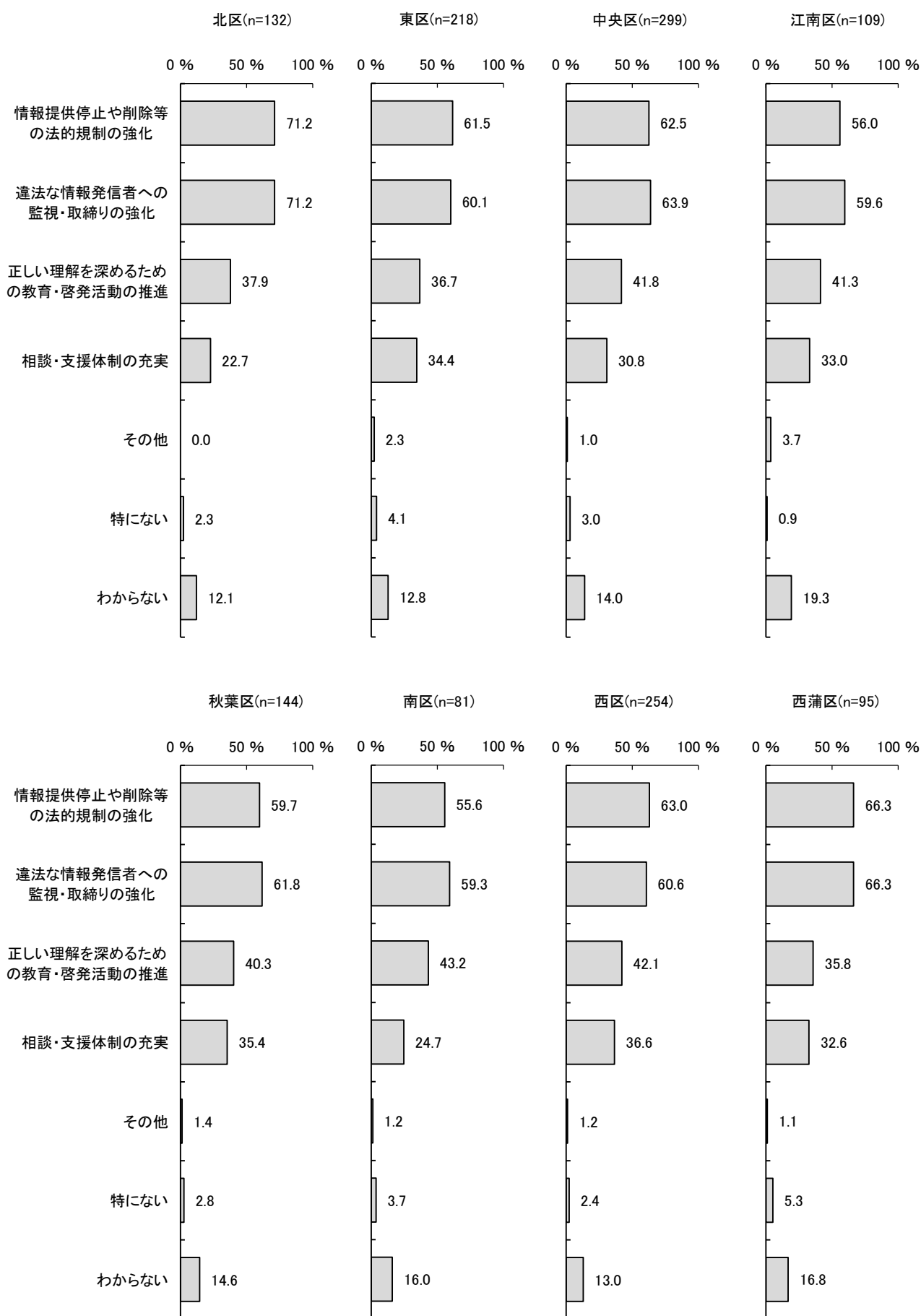
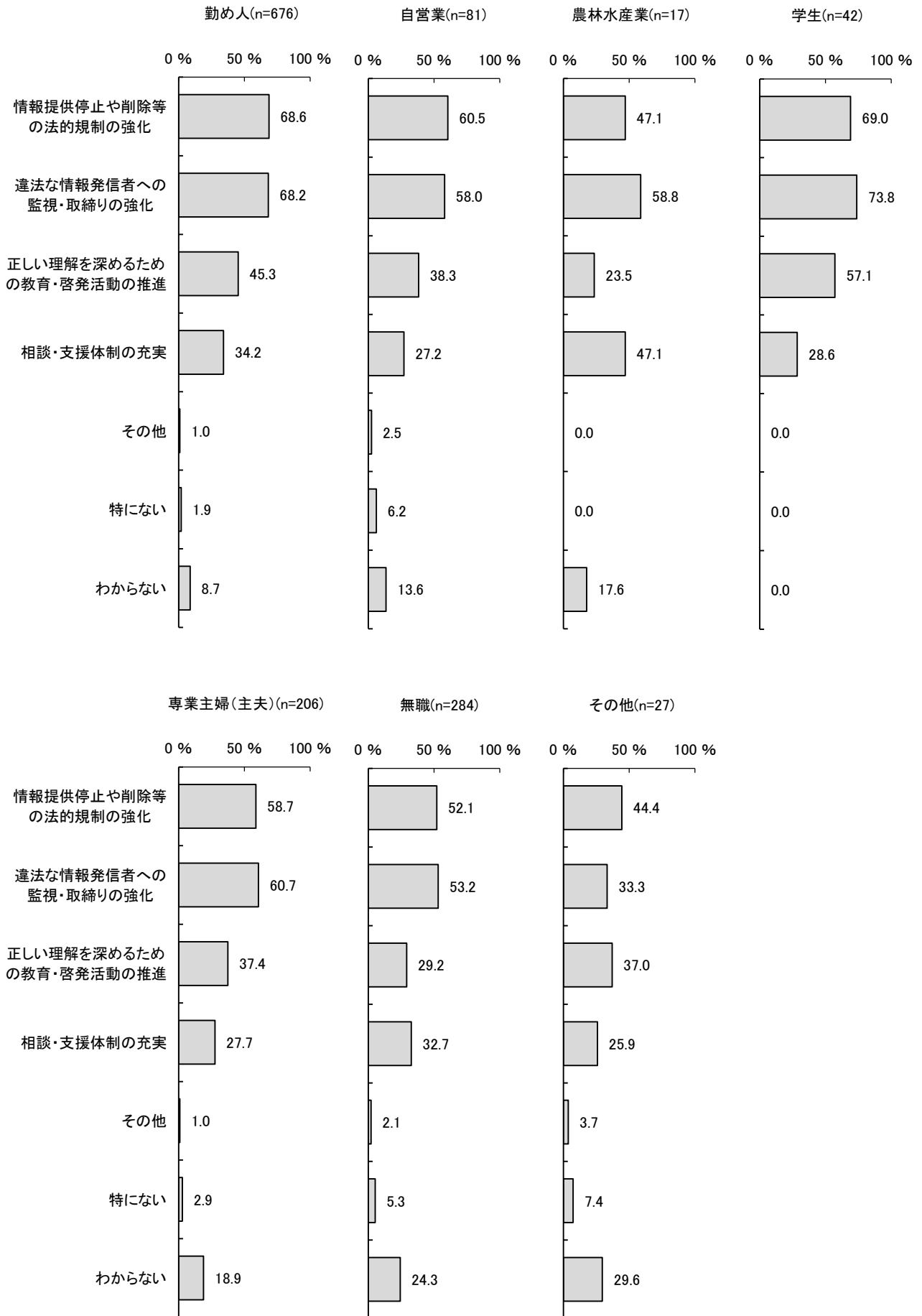


図 40 インターネット上の人権侵害を防ぐために必要なこと（職業別）



#### 14. 自由意見について

さまざまな人権問題について、かねてから考えておられること、また、国や新潟県、新潟市などに対するご意見やご要望がありましたら、下の欄にご自由にお書きください。

自由意見は全部で241人から延べ322件あり、内訳は「人権問題について」248件、「アンケート調査について」32件、「行政機関への意見・要望」38件、「その他」4件となっている（複数の内容を記載してあるものについては、それぞれの項目としてカウント）。

記入内容の要旨と件数を整理すると以下の通り。

##### (1) 人権問題について

##### (1-1) 人権問題全般について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	啓発活動・教育が必要。	29
2	相互理解が大切。	9
3	過剰反応だと感じる。	5
4	あまり関心が無い。	4
5	弱者救済に尽力して欲しい。	4
6	社会全体の意識改革が必要。	4
7	行政の支援・取り組みに期待する。	4
8	平等な社会の実現を望む。	3
9	難しいと感じる、分かり易くして欲しい。	3
10	行政主導の意識改革・取り組みが必要。	2
11	大切だと思うが、身近な話題に感じない。	2
12	悲しい事件を聞くと心に痛めている。	2
13	とても守られていると感じる。	1
14	もっと情報提供して欲しい。	1
15	医療関係者の意識改革が必要。	1
16	一方的な権利主張に偏るような政策は行わないで欲しい。	1
17	家庭の意識改革が必要。	1
18	解決には時間が掛かる。	1
19	行政の意識改革が必要。	1
20	市民の人権が公平に尊重される市政を願う。	1
21	市民主導で人権問題に関われる社会が望ましい。	1
22	弱者に対して平等な扱いを受けられる社会を望む。	1
23	弱者に対する就労環境の整備を求める。	1
24	就労環境の格差是正を望む。	1
25	情報提供の場・機会を増やして欲しい。	1
26	職場でのパワハラについて、行政指導を求める。	1
27	震災被害者の人権を守って欲しい。	1
28	人権侵害に対して、厳しく取り締まる必要がある。	1
29	人権問題に対応する第三者機関が必要。	1
30	人権問題のない社会の実現を目指す必要がある。	1
31	相談しやすい環境整備を望む。	1
32	相談先が分からず、不安がある。	1
33	当事者からの話を聞く機会があるとよい。	1
34	理解を深め、寄り添ってあげられるようになりたい。	1

No.	記入内容(要旨)	件数
35	情報や知識を得る機会を持ちたいと思う。	1

(1-2) 性別による人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	就労条件格差の是正を望む。	7
2	男性の人権についても考えるべき。	6
3	女性の人権侵害がない社会の実現を望む。	3
4	妊娠・出産・育児について、行政のサポートが必要。	2
5	DVに対する啓発や被害者救済が必要。	1
6	過剰反応だと感じる。	1
7	離婚後の女性に対する不利益を無くして欲しい。	1

(1-3) 子どもの人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	子どもを守って欲しい。	14
2	学校・教職員の意識改革が必要。	4
3	育児を支える社会の実現を望む。	3
4	社会全体の意識改革が必要。	3
5	少年犯罪への対策が必要。	2
6	行政の支援・取り組みに期待する。	2
7	家庭の意識改革が必要。	1
8	啓発活動・教育が必要。	1
9	社会全体で支える必要がある。	1
10	貧困対策が必要。	1

(1-4) 高齢者の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	行政による支援・取り組みが必要。	1
2	高齢者から人権侵害を受けることがある。	1
3	自立した生活を送るための支援を望む。	1
4	社会全体の意識改革が必要。	1

(1-5) 障がい者の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	障がい者から人権侵害を受けている。	3
2	障がい者の人権を守るために、対応する健常者の人権が守られていないと感じる。	2
3	啓発活動・教育が必要。	1
4	周囲の協力で、心配なく暮らしている。	1
5	障がいの種類・程度等による格差是正を求める。	1
6	障がいの種類・程度等に合わせた、きめ細やかな対応を望む。	1
7	障がい者と健常者が共に協力できる関係構築を望む。	1
8	障がい者を持つ家族を支える社会を望む。	1

No.	記入内容(要旨)	件数
9	当事者の意識改革が必要。	1
10	不安なく、気軽に外出できる環境を整備して欲しい。	1
11	社会全体の意識改革が必要。	1
12	行政の支援・取り組みへの感謝。	1
13	障がい者への人権侵害を無くして欲しい。	1
14	行政の支援・取り組みが必要。	1

(1-6) 同和問題について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	現在も解決していない事に驚いた。	5
2	社会全体の啓発活動・教育が必要。	3
3	周知する事で、問題を煽っていると思う。	2
4	実際に直面すると、対応が難しい。	1

(1-7) 外国籍市民等の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	行政・企業等に、日本人と平等な扱いを受ける権利を望む。	2
2	当事者の意識改革が必要。	2
3	行政の取り組みに期待する。	1
4	就労機会を求める。	1
5	日本人の意識改革が必要。	1

(1-8) LGBT等性的少数者の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	「LGBT」という個性を発揮できる社会の実現が可能だと思う。	1
2	周囲の理解が必要。	1

(1-9) インターネット上の人権侵害について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	対応策を講じる必要がある。	2
2	マナーを考えて使用すべき。	1
3	簡単に人権侵害が行われる可能性がある。	1
4	啓発活動・教育が必要。	1
5	今後問題が増えると思う。	1
6	弱者が声を上げる有効な手段にもなる。	1
7	善悪の判断が難しい。	1
8	当事者の意識改革が必要。	1
9	無責任な発言が目につく。	1
10	利用規制について検討して欲しい。	1

(1-10) 公権力による人権侵害について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	公権力による人権侵害がある。	3
2	行政の取り組みに期待する。	2
3	行政の対応で嫌な思いをした。	1
4	「公権力(行政職員)だから〇〇」という考えも人権侵害にあたるのではないか。	1
5	行政職員の意識改革が必要。	2
6	公権力の考え方で、人権が侵害される恐れがある。	1

(1-11) マスコミによる人権侵害について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	正しく偏りのない報道を望む。	4
2	被害者の人権擁護が必要。	3
3	行き過ぎた報道が目につく。	1
4	人権侵害について大きく取り扱うべき。	1
5	マスコミの意識改革が必要。	1

(1-12) 犯罪被害者の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	相談・支援体制の充実・強化を望む。	1
2	救済に尽力してほしい。	1

(1-13) 服役中や刑期を終えた人の人権について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	性犯罪者の犯罪防止対策を徹底して欲しい。	2
2	出所後のサポートが必要。	1
3	人権が守られ過ぎていると感じる。	1
4	被害者より優遇されていると思う。	1

(1-14) 拉致問題について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	早期解決を望む。	15
2	国民主導の取り組みが必要。	1
3	拉致被害者やその家族に対する、協力・支援が必要。	1

(1-15) 地域等に関する人権侵害について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	新潟の人はグループ以外の他者を受け入れない傾向があると感じる。	3
2	マンション内で住民によるパワハラがある。	1
3	他の地域から移住したら人権侵害を受けた。	1

## (2) アンケート調査について

No.	記入内容(要旨)	件数
1	人権問題について、知る・考えるきっかけとなった。	8
2	大変だった、難しかった。	5
3	結果について、今後の活用・取り組みに期待する。	3
4	結果をどのように活用・取り組みするのか分からない。	3
5	回答方式や選択肢に不満がある。	2
6	設問項目に不満がある。	2
7	どのような問題が起こっているかの資料が欲しかった。	1
8	もっと早く調査すべき。	1
9	今後、アンケートを送らないで欲しい。	1
10	自身の回答についての補足説明。	1
11	情報を得たことで不安が増した。	1
12	新潟市独自の調査とすべき。	1
13	調査内容の取扱いに注意してほしい。	1
14	当事者に対しても意見収集して欲しい。	1
15	その他。	1

## (3) 行政機関への意見・要望等

No.	記入内容(要旨)	件数
1	行政機関への意見・要望。	34
2	行政機関への挨拶・感謝。	4

## (4) その他

No.	記入内容(要旨)	件数
1	その他	4



## Ⅲ. 調査票

---



# 新潟市人権に関する市民意識調査

## 調査へのご協力のお願い

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新潟市では、すべての市民の人権が尊重される社会の実現をめざして、さまざまな施策を進めていますが、今なお、人権侵害や差別による問題などが存在しています。

そこで、今後の人権に関する施策を推進していくうえでの参考とするため、皆さまから人権についてのお考えを聞かせていただくことにいたしました。

この調査は、新潟市にお住まいの18歳以上の方の中から無作為に3,000人の方を抽出し、実施するもので、このたびあなた様をお願いすることになりました。調査は無記名でご回答いただき、その結果は統計的數字に変えて処理しますので、回答から個人が特定されることはありません。また、調査目的以外に使用いたしませんので、日頃のお考えをそのままお書きください。

なお、調査の集計結果は、ホームページ等において公表いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成30年10月  
新 潟 市

### ご記入にあたってのお願い

1. この調査は封筒あて名のご本人が記入してください。  
(記入は、ご家族の代筆でもかまいません。)
2. 回答は、当てはまる番号を「○」で囲んでください。なお、質問によって「○」の数が違いますので、ご注意ください。
3. 鉛筆又はボールペンなどで、はっきり記入してください。書き間違えた場合は、消しゴムで消すか、「×」により消して、あらためて正しい番号に「○」をつけてください。
4. 調査票、返信用封筒に、住所、氏名を記入する必要はありません。

この調査票をご記入後、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

**11月2日（金）までに**投函してください。

【調査に関する問い合わせ先】

新潟市役所 市民生活部 広聴相談課 市民相談室（人権調査担当）

電話 025-226-1025 / FAX 025-223-8775

電子メール kocho@city.niigata.lg.jp

「みんなで生きるために、助け合うまち。

一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するために

(新潟市民憲章より)

誰もが「幸せに暮らしたい」と願っています。

そして誰もがその権利を持っています。

「人権」とは、人が人らしく幸福に生きていくために必要な権利で、みんながその権利を生まれながらにして持っています。

そして、この権利は誰からも侵されることのないものである、ということが国の最高のきまりである「日本国憲法」にしっかりと書いてあります。

この権利は、私たちの先祖が、とても長い年月をかけて、自由を勝ち取るために苦勞と努力をしてくれた成果です。

自分だけでなく、子どもから大人まであらゆる人が平等に持っている「人権」。これからもずっと守っていくために、私たちも努力をしましょう。

## 1. 人権全般についておたずねします。

問1 あなたは、「人権」にどの程度、関心を持っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. かなり関心がある  | 4. あまり関心がない  |
| 2. 少し関心がある   | 5. まったく関心がない |
| 3. どちらともいえない |              |

問2 あなたは、「人権」という言葉から何をイメージしますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- |        |        |           |                   |
|--------|--------|-----------|-------------------|
| 1. 固い  | 6. 憲法  | 11. 裁判所   | 16. 戦争            |
| 2. 優しい | 7. 条約  | 12. 弁護士   | 17. 差別            |
| 3. 面倒  | 8. 法律  | 13. 報道機関  | 18. いじめ           |
| 4. まじめ | 9. 行政  | 14. 社会的弱者 | 19. その他 [ _____ ] |
| 5. 誠実  | 10. 警察 | 15. 福祉    | 20. 特に思い浮かばない     |

問3 あなたは、今の日本は「人権」が守られている社会だと思いますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |               |               |          |
|---------------|---------------|----------|
| 1. よく守られている   | 3. あまり守られていない | 5. わからない |
| 2. だいたい守られている | 4. 守られていない    |          |

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

■ あてはまる番号**1つ**に○をつけてください。

1. ある ⇒以下の「問4付問」にお進みください。  
2. ない ⇒3ページ「問5」にお進みください。

問4付問 **★問4で「1. ある」と回答した方にお聞きします。**

「誰から?」「どのような?」人権侵害を受けたと思いませんか。

■ ①～⑩の各項目のうち、1～11のあてはまる番号**すべて**に○をつけてください。

	誰から?											
	国	県市町村	企業(職場)	福祉施設 医療機関	学校	地域(近所)	親	子	家族 親戚	友人 恋人	不明	
どのような人権侵害を?	①あらぬ噂、悪口、かげ口	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	②名誉・信用き損、侮辱	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	③不当な扱い、待遇	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	④虐待	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑤本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑥差別待遇(人種・信条・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑦仲間はずれ、いやがらせ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑧プライバシーの侵害	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑨セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	⑩ストーカー行為	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

※上記にあてはまるものがない場合等、差し支えなければお聞かせください。

.....

.....

.....

.....

.....

問5 あなたが、もしご自分の人権を侵害された場合、どのような対応をしますか。

問5-1 対応するか否か。■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 対応する                      2. 何もしない → 問6へお進みください



問5-2 どのように対応しますか。■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 相談する                      2. 相手に抗議する → 問6へお進みください



問5-3 誰（どちら）に相談しますか。■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |         |                |               |
|---------|----------------|---------------|
| 1. 身近な人 | 4. 法務局又は人権擁護委員 | 7. NPOなどの民間団体 |
| 2. 有力者  | 5. 新潟県や新潟市     | 8. その他        |
| 3. 弁護士  | 6. 警察          | [ _____ ]     |

問6 日本の社会には、人権に関わる課題がいろいろありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。

■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 公権力による人権侵害
2. 女性に対する人権問題
3. 子どもに対する人権問題
4. 高齢者に対する人権問題
5. 障がい者に対する人権問題
6. 同和地区（被差別部落）出身者に対する人権問題
7. 外国籍市民等に対する人権問題
8. アイヌの人々に対する人権問題
9. HIV感染者等に対する人権問題
10. ハンセン病患者・元患者に対する人権問題
11. 新潟水俣病をめぐる人権問題
12. ホームレス（路上生活）状態にある人に対する人権問題
13. LGBT等性的少数者（同性愛や性同一性障がいなど）に対する人権問題
14. 刑を終えて出所した人に対する人権問題
15. 犯罪被害者やその家族に対する人権問題
16. 拉致被害者とその家族に対する人権問題
17. インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）をめぐる人権問題
18. その他
19. 特にない

問7 あなたは、女性、子ども、高齢者、障がい者など下記①～⑪の問題について悩んだ（過去に悩んでいた）り、悩んでいる（過去に悩んでいた）人を知っていますか。

■ あてはまる番号すべてに○をつけてください。

	悩んでいる 又は 悩んでいる人を知っている	悩んでいた 又は 悩んでいた人を知っている	特にない
①女性の人権に関する問題	1	2	3
②子どもの人権に関する問題	1	2	3
③高齢者の人権に関する問題	1	2	3
④障がい者の人権に関する問題	1	2	3
⑤同和問題(部落問題)	1	2	3
⑥外国籍市民等の人権に関する問題	1	2	3
⑦HIV感染者等の人権に関する問題	1	2	3
⑧新潟水俣病をめぐる人権問題	1	2	3
⑨LGBT 等性的少数者の人権に関する問題	1	2	3
⑩インターネット(LINE、Twitter などの SNS を含む)をめぐる人権問題	1	2	3
⑪その他の人権に関する問題	1	2	3

問8 本籍、出生、家庭環境、国籍、資産などを調べることを身元調査といいます。第三者が本人の了承を得ないで身元調査を行うことについて、あなたはどのように考えますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. <sup>おこな</sup>行ってよい
2. どちらかといえば、<sup>おこな</sup>行ってよい
3. どちらかといえば、<sup>おこな</sup>行うべきではない
4. <sup>おこな</sup>行うべきではない
5. わからない

## 2. 人権に関する啓発活動等についておたずねします。

問9 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

- |                     |  |
|---------------------|--|
| 1. 講演会、研修会          | 10. 映画・ビデオ                             |
| 2. キャンペーン等のイベント     | 11. 新聞                                 |
| 3. 「にいがた市民大学」や公民館事業 | 12. 本                                  |
| 4. 「市報にいがた」などの広報紙   | 13. インターネット<br>(LINE、TwitterなどのSNSを含む) |
| 5. 市のホームページ         | 14. NPOなどの民間団体                         |
| 6. パンフレットなどの資料      | 15. 弁護士会                               |
| 7. ポスター             | 16. その他 [ _____ ]                      |
| 8. 学校における授業         | 17. 特にない                               |
| 9. テレビ・ラジオ          |  |

問10 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会、イベントなどに参加したことがありますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 積極的に参加している 参加したことがある方は講演会等の名称をご記入願います。
2. 積極的ではないが参加している [ \_\_\_\_\_ ]
3. ほとんど参加していないが、参加したいと思っている
4. 参加したことがない
5. 参加したいと思わない

問11 あなたは、新潟市民憲章「みんなで生きるために、助け合うまち。一人ひとりが大切にされ、いかされるまち」を実現するためには、特にどのような取組が必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 人権意識を高めるための市民啓発を充実させる
2. 学校や地域における人権・同和教育を充実させる
3. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識を向上させる
5. 企業における人権意識を向上させる
6. 人権侵害に対する救済策を強化する
7. 弁護士会による人権救済活動を広報する
8. 行政と民間の人権団体との連携や協働を図る
9. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
10. 特にない
11. わからない



### 3. 差別を解消するための法律についておたずねします。

問12 平成28年度に人権に関する3つの法律が施行されました。あなたは、これらの法律についてどのくらいご存知ですか。

■ ①～③の各項目のうち、あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

		内容をよく 知っている	ある程度内容 を知っている	名前だけ 知っている	知らない
①	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法) 平成28年4月1日施行	1	2	3	4
②	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法) 平成28年6月3日施行	1	2	3	4
③	部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法) 平成28年12月16日施行	1	2	3	4

#### 4. 女性の人権に関する問題についておたずねします。

問13 あなたが、「女性の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 「男は仕事、女は家庭」「女だから〇〇すべき」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
3. 職場や地域、学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)や性暴力の被害者になること
4. 職場や地域、家庭などでの意思や方針決定の場へ参画させられないこと
5. 結婚や妊娠、出産、不妊などについて干渉されること
6. 夫や恋人など親しい関係にある相手からの暴力(なぐる、暴言、行動を監視するなど)
7. 売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)の対象となること
8. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネット(LINE、TwitterなどのSNSを含む)などによるわいせつ情報がはんらんしていること
9. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
10. 特にない
11. わからない

問14 あなたは、女性の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 女性のための相談・支援体制を充実させる
2. 夫・パートナーからの暴力など、女性に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 女性の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 女性が被害者となる犯罪の取締りや被害者への支援を強化する
5. 働く場で、男女の均等な処遇を行うよう働きかける
6. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を充実させる
7. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
8. 男女平等に関する学校教育や社会教育を充実させる
9. マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮するなどの自主的な取組を促進する
10. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
11. 特にない
12. わからない

## 5. 子どもの人権に関する問題についておたずねします。

問15 あなたが、「子どもの人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 親・同居者のしつけと称する体罰
2. 親・同居者・親族による虐待（身体的・育児放棄・心理的・性的）
3. 子ども同士の暴力、仲間はずれ、無視などのいじめ（インターネットやLINE、TwitterなどのSNS上の書き込みも含む）を受けること
4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事
5. 大人が、子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること
6. 教師が、体罰や不快な言動を発すること
7. 児童買春、児童ポルノなどの対象となること
8. 性的犯罪の被害者になること
9. 過剰な校則などによる規制
10. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
11. 特にない
12. わからない

問16 あなたは、子どもの人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 子どものための相談・支援体制を充実させる
2. 児童虐待やいじめの予防・解決・救済策を充実させる
3. 子どもの人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 子どもに対する犯罪の取締りを強化する
5. 体罰禁止を徹底する
6. 他人への思いやりの心を育む
7. 過剰な校則や規則などを見直す
8. 教師の人権意識の向上を図る
9. 進路等で子どもの意思を尊重（個性を尊重）する
10. 地域の人々が子どもへの関心を持つ（地域でのケア体制を充実する）
11. 家族の信頼関係を築く
12. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
13. 特にない
14. わからない

## 6. 高齢者の人権に関する問題についておたずねします。

問17 あなたが、「高齢者の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多いこと
4. 邪魔者扱いされたり、暴言・暴力を振るわれたりすること
5. 意見や行動が尊重されないこと
6. 家庭内での看護や介護において、劣悪な処遇や虐待を受けること
7. 病院での看護や高齢者の施設において、劣悪な処遇や虐待を受けること
8. 高齢者の財産を取り上げたりして自由に使用させず、困窮させること
9. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
10. 特にない
11. わからない

問18 あなたは、高齢者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 高齢者のための相談・支援体制を充実させる
2. 高齢者に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 高齢者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
4. 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
5. 高齢者の就職機会を確保する
6. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
7. 高齢者和其他の世代との交流を促進する
8. 地域でのケア体制を充実させる
9. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
10. 特にない
11. わからない

## 7. 障がい者の人権に関する問題についておたずねします。

問19 あなたが、「からだやところにさまざまな障がいのある人の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 働ける場所や機会が少なく、あっても不利益な場合が多いこと
2. 保育園や学校に希望どおり受け入れてもらえないこと
3. 交通・公的施設等の段差解消などが進んでいないこと（外出時の不便）
4. 賃貸住宅への入居が困難なこと
5. 地域活動（スポーツ、文化活動）などへ気軽に参加できないこと
6. 悪徳商法の被害者が多いこと
7. 意見や行動が尊重されないこと
8. 障がい者に対する人々の理解が不十分であること
9. じろじろ見られたり、避けられたりすること
10. 差別的・侮辱的な言動をされること
11. 結婚や妊娠について、周囲から反対されること
12. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
13. 特にない
14. わからない

問20 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 障がい者のための相談・支援体制を充実させる
2. 障がい者に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 障がい者の就業機会を確保する
4. 障がいのある人とない人が一緒に学習できる学校教育環境を整備する
5. バリアフリー化（段差などの障壁をなくすること）を促進する
6. 地域活動への参加を推進する
7. 障がい者の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
8. 福祉施設を充実させる
9. 障がい者に対する犯罪の取締りを強化する
10. 障がいのある人とない人の交流を促進する
11. 地域でのケア体制を充実させる
12. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
13. 特にない
14. わからない

## 8. 同和問題についておたずねします。

問2 1 あなたは、日本の社会に同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 知っている                      2. 知らない

問2 2 あなたは、身近（新潟県内）の同和地区（被差別部落）の存在や同和問題があることを知っていますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 知っている →以下の「問2 3」にお進みください。  
 2. 知らない →問2 1の回答が「1」→以下の「問2 3」にお進みください。  
                   →問2 1の回答が「2」→13 ページ「問2 9」にお進みください。

問2 3 **★問2 1または問2 2で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。**

あなたが、同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったのは、いつ頃ですか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| 1. 小学校入学前            | 5. 18歳～20歳未満   |
| 2. 小学生のとき            | 6. 20歳以上       |
| 3. 中学生のとき            | 7. はっきりおぼえていない |
| 4. 15歳～18歳未満（高校生のとき） |                |

問2 4 あなたが同和地区（被差別部落）や同和問題について、はじめて知ったきっかけは、何ですか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 学校の友だちから聞いた
5. 学校の授業で教わった
6. 職場の人から聞いた
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
8. インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）で知った
9. 同和問題の集会や研修会で知った
10. 県や市町村の広報紙などで知った
11. はっきりおぼえていない
12. その他 [ \_\_\_\_\_ ]

問25 あなたは、今でも同和地区（被差別部落）出身であることを理由にした差別や人権侵害（部落差別）があると思いますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. あると思う                      2. ないと思う                      3. わからない

問26 あなたは、仮に、日ごろ親しく付き合っている人が、同和地区（被差別部落）の人であることがわかった場合、どうしますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. これまでと同じように付き合う  
2. 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく  
3. 付き合いはやめる  
4. その他 [ \_\_\_\_\_ ]

問27 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 結婚問題で周囲から反対されること  
2. 就職の際や職場において不利な扱いをされること  
3. 地域社会で不利な扱いをされること  
4. 身元調査をされること  
5. 差別的な発言や行動をされること  
6. 差別的な落書きをされること  
7. インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）を利用して差別的な情報を掲載されること  
8. その他 [ \_\_\_\_\_ ]  
9. 特にない [ \_\_\_\_\_ ]  
10. わからない

問28 あなたは、同和問題を解決するために、特にどのようなことが必要だと思えますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実させる  
2. 人権救済策を充実させる  
3. 学校や地域における人権・同和教育を推進する  
4. 広報紙の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進する  
5. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する  
6. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる  
7. 差別事件に対しては、行政が積極的に関与し、関係者に正しい認識と理解を深める努力をする  
8. 同和問題については、差別は自然になくなるので、そっとしておく  
9. その他 [ \_\_\_\_\_ ]  
10. わからない [ \_\_\_\_\_ ]

## 9. 外国籍市民等の人権に関する問題についておたずねします。

問29 あなたが、「外国籍市民等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと
2. 社会保障制度や税金の仕組みなど生活に必要な情報の提供や説明が不十分であること
3. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
4. 住宅への入居が困難なこと
5. 近隣や地域の人とのふれあいや、理解を深める機会が少ないこと
6. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
7. 意見や行動が尊重されないこと
8. じろじろ見られたり、避けられたりすること
9. 差別的な発言や行動をされること
10. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
11. 特にない
12. わからない

問30 あなたは、外国籍市民等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号**3つ以内**に○をつけてください。

1. 外国語による相談の場を増やす
2. 外国籍市民等に対する人権侵害への救済策を充実させる
3. 外国語による情報提供を充実させる
4. 外国籍市民等の人権を守るための広報・啓発活動を推進する
5. 外国籍市民等のための日本語教室を拡充させる
6. 外国籍市民等のための福祉・医療等の制度を充実させる
7. 外国籍市民等と日本人の相互理解と交流を進める
8. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
9. 特にない
10. わからない



## 10. HIV感染者等の人権に関する問題についておたずねします。

問31 あなたが、「HIV感染者等の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. プライバシーが守られていないこと
2. 就職の際や職場において、不利な扱いをされること
3. 病院での治療や入院を断られること
4. 結婚を断られたり、周囲から結婚を反対されたりすること
5. 無断でエイズ検査等をされること
6. 差別的な発言や行動をされること
7. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
8. 特にない
9. わからない

問32 あなたは、HIV感染者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思えますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. プライバシーに配慮した医療体制や、カウンセリング体制を充実させる
2. HIV感染者等への偏見や差別をなくすための広報・啓発活動を推進する
3. HIV/エイズに関する正しい知識を学校教育の中でも教育する
4. HIV感染者等を支援するため、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める
5. HIV感染者等の生活支援をする
6. HIV感染者等の治療費を援助する
7. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
8. 特にない
9. わからない

## 11. 新潟水俣病をめぐる人権問題についておたずねします。

問33 あなたは、「新潟水俣病患者（家族を含む）に関することで、特に人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 水俣病患者等であることに対する偏見を持たれること
2. 就職・職場で不利な扱いをされること
3. 水俣病患者が十分に救済されていないこと
4. 水俣病患者等であることを理由に結婚を断られたり、周囲から反対されたりすること
5. 地域での日常生活上、差別的な言動をされること
6. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
7. 特にない
8. わからない

問34 あなたは、新潟水俣病患者等の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 水俣病患者等が気軽に相談できる体制を整備する
2. 水俣病の原因・被害状況について理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
3. 水俣病患者等の就職機会を確保する
4. 水俣病患者等のプライバシーを保護する
5. 水俣病患者等の生活費や治療費を援助する
6. 水俣病患者等との交流の場を設ける
7. 水俣病患者の慰霊碑建立や慰霊祭を公的に行う
8. その他 [ \_\_\_\_\_ ]
9. 特にない
10. わからない

## 12. LGBT等性的少数者の人権に関する問題についておたずねします。

問35 あなたは、性的少数者、性的マイノリティ、LGBTといういずれかの言葉を聞いたことがありますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 言葉は聞いているし、意味も知っている
2. 言葉は聞いているが、意味は知らない
3. 言葉も聞いたことがないし、意味も知らない

問36 あなたの周りにLGBT等性的少数者と思われる人はいますか。

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. はい
2. いいえ
3. わからない

問37 あなたが、「LGBT等性的少数者の人権が守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。

■ 下の表の(1)と(2)のうち、それぞれあてはまる番号すべてに○をつけてください。

	(1) 異性愛以外の(同性愛、両性愛等)の人に関する人権問題 ※あてはまる番号すべてに○	(2) からだの性とところの性が一致しない人に関する人権問題 ※あてはまる番号すべてに○
職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	1	1
就職・職場で不利な扱いを受けること	2	2
差別的な言動をされること	3	3
アパート等への入居を拒否されること	4	4
宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	5	5
じろじろ見られたり、避けられたりすること	6	6
その他	7	7
特にない	8	8
わからない	9	9

問38 あなたは、LGBT等性的少数者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思えますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 啓発・広報活動の推進
2. 相談・支援体制の充実
3. 学校現場における理解の促進
4. 職場における理解の促進
5. 法令の制定や制度の見直し
6. 当事者同士が集まる交流の場
7. その他  
〔 ..... 〕
8. 特にない
9. わからない

### 13. インターネットをめぐる人権問題についておたずねします。

問39 あなたは、パソコンやスマートフォン、携帯電話でのインターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）利用に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. 他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 子ども同士の中傷の書き込みや仲間はずれをする場になっていること
3. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
4. 事件の捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
5. 児童ポルノが存在すること
6. その他 [-----]
7. 特にない
8. わからない

問40 あなたは、インターネット（LINE、TwitterなどのSNSを含む）上の人権侵害を防ぐために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

■ あてはまる番号3つ以内に○をつけてください。

1. インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制を充実させる
2. インターネットの利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. 情報の提供停止や削除などに関する法的規制を強化する
4. 違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化する
5. その他 [-----]
6. 特にない
7. わからない

## 14. 自由意見

さまざまな人権問題について、かねてから考えておられること、また、国や新潟県、新潟市などに対するご意見やご要望がありましたら、下の欄にご自由にお書きください。

設問数等の都合により本調査に各論として設定していない、公権力による人権侵害、アイヌの人々、日本人拉致問題、ホームレス、ハンセン病患者・元患者、刑を終えて出所した人、犯罪被害者やその家族、職業差別や公正採用問題など労働問題に関わる人権侵害、震災被災者に対する差別等についてもご意見がございましたら、こちらにご記入ください。

**15. 最後にあなた自身のことについておたずねします。**

問4-1 あなたの性別は

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

問4-2 あなたの年齢は

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 5. 50歳代  |
| 2. 20歳代 | 6. 60歳代  |
| 3. 30歳代 | 7. 70歳代  |
| 4. 40歳代 | 8. 80歳以上 |

問4-3 あなたのお住まいは何区ですか

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |        |        |
|--------|--------|
| 1. 北区  | 5. 秋葉区 |
| 2. 東区  | 6. 南区  |
| 3. 中央区 | 7. 西区  |
| 4. 江南区 | 8. 西蒲区 |

問4-4 あなたの現在のご職業は

■ あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 勤め人（パートも含む）
2. 自営業
3. 農林水産業
4. 学生
5. 専業主婦（主夫）
6. 無職（学生・専業主婦（主夫）を除く）
7. その他 [ \_\_\_\_\_ ]

**以上で設問は終了です。ご協力ありがとうございました。****この調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、11月2日（金）までに投函してください。**

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

この調査票は、新潟市グリーン調達推進方針に適合した用紙を使用しています。